

工 事 設 計 書 等

工事設計書等のダウンロードにあたって

知り得た情報は、関東地方整備局以外の者の権利を含む場合があるため、ダウンロードを行った個人又は法人における1次利用に限るものとし、有償無償に関わらず「第三者への提供行為※」を行わないでください。

※「他の第三者への提供行為」・・・PDFデータのまま、あるいは、紙に出力して等の手段に関わらず、ダウンロードを行った個人又は法人以外の他者による2次利用につながる一切の行為を指します。

国土交通省 関東地方整備局
宇都宮国道事務所

鏡

1. 工事名

工事名	R 8 ・ 9 国道 5 0 号大平高架橋補修工事
工事地名	自：栃木県栃木市岩舟町静戸 至：栃木県栃木市大平町西水代

2. 工事内容

1) 発注年月	令和 8年 7月	1 2) 設 計 年 月	令和 8年 9月
2) 事務所名	宇都宮国道事務所 管理第二課	1 3) 機械損料一括補正	0 労務費一括割増 0%
3) 工事番号	2026070027	1 4) 単価適用年月	2026年 9月
4) 契約区分	国債（翌債を含む）の分任官	1 5) 歩掛適用年月	2026年 9月
5) 変更回数	0回	1 6) 前請負工事費	0
6) 主 工 種	橋梁保全工事	1 7) 前請負代金額	0
7) 工 事 量		1 8) 調 整 区 分	0
8) 工 期	512日間 自 令和 8年10月23日 (当初) 至 令和10年 3月17日 (0回変更) 至 年 月 日	1 9) 共通仮設費対象額	
9) 施 工 県	栃木県	2 0) 現場管理費対象額	
1 0) 地 区	小山地区	2 1) 一般管理費等対象額	
1 1) 河川・路線	一般国道 5 0 号	2 2) 処 分 費 等	775
		2 3) 公 告 日	令和 8年 7月24日
		2 4) 入 札 締 切 日	年 月 日

3. 予算科目

1) 予算科目：	2) 目：	3) 目の細分：	4) 事業名：

設計内訳書

工事名	R 8 ・ 9 国道 5 0 号大平高架橋補修工事 (当 初)					事業区分	道路維持・修繕		
						工事区分	橋梁保全工事		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
橋梁保全工事			式	1		115, 220, 899			
橋梁付属物工			式	1		59, 338, 460			
伸縮装置工			式	1		44, 183, 900			
鋼・ｺﾞﾑ製伸縮装置 (1) 【夜間】		舗装内鋼製荷重支持型 伸縮量40mm	m	33	303, 300	10, 008, 900			単-1号
鋼・ｺﾞﾑ製伸縮装置 (2) 【夜間】		鋼製荷重支持型 伸縮 量60mm	m	24	331, 500	7, 956, 000			単-2号
鋼・ｺﾞﾑ製伸縮装置 (3) 【夜間】		ｺﾞﾑ系横型荷重支持 伸 縮量80mm	m	40	421, 000	16, 840, 000			単-3号
鋼・ｺﾞﾑ製伸縮装置 (4) 【夜間】		ｱﾙﾐ製ｼﾞｮｲﾝﾄ 伸縮量80 mm	m	8. 3	515, 700	4, 280, 310			単-4号
鋼・ｺﾞﾑ製伸縮装置 (5) 【夜間】		ｱﾙﾐ製ｼﾞｮｲﾝﾄ 伸縮量11 0mm	m	8. 3	614, 300	5, 098, 690			単-5号
排水施設工			式	1		15, 154, 560			
排水管取替		φ 202 SUS304	m	186	72, 840	13, 548, 240			単-6号
排水管設置		φ 202 SUS304	m	24	66, 930	1, 606, 320			単-7号
橋梁補修工			式	1		19, 577, 325			

設計内訳書

工事名	R 8 ・ 9 国道 5 0 号大平高架橋補修工事 (当 初)					事業区分	道路維持・修繕		
						工事区分	橋梁保全工事		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
TIG溶接工		式	1		9,388,600				
TIG溶接		m	4.6	2,041,000	9,388,600			単-8号	
支承補修工		式	1		1,302,600				
支承補修	支承150t以下	基	3	434,200	1,302,600			単-9号	
ひび割れ補修工		式	1		200,200				
低圧注入工法	25m以下 エポキシ	構造物	1	200,200	200,200			単-10号	
断面修復工		式	1		1,152,925				
左官工法 (1)	1構造物当り修復延べ 体積 0.19m3 ポリマーセメン トモルタル 鉄筋ケレン・鉄 筋防錆処理有	構造物	1	710,800	710,800			単-11号	
左官工法 (2)	1構造物当り修復延べ 体積 0.138m3 ポリマーセメン トモルタル 鉄筋ケレン・ 鉄筋防錆処理無	構造物	1	439,000	439,000			単-12号	
コンクリート殻積込・運搬(断面修復工)	コンクリート殻(無筋)	m3	0.3	7,835	2,350			単-13号	
殻処分	コンクリート殻(無筋)	m3	0.3	2,585	775			単-14号	

設計内訳書

工事名	R 8 ・ 9 国道 5 0 号大平高架橋補修工事 (当 初)					事業区分	道路維持・修繕		
						工事区分	橋梁保全工事		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
亀裂補修工			式	1		7, 533, 000			
亀裂補修			式	1		7, 533, 000			内-1号
現場塗装工			式	1		1, 065, 500			
橋梁塗装工			式	1		1, 065, 500			
現場塗装			式	1		1, 065, 500			内-2号
構造物撤去工			式	1		144, 441			
運搬処理工			式	1		144, 441			
現場発生品運搬		亀裂鋼材 伸縮装置 排水管	式	1		144, 441			内-3号
仮設工			式	1		35, 095, 173			
足場工			式	1		25, 440, 173			
足場 (1)		床版足場 両側防護	式	1		20, 367, 700			内-4号
足場 (2)		床版足場 片側防護	式	1		1, 582, 350			内-5号

設計内訳書

工事名	R 8 ・ 9 国道 5 0 号大平高架橋補修工事 (当 初)					事業区分	道路維持・修繕		
						工事区分	橋梁保全工事		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
足場 (3)		枠組足場	式	1		2, 156, 400			内-6号
足場・防護			式	1		1, 160, 123			内-7号
登り棧橋			式	1		173, 600			内-8号
交通管理工			式	1		9, 655, 000			
交通誘導警備員 (1)			式	1		2, 710, 000			内-9号
交通誘導警備員 (2)【夜間】			式	1		6, 945, 000			内-10号
直接工事費			式	1		115, 220, 899			
共通仮設費			式	1		16, 344, 225			
共通仮設費			式	1		939, 225			
技術管理費			式	1		64, 225			
道路施設基本データ作成費用			式	1		64, 225			内-11号
現場環境改善費（率計上）			式	1		875, 000			

設計内訳書

工事名	R 8 ・ 9 国道 5 0 号大平高架橋補修工事 (当 初)					事業区分	道路維持・修繕		
						工事区分	橋梁保全工事		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
共通仮設費（率計上）		式	1		15, 405, 000				
純工事費		式	1		131, 565, 124				
現場管理費		式	1		58, 401, 000				
工事原価		式	1		189, 966, 124				
一般管理費等		式	1		32, 133, 876				
工事価格		式	1		222, 100, 000				
消費税相当額		式	1		22, 210, 000				
工事費計		式	1		244, 310, 000				

一式当たり内訳書

亀裂補修
第 1号内訳書

単価使用年月	2026. 09
歩掛使用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	数量増減	金 額 増 減	摘 要
橋りょう世話役		人	50	41, 900	2, 095, 000			
橋りょう特殊工		人	80	37, 600	3, 008, 000			
普通作業員		人	100	24, 300	2, 430, 000			
合 計					7, 533, 000			

一式当たり内訳書

現場塗装
第 2号内訳書

単価使用年月	2026. 09
歩掛使用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
橋りょう世話役		人	5	41, 900	209, 500			
橋りょう塗装工		人	10	37, 000	370, 000			
普通作業員		人	20	24, 300	486, 000			
合 計					1, 065, 500			

一式当たり内訳書

現場発生品運搬

第 3号内訳書

単価使用年月	2026. 09
歩掛使用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	数量増減	金 額 増 減	摘 要
現場発生品及び支給品運搬	トラック[クレーン装置付]通称2t積級 吊能力2.9t 有り 9.0km以下	t	10.03	4,948	49,628			
現場発生品及び支給品積込み・荷卸し	トラック[クレーン装置付]通称2t積級 吊能力2.9t	t	10.03	9,453	94,813			
合 計					144,441			

一式当たり内訳書

足場
第 4号内訳書 (1)

単価使用年月	2026. 09
歩掛使用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
【P19～P20】								
足場工（床版補強工用）	桁高1. 5m以上 4月	m 2	610	8, 012	4, 887, 320			
朝顔（床版補強工用）	両側朝顔 4月	m 2	610	1, 027	626, 470			
防護工（床版補強工用）	両側朝顔 板張防護 4月	m 2	610	1, 116	680, 760			
【P21～P22】								
足場工（床版補強工用）	桁高1. 5m以上 2. 6月	m 2	280	7, 221	2, 021, 880			
朝顔（床版補強工用）	両側朝顔 2. 6月	m 2	280	957	267, 960			
防護工（床版補強工用）	両側朝顔 板張防護 2. 6月	m 2	280	962	269, 360			
【P22～P23】								
足場工（床版補強工用）	桁高1. 5m以上 1. 4月	m 2	210	6, 543	1, 374, 030			
朝顔（床版補強工用）	両側朝顔 1. 4月	m 2	210	897	188, 370			
防護工（床版補強工用）	両側朝顔 板張防護 1. 4月	m 2	210	830	174, 300			

一式当たり内訳書

足場
第 4号内訳書 (1)

単価使用年月	2026. 09
歩掛使用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
【P23～P24】								
足場工（床版補強工用）	桁高1. 5m以上 1. 4月	m 2	210	6, 543	1, 374, 030			
朝顔（床版補強工用）	両側朝顔 1. 4月	m 2	210	897	188, 370			
防護工（床版補強工用）	両側朝顔 板張防護 1. 4月	m 2	210	830	174, 300			
【P28～P29】								
足場工（床版補強工用）	桁高1. 5m以上 2月	m 2	310	6, 882	2, 133, 420			
朝顔（床版補強工用）	両側朝顔 2月	m 2	310	927	287, 370			
防護工（床版補強工用）	両側朝顔 板張防護 2月	m 2	310	896	277, 760			
【P29～P30】								
足場工（床版補強工用）	桁高1. 5m以上 2. 4月	m 2	300	7, 108	2, 132, 400			
朝顔（床版補強工用）	両側朝顔 2. 4月	m 2	300	947	284, 100			
防護工（床版補強工用）	両側朝顔 板張防護 2. 4月	m 2	300	940	282, 000			

一式当たり内訳書

第 4号内訳書 足場 (1)

単価使用年月	2026. 09
歩掛使用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
【P30～A2】								
足場工（床版補強工用）	桁高1. 5m以上 2. 2月	m 2	310	6, 995	2, 168, 450			
朝顔（床版補強工用）	両側朝顔 2. 2月	m 2	310	937	290, 470			
防護工（床版補強工用）	両側朝顔 板張防護 2. 2月	m 2	310	918	284, 580			
合 計					20, 367, 700			

一式当たり内訳書

第 5号内訳書 足場 (2)

単価使用年月	2026. 09
歩掛使用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
【P26～P27】								
足場工（床版補強工用）	桁高1. 5m以上 1. 6月	m 2	210	6, 656	1, 397, 760			
朝顔（床版補強工用）	片側朝顔 1. 6月	m 2	210	453	95, 130			
防護工（床版補強工用）	片側朝顔 板張防護 1. 6月	m 2	210	426	89, 460			
合 計					1, 582, 350			

一式当たり内訳書

第 6号内訳書 足場 (3)

単価使用年月	2026. 09
歩掛使用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
足場工	手摺先行型枠組足場 必要 標準	掛m 2	400	5, 391	2, 156, 400			
合 計					2, 156, 400			

一式当たり内訳書

足場・防護

第 7号内訳書

単価使用年月	2026. 09
歩掛使用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
【P17～P18・地覆外側】								
足場・防護	ｼｰﾄ+板張 1回 0. 5月以下	m 2	40	6, 011	240, 440			
【P17～P18・地覆内側】								
足場・防護	ｼｰﾄ+板張 1回 0. 5月以下	m 2	40	6, 011	240, 440			
【P18～P19・地覆外側】								
足場・防護	ｼｰﾄ+板張 1回 0. 5月以下	m 2	40	6, 011	240, 440			
【P18～P19・地覆内側】								
足場・防護	ｼｰﾄ+板張 1回 0. 5月以下	m 2	40	6, 011	240, 440			
【P20～P21・地覆外側】								
足場・防護	ｼｰﾄ+板張 1回 0. 5月以下	m 2	3	6, 011	18, 033			
【P20～P21・地覆内側】								
足場・防護	ｼｰﾄ+板張 1回 0. 5月以下	m 2	30	6, 011	180, 330			

一式当たり内訳書

足場・防護
第 7号内訳書

単価使用年月	2026. 09
歩掛使用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
合 計					1, 160, 123			

一式当たり内訳書

登り栈橋
第 8号内訳書

単価使用年月	2026. 09
歩掛使用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
【P21(起点側)】								
登り栈橋工（箇所）	設置・撤去・損料 0.4月 4.7m							
		箇所	1	173, 600	173, 600			
合 計					173, 600			

一式当たり内訳書

交通誘導警備員
第 9号内訳書 (1)

単価使用年月	2026. 09
歩掛使用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	数量増減	金額増減	摘 要
交通誘導警備員 A		人 日	50	19, 200	960, 000			
交通誘導警備員 B		人 日	100	17, 500	1, 750, 000			
合 計					2, 710, 000			

一式当たり内訳書

交通誘導警備員
第 10号内訳書 (2)【夜間】

単価使用年月	2026. 09
歩掛使用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00-00-2-50

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	数量増減	金 額 増 減	摘 要
交通誘導警備員 A		人 日	150	28, 800	4, 320, 000			
交通誘導警備員 B		人 日	100	26, 250	2, 625, 000			
合 計					6, 945, 000			

一式当たり内訳書

道路施設基本データ作成費用
第 11号内訳書

単価使用年月	2026. 09
歩掛使用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
道路施設基本データ作成費用		式	1		64, 225			
合 計					64, 225			

1 次単価表

単価使用年月	2026. 09
歩掛使用年月	2026. 09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単一1号	鋼・コン製伸縮装置 (1)【夜間】	舗装内鋼製荷重支持型 伸縮量40mm	単位	m	数量	8.25	単価	303,300
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
【労務】								
橋梁用伸縮継手装置設置工		補修 普通型 2車線相当 有 有	m	8.25	300,500	2,479,125		
【材料】								
地覆端部材		サイトクローサーA	箇所	2	11,400	22,800		
※歩掛見積参考資料公表対象								
計						2,501,925		
単価						303,300	円／m	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 09
歩掛使用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00-00-2-50

単一2号	鋼・コン製伸縮装置 (2) 【夜間】	鋼製荷重支持型 伸縮量60mm	単位	m	数量	8. 25	単価	331, 500
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
【労務】								
橋梁用伸縮継手装置設置工		補修 普通型 2車線相当 有 有	m	8. 25	328, 500	2, 710, 125		
【材料】								
地覆端部材		サイトクローサー-B	箇所	2	12, 300	24, 600		
※歩掛見積参考資料公表対象								
計						2, 734, 725		
単価						331, 500	円／m	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 09
歩掛使用年月	2026. 09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単一3号	鋼・コゑム製伸縮装置 (3) 【夜間】	コゑム系横型荷重支持 伸縮量80mm	単位	m	数量	1	単価	421,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
【労務】								
伸縮装置設置・撤去		車道部	m	1	231,000	231,000		
※歩掛見積参考資料公表対象								
【材料】								
車道用伸縮装置		TF-80	m	1	190,000	190,000		
計						421,000		
単価						421,000	円／m	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 09
歩掛使用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00-00-2-50

単一4号	鋼・コゑム製伸縮装置 (4) 【夜間】	アルミ製ジョイント 伸縮量80mm	単位	m	数量	8. 35	単価	515, 700
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
【労務】								
橋梁用伸縮継手装置設置工		補修 普通型 2車線相当 有 有	m	8. 35	444, 500	3, 711, 575		
【材料】								
アッフル スタント		アルミ合金 KMA-80用	個	2	135, 000	270, 000		
壁高欄カバー		SUS304 t=2mm (アンカー含む) KMA-80用	箇所	1	108, 000	108, 000		
地覆カバー		SUS304 t=2mm (アンカー含む) KMA-80用	箇所	2	108, 000	216, 000		
※材料3種 歩掛見積参考資料公表対象								
計						4, 305, 575		
単価						515, 700	円／m	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 09 2026. 09 1.000-00-00-2-50
単一5号	鋼・コゑム製伸縮装置 (5)【夜間】	アルミ製ジョイント 伸縮量110mm	単位	m	数量	8.35	単価 614,300
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
【労務】							
橋梁用伸縮継手装置設置工		補修 普通型 2車線相当 有 有	m	8.35	534,500	4,463,075	
【材料】							
アッフルスタント		アルミ合金 KMA-110用	個	2	144,000	288,000	
壁高欄カバー		SUS304 t=2mm (アンカー含む) KMA-110用	箇所	1	126,000	126,000	
地覆カバー		SUS304 t=2mm (アンカー含む) KMA-110用	箇所	2	126,000	252,000	
※材料3種 歩掛見積参考資料公表対象							
計						5,129,075	
単価						614,300	円／m

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 09 2026. 09 1. 000-00-00-2-0
単一6号	排水管取替	φ 202 SUS304	単位	m	数量	186. 401	単価 72, 840
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
【材料】							
直管 (P1)		SUS304 スパ イラル φ 202 L=4. 000m	本	12	27, 100	325, 200	
直管 (P2)		SUS304 スパ イラル φ 202 L=3. 500m	本	1	23, 800	23, 800	
直管 (P3)		SUS304 スパ イラル φ 202 L=3. 000m	本	4	20, 400	81, 600	
直管 (P20)		SUS304 スパ イラル φ 202 L=3. 094m 80mmプレス加工なし	本	1	20, 500	20, 500	
直管 (P21)		SUS304 スパ イラル φ 202 L=2. 985m 80mmプレス加工なし	本	1	19, 800	19, 800	
直管 (P22)		SUS304 スパ イラル φ 202 L=2. 468m 80mmプレス加工なし	本	1	16, 400	16, 400	
直管 (P23)		SUS304 スパ イラル φ 202 L=3. 532m 80mmプレス加工なし	本	1	23, 400	23, 400	
直管 (P24)		SUS304 スパ イラル φ 202 L=2. 879m 80mmプレス加工なし	本	1	19, 100	19, 100	
直管 (P25)		SUS304 スパ イラル φ 202 L=3. 429m 80mmプレス加工なし	本	1	22, 800	22, 800	
直管 (P26)		SUS304 スパ イラル φ 202 L=3. 287m 80mmプレス加工なし	本	1	21, 800	21, 800	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 09
歩掛使用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単一6号	排水管取替	φ 202 SUS304	単位	m	数量	186. 401	単価	72, 840
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
直管 (P27)		SUS304 スパ イラル φ 202 L=3. 236m 80mmﾌﾟﾚｽ加工なし	本	1	21, 500	21, 500		
直管 (P28)		SUS304 スパ イラル φ 202 L=3. 329m 80mmﾌﾟﾚｽ加工なし	本	1	22, 100	22, 100		
直管 (P29)		SUS304 スパ イラル φ 202 L=3. 410m 80mmﾌﾟﾚｽ加工なし	本	1	22, 600	22, 600		
直管 (P30)		SUS304 スパ イラル φ 202 L=3. 429m 80mmﾌﾟﾚｽ加工なし	本	1	22, 800	22, 800		
直管 (P31)		SUS304 スパ イラル φ 202 L=2. 344m	本	1	15, 500	15, 500		
直管 (P32)		SUS304 スパ イラル φ 202 L=2. 000m 80mmﾌﾟﾚｽ加工なし	本	1	13, 300	13, 300		
直管 (P33)		SUS304 スパ イラル φ 202 L=2. 517m 80mmﾌﾟﾚｽ加工なし	本	1	16, 700	16, 700		
直管 (P34)		SUS304 スパ イラル φ 202 L=3. 229m 80mmﾌﾟﾚｽ加工なし	本	1	21, 400	21, 400		
直管 (P35)		SUS304 スパ イラル φ 202 L=2. 517m 80mmﾌﾟﾚｽ加工なし	本	1	16, 700	16, 700		
直管 (P36)		SUS304 スパ イラル φ 202 L=2. 229m 80mmﾌﾟﾚｽ加工なし	本	1	14, 800	14, 800		
直管 (P37)		SUS304 スパ イラル φ 202 L=2. 517m 80mmﾌﾟﾚｽ加工なし	本	1	16, 700	16, 700		

1 次単価表

単価使用年月	2026. 09
歩掛使用年月	2026. 09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単一6号	排水管取替	φ 202 SUS304	単位	m	数量	186.401	単価	72,840
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
直管 (P38)		SUS304 スパ イラル φ 202 L=2.229m 80mmﾌﾟﾚｽ加工なし	本	1	14,800	14,800		
加工管 (R1)		SUS304 スパ イラル φ 202 L=1.800m	本	5	145,000	725,000		
加工管 (R3)		SUS304 スパ イラル φ 202 L=2.376m	本	1	160,000	160,000		
加工管 (R4)		SUS304 スパ イラル φ 202 L=2.502m	本	1	168,000	168,000		
加工管 (R5)		SUS304 スパ イラル φ 202 L=2.902m	本	1	212,000	212,000		
加工管 (R6-1)		SUS304 スパ イラル φ 202 L=1.180m	本	1	105,000	105,000		
加工管 (R6-2)		SUS304 スパ イラル φ 202 L=1.180m	本	1	105,000	105,000		
加工管 (R6-3)		SUS304 スパ イラル φ 202 L=1.180m	本	1	105,000	105,000		
加工管 (R6-4)		SUS304 スパ イラル φ 202 L=1.180m	本	1	105,000	105,000		
加工管 (R6-5)		SUS304 スパ イラル φ 202 L=1.180m	本	1	105,000	105,000		
加工管 (R6-6)		SUS304 スパ イラル φ 202 L=1.180m	本	1	105,000	105,000		

1 次単価表

単価使用年月	2026. 09
歩掛使用年月	2026. 09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単一6号	排水管取替	φ 202 SUS304	単位	m	数量	186.401	単価	72,840
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
加工管 (R7)		SUS304 スパ イラル φ 202 L=2.902m	本	6	212,000	1,272,000		
加工管 (R8)		SUS304 スパ イラル φ 202 L=2.902m	本	3	212,000	636,000		
加工管 (T1)		SUS304 スパ イラル φ 202 L=2.521m	本	1	202,000	202,000		
加工管 (T2)		SUS304 スパ イラル φ 202 L=2.236m	本	1	176,000	176,000		
加工管 (T3)		SUS304 スパ イラル φ 202 L=1.955m	本	1	166,000	166,000		
加工管 (Y9)		SUS304 スパ イラル φ 202 L=2.833m	本	1	240,000	240,000		
加工管 (Y10)		SUS304 スパ イラル φ 202 L=2.833m	本	1	240,000	240,000		
加工管 (Y11)		SUS304 スパ イラル φ 202 L=2.839m	本	1	240,000	240,000		
加工管 (Y12)		SUS304 スパ イラル φ 202 L=3.046m	本	1	248,000	248,000		
カップ リンク		SUS304 Φ202 BN含む	組	37	4,750	175,750		
伸縮管		φ 202 EPDM、BN、伸縮バンド含む	組	18	65,500	1,179,000		

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 09 2026. 09 1. 000-00-00-2-0
単一6号	排水管取替	φ 202 SUS304	単位	m	数量	186. 401	単価 72, 840
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
樹接続継手		φ 200用 EPDM、固定ハット含む	組	18	15, 300	275, 400	
排水樹		FC25	組	1	144, 000	144, 000	
取付金具 (B3)		SS400 SMA400 EPDM含む	組	26	24, 100	626, 600	
取付金具 (B4)		SS400 SMA400 EPDM含む	組	51	24, 100	1, 229, 100	
取付金具 (S3)		SS400 SMA400 EPDM含む	組	3	15, 400	46, 200	
取付金具 (S4)		SS400 SMA400 EPDM含む	組	8	15, 400	123, 200	
取付金具 (S5)		SS400 EPDM含む	組	12	29, 600	355, 200	
取付金具 (SS1)		SS400 EPDM含む	組	45	20, 700	931, 500	
ホルトナット		M12×40 (2W) 溶融亜鉛メッキ	組	616	28. 6	17, 617. 6	
ホルト		M12×45 溶融亜鉛メッキ	本	450	22. 4	10, 080	
ホルト		M12×50 溶融亜鉛メッキ	本	24	24. 2	580. 8	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 09
歩掛使用年月	2026. 09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単一6号	排水管取替	φ 202 SUS304	単位	m	数量	186.401	単価	72,840
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
※歩掛見積参考資料公表対象(ボルトナット、ボルト2種除く)								
【労務】								
既設排水管撤去			m	186.401	6,460	1,204,150.46		
排水管設置		有り	m	186.401	5,244	977,486.84		
コンクリートアンカーボルト設置		有り	本	114	1,511	172,254		
※既設排水管撤去 歩掛見積参考資料公表対象								
計						13,576,419.7		
単価						72,840	円／m	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 09
歩掛使用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単一7号	排水管設置	φ 202 SUS304	単位	m	数量	24. 279	単価	66, 930
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
【材料】								
直管 (P1)	SUS304 スパイラル φ 202 L=4. 000m	本	3	27, 100	81, 300			
直管 (P15)	SUS304 スパイラル φ 202 L=3. 354m 80mmプレス加工なし	本	1	22, 300	22, 300			
加工管 (R6)	SUS304 ステンレス φ 202 L=2. 475m	本	1	149, 000	149, 000			
加工管 (R10)	SUS304 ステンレス φ 202 L=2. 574m	本	1	221, 000	221, 000			
加工管 (T3)	SUS304 ステンレス φ 202 L=3. 876m	本	1	260, 000	260, 000			
カップリンク*	SUS304 Φ202 BN含む	組	4	4, 750	19, 000			
伸縮管	φ 202 EPDM、BN、伸縮バンド*含む	組	2	65, 500	131, 000			
伸縮管	EPDM、伸縮バンド*、径合わせゴム含む	組	1	65, 500	65, 500			
樹接続継手	φ 200用 EPDM、固定バンド*含む	組	3	15, 300	45, 900			
取付金具 (B1-3)	SS400 EPDM含む	組	1	30, 300	30, 300			

1 次単価表

単価使用年月	2026. 09
歩掛使用年月	2026. 09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単一7号	排水管設置	φ 202 SUS304	単位	m	数量	24.279	単価	66,930
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
取付金具 (B1-4)		SS400 EPDM含む	組	1	30,300	30,300		
取付金具 (B1-5)		SS400 EPDM含む	組	1	30,300	30,300		
取付金具 (B1-6)		SS400 EPDM含む	組	1	30,300	30,300		
取付金具 (B1-7)		SS400 EPDM含む	組	1	30,300	30,300		
取付金具 (B1-8)		SS400 EPDM含む	組	1	30,300	30,300		
取付金具 (B1-9)		SS400 EPDM含む	組	1	30,300	30,300		
取付金具 (B1-10)		SS400 EPDM含む	組	1	30,300	30,300		
取付金具 (B1-11)		SS400 EPDM含む	組	1	30,300	30,300		
取付金具 (B1-12)		SS400 EPDM含む	組	1	30,300	30,300		
取付金具 (B1-13)		SS400 EPDM含む	組	1	30,300	30,300		
取付金具 (B1-14)		SS400 EPDM含む	組	1	30,300	30,300		

1 次単価表

単価使用年月	2026. 09
歩掛使用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単一7号	排水管設置	φ 202 SUS304	単位	m	数量	24. 279	単価	66, 930
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
取付金具 (B1-15)		SS400 EPDM含む	組	1	30, 300	30, 300		
取付金具 (B1-16)		SS400 EPDM含む	組	1	30, 300	30, 300		
取付金具 (S7)		SS400 EPDM含む	組	1	27, 000	27, 000		
取付金具 (S8)		SS400 EPDM含む	組	1	27, 000	27, 000		
取付金具 (S9)		SS400 EPDM含む	組	1	21, 400	21, 400		
ボルト		M12×45 溶融亜鉛メッキ	本	122	22. 4	2, 732. 8		
ボルト		M12×50 溶融亜鉛メッキ	本	8	24. 2	193. 6		
※歩掛見積参考資料公表対象(ボルト2種除く)								
【労務】								
排水管設置		有り	m	24. 279	5, 244	127, 319. 07		
計						1, 624, 845. 47		

1 次単価表

単価使用年月	2026. 09
歩掛使用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単一7号	排水管設置	φ 202 SUS304	単位	m	数量	24. 279	単価	66, 930
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
単価						66, 930	円／m	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 09 2026. 09 1. 000-00-00-2-0	
単一8号	TIG溶接		単位	m	数量	1	単価	2, 041, 000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
TIG溶接			m	1	2, 041, 000	2, 041, 000		
※歩掛見積参考資料公表対象								
計						2, 041, 000		
単価						2, 041, 000	円／m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 09 2026. 09 1. 000-00-00-2-0	
単一9号	支承補修	支承150t以下	単位	基	数量	1	単価	434, 200
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
金属溶射		支承150t以下	基	1	434, 200	434, 200		
※歩掛見積参考資料公表対象								
計						434, 200		
単価						434, 200	円／基	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 09 2026. 09 1. 000-00-00-2-0	
単一10号	低圧注入工法	25m以下 エポキン	単位	構造物	数量	1	単価	200, 200
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
ひび割れ補修工（低圧注入工法）		25m以下 2. 8kg 2. 4kg 34個	構造物	1	200, 200	200, 200		
計						200, 200		
単価						200, 200	円／構造物	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 09 2026. 09 1. 000-00-00-2-0	
単一11号	左官工法 (1)	1構造物当り修復延べ体積 0. 19m3 ポリマーセメントモルタル 鉄筋ケレン・鉄筋防錆処理有	単位	構造物	数量	1	単価	710, 800
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
断面修復工（左官工法）		有り 0. 1m3を超える 0. 19m3	構造物	1	710, 800	710, 800		
計						710, 800		
単価						710, 800	円／構造物	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 09 2026. 09 1. 000-00-00-2-0	
単－12号	左官工法 (2)	1構造物当り修復延べ体積 0.138m3 ホ [○] リマーセメントモルタル 鉄 筋ケレン・鉄筋防錆処理無	単位	構造物	数量		単価	
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	断面修復工（左官工法）	無し 0.1m3を超える 0.138m3	構造物	1	439,000	439,000		
	計					439,000		
	単価					439,000	円／構造物	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 09 2026. 09 1. 000-00-00-2-0	
単－13号	コンクリート殻積込・運搬(断面修復工)	コンクリート殻(無筋)	単位	m3	数量		単価	
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	コンクリート殻積込・運搬（断面修復工）	無し 14k m以下 良好	m 3	1	7,835	7,835		
	計					7,835		
	単価					7,835	円／m3	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 09
歩掛使用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単一14号	処分	コンクリート殻(無筋)	単位	m3	数量	1	単価	2, 585
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費 (m 3)			m 3	1	2, 585	2, 585		
計						2, 585		
単価						2, 585	円／m3	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 09
歩掛使用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00-00-2-50

	橋梁用伸縮継手装置設置工	補修 普通型 2車線相当 有 有	単位	m	数量	1	単価	300, 500
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	車道用伸縮装置	AIJ-40	m	1	143, 000	143, 000		
	伸縮装置工 補修	2 車線 普通型	m	1	157, 500	157, 500		
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					300, 500		
	単価					300, 500	円／m	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 09
歩掛使用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00-00-2-50

	橋梁用伸縮継手装置設置工	補修 普通型 2車線相当 有 有	単位	m	数量	1	単価	328, 500
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	車道用伸縮装置	ST-60N	m	1	171, 000	171, 000		
	伸縮装置工 補修	2 車線 普通型	m	1	157, 500	157, 500		
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					328, 500		
	単価					328, 500	円／m	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 09
歩掛使用年月	2026. 09
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	橋梁用伸縮継手装置設置工	補修 普通型 2車線相当 有 有	単位	m	数量	1	単価	444,500
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	車道用伸縮装置	KMAⅢ-80Nタイプ 二重止水装置含む	m	1	287,000	287,000		
	伸縮装置工 補修	2車線 普通型	m	1	157,500	157,500		
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					444,500		
	単価					444,500	円／m	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 09
歩掛使用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00-00-2-50

	橋梁用伸縮継手装置設置工	補修 普通型 2車線相当 有 有	単位	m	数量	1	単価	534, 500
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	車道用伸縮装置	KMA-110Nタイプ 二重止水装置含む	m	1	377, 000	377, 000		
	伸縮装置工 補修	2 車線 普通型	m	1	157, 500	157, 500		
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					534, 500		
	単価					534, 500	円／m	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 09
歩掛使用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	既設排水管撤去		単位	m	数量	10	単価	6, 460
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役			人	0. 3	32, 600	9, 780		
特殊作業員			人	0. 8	27, 500	22, 000		
普通作業員			人	0. 5	24, 300	12, 150		
トラッククレーン〔油圧伸縮ジブ型〕		最大吊上能力４． 9 t 吊	日	0. 5	39, 600	19, 800		
諸雑費（率＋まるめ） 2%			式	1		870		
計						64, 600		
単価						6, 460	円／m	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 09
歩掛使用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	TIG溶接		単位	m	数量	1	単価	2, 041, 000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
技師（A）			人	3. 85	62, 600	241, 010		
技師（B）			人	3. 85	49, 300	189, 805		
橋りょう世話役			人	1. 92	41, 900	80, 448		
橋りょう特殊工			人	7. 69	37, 600	289, 144		
橋りょう塗装工			人	23. 08	37, 000	853, 960		
普通作業員			人	1. 92	24, 300	46, 656		
諸雑費（率＋まるめ） 20%			式	1		339, 977		
計						2, 041, 000		
単価						2, 041, 000	円／m	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 09
歩掛使用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	ひび割れ補修工（低圧注入工法）	25m以下 2. 8kg 2. 4kg 34個	単位	構造物	数量	1	単価	200, 200
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	1. 5	32, 600	48, 900		
	特殊作業員		人	2. 4	27, 500	66, 000		
	普通作業員		人	1. 8	24, 300	43, 740		
	注入材	エポキシ	k g	2. 8	3, 400	9, 520		
	シーリング材	エポキシ	k g	3. 288	2, 630	8, 647		
	低圧注入器具		本	34	410	13, 940		
	諸雑費（率＋まるめ） 6%		式	1		9, 453		
	計					200, 200		
	単価					200, 200	円／構造物	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 09
歩掛使用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	断面修復工（左官工法）	有り 0. 1m3を超える 0. 19m3	単位	構造物	数量	1	単価	710, 800
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役			人	5. 32	32, 600	173, 432		
特殊作業員			人	10. 07	27, 500	276, 925		
普通作業員			人	5. 32	24, 300	129, 276		
断面修復材		ホ° リマーセメントモルタル	m 3	0. 224	379, 000	84, 896		
諸雑費（率＋まるめ） 8%			式	1		46, 271		
計						710, 800		
単価						710, 800	円／構造物	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 09
歩掛使用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	断面修復工（左官工法）	無し 0.1m3を超える 0.138m3	単位	構造物	数量	1	単価	439, 000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役			人	3. 312	32, 600	107, 971		
特殊作業員			人	6. 21	27, 500	170, 775		
普通作業員			人	3. 174	24, 300	77, 128		
断面修復材		ポ ^レ リマーセメントモルタル	m 3	0. 163	379, 000	61, 777		
諸雑費（率＋まるめ） 6%			式	1		21, 349		
計						439, 000		
単価						439, 000	円／構造物	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 09
歩掛使用年月	2026. 09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	コンクリート殻積込・運搬（断面修復工）	無し 14 k m以下 良好	単位	m 3	数量	10	単価	7,835
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	普通作業員		人	1.3	24,300	31,590		
	ダンプトラック運転	良好	日	1.28	36,530	46,758		
	諸雑費（まるめ）		式	1		2		
	計					78,350		
	単価					7,835	円／m 3	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 09
歩掛使用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	処分費（m ³ ）		単位	m ³	数量		単価	
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費（無筋）		五十畑石材工業（株）	m ³	100	2, 585	258, 500		2, 585
計						258, 500		
単価						2, 585	円／m ³	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 09
歩掛使用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	足場工（床版補強工用）	桁高1. 5m以上 4月	単位	m 2	数量	1	単価	8, 012
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
橋りょう特殊工			人	0. 153	37, 600	5, 752		
足場材損料			月	4	565	2, 260		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						8, 012		
単価						8, 012	円／m 2	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 09
歩掛使用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	朝顔（床版補強工用）	両側朝顔 4月	単位	m 2	数量	1	単価	1, 027
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
橋りょう特殊工			人	0. 022	37, 600	827		
足場材損料			月	4	50	200		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						1, 027		
単価						1, 027	円／m 2	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 09
歩掛使用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	防護工（床版補強工用）	両側朝顔 板張防護 4月	単位	m 2	数量	1	単価	1, 116
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
橋りょう特殊工			人	0. 018	37, 600	676		
防護材損料			月	4	110	440		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						1, 116		
単価						1, 116	円／m 2	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 09
歩掛使用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	足場工（床版補強工用）	桁高1. 5m以上 2. 6月	単位	m 2	数量	1	単価	7, 221
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
橋りょう特殊工			人	0. 153	37, 600	5, 752		
足場材損料			月	2. 6	565	1, 469		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						7, 221		
単価						7, 221	円／m 2	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 09
歩掛使用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	朝顔（床版補強工用）	両側朝顔 2.6月	単位	m 2	数量	1	単価	957
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
橋りょう特殊工			人	0. 022	37, 600	827		
足場材損料			月	2. 6	50	130		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						957		
単価						957	円／m 2	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 09
歩掛使用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	防護工（床版補強工用）	両側朝顔 板張防護 2. 6月	単位	m 2	数量	1	単価	962
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
橋りょう特殊工			人	0. 018	37, 600	676		
防護材損料			月	2. 6	110	286		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						962		
単価						962	円／m 2	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 09
歩掛使用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	足場工（床版補強工用）	桁高1. 5m以上 1. 4月	単位	m 2	数量	1	単価	6, 543
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	橋りょう特殊工		人	0. 153	37, 600	5, 752		
	足場材損料		月	1. 4	565	791		
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					6, 543		
	単価					6, 543	円／m 2	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 09
歩掛使用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	朝顔（床版補強工用）	両側朝顔 1. 4月	単位	m 2	数量	1	単価	897
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
橋りょう特殊工			人	0. 022	37, 600	827		
足場材損料			月	1. 4	50	70		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						897		
単価						897	円／m 2	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 09
歩掛使用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	防護工（床版補強工用）	両側朝顔 板張防護 1. 4月	単位	m 2	数量	1	単価	830
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
橋りょう特殊工			人	0. 018	37, 600	676		
防護材損料			月	1. 4	110	154		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						830		
単価						830	円／m 2	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 09
歩掛使用年月	2026. 09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	足場工（床版補強工用）	桁高1.5m以上 2月	単位	m 2	数量	1	単価	6,882
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	橋りょう特殊工		人	0.153	37,600	5,752		
	足場材損料		月	2	565	1,130		
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					6,882		
	単価					6,882	円／m 2	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 09
歩掛使用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	朝顔（床版補強工用）	両側朝顔 2月	単位	m 2	数量	1	単価	927
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
橋りょう特殊工			人	0. 022	37, 600	827		
足場材損料			月	2	50	100		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						927		
単価						927	円／m 2	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 09
歩掛使用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	防護工（床版補強工用）	両側朝顔 板張防護 2月	単位	m 2	数量	1	単価	896
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
橋りょう特殊工			人	0. 018	37, 600	676		
防護材損料			月	2	110	220		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						896		
単価						896	円／m 2	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 09
歩掛使用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	足場工（床版補強工用）	桁高1. 5m以上 2. 4月	単位	m 2	数量	1	単価	7, 108
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
橋りょう特殊工			人	0. 153	37, 600	5, 752		
足場材損料			月	2. 4	565	1, 356		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						7, 108		
単価						7, 108	円／m 2	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 09
歩掛使用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	朝顔（床版補強工用）	両側朝顔 2. 4月	単位	m 2	数量	1	単価	947
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
橋りょう特殊工			人	0. 022	37, 600	827		
足場材損料			月	2. 4	50	120		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						947		
単価						947	円／m 2	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 09
歩掛使用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	防護工（床版補強工用）	両側朝顔 板張防護 2. 4月	単位	m 2	数量	1	単価	940
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
橋りょう特殊工			人	0. 018	37, 600	676		
防護材損料			月	2. 4	110	264		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						940		
単価						940	円／m 2	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 09
歩掛使用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	足場工（床版補強工用）	桁高1. 5m以上 2. 2月	単位	m 2	数量	1	単価	6, 995
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
橋りょう特殊工			人	0. 153	37, 600	5, 752		
足場材損料			月	2. 2	565	1, 243		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						6, 995		
単価						6, 995	円／m 2	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 09
歩掛使用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	朝顔（床版補強工用）	両側朝顔 2. 2月	単位	m 2	数量	1	単価	937
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
橋りょう特殊工			人	0. 022	37, 600	827		
足場材損料			月	2. 2	50	110		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						937		
単価						937	円／m 2	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 09
歩掛使用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	防護工（床版補強工用）	両側朝顔 板張防護 2. 2月	単位	m 2	数量	1	単価	918
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
橋りょう特殊工			人	0. 018	37, 600	676		
防護材損料			月	2. 2	110	242		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						918		
単価						918	円／m 2	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 09
歩掛使用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	足場工（床版補強工用）	桁高1. 5m以上 1. 6月	単位	m 2	数量	1	単価	6, 656
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
橋りょう特殊工			人	0. 153	37, 600	5, 752		
足場材損料			月	1. 6	565	904		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						6, 656		
単価						6, 656	円／m 2	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 09
歩掛使用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	朝顔（床版補強工用）	片側朝顔 1.6月	単位	m 2	数量	1	単価	453
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
橋りょう特殊工			人	0. 022	18, 800	413		
足場材損料			月	0. 8	50	40		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						453		
単価						453	円／m 2	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 09
歩掛使用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	防護工（床版補強工用）	片側朝顔 板張防護 1. 6月	単位	m 2	数量	1	単価	426
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	橋りょう特殊工		人	0. 018	18, 800	338		
	防護材損料		月	0. 8	110	88		
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					426		
	単価					426	円／m 2	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 09 2026. 09 1. 000-00-00-2-0
	足場工	手摺先行型枠組足場 必要 標準	単位	掛m ²	数量	100	単価 5, 391
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	土木一般世話役		人	1. 6	32, 600	52, 160	
	とび工		人	8. 5	29, 800	253, 300	
	普通作業員		人	1. 3	24, 300	31, 590	
	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型]	最大吊上能力 2 5 t 吊	日	1. 4	53, 200	74, 480	
	諸雑費（率＋まるめ） 31%		式	1		127, 570	
	計					539, 100	
	単価					5, 391	円／掛m ²

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 09
歩掛使用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	登り棧橋工（箇所）	設置・撤去・損料 0. 4月 4. 7m	単位	箇所	数量	1	単価	173, 600
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	橋りょう特殊工		人	3. 831	37, 600	144, 045		
	登り棧橋損料		月	0. 4	73, 822. 9	29, 529		
	諸雑費（まるめ）		式	1		26		
	計					173, 600		
	単価					173, 600	円／箇所	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 09 2026. 09 1. 000-00-00-2-0
	交通誘導警備員 A		単位	人日	数量	1	単価 19, 200
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員 A			人	1	19, 200	19, 200	
諸雑費（まるめ）			式	1		0	
計						19, 200	
単価						19, 200	円／人日

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 09 2026. 09 1. 000-00-00-2-0
	交通誘導警備員 B		単位	人日	数量	1	単価 17, 500
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員 B			人	1	17, 500	17, 500	
諸雑費（まるめ）			式	1		0	
計						17, 500	
単価						17, 500	円／人日

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 09 2026. 09 1. 000-00-00-2-50	
	交通誘導警備員 A		単位	人日	数量	1	単価	28, 800
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
交通誘導警備員 A			人	1	28, 800	28, 800		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						28, 800		
単価						28, 800	円／人日	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 09 2026. 09 1. 000-00-00-2-50	
	交通誘導警備員 B		単位	人日	数量	1	単価	26, 250
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
交通誘導警備員 B			人	1	26, 250	26, 250		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						26, 250		
単価						26, 250	円／人日	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 09
歩掛使用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	道路施設基本データ作成費用		単位	式	数量	1	単価	64, 225
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
技術員			人	1. 75	36, 700	64, 225		
計						64, 225		
単価						64, 225	円／式	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 09
歩掛使用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	ダンプトラック運転	良好	単位	日	数量	1	単価	36,530
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（一般）			人	0.89	26,400	23,496		
軽油			L	19.2	146	2,803		
ダンプトラック［オンロード・ディーゼル］		通称4 t 積級	供用日	1.02	9,760	9,955		
ダンプトラック［オンロード・ディーゼル］		タイヤ(供用日当り)	供用日	1.02	268	273		
諸雑費（まるめ）			式	1		3		
計						36,530		
単価						36,530	円／日	

(当 初) 請負工事費計算書

(1)直接工事費 -----	115, 220, 899
(2)共通仮設費 -----	16, 344, 225
(3)純工事費 -----	131, 565, 124

(1)+(2)

(4)現場管理費 -----	58, 401, 000
(5)工期延長等に伴う現場維持等の費用 -----	0

(6)工事原価 -----	189, 966, 124
----------------	---------------

(3)+(4)+(5)+(18)

(7')一般管理費等(計上額) -----	32, 133, 876
-----------------------	--------------

(8')その他費目計 -----	0
------------------	---

(9)業務委託料等 -----	0
------------------	---

(10)工事価格 -----	222, 100, 000
----------------	---------------

(6)+(7')+(8')+(9) (万円未満切り捨て)

(11)消費税相当額 -----	22, 210, 000
------------------	--------------

(12)請負工事価格 -----	244, 310, 000
------------------	---------------

(10)+(11)

(13)入札書比較価格 -----	222, 100, 000
-------------------	---------------

(請負工事費の100/110)

(14)調査基準価格 -----	220, 968, 000
------------------	---------------

(15)調査基準価格の100/110 -----	200, 880, 000
--------------------------	---------------

(万円未満切り捨て)

(16)工場製作純工事費 -----	0
--------------------	---

(17)工場管理費 -----	0
-----------------	---

(18)工場製作原価 -----	0
------------------	---

(16)+(17)

((7)一般管理費等(計算額) -----	32, 142, 268	)
------------------------	--------------	---

共通仮設費

主たる工種						
単独（追加工事）： 橋梁保全工事			合算工事： 0			
対象工事費	115,220,899	直接工事費	115,220,899	準備費	0	事業損失 0
対象工事費に含まれる全処分費額		単独（追加工事）	775	現工事	0	合算工事 0
非対象額計（一）		0				
管理費区分1		0	（橋梁、P C 桁、門扉、ポンプ等購入費）			
管理費区分2, 7		0	（工場原価）			
管理費区分5		0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9		0	（間接費非対象額）			
管理費区分T		0	（全処分費等のうち3%または3000万円を超える額）			
対象額 支 給 品（+）		0				
無償貸付機械評価額（+）		0				
共通仮設費対象額						
単独（追加工事）		115,220,899		現工事	0	合算工事 0
全処分費等を除く共通仮設費対象額		115,220,124			0	0
共通仮設費（率分）						
率（補正前）		9.55 %		0	%	
施工地域等補正		1.4	ICT施工補正	1		
率（補正後）		13.37 %				
計上額		15,405,000		0		0
比較結果						
	当該追加工事	A				
	0	0			調整工事計上額	0

共通仮設費

現場環境改善費対象工事費	115, 220, 124	直接工事費	115, 220, 899		
非対象額計（－）	775				
管理費区分 1	0	（橋梁、P C 桁、門扉、ポンプ等購入費）			
管理費区分 2, 7	0	（工場原価）			
管理費区分 5	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分 9	0	（間接費非対象額）			
管理費区分 T	775	（直接工事費に含まれる処分費等）			
対象額 支 給 品（＋）	0				
無償貸付機械評価額（＋）	0				
現場環境改善費対象額（P i）					
単独（追加工事）	115, 220, 124	現工事	0	合算工事	0
現場環境改善費					
率（補正前）	0. 76 %		0 %		0 %
施工地域等補正	市街地以外				
率（補正後）	0. 76 %				
計上額	875, 000		0		0
比較結果	当該追加工事	A		調整工事計上額	0
	0	0			

共通仮設費

共通仮設費（積上分）	64,225				
運搬費	0	準備費	0	事業損失防止施設費	0
安全費	0	役務費	0	技術管理費	64,225
営繕費	0	現場環境改善費	0		
共通仮設費計					16,344,225

現場管理費

単独（追加工事）純工事費	131,565,124	単独（追加工事）直接工事費	115,220,899	単独（追加工事）共通仮設費	16,344,225
非対象額計（－）	0				
管理費区分2, 7	0	（工場原価）			
管理費区分5	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9	0	（間接費非対象額）			
管理費区分T	0	（全処分費等のうち3%または3000万円を超える額）			
対象額 支給品（＋）	0				
無償貸付機械等評価額（＋）	0				
現場管理費対象純工事費					
単独（追加工事）	131,565,124	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く	131,564,349		0		0
現場管理費対象純工事費（調整工事入力で使用）					
率（補正前）	36.99 %		0 %		0 %
施工地域等補正	1.2				
施工時期補正	0 %	熱中症補正	0 %	ICT施工補正	1
緊急工事補正	0 %				
砂防・地すべり補正	0 %		0 %		
率（補正後）	44.39 %		0 %		
計上額	58,401,000		0		0
			8,173,280	（工事価格に含まれる平均的な法定福利費概算額）	
比較結果 当該追加工事	A				
	0			調整工事計上額	0

一般管理費等（当初）

事務所名	宇都宮国道事務所 管理第二課	工事番号	2026070027	第 0 回変更
発注年月	令和08年07月	契約区分	国債（翌債を含む）の分任官	主工種
			橋梁保全工事	

工事原価	189,966,124				
純工事費	131,565,124	現場管理費	58,401,000	工期延長等に伴う現場維持費	0
非対象額計（－）	0				
管理費区分 9	0	（支給品を除く間接費非対象額）			
管理費区分 T	0	（全処分費等のうち 3 % または 3 0 0 0 万円を超える額）			
一般管理費等対象工事原価					
単独（追加工事）	189,966,124	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く					
一般管理費等対象工事原価	189,965,349	現工事	0	合算工事	0
（調整工事入力で使用）					
前払金支出割合による補正係数	1	現工事			
財団法人等による補正係数	1				
契約保証に係る一般管理費対象工事原価	189,966,124				
契約保証に係る補正值	0.04 %				
一般管理費率					
単独（追加工事）	16.88 %	現工事	0 %	合算工事	0 %
一般管理費	32,133,876				
業務委託料等	0				
調査基準価格	220,968,000				
調査基準価格の100/110	200,880,000	（ 90.45 % ）			

工 事 数 量 総 括 表

工 事 名 R 8 ・ 9 国道 5 0 号大平高架橋補修工事

国土交通省 関東地方整備局
宇都宮国道事務所 管理第二課

工事数量総括表

工事名	R 8 ・ 9 国道 5 0 号大平高架橋補修工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
橋梁保全工事		式		1		
橋梁付属物工		式		1		
伸縮装置工		式		1		
鋼・ｺﾞﾑ製伸縮装置 (1) 【夜間】	舗装内鋼製荷重支持型 伸縮量40mm	m		33		
鋼・ｺﾞﾑ製伸縮装置 (2) 【夜間】	鋼製荷重支持型 伸縮量60mm	m		24		
鋼・ｺﾞﾑ製伸縮装置 (3) 【夜間】	ｺﾞﾑ系横型荷重支持 伸縮量80mm	m		40		
鋼・ｺﾞﾑ製伸縮装置 (4) 【夜間】	ｱﾙﾐ製ｼﾞｮｲﾝﾄ 伸縮量80mm	m		8.3		
鋼・ｺﾞﾑ製伸縮装置 (5) 【夜間】	ｱﾙﾐ製ｼﾞｮｲﾝﾄ 伸縮量110mm	m		8.3		
排水施設工		式		1		
排水管取替	φ 202 SUS304	m		186		
排水管設置	φ 202 SUS304	m		24		

工事数量総括表

工事名	R 8 ・ 9 国道 5 0 号大平高架橋補修工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
橋梁補修工		式		1		
TIG溶接工		式		1		
TIG溶接		m		4. 6		
支承補修工		式		1		
支承補修	支承150t以下	基		3		
ひび割れ補修工		式		1		
低圧注入工法	25m以下 エポキシ	構造物		1		
断面修復工		式		1		
左官工法 (1)	1構造物当り修復延べ体積 0. 19m3 ホ リマーセメントモルタル 鉄筋ケレン・鉄筋防錆 処理有	構造物		1		
左官工法 (2)	1構造物当り修復延べ体積 0. 138m3 ホ リマーセメントモルタル 鉄筋ケレン・鉄筋防錆 処理無	構造物		1		
コンクリート殻積込・運搬(断面修復工)	コンクリート殻(無筋)	m3		0. 3		

工事数量総括表

工事名	R 8 ・ 9 国道 5 0 号大平高架橋補修工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
殻処分	コンクリート殻(無筋)	m3		0.3		
亀裂補修工		式		1		
亀裂補修		式		1		
現場塗装工		式		1		
橋梁塗装工		式		1		
現場塗装		式		1		
構造物撤去工		式		1		
運搬処理工		式		1		
現場発生品運搬	亀裂鋼材 伸縮装置 排水管	式		1		
仮設工		式		1		
足場工		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 8 ・ 9 国道 5 0 号大平高架橋補修工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
足場 (1)	床版足場 両側防護	式		1		
足場 (2)	床版足場 片側防護	式		1		
足場 (3)	枠組足場	式		1		
足場・防護		式		1		
登り栈橋		式		1		
交通管理工		式		1		
交通誘導警備員 (1)		式		1		
交通誘導警備員 (2) 【夜間】		式		1		
直接工事費		式		1		
共通仮設費		式		1		
共通仮設費		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 8 ・ 9 国道 5 0 号大平高架橋補修工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
技術管理費		式		1		
道路施設基本データ作成費用		式		1		
現場環境改善費 (率計上)		式		1		
共通仮設費 (率計上)		式		1		
純工事費		式		1		
現場管理費		式		1		
工事原価		式		1		
一般管理費等		式		1		
工事価格		式		1		
消費税相当額		式		1		
工事費計		式		1		

R 8 ・ 9 国道 5 0 号大平高架橋補修工事

特記仕様書

令和 8 年 7 月

国土交通省関東地方整備局

宇都宮国道事務所

第1編 共通編

第1章 総則

第1条 適用

1. この特記仕様書は、関東地方整備局土木工事共通仕様書(令和8年度版)(以下「共通仕様書」という。)でいう特記仕様書で、本工事の施工に適用する。
2. この工事の施工にあたっての一般的事項は、共通仕様書によるものとする。
3. この特記仕様書に添付されていない別紙様式等については以下 URL よりダウンロードするものとする。
URL <https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000015.html>
4. 本工事における「条件明示」については、別紙ー1「明示項目および明示事項」に記載のとおりとする。

第2条 主任技術者等

本工事の主任技術者又は監理技術者は、受注者が提出した競争参加資格確認申請書に記述した配置予定の技術者でなければならない。

第3条 主任技術者等の専任期間

1. 契約締結日の翌日から工事の始期までの期間については、主任技術者又は監理技術者の設置を要しない。
2. 契約締結日の翌日から現場施工に着手するまでの期間(現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間)については、発注者と受注者の間で書面により明確にした場合に限って、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。
3. 工事完成後、検査が終了し(発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。)、事務手続後、後片付け等のみが残っている期間については、発注者と受注者の間で書面により明確にした場合に限って、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日(例:「完成通知書」等における日付)とする。
4. 主任技術者又は監理技術者が技術研鑽のための研修、講習、試験等で短期間工事現場を離れる場合は、適切な施工ができる体制を確保したうえで、監督職員の承諾を得るものとする。

第4条 専任特例1号の場合の監理技術者又は主任技術者の配置

本工事は、建設業法第26条第3項第一号の規定の適用を受ける監理技術者又は主任技術者の配置は認めない。

第5条 専任特例2号の場合の監理技術者の配置

1. 本工事において、建設業法第26条第3項第二号の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「専任特例2号の場合の監理技術者」という。）の配置を行う場合は以下の（１）～（８）の要件を全て満たさなければならない。
 - （１）建設業法第26条第3項第二号による監理技術者の職務を補佐する者（以下、「監理技術者補佐」という。）を専任で配置すること。
 - （２）監理技術者補佐は、一級施工管理技士補又は一級施工管理技士等の国家資格者、学歴や実務経験により監理技術者の資格を有する者であること。なお、監理技術者補佐の建設業法第27条の規定に基づく技術検定種目は、専任特例2号の場合の監理技術者に求める技術検定種目と同じであること。
 - （３）監理技術者補佐は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
 - （４）同一の専任特例2号の場合の監理技術者が配置できる工事は、本工事を含め同時に2件までとする。なお、専任特例1号の場合の監理技術者又は主任技術者を活用した工事と兼務することは出来ない。（ただし、同一あるいは別々の発注者が、同一の建設業者と締結する契約工期の重複する複数の請負契約に係る工事であって、かつ、それぞれの工事の対象となる工作物等に一体性が認められるものについては、これら複数の工事を一の工事とみなす。）
 - （５）専任特例2号の場合の監理技術者が兼務できる工事は栃木県内の工事でなければならない。
 - （６）専任特例2号の場合の監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行しなければならない。
 - （７）専任特例2号の場合の監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること。
 - （８）監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること。
2. 現場の安全管理体制について、平成7年4月21日付基発第267号の2「元方事業者による建設現場安全管理指針」において、「統括安全衛生責任者の選任を要するときには、その事業場に専属の者とすること。」とされていることから、施工体制に留意すること。
3. 本工事の監理技術者が専任特例2号の場合の監理技術者として兼務し、本工事に監理技術者補佐を配置する事を予定している場合、以下の書類を提出すること。
 - 1) 監理技術者補佐の資格を有する書類（一級施工管理技士等の国家資格者の合格証の写しなど）
 - 2) 監理技術者補佐の直接的かつ恒常的な雇用関係を証明する書類（監理技術者資格者証、市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書、所属会社の雇用証明書又はこれらに準ずる資料（いずれも写し可））

- 3) 専任特例2号の場合の監理技術者が兼務する工事の箇所、内容を示す書類（CORINSの写し）
4. 本工事の監理技術者が専任特例2号の場合の監理技術者として兼務し、本工事に監理技術者補佐を配置する事となった場合、第1項（5）～（8）について施工計画書へ記載し、提出すること。
5. 本工事において、専任特例2号の場合の監理技術者及び監理技術者補佐の配置を行う場合又は配置を要さなくなった場合は、コリンズ（CORINS）への登録・修正を適切に行うこと。

第6条 コリンズ（CORINS）への登録

1. 工事カルテの作成、登録については、土木工事共通仕様書「1-1-1-7コリンズ（CORINS）への登録」によるものとする。
2. 受注者は、工事受注後又は施工中において当該工事に係る悪質で不正実な行為（一括下請負等）が発覚し、指名停止の措置を受けた場合は、登録済みの工事カルテの取り下げを行うものとする。
3. 技術者の従事期間は、工期をもって登録するものとする。（余裕期間を含まないことに留意するものとする。）

第7条 コリンズ（CORINS）への位置情報の入力

土木工事共通仕様書1-1-1-7コリンズ（CORINS）への登録に定める「登録のための確認のお願い」を作成するにあたり、位置情報については以下のとおりとし、工事場所および座標（緯度、経度）を記載するものとする。なお、座標は、世界測地系（JGD2024）に準拠する。

起点	栃木県栃木市岩舟町静戸	緯度	36° 18' 08"	経度	139° 42' 10"
終点	栃木県栃木市大平町西水代	緯度	36° 18' 09"	経度	139° 42' 47"

第8条 コリンズ（CORINS）への工事概要の入力

土木工事共通仕様書1-1-1-7コリンズ（CORINS）への登録に定める「登録のための確認のお願い」を受注時に作成するにあたり、工事概要について必須登録とし、記載例を参考にすること。

記載例)

本工事は、過年度定期点検において、Ⅲ判定（早期措置段階）に診断されている大平高架橋（上り）の橋梁補修を行うものである。

主な工種は橋梁補修工及び仮設工であり、下記数量を予定している。

橋梁補修工 1 式

橋梁付属物工 1 式

現場塗装工 1 式

構造物撤去工 1 式

仮設工 1 式

第 9 条 コリنز（CORINS）への設計業務名及びテクリス番号の入力

土木工事共通仕様書 1-1-1-7 コリنز（CORINS）への登録に定める「登録のための確認のお願い」を作成するにあたり、設計業務名およびテクリス番号を登録すること。設計業務名およびテクリス番号については以下のとおりとする。

業務名	テクリス番号
R 6・7 宇都宮国道管内橋梁点検業務	4 0 5 5 8 2 5 9 6 8
R 7 宇都宮国道管内橋梁点検（その 2）業務	4 0 5 9 4 2 6 6 1 6

第 10 条 施工体制台帳

工事成績優秀企業に認定され、認定有効期限内に、工事発注の契約を行った工事の監理技術者、主任技術者（工事成績優秀企業に認定された下請負を含む）は、工事成績優秀企業認定マークの使用や金色帯線（黄色もしくは橙色の帯線でも可）を名札上部に印刷することが出来るものとする。

監理（主任）技術者	
写真 2cm×3cm 程 度	氏名 ○○ ○○ 工事名 ○○改良工事 工期 自○○年○○月○○日 至○○年○○月○○日 会社 ◇◇建設株式会社 印
	

注意 1）用紙の大きさは名刺サイズ以上とする。

注意 2）所属会社の写真とする。

第 11 条 調査・試験に対する協力（低入札価格調査制度調査対象工事）について

1. 契約担当官等が工事の中間において技術検査の必要を認めた場合は、速やかに監督職員の指示に従い、検査を受けなければならない。なお、検査は工事請負契約書及び共通仕様書に適用する条項に準じて行うものとする。
2. 予算決算及び会計令第 85 条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合においては、受注者は下記の調査に協力しなければならない。

- (1) 受注者は、下請負者の協力を得て間接工事費等諸経費動向調査票(営繕工事においては共通費実態調査票)の作成を行い、工事完了後、速やかに発注者に提出するものとする。
- (2) 受注者は、提出された間接工事費等諸経費動向調査票(営繕工事においては共通費実態調査票)の費用の内訳についてヒアリング調査に応じるものとする。この場合において、受注者は下請負者についてもヒアリングに参加させるものとする。
- (3) 工事コスト調査(調査結果でも可)に係る資料は、下記のとおりとし、関東地方整備局又は宇都宮国道事務所のホームページにより公表する。
- (4) 低入札価格調査と工事コスト調査の結果に大きな乖離がある場合、又は、工事コスト調査資料の提出が無い場合には、工事成績評点を減点する場合がある。

なお、低入札価格調査対象工事については、工事コスト調査終了後に、工事成績評点を通知する。

公表資料は以下のとおり。(別紙様式—0—1～10参照)

資料名	内容
低価格理由とその詳細	当該工事が低価格で施工可能となる理由を示した資料
比較表-1	積算内訳書の発注者と元請における当初と実績の比較表
比較表-2	積算内訳書に対する明細書の発注者と元請における当初と実績の比較表
比較表-3	元請の手持ち資材の当初と実績の比較表
比較表-4	元請の資材購入先一覧の当初と実績の比較表
比較表-5	手持ち機械の当初と実績の比較表
比較表-6	労務者確保計画の当初と実績の比較表
比較表-7	工種別労務者配置計画の当初と実績の比較表
比較表-8	建設副産物の搬出の当初と実績の比較表
諸経費動向調査(工事費)	元請、下請の工事費内訳書

第12条 低入札契約におけるモニターカメラの設置

本工事は、予算決算及び会計令第85条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合においては、工事の監督補助としてモニターカメラの設置を行う対象工事とする。

なお、モニターカメラの設置費用については、発注者の負担によるものとする。

第13条 不可視部分の出来形管理について

予算決算及び会計令第85条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合においては、以下に示す工種の不可視部分について、ビデオカメラを用いた出来形管理を行うこととし、撮影した映像については監督職員に提出するものとする。

- ① 橋梁付属物工
- ② 橋梁補修工
- ③ 現場塗装工

第 14 条 不具合等発生時の措置

受注者は、工事施工途中に工事目的物や工事材料等の不具合等が発生した場合、又は公益通報者等から当該工事に関する情報が寄せられた場合には、その内容を監督職員に直ちに通知しなければならない。

第 15 条 工事書類の作成

1. 工事書類の作成に当たっては、別に定める「土木工事電子書類作成マニュアル（令和 8 年 3 月）」に基づき実施するものとする。
2. 工事書類の作成に当たっては、別に定める「土木工事電子書類スリム化ガイド（令和 8 年 3 月）」を参考に書類の電子化、受発注者間での作成書類の役割分担の明確化、書類の削減等に留意すること。
3. 「工事関係書類一覧表」（別紙様式－15）により、工事着手前に「作成書類の役割分担」、「作成書類の位置付け」に関して「協議」するものとする。
また、「協議」の内容を変更する場合は、改めて、受発注者で協議を行うものとする。
4. 電子により提出、提示した書類については、検査時その他の場合においても紙での提示、提出は行わないものとする。

第 16 条 設計図書の照査

発注者は、設計図書の照査の範囲を超える資料の作成については、監督職員の指示とし、その作成費用は、設計変更の対象とする。なお、設計変更の対象については、「土木工事における工事請負契約における設計変更ガイドライン（総合版）：令和 7 年 3 月」によるものとする。

第 17 条 情報共有システムの活用

1. 本工事は、監督職員及び受注者の間の情報を電子的に交換・共有することにより業務の効率化を図る情報共有システムの活用対象工事である。なお、活用にあたっては「土木工事・業務の情報共有システム活用ガイドライン」（令和 8 年 3 月版）に基づき実施すること。
2. 受注者は、本工事で使用する情報共有システムを選定し、使用する情報共有システムは次の要件を満たすものとする。
 - ・ 工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件（Rev5.8）
令和 8 年 3 月版 国土交通省（国土技術政策総合研究所）
3. 監督職員及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者（以下「サービス提供者」という。）との契約は、受注者が行うものとする。また、利用開始日、必要なユーザー ID 数、ディスク容量等の仕様やワークフロー機能の対象者等については、監督職員の確認を得た上で決定すること。

4. 受注者は、サービス提供者と次の内容を含めた契約を締結するものとする。
- ①情報共有システムに関する障害を適正に処理、解決できる体制を整える旨
 - ②サービス提供者が善良なる管理者の注意をもってしても防御し得ない不正アクセス等により、情報漏洩、データ破壊、システム停止等があった場合、速やかに受注者に連絡を行い適正な処置を行う旨
 - ③②の場合において、サービス提供者に重大な管理瑕疵があると監督職員若しくは受注者が判断した場合、又は復旧若しくは処理対応が不適切な場合には、受注者はサービス提供者と協議の上情報共有システムの利用を停止することができる旨
5. 受注者は、監督職員等から技術上の問題点の把握、利用にあたっての評価を行うためのアンケート等を求められた場合、協力しなければならない。

第18条 「設計・施工技術連絡会議（三者会議）」の設置

本工事は、公共工事の品質確保及び円滑な事業執行を目的として、発注者、設計者、施工者（工事受注者）の三者が工事着手前等において一堂に会して、事業目的、設計思想・条件等の情報の共有及び施工上の課題、新たな技術提案に対する意見交換等を行う「設計・施工技術連絡会議（三者会議）」（以下、「三者会議」という。）の設置対象工事であり、工事着手前に1回以上開催するものとする。

「三者会議」の運用にあたっては、「設計・施工技術連絡会議（「三者会議」）運用方針」（<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html>）によるものとする。

第19条 設計審査会

本工事は、発注者と受注者が一堂に会して、現場着手前（準備期間内）に工事工程クリティカルパスの共有及び工事工程の照合（クロスチェック）を実施し、併せて協議資料作成等の受発注者間の役割分担を明確にする場、また、設計変更手続きの透明性と公正性の向上及び迅速化のため、設計変更の妥当性の審議及び設計変更等に伴う工事中止等の判断等を行う場として開催する「設計審査会」（以下、「審査会」という。）の設置対象工事である。

「審査会」の運用にあたっては、「設計審査会設置運用方針」

（<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html>）によるものとする。

第20条 工事環境の改善

本工事の実施にあたっては、工事環境の改善に取り組むウィークリースタンスを考慮するものとする。

ウィークリースタンスの実施にあたっては、関東地方整備局ホームページ <https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html> に掲載している工事環境改善実施要領に基づき、監督職員と確認・調整した内容について取り組むものとする。

第21条 ワンデーレスポンス

1. この工事はワンデーレスポンス実施対象工事である。
 - ・「ワンデーレスポンス」とは
受注者からの質問、協議等への回答は、基本的に「その日のうち」に指示、通知等行うよう対応する。ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議の上、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」に通知することである。
2. 受注者は計画工程表の提出にあたって、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把握できる工程管理方法について、監督職員と協議をおこなうこと。
3. 受注者は工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに文書にて監督職員へ報告すること。
4. ワンデーレスポンスの実施にあたっては、関東地方整備局ホームページ <https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html> に掲載しているワンデーレスポンス実施の手引き（令和5年12月）に基づき、取り組むものとする。
5. 効果・課題等を把握するためアンケート等のフォローアップ調査を実施する場合があるため、協力すること。

第22条 契約内容の変更手続きについて

本工事における契約内容の変更は、以下によるものとする。

- ①本工事における設計変更や契約変更は書面にに基づき行うことを徹底し、指示書・協議書があるもののみを契約変更の対象とする。
- ②受注者は、工事期間中及び工事完成後において、監督職員から契約図書の規定に違反する等の不適切な指示を受けたと思料されるときは、当該監督職員を経由せずに、事務所長へ直接又は契約担当課長経由で書面により、その旨を報告することができる。

第23条 設計図書の変更

設計変更等については、契約書第18条から第25条及び共通仕様書共通編1-1-1-17から1-1-1-19に記載しているところであるが、その具体的な考え方や手続きについては、「工事請負契約における設計変更ガイドライン（総合版）：令和7年3月」によることとする。

第24条 スライド条項

工事請負契約書第26条（スライド条項）については、物価水準の変動により請負代金が不適当となったと認められた時に、相手方に請負代金の変更を請求することができる条項となっている。

単品スライドについては、鋼材類・燃料油の他、コンクリート類、購入土などの主要工事材料も対象となるので、物価水準の変動により請負代金が不適当となった場合には、相手方に対して請負代金額の変更を請求することができる。

第 25 条 中東情勢の変化等による建設資材の流通状況を踏まえた設計変更

1. 本工事は、供給の偏りや流通の目詰まりにより入手が困難となっているナフサを由来とする建設資材(以下、「調達検討資材」)の調達に必要な経費(以下、「別途調達経費」)について、設計変更を行う対象工事である。
2. 受注者は、調達検討資材の追加がある場合は、監督職員と協議するものとする。
3. 受注者は、調達検討資材について別途調達経費が必要となる場合には、事前に監督職員と協議するものとする。ただし、迅速な対応が求められる場合には、口頭、ファクシミリ、電子メールなどで協議することも可能とするが、事後、遅滞なく書面により協議するものとする。

なお、別途調達経費が必要となる場合とは、以下を想定している。

- ①調達検討資材の代替資材を調達した場合
 - ②調達検討資材の流通経路を見直して調達した場合
 - ③調達検討資材を調達した場合(ただし別途調達経費を含む)
4. 受注者は、別途調達経費に係る証明書類(実際の取引伝票等)を監督職員に提出するものとし、その別途調達経費については設計変更の対象とする。

第 26 条 工事現場発生品

現場発生品は下表のとおりとする。

品目	規格	単位	数量	引渡場所	運搬距離(km)	摘要
ボルト	HTB M22×60	t	0.004	小山高架橋	8.0	
伸縮装置	舗装内鋼製荷重支持型 伸縮量 40mm	t	1.012	小山高架橋	8.0	
伸縮装置	鋼製荷重支持型 伸縮量 60mm	t	1.698	小山高架橋	8.0	
伸縮装置	ゴム系横型荷重支持 伸縮量 80mm	t	1.947	小山高架橋	8.0	
伸縮装置	アルミ製ジョイント 伸縮量 80mm	t	0.516	小山高架橋	8.0	
伸縮装置	アルミ製ジョイント 伸縮量 110mm	t	0.478	小山高架橋	8.0	
排水管	STK φ216.3	t	4.380	小山高架橋	8.0	

なお、これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

第 27 条 公共建設工事における分別解体等・再資源化等及び再生資源活用工事実施要領(土木)

1. 本工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律((平成 12 年法律第 104 号 最終改正令和 4 年 6 月 17 日法律 68 号)。以下「建設リサイクル法」という。)に基づき、特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。

なお、本工事における特定建設資材の分別解体等・再資源化等については、以下の積算条件を設定しているが、工事請負契約書「8 解体工事に要する費用等」に定める事項は契約締結時に発注者と受注者の間で確認されるものであるため、発注者が積算上条件明示した以下の事項と別の方法であった場合でも変更の対象としない。ただし工事発注後に明らかになった事情により予定した条件により難しい場合は監督職員と協議するものとする。

(1) 分別解体等の方法

工程ごと作業内容及び解体方法	工程	作業内容	分別解体等の方法
	①仮設	仮設工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	②土工	土工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	③基礎	基礎工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑥その他 (断面修復工)	その他の工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用

(2) 分別解体等の方法

特定建設資材 廃棄物の種類	施設の名称	所在地	適用 (運搬距離)
コンクリート無筋殻（屋間）	五十畑石材工業（株）	栃木県栃木市岩舟町小野寺 5130-1	L=13.6km

上記（2）については、積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。

なお、受注者の提示する施設と異なる場合でも設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項については、監督職員と協議の上、契約変更の対象とすることができる。

(3) 受入時間

五十畑石材工業（株） : 6 時 30 分～18 時 00 分

(4) 受入条件

五十畑石材工業（株） : コンクリート無筋殻は径 30cm 程度以下

2. 受注者は、特定建設資材の分別解体等・再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第18条に基づき、以下の事項を書面に記載し、監督職員に報告することとする。なお、書面は「建設リサイクルガイドライン（平成14年5月）」に定めた様式1〔再生資源利用計画書（実施書）〕及び様式2〔再生資源利用促進計画書（実施書）〕を兼ねるものとする。
 - ・再生資源化等が完了した年月日
 - ・再生資源化等をした施設の名称及び所在地
 - ・再生資源化等に要した費用
3. 工事発注後に明らかになった事情により予定していた条件により難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

第28条 建設リサイクル法第11条通知の徹底

受注者は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年5月31日法律第104号）第11条に基づく、都道府県知事に対する通知を行った旨の書面を監督職員より受領した後に、工事着手（建設リサイクル法第10条第1項に規定する工事着手をいう。）するものとする。なお、これによりがたい場合は監督職員と協議の上決定するものとする。

第29条 施工管理

1. 本工事の施工管理は、関東地方整備局土木工事施工管理基準及び規格値（令和8年度版）によるものとする。なお、この管理基準により難しい場合及び基準、規格値が定められていない工種については、監督職員と協議の上、施工管理を行うものとする。
2. 本工事の写真管理は、関東地方整備局土木工事写真管理基準（令和8年度版）によるものとする。なお、「撮影項目」、「撮影頻度」等が工事内容に合致しない場合は、監督職員の指示により追加、削減するものとする。

第30条 デジタル工事写真の小黑板情報電子化について

デジタル工事写真の小黑板情報電子化は、受発注者双方の業務効率化を目的に、被写体画像の撮影と同時に工事写真における小黑板の記載情報の電子的記入および、工事写真の信憑性確認を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化、工事写真の改ざん防止を図るものである。

工事では、以下の1. から4. の全てを実施することとする。

1. 対象機器の導入

受注者は、デジタル工事写真の小黑板情報電子化の導入に必要な機器・ソフトウェア等（以降、「使用機器」と称する）については、関東地方整備局土木工事写真管理基準（令和8年度版）（以下、写真管理基準）「2-2 撮影方法」に示す項目の電子的記入ができること、かつ信憑性確認（改ざん検知機能）を有するものを使用することとする。

なお、信憑性確認（改ざん検知機能）は、「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト(CRYPTREC 暗号リスト)」(URL「<https://www.cryptrec.go.jp/list.html>」)に記載している技術を使用していること。また、受注者は監督職員に対し、工事着手前に、本工事での使用機器について提示するものとする。

なお、使用機器の事例を以下に示す。

【使用機器の事例】

デジタル工事写真の小黑板情報電子化対応ソフトウェア、(一社)施工管理ソフトウェア産業協会、<<https://www.jcomsia.org/kokuban>>.

※ここでは使用機器の事例を示したものであり、この使用機器の事例からの選定に限定するものではない

2. デジタル工事写真における小黑板情報の電子的記入

受注者は、同条 1. の使用機器を用いてデジタル工事写真を撮影する場合は、被写体と小黑板情報を電子画像として同時に記録してもよい。小黑板情報の電子的記入を行う項目は、写真管理基準「2-2 撮影方法」による。

ただし、対象工事において、高温多湿、粉じん等の現場条件の影響により、対象機器の使用が困難な工種については、使用機器の利用を限定するものではない。

3. 小黑板情報の電子的記入の取扱い

本工事の工事写真の取扱いは、写真管理基準及びデジタル写真管理情報基準（以下、デジタル写真管理情報基準）に準ずるが、同条 2. に示す小黑板情報の電子的記入については、写真管理基準「2-5 写真編集等」及びデジタル写真管理情報基準「6. 写真編集等」で規定されている写真編集には該当しない。

4. 小黑板情報の電子的記入を行った写真の納品

受注者は、同条 2. に示す小黑板情報の電子的記入を行った写真（以下、「小黑板情報電子化写真」と称する。）を、工事完成時に監督職員へ納品するものとする。なお納品時に、受注者は改ざん検知機能（信憑性チェックツール）を搭載した写真管理ソフトウェアや工事写真ビューアソフトを用いて、小黑板情報電子化写真の信憑性確認を行い、その結果を併せて監督職員へ提出するものとする。なお、提出された信憑性確認の結果を、監督職員が確認することがある。

また、下記のチェックツールを使用して信憑性確認を行い、結果を出力したものでもよい。

【チェックツールの事例】

信憑性チェックツール（一社）施工管理ソフトウェア産業協会
<<https://www.jcomsia.org/kokuban>>.

※ここでは使用機器の事例を示したものであり、この使用機器の事例からの選定に限定するものではない。なお、デジタル工事写真の小黑板情報電子化を実施しない工事写真がある場合は、工事契約後、監督職員の承諾を得ること。

第31条 現場環境改善（快適トイレの設置）

1. 内容

受注者は、現場に以下の（１）～（１１）の仕様を満たす快適トイレを設置することを原則とする。

（１２）～（１７）については、満たしていればより快適に使用出来ると思われる項目であり、必須ではない。

【快適トイレに求める機能】

- （１）洋式（洋風）便器
- （２）水洗及び簡易水洗機能
（し尿処理装置付き含む）
- （３）臭い逆流防止機能
- （４）容易に開かない施錠機能
- （５）照明設備
- （６）衣類掛け等のフック、又は、荷物の置ける棚等（耐荷重を5kg 以上とする）

【付属品として備えるもの】

- （７）現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示
- （８）周囲からトイレの入口が直接見えない工夫
- （９）サニタリーボックス
（女性用トイレに必ず設置）
- （１０）鏡と手洗器
- （１１）便座除菌クリーナー等の衛生用品

【推奨する仕様、付属品】

- （１２）室内寸法 900mm×900mm 以上（面積ではない）
- （１３）擬音装置（機能を含む）
- （１４）着替え台
- （１５）臭気対策機能の多重化
- （１６）室内温度の調整が可能な設備
- （１７）小物置き場
（トイレトペーパー予備置き場等）

2. 快適トイレに要する費用

快適トイレに要する費用については、当初は計上していない。

受注者は、上記１の内容を満たす快適トイレであることを示す書類を添付し、規格・基数等の詳細について監督職員と協議することとし、精算変更時において、見積書を提出するものとする。

【快適トイレに求める機能】（１）～（６）及び【付属品として備えるもの】（７）～（１１）の費用については、従来品相当を差し引いた後、57,000 円/基・月を上限に設計変更の対象とする。

なお、設計変更数量の上限は、現場毎に必要性を協議の上、決定する。

また、運搬・設置費は共通仮設費（率）に含むものとし、積算上限額を超える費用については、現場環境改善費（率）を想定しており、別途計上は行わない。

3. 快適トイレの「質の向上」に要する費用

快適トイレの「質の向上」として、積算上限額を超える費用について現場環境改善費（率）を充当することができる。現場環境改善費（率）の充当を希望する場合は、上記2. の協議時に見積書を添付し、規格・基数等の詳細について監督職員と協議することとする。

なお、現場環境改善費（率）を充当することにより、特記仕様書に明示されたその他の費目の実施が困難な場合には、実施費目数の変更を合わせて協議することとする。

4. その他

快適トイレの手配が困難の場合は、監督職員と協議の上、本条項の対象外とする。

第32条 BIM/CIM 適用工事について

本工事は、BIM/CIM 適用工事（受注者希望型）である。受注者が希望する場合、3次元モデルの活用を提案することができる。詳細については、受発注者で協議し実施する。

（参考）3次元モデル作成の目安

詳細度	200～300程度※1 ※1 構造形式がわかるモデル～主構造の形状がわかるモデル
属性情報	3次元形状データが何を表すかを識別する情報をオブジェクトごとに属性情報として設定する（BIM/CIM 取扱要領「附属資料3 オブジェクト分類」を参照）。

1. BIM/CIM 実施計画書の作成

受発注者において、BIM/CIM の実施内容や、納品方法等を協議し決定した結果を「BIM/CIM 実施計画書」として整理し、提出する。内容に変更が生じた場合は、受発注者間で協議し、BIM/CIM 実施（変更）計画書を作成する。

また、作成したBIM/CIM 実施計画書（変更含む）に基づき、本工事を実施する。

- 1) 工事概要
- 2) 整理すべき課題
- 3) BIM/CIM の実施内容（3次元モデルの活用内容、期待する効果等）
- 4) 3次元モデルの作成仕様（作成範囲、詳細度、属性情報、別業務等で作成された3次元モデルの仕様等）
- 5) 3次元モデル作成に用いるソフトウェア、オリジナルデータの種類
- 6) 3次元モデル閲覧、データ共有ができるソフトウェアの種類、成果物の納品ファイル形式
- 7) 3次元モデルの作成・活用に要する費用

2. BIM/CIM 実施報告書の作成

BIM/CIM 実施計画書に基づき実施した内容について、BIM/CIM 実施報告書を作成する。以下の内容を BIM/CIM 実施計画書に追記して作成する。

- 8) 後段階への引継事項（データかつ用事の留意点、更なる検討が必要な内容、2次元図面との整合等）
- 9) 省人化の効果（前段階から引き継いだデータの活用により省人化した効果、3次元での検討により省人化した効果等）

3. 成果物の納品

以下の内容を納品する。様式については別添資料を参照すること。

- 1) BIM/CIM 実施計画書・見積書（変更含む）
- 2) BIM/CIM 実施報告書（3次元モデル作成引継書シート、3次元モデル照査時チェックシートを含む）
- 3) 作成した3次元モデル（オリジナルデータ、標準的なデータ形式（J-LandXML 形式、IFC 形式）、統合モデル、動画等）

4. その他

最新の情報は BIM/CIM ポータルサイト (<https://www.nilim.go.jp/lab/qbg/bimcim/bimcimindex.html>) で提供されているので、適宜参照すること。

第33条 工事中の安全確保

- 1. 工事の施工にあたっては、関東地方整備局長が定める「重点的安全対策」について留意し、工事事故の防止を図らなければならない。

なお、令和8年度における重点的安全対策項目は以下の7項目である。

- I. 架空線等上空施設の損傷事故防止
- II. 建設機械等の稼働に関連した人身事故防止
- III. 資機材等の下敷きによる人身事故防止
- IV. 足場・法面等からの墜落事故防止
- V. 地下埋設物の損傷事故防止
- VI. 第三者の負傷・第三者車両等に対する損害
- VII. 事故防止

- 2. 受注者は、工事に従事する就業制限業務及び作業主任者を選任する業務における資格者のうち、資格取得後一定期間経過した資格者に対し、次に掲げる再教育の受講が推進されるよう努めるものとする。

- ①労働安全衛生法第19条の2に基づく足場組立等作業主任者等に対する能力向上教育
- ②労働安全衛生法第60条の2に基づく車両系建設機械運転従事者、移動式クレーン運転士、玉掛業務従事者等に対する危険有害業務従事者教育
- ③厚生労働省通達に基づくドラグ・ショベル運転業務従事者等に対する危険再認識教育

3. 工事の施工にあたっては、工事等の時期、工事等の方法の概要及び工事等を行なう場合における道路交通に対する措置について「道路工事保安施設設置基準（案）（令和6年2月）」に基づき監督職員へ確認を行うものとする。
4. 工事中看板、工事情報看板及び工事説明看板の記載内容及び設置箇所については、監督職員の承諾を得るものとする。
5. 工事期間中は、夜間における安全確保のため保安要員を巡回させ、道路灯、バリケード等保安施設の保安点検を行うものとする。
6. 工事期間中に配置する交通誘導警備員は、以下のとおり計上するものとする。ただし、交通管理者等との協議条件など社会的要件、現地精査に基づき配置人員の変更が必要になった場合は、監督職員と協議するものとする。

工種	作業区分	交通誘導警備員（延人数）
下記を除く全ての作業	昼間作業	150人（うち有資格誘導員 50人）
鋼・ゴム製伸縮装置(1)～(5)	夜間作業	250人（うち有資格誘導員150人）

第34条 熱中症対策に資する現場管理費の補正

1. 本工事は、夏季における真夏日などの気候状況を考慮し、工事現場の熱中症対策に掛かる経費に関して「熱中症対策に資する現場管理費の補正」を行う試行工事である。
2. 真夏日の考え方は下記のとおりである。

（1）真夏日の定義

日最高気温が 30℃以上の日を指す。

ただし、夜間工事の場合は作業時間帯の最高気温が 30℃以上の場合とする。

（2）試行にあたっての真夏日の計上の考え方

下記①～③のいずれかに該当する場合、真夏日として計上する。

①環境省が公表している暑さ指数（WBGT）が日最高 25℃以上の場合。

施工現場から最寄りの環境省が公表している観測地点の暑さ指数（WBGT）が 25℃以上となる日を真夏日とみなす。

②気象庁が公表している地上気象観測所の日最高気温が 30℃以上の場合。

施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所の気温が 30℃以上の日を真夏日とする。

③夜間工事については、作業時間帯の最高気温が 30℃以上の場合。

施工現場から最寄りの観測地点における作業時間帯の最高気温が 30℃以上、又は暑さ指数（WBGT）が 25℃以上の場合を真夏日とする。

なお、休工日においては、上記に該当した場合でも真夏日としない。

上記①～③によりがたい場合は、監督職員と協議すること。

(3) 工期

工事着手から工事完成日までの期間を指す。なお、年末年始休暇6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。

(4) 基準日

受発注者協議により、「基準日」を定めるものとする。「基準日」は工事着手日を基本とする。

当該「基準日」より工期末までの期間のうち、真夏日にあたる日数を算出する。

なお、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間、現場休工日は含まないものとする。

(5) 真夏日率

以下の式により算出された率をいう。

・ 真夏日率＝基準日から工期末までの真夏日÷工期

(6) 現場管理費の補正

現場管理費の補正は、工期中の日最高気温の状況に応じて補正値を算出し、現場管理費率に加算する。なお、補正は変更契約において行うものとする。

・ 補正値(%)＝真夏日率×補正係数※

※真夏日補正係数：1. 2

第35条 安全管理推進技術者等認定について

1. 概要

関東地方整備局（港湾・空港部・営繕部関係を除く）が発注した工事（以下、「直轄工事」という）において、無事故で完成させた技術者に対して、「安全管理推進技術者」（以下、「認定技術者」という）として認定する

2. 認定条件

対象とする技術者は、以下の条件によって認定する。

- ・ 直轄工事において、無事故にて完成させた「安全管理担当者」として、施工期間中、全ての工事（準備工を除く）に従事した者。なお、「安全管理担当者」とは、施工体制上、受注者が配置する「統括安全衛生責任者」、「元方安全衛生管理者」、「ずい道等救護技術管理者」、「店社安全衛生管理者」、「工事現場責任者」として安全管理に従事した者で、現場代理人または、主任（監理）技術者が兼務した場合も認定するものとする。
- ・ 直轄工事にて、認定技術者として過去5回認定された者については、「優秀安全管理推進技術者」（以下、「優秀認定技術者」という）として認定する。

3. 認定技術者の認証

- ・ 認定技術者及び優秀認定技術者に認定された者については、「安全管理推進技術者認定ロゴマーク」（以下、「認定ロゴマーク」という）を「企業の名刺」、「ヘルメット貼付」等を使用（印刷、シール）することができる。

- ・紛失等による認定書の再発行は行わない。
- ・「認定ロゴマーク」については、当該地方整備局管内で行う直轄工事のみに使用でき、それに要する費用は、当該企業が負担するものとする。

4. 認定技術者の認証期間

認定技術者へ授与した認証については、その使用期間に制限を設けないものとする。

5. 不適切事項への措置による認証の取り扱い

認定技術者が関係する工事にて、粗雑工事等の発覚より、関東地方整備局から措置（指名停止、文書注意、口頭注意）を受けた場合であっても、過去の認証の取り消しは行わない。ただし、工事完成後、安全管理に関して不適切な事象が発覚した場合、または、不正による認定取得が確認された場合については、認定を取り消す。

第36条 交通誘導警備員の資格

交通誘導警備員については、資格者（警備業法第23条に規定する都・県公安委員会の行う1級又は2級検定に合格した者）1名以上を充て、他は経験1年以上の者を配置すること。

なお、これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

第37条 路上工事の縮減等

受注者は、路上工事による交通への影響の緩和を図るため、施工方法・規制時間帯・施工日数の短縮等の検討を行い、監督職員に提出するとともに工事完了時に実施結果を提出するものとし、路上工事の縮減等に努めるものとする。

第38条 交通規制日数の報告

現道上での（改築・維持修繕）工事等により交通規制を実施した場合には、月毎に実交通規制日数を監督職員へ提出するものとする。（別紙－2）

第39条 特定調達品目の調達実績の調査について

受注者は、本工事の資材、建設機械の使用にあたっては、必要とされる強度や耐久性、機能の確保等に留意しつつ、環境物品等の調達の推進に関する基本方針に定められた国土交通省の特定調達品目（以下、「特定調達品目」という）の使用を積極的に推進するものとする。設計図書に定めがあるものについて、特定調達品目への変更が可能である場合は、監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。ただし、東日本大震災の影響により、特定調達品目の使用が困難な場合には、監督職員と協議するものとする。

受注者は、特定調達品目の調達実績の集計を行い、工事完了後に、電子データにより監督職員に提出するものとする。集計の方法については、監督職員より指示する。

第40条 建設機械の使用

受注者は、本工事において「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針」（昭和62年3月30日建設省経機第58号）に基づき、低騒音型建設機械の仕様原則を図られた場合は、「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程」に基づき指定された低騒音型建設機械を使用するものとする。

第41条 工事現場管理

受注者は、工事の施工にあたっては、次の事項を遵守するものとする。

1. 積載重量制限を超えて土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。
2. さし柵装着車、不表示車等に土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。
3. 過積載車両、さし柵装着車、不表示車等から土砂等の引き渡しを受ける等過積載を助長することのないようにすること。
4. 取引関係のあるダンプカー事業者が過積載を行った場合、さし柵装着車、不表示車等を土砂等運搬に使用している場合は、早急に不正状態を解消する措置を講ずること。
5. 建設発生土の処理及び骨材の購入等にあたって、下請事業者及び骨材納入業者の利益を不当に害することのないようにすること。
6. 以上のことにつき、下請業者にも十分指導すること。

第42条 現場環境改善

1. 現場環境改善として実施する内容は、下表の計上費目ごとに1項目を実施するものとするが、現場条件等により実施が困難になった場合には、監督職員と協議するものとする。

計上費目	実施する内容（率計上分）
仮設備関係	1. 昇降設備の充実 2. 環境対策の充実 3. ICT設備の充実 4. 作業負荷の低減
営繕関係	1. 現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む） 2. 労働者宿舎の充実 3. 現場休憩所の充実（交通誘導警備員待機室を含む） 4. 衛生設備・厚生施設の充実等
安全関係	1. 孤児標識・照明等安全施設の充実 2. 盗難防止対策 3. 健康関連施設の充実 4. 野生生物・害虫対策等
地域連携	1. 広報活動等（完成予想図、パンフレット、工法説明、PR看板等） 2. 見学会・イベント等の開催（見学施設等設置・管理運営等含む） 3. 社会貢献・地域対策費等（地域行事等の経費含む） 4. 現場景観向上（美装化・デザイン看板等）

2. 現場環境改善については具体的な内容、実施時期について施工計画書に含め提出するものとする。

- 主に現場の施設や設備に対する熱中症対策・防寒対策については、工事契約後、監督職員と協議するものとし、現場環境改善費（率）の１００％を上限として設計変更の対象とする。

第４３条 工期変更

- 工期は、雨天、休日等２３４日を見込み、契約の翌日から令和１０年３月１７日までとする。

なお、休日には、日曜日、祝日、年末年始休暇及び夏季休暇の他、作業期間内の全ての土曜日を含んでいる。

工期には、施工に必要な実日数（実働日数）に加えて以下の日数を見込んでいる。

①	準備期間	６０日間
②	後片付け期間	２０日間
③	雨休率（猛暑日補正有り） （実働工期日数に休日と天候等による作業不能日※を見込むための係数）	１．７８

※雨休率を算出した際の日換算した年間の日は以下の通りである。（当該工事の作業不能日ではない。）

イ）１日の降雨・降雪量が１０mm/日以上の日：３０日間

ロ）８時から１７時までの WBGT 値が３１以上の時間を足し合わせた日数：６日間

（少数第１位を四捨五入（整数止め）し、日数換算した日数）

過去５か年（２０２１年～２０２５年）の気象庁（宇都宮観測所）及び環境省（宇都宮地点）のデータより年間の平均発生日数を算出（雨休率を算出した際の日換算した年間の作業不能日）

路上工事抑制期間

（令和８年１２月２６日から令和９年１月３日、令和９年３月１日から令和９年３月３１日、令和９年４月２４日から令和９年５月５日、令和９年８月７日から令和９年８月１５日、令和９年１２月２５日から令和１０年１月３日及び令和１０年３月１日から令和１０年３月１７日）

（上記日数は変更の場合がある）

- 著しい悪天候や気象状況より工程（官積算）で見込んでいる「天候等による作業不能日」以上に作業を休止せざるを得なかった場合には、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。
- 後片付け期間に検査に要する各種電子データの作成を行うことを想定しているが、更なる期間が必要な場合は、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。
- 本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間と実工事期間を合わせた全体工期を設定した工事であり、発注者が示した工事完了期限までの間で、受注者は工事の始期及び終期を任意に設定できる。なお、契約を締結するまでの間に、別紙様式-１６により、工事の始期及び終期を通知すること。

余裕期間内は、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。

全体工期：契約締結日の翌日から令和10年3月17日まで

※ 契約締結後において、工期の始期の変更の必要が生じた場合は、監督職員と協議の上、工期に係る契約を変更することにより、工事に着手することができるものとする。なお、条件の変更がない場合において、契約時に設定した工期の変更は行わない。

第44条 工事工程クリティカルパスの共有

受注者は、現場着手前（準備期間内）に設計図書等を踏まえた工事工程表（クリティカルパスを含む）を作成し、監督職員と共有すること。工程に影響する事項がある場合は、その事項の処理対応者（「発注者」又は「受注者」）を明確にすること。

施工中に工事工程表のクリティカルパスに変更が生じた場合は、適切に受発注者間で共有することとし、工程の変更理由が以下の①～⑤に示すような受注者の責によらない場合は、工期の延長が可能となる場合があるので協議すること。

- ①受発注者間で協議した工事工程の条件に変更が生じた場合
- ②著しい悪天候や気象状況より「天候等による作業不能日」が工程（官積算）で見込んでいる日数から著しく乖離し、かつ、作業を休止せざるを得なかった場合
- ③工事中止や工事一部中止により全体工程に影響が生じた場合
- ④資機材や労働需要のひっ迫により、全体工程に影響が生じた場合
- ⑤その他特別な事情により全体工程に影響が生じた場合

第45条 工事工程表の開示の試行工事

1. 本工事は、工期設定の根拠とした工事に必要な関係機関との調整、住民合意、用地確保、法定手続きなどの進捗状況を踏まえた工事工程表を開示するとともに、設計審査会等において工事工程クリティカルパスの共有や発注者が作成する工程と受注者が作成する工事工程の照合（クロスチェック）を行うことにより、適切な工期設定の取組を行う「工事工程表の開示の試行工事」である。
2. 工事契約後、設計審査会等において、「前条 工事工程クリティカルパスの共有」により作成した工事工程表を確認し、受注者・発注者間でクリティカルパスの共有を行うものとする。
3. 設計審査会等において、発注者が開示した工事工程表（別紙－5）との照合（クロスチェック）を実施し、必要に応じて工期延伸の判断について審査を行うなど、適正な工事工程の確保に努めるものとする。
4. 本試行に関するアンケート調査を実施する場合はこれに協力すること。

第46条 悪天候等により工期変更が必要となる場合の協議を簡素化する試行

1. 受注者は、著しい悪天候により作業不稼働日が多く発生し、工期内に工事を完成することが困難な場合はその理由を明示した書面により、発注者に工期の延長変更を請求することができる。

著しい悪天候とは、当該工事の工期月の雨休率が、直近5カ年における工期月の雨休率の平均値を超える場合をいう。

工期月とは、工事着手日から工事完成予定日までの期間のうちの、工期の延長変更請求時までにかかる月（ただし、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は除く）をいう。

なお、本工事の降雨降雪日は、宇都宮観測所（気象庁のデータ）における1日の降雨・降雪量雨が10mm以上/日の日を想定している。

2. アンケート調査を行う場合は、これに協力すること。

第47条 個人情報の取扱いについて

（基本的事項）

1. 受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）第66条第2項第1号の規定に基づき、個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じなければならない。

（秘密の保持）

2. 受注者は、この契約による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

（取得の制限）

3. 受注者は、この契約による事務を処理するために個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示しなければならない。また、当該利用目的の達成に必要な範囲内で、適正かつ公正な手段で個人情報を取得しなければならない。

（利用及び提供の制限）

4. 受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するための利用目的以外の目的のために個人情報を自ら利用し、又は提供してはならない。

（複写等の禁止）

5. 受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するために発注者から提供を受けた個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。

(再委託の禁止)

6. 受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するための個人情報については自ら取り扱うものとし、第三者にその取り扱いを伴う事務を再委託してはならない。なお、発注者の指示又は承諾により第三者に個人情報の取り扱いを伴う事務を再委託する場合（二以上の段階にわたる委託を含む。）には、受注者は当該第三者に対して、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）第66条第2項第4号に基づく個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じさせなければならない。

(事案発生時における報告)

7. 受注者は、個人情報の漏えい等の事案が発生し、又は発生するおそれがあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(資料等の返却等)

8. (1) 受注者は、この契約による事務を処理するために発注者から貸与され、又は受注者が収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を、この契約の終了後又は解除後速やかに発注者に返却し、又は引き渡さなければならない。ただし、発注者が、廃棄又は消去など別の方法を指示したときは、当該指示に従うものとする。なお、発注者の指示又は承諾により個人情報が記録された資料等を複写等した場合には、確実にそれらを廃棄又は消去するとともに、証明書（別紙－3）を発注者に提出しなければならない。

(2) 前項の規定は、発注者の指示又は承諾により第三者に個人情報の取り扱いを伴う事務を再委託する場合（二以上の段階にわたる委託を含む。）において準用する。

(管理の確認等)

9. 発注者は、受注者における個人情報の管理の状況について適時確認することができる。また、発注者は必要と認めるときは、受注者に対し個人情報の取り扱い状況について報告を求め、又は検査することができる。

(管理体制の整備)

10. 受注者は、この契約による事務に係る個人情報の管理に関する責任者を特定するなど管理体制を定めなければならない。

(従事者への周知)

11. 受注者は、従事者に対し、在職中及び退職後においてもこの契約による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならないことなど、個人情報の保護に関して必要な事項を周知しなければならない。

第48条 施工時期及び施工時間の変更

1. 本工事の作業区分は下記によるものとする。

作業区分	施 工 区 分	標準作業時間
昼間作業	下記を除く全ての作業	8 : 00 ~ 17 : 00
夜間作業	鋼・ゴム製伸縮装置(1)～(5)	20 : 00 ~ 5 : 00

上記については、積算上の条件明示であり、作業時間を指定するものではない。

※各々の標準作業時間には、日々の作業準備、後片付け、KY等安全活動なども含まれる。

ただし、上記区分に変更を要する場合は、監督職員と協議するものとする。

当初設計は、上記表のとおりとするが、昼間施工についても検討を行うこと。

なお、昼間施工の検討により作業時間が変更となる場合、交通管理者等との協議による工程の見直しが必要となる場合及び現地条件の変更等に伴う作業効率の低下等による工期の延期が必要となる場合は、監督職員と協議することができる。

また、令和8年12月26日から令和9年1月3日、令和9年3月1日から令和9年3月31日、令和9年4月24日から令和9年5月5日、令和9年8月7日から令和9年8月15日、令和9年12月25日から令和10年1月3日及び令和10年3月1日から令和10年3月17日までの期間は路上工事抑制期間となるので、車線規制を必要とする工事行ってはならない。（上記日数は変更の場合がある）

なお、この区間の工事開始の時期は監督職員の指示によるものとする。

2. 夜間作業における道路使用許可の時間帯は、20時～5時を見込んでいる。
3. 本工事は、働き方改革、熱中症予防の一環として、猛暑期間（7～8月頃）において現場施工を回避（休工や施工時間帯の変更）することについて、監督職員と協議を行うことができる。

なお、現場施工の回避に伴う工期延期については、詳細な工事スケジュールを作成し、必要に応じて設計変更の対象とする。

第49条 関係機関協議

本工事は設計協議は完了しているが、下記の関係機関協議を予定している。

1. 協議内容

施工協議

2. 協議機関

栃木県 栃木土木事務所（道路）

いすゞ自動車栃木工場

3. 成立見込み時期

協議成立見込み時期は、令和8年11月下旬を予定している。

4. いすゞ自動車栃木工場については施工期間中、構内で複数の工事が予定されている。具体的な工事内容及び施工箇所については、施工協議にて確認すること。

協議結果より施工計画等に変更が生じる場合は、監督職員と協議の上、変更設計の対象とする。

第50条 概算・概略数量

本工事の橋梁補修工の一部及び現場塗装工は、概略数量を示したものであり、詳細については、監督職員の指示によるものとする。

概算数量の対象は以下の通りとする。

工種	種別	細別	単位	数量
橋梁補修工	亀裂補修工	亀裂補修	式	1
現場塗装工	橋梁塗装工	現場塗装	式	1

上記の当初計上については、本特記仕様書第70条によるものとする。

第51条 新技術の活用「新技術の定義」

1. 本工事は、新技術活用の促進を図ることを目的とした、新技術活用工事である。
2. 新技術の定義

新技術活用の原則化における新技術の定義は以下による。

- ①技術の成立性が技術を開発した民間事業者等により実験等の方法で確認されている技術
- ②公共工事等において実用段階に達している技術
- ③当該技術の適用範囲において従来技術に比べて活用の効果が同程度以上の技術又は同程度以上と見込まれる技術
- ④実用段階に達していない技術又は要素技術など研究開発段階にある技術であって国により導入促進を図る技術

3. 対象とする新技術

新技術活用の原則義務化の対象とする新技術は以下のとおりとする。

- 1) 新技術情報提供システム（NETIS）登録技術
URL : <https://www.netis.mlit.go.jp>
- 2) NETIS のテーマ設定型の技術比較表に掲載されている技術
- 3) 新技術導入促進（Ⅱ）型により活用する技術
- 4) 新技術のニーズ・シーズマッチングにより現場実証し、従来技術と同等以上と確認できた技術

対象とする技術は、NETIS「マッチング」に掲載された技術のうち、「普及促進技術」に該当するものとする。

なお、NETIS 掲載期間終了技術は対象外とする。

第52条 新技術の活用（施工者選定型）

1. 本工事は、施工者が原則1技術以上の新技術を選択したうえで活用を図る新技術活用工事である。
2. 本工事において、前条新技術の活用「新技術の定義」3. 対象とする新技術に示す1)～4)の技術が選定されていない場合、受注者は施工に先立ち、当該工事内容について十分把握の上、新技術を原則一つ以上選定し、監督職員の承諾を得た上で活用するものとし、活用する新技術の名称及び内容等を施工計画書に記載するものとする。活用する新技術がNETIS登録技術の場合は新技術活用計画書も提出するものとする。
3. 受注者は、選定した新技術が前条新技術の活用「新技術の定義」3. 対象とする新技術に示す(1)～(4)のいずれの新技術であるか確認できるよう、施工計画書に記載する。
4. 当該技術については、設計図書等で定められた事項に係る部分でない場合は、設計変更の対象としない
5. 受注者は、試行現場照会中の技術を活用する場合において当該技術の施工にあたりNETIS申請者が実施する「試行調査」に協力するものとする。なお、試行調査に係る費用はNETIS申請者が負担する。
6. 試行現場照会中の技術を活用する場合、当該工事の実施箇所において標準的に使用される技術の施工費相当額を超える費用については、試行調査に係る費用とみなし、NETIS申請者の負担とする。
7. 受注者は、活用する新技術が情報種別記号「ーVE」以外のNETIS登録技術の場合は、当該技術の施工にあたり「活用効果調査」を行うものとする。「活用効果調査」は、「新技術情報提供システム(NETIS)」より作成し、監督職員に提出するものとする。
8. 受注者は、本工事によって知り得た当該技術に係わる情報は、監督職員の許可なく公表してはならない。

第53条 建設現場における遠隔臨場の実施

1. 建設現場における遠隔臨場の実施

「建設現場における遠隔臨場の実施」は、受注者における「段階確認に伴う手待ち時間の削減や確認書類の簡素化」や発注者（監督員）における「現場臨場の削減による効率的な時間の活用」を目指し、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）とWeb会議システム等を介して「段階確認」、「材料確認」と「立会」の遠隔臨場を行うものとする。

なお、遠隔臨場の実施にあたっては「建設現場における遠隔臨場に関する実施要領（案）R5.3」を参考に実施するものとする。

URL <https://www.mlit.go.jp/tec/content/001594449.pdf>

2. 遠隔臨場を適用する工種、確認項目

現場での適用・不適用については、受発注者間にて協議の上、適用する工種・確認項目を選定することとする。

3. 実施内容

(1) 段階確認・材料確認、立会での確認

①受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）により取得した映像及び音声を Web 会議システム等を介して「段階確認」、「材料確認」と「立会」を行うものとする。

②確認実施者が現場技術員の場合、現場技術員は使用する PC にて遠隔臨場の映像（実施状況）を画面キャプチャ等で記録し、情報共有システム（ASP）等に登録して保管する。（従来の立会資料の管理と同様とする。）

(2) 動画撮影

動画撮影は、撮影者の安全を確保するため、撮影者が移動の際に横転等が考えられるいわゆる「歩きスマホ」（カメラを手に持って歩きながら撮影）での撮影はしないこと。

動画撮影は、静止して撮影又は撮影者のヘルメットや胸ポケットに付ける等の安全に配慮するものとする。

(3) 機器の準備

遠隔臨場に要する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）や Web 会議システム等は受注者が手配、設置するものとする。これによらない場合は監督職員等と協議し決定するものとする。

なお、配信に利用するシステムは、「パッケージ化したシステム」、「情報共有システム（ASP）」、「Web 会議システム（teams、zoom 等）」等、何れのシステムを利用してよい。

(4) 遠隔臨場を中断した場合の対応

電波状況等により遠隔臨場が中断された場合の対応について、事前に受発注者間で協議を行うものとする。対応方法に関しては、確認箇所を画像・映像で記録したものをメール等の代替手段で共有し、監督職員等は机上確認することも可能とする。

なお、本項目は受発注者間で協議し、別日の現場臨場に変更することを妨げるものではない。

(5) フォローアップ調査

工事完了時に別紙様式－19を監督職員へ提出するものとする。

また、遠隔臨場を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示によるものとする。

(6) 費用

遠隔臨場にかかる費用については、工事実施に必要な施工管理費として、全必要額を技術管理費に積み上げ計上し、設計変更するものとする。

なお、機器の手配は基本的にリースとし、その賃料を計上するものとするが、やむを得ず購入せざるを得ない機器がある場合は、その購入費に、機器の耐用年数に対する使用期間（日単位）割合を乗じた分を計上するものとする。また、受注者が所持する機器を使用する場合も、基本的には同様の考え方とするものとする。

(7) 不正行為

遠隔臨場において故意に不良箇所を撮影しない等の不正行為等を行った場合は、「建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準 令和7年12月12日（国不建第121号）」等に従い、監督処分を実施する場合がある。

遠隔臨場の実施にあたり、現場の通信環境が不良と確認された場合は、対応策を検討の上、監督職員と協議を行うものとする。

第54条 建設現場における遠隔臨場を活用した工事検査の実施

1. 建設現場における遠隔臨場を活用した工事検査の実施

「遠隔臨場を活用した工事検査」は、受注者における「工事検査に伴う移動時間の削減や工事関係書類の簡素化」や発注者（監督職員・検査職員）における「現場実地（現場臨場）の削減による効率的な時間の活用」等を目指し、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360度カメラ等）とWeb会議システム等を介して工事実施状況、出来形、品質と出来ばえの各検査項目を遠隔で行うものである。なお、遠隔臨場による工事検査は、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』の内容に従い実施する。

2. 遠隔臨場を活用した工事検査の対象

遠隔臨場を活用した工事検査は、完成検査、中間技術検査、既済部分検査、完済部分検査における、工事実施状況、出来形、品質、出来ばえの各検査項目を対象とし、以下の表に示す。また、全ての検査を対象とするが、現場条件や、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』「7.3 検査項目の適応性」を踏まえ、従来方法（対面書類検査、現場実地検査）を選択することも可能である。

凡例 ○：遠隔臨場による工事検査の対応

	工事実施 状 況	出来形		品質		出来映え	
	書類	書類	実地	書類	実地	書類	実地
完成検査	○	○	○	○	○	○	○
中間技術検査	○	○	○	○	○	○	○
既済部分検査	○	○	○	○	○	○	○
完済部分検査	○	○	○	○	○	○	○

3. 遠隔臨場を活用した工事検査を適用する検査項目

現場条件により遠隔臨場による工事検査の適応性が一致しない場合も想定されることから、検査項目での適用・不適用については、監督職員が検査職員と調整・決定し、受注者に遠隔臨場による工事検査を適用する検査項目を連絡する。遠隔臨場による工事検査を適用する検査項目については、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』「7.3 検査項目の適応性」を踏まえ判断する。

4. 実施内容

(1) 技術検査、工事検査での実施

受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360 度カメラ等）により取得した映像及び音声を Web 会議システム等を介して工事実施状況、出来形、品質と出来ばえの各検査を実施するものである。

(2) 機器の準備

遠隔臨場による工事検査に要する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360 度カメラ等）や Web 会議システム等は受注者が手配、設置するものとする。これによらない場合は監督職員と協議し決定するものとする。

(3) 遠隔臨場による工事検査を中断した場合の対応

電波状況等により遠隔臨場による工事検査が中断された場合の対応について、事前に受発注者間で予備日を取り決めて検査日を連絡する。

(4) 効果の検証

遠隔臨場による工事検査を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示による。

(5) 費用

遠隔臨場による工事検査にかかる費用については、受発注者間の協議を踏まえ、技術管理費に積上げ計上する。なお、監督業務で遠隔臨場を実施する工事については、遠隔検査を行うために追加で要する費用が生じた場合に監督職員と協議するものとする。

(6) 不正行為

遠隔臨場による工事検査において故意に不良箇所を撮影しない等の不正行為等を行った場合は、『建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準 令和 7 年 12 月 12 日（国不建第 121 号）』等に従い、監督処分を実施する場合がある。

第 55 条 契約後 V E 方式

(定義について)

「V E 提案」とは、契約書第 19 条の 2 の規定に基づき、設計図書に定める工事の目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする工事材料、施工方法等に係る設計図書の変更について、受注者が発注者に行う提案である。

(V E 提案の意義及び範囲について)

1. 受注者が V E 提案を行う範囲は、設計図書に定められている内容のものとする。

2. 以下の提案は、V E 提案の範囲に含まないものとする。

(1) 施工方法等を除く工期の延長等の施工条件の変更を伴う提案。

(2) 契約書第 18 条に規定された条件変更等に該当する事実との関係が認められる提案。

(3) 提案の実施に当たり、関係機関協議等、第三者との調整等を要する提案。

(V E提案書の提出について)

1. 受注者は、前項のV E提案を行う場合は、次に掲げる事項をV E提案書（別紙様式－1～4）に記載し、発注者に提出しなければならない。
 - (1) 設計図書に定める内容とV E提案の内容の対比及び提案理由
 - (2) V E提案の実施方法に関する事項（当該提案に係る施工上の条件等を含む）
 - (3) V E提案が採用された場合の工事代金額の概算低減額及び算出根拠
 - (4) 発注者が別途発注する関連工事との関係
 - (5) 工業所有権等の排他的権利を含むV E提案である場合、その取扱いに関する事項
 - (6) その他V E提案が採用された場合に留意すべき事項
2. 発注者は、提出されたV E提案書に関する追加的資料、図書その他の書類の提出を受注者に求めることができる。
3. 受注者は、前項のV E提案を契約の締結日より、当該V E提案に係る部分の施工に着手する35日前までに、発注者に提出できるものとする。
4. V E提案の提出費用は、受注者の負担とする。

(V E提案の審査について)

提出されたV E提案は、施工の確実性、安全性が確保され、かつ設計図書に定める工事の目的物と比較し、機能、性能等が同等以上で経済性が優位であると判断されるものについては、V E提案として採用することを原則として審査を行い、当該提案の採否を決定するものとする。

(V E提案の採否等について)

V E提案の採否について、原則として、V E提案の受領後14日以内に書面（別紙様式－5）により通知するものとする。ただし、受注者の同意を得た上でこの期間を延長することができるものとする。また、V E提案を採用しなかった場合には、その理由を付して通知するものとする。

(V E提案を採用した場合の設計変更等について)

1. V E提案を採用した場合において、必要があるときは、発注者は設計図書の変更を行わなければならない。
2. 前項の規定により設計図書の変更が行われた場合において、発注者は、必要があるときは請負代金額を変更しなければならない。
3. 前項の変更を行う場合においては、V E提案により請負代金額が低減すると見込まれる額の10分の5に相当する金額（以下「V E管理費」という。）を削減しないものとする。
4. V E提案を採用した後、契約書第18条の条件変更が生じた場合、発注者がV E提案に対する変更案を求めた場合、受注者はこれに応じるものとする。なお、V E管理費については、原則として変更しないものとする。

(V E提案の活用と保護について)

評定の結果、当該V E提案内容の活用が効果的であると認められた場合は、他の工事においても積極的に活用を図るものとする。その場合、工業所有権等の排他的権利を有する提案については、当該権利の保護に留意するものとする。

第56条 生産性向上チャレンジ工事

1. 試行の実施

本工事は、受注者の発案による施工手順の工夫等の創意工夫による生産性向上の取組みを推進する「生産性向上チャレンジ」の試行対象工事である。

2. 試行の内容

工事契約後、受注者は、当該工事において、省人化等の生産性向上に資する取組みを実施することができる。

本取組みを実施する場合は、施工計画書に「生産性向上チャレンジ工事」の項目を設け、①取組内容、②期待される効果等を明記するものとし、完成検査までに実施内容及び効果を報告するものとする。また、期待される効果等について、人員削減や作業時間削減等の定量的な効果を記載できる場合は記載することとする。

なお、「技術提案で提案済みの内容」及び「特記仕様書第51条新技術活用「新技術の定義」」において採用した取組については本試行の対象外とする。

3. 工事成績評定

施工計画書で位置づけられた「生産性向上チャレンジ工事」の取組の履行が確認できた場合は加点を行うこととする。

4. 本試行に係る費用については、原則、受注者負担によるものとする。

第57条 出来高部分払方式

本工事の部分払は、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施し、円滑かつ速やかな工事代金の流通を確保することによって、より双務性及び質の高い施工体制の確保を目指すため、「出来高部分払方式実施要領」〔国土交通省 HP https://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000052.html 参照〕に基づき行うものとする。

第58条 直轄土木工事における賃金・労働時間等の実態調査（試行）

1. 本工事は、受注者の協力の下、賃金・労働時間・労務費（以下「賃金・労働時間等」という。）の実態を調査する試行工事である。
2. 受注者は、契約締結後、賃金・労働時間等の実態調査に協力する意向がある場合には、実態調査に協力する工種・種別・細別（以下、「工種等」という。）を発注者へ報告するものとする。
3. 発注者は、実態調査に協力する工種等の報告を受けた工種等より調査対象を選定するとともに、調査対象工種等の施工が完了した後、受注者は、別途監督職員より通知される実態調査要領に基づき資料を提出するものとする。

4. 発注者は、提出された資料をもとに賃金、労働時間等の実施率・達成率を算出後、積算上の作業時間を示した資料を提出するとともに、賃金、労働時間等の実施率・達成率を工事完成検査後に受注者、下請業者（注文者）、下請業者（使用者）に通知するものとする。

第2編 土木工事共通編

第1章 総則

第59条 建設業担い手確保・育成貢献の取組

受注者は、自ら立案実施した建設業担い手の確保・育成に関する取組について、工事完成時までに様式－1及び様式－2により、監督職員に提出することができる。

第60条 現場技術員

本工事は、現場技術員の配置対象工事であり、現場技術業務を委託する予定である。

なお、本工事を担当する現場技術員の氏名は、別途監督職員より通知する。

第61条 施工体制調査員

本工事は、現場における施工体制の点検補助業務を委託する予定である。

また、本工事の施工体制の点検を担当する施工体制調査員の氏名は、別途監督職員より通知する。

なお、施工体制調査員は、工事の情報共有システム（ASP）により電子書類を閲覧し、点検を行うため、施工体制調査員を情報共有システム（ASP）のユーザーに登録するものとする。（「閲覧のみ可能」で登録）

第62条 施工体制の点検

1. 受注者は「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」（平成12年法律第127号最終改正令和6年12月13日）第15条3により発注者から施工体制について点検を求められたときは、これを受けることを拒んではない。
2. 施工体制の点検員は当該工事の監督職員、施工体制調査員及び発注担当事務所の職員である。
3. 施工体制調査員は、業務証明書を携帯し、胸に委託業務名、委託先、業務職（施工体制調査員）、氏名、顔写真の入った名札を着用している。
4. 当該工事の監督職員及び発注担当事務所の職員は、所属、氏名、顔写真の入った名札を着用している。
5. 施工体制調査員は、施工体制の点検を行う者で、指示等の権限は有しない。

6. 施工体制調査員は、電子書類の点検を工事の情報共有システム（ASP）により「閲覧」し、点検する。
7. 施工体制調査員は、第1回目の現地点検は現地で点検するが、以降の点検は、映像により点検が可能な項目は、必要に応じ、工事の受注者が導入しているWEB会議や遠隔臨場システムを活用し、点検することを可能とする。
ただし、立会や打合せ等においてWEB会議や遠隔臨場システムを導入していない工事や現地での点検を希望する工事は、従来通り、現地で点検する。

第63条 品質証明

本工事は、品質証明対象工事とする。なお、提出様式は別紙様式ー12によるものとする。

第64条 工事完成図書の納品

1. 本工事は電子納品対象工事とする。電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品すること」をいう。ここでいう電子成果品とは、「工事完成図書の電子納品等要領（令和8年2月）：（以下「要領」という。）」に基づいて作成した電子データを指す。
「要領」で特に記載がない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、「要領」の解釈に疑義がある場合は監督職員と協議の上、電子化の是非を決定する。
なお、電子納品の運用にあたっては、「電子納品等運用ガイドライン【土木工事編】（令和8年2月）」を参考とするものとする。
2. 本工事は「オンライン電子納品実施要領」に基づき、オンライン電子納品を行うものとする。
オンライン電子納品は、発注者が用意した電子納品保管管理サーバへのオンラインによる納品を原則とする。
なお、オンラインによる納品が実施できない場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。
3. 成果品の提出の際には、電子納品チェックシステムによるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウィルス対策を実施したうえで提出すること。

第65条 技術検査

1. 本工事は、中間技術検査対象工事とし、実施回数は2回以上を原則とする。なお、工事成績優秀企業の適用工事にあたっては、減免することが出来るものとする。但し、低入札価格調査制度対象工事となった工事及び監督強化価格対象工事については、減免の適用の対象外とする。

2. 中間技術検査の実施時期は、完成、既済部分（完済を含む）の検査時期及び当該工事の主要工種を考慮し、施工上の重要な変化点で行うことを原則とする。実施時期は、監督職員が選定するものとし、監督職員は、受注者に対して書面をもって検査日及び検査職員名を通知するものとする。
3. 中間技術検査は、上記を標準として実施することとするが、中間技術検査の主旨を踏まえ、現場条件、工事規模、内容、工期等を考慮して、実施時期、実施回数を変更することが出来る。

第66条 書類限定検査

1. 本工事は、検査に必要な書類を限定し、監督職員と技術検査官の重複確認廃止の徹底及び受注者における説明用資料等の書類削減により効率化を図る「書類限定検査」の対象である。
2. 書類限定検査とは、検査時に下記の10書類に限定して資料検査を行うものとする。

①施工計画書	⑥出来形管理図表
②施工体制台帳（下請引取検査書類を含む。）	⑦品質管理図表
③工事打合せ簿（協議）	⑧品質規格証明資料
④工事打合せ簿（提出）	⑨品質証明書
⑤工事打合せ簿（承諾）	⑩工事写真

なお、以下の工事については対象外とする。

- ・「低入札価格対象工事」又は「監督体制強化工事」は対象外
 - ・施工中、監督職員より文書等により改善指示が発出された工事は対象外
3. 実施状況や改善点等を把握するためのアンケートに協力する。

第67条 ウィルス対策

受注者は、電子納品時のみならず、監督職員に工事に関する事項について電子データを提出する際には、ウィルス対策を実施した上で提出しなければならない。

また、ウィルスチェックソフトは常に最新データに更新（アップデート）しなければならない。

第2章 一般施工

第68条 仮設工

本工事の足場に関する仮設にあたっては、現地の状況を十分把握し、安全性、細部構造等については受注者において十分検討を行い、受注者の責任において決定し、施工するものとする。

第69条 手摺先行足場

枠組足場の設置を必要とする場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン（厚生労働省平成15年4月）」によるものとし、手すり先行工法の方式を採用した足場に、二段手すりおよび幅木の機能を有するものでなければならない。

ただし、これにより難しい場合は監督職員と協議のうえ設計変更の対象とする。

第3編 道路編

第1章 道路修繕

第70条 橋梁補修工及び現場塗装工について

1. 特記仕様書第50条の概算数量について、下記を計上している。

（1）橋梁補修工

種別	細別	名称	単位	数量
亀裂補修工	亀裂補修 【一式あたり】	橋りょう世話役	人	50
		橋りょう特殊工	人	80
		普通作業員	人	100

（2）現場塗装工

種別	細別	名称	単位	数量
橋梁塗装工	現場塗装 【一式あたり】	橋りょう世話役	人	5
		橋りょう塗装工	人	10
		普通作業員	人	20

※特記仕様書第48条記載のとおり上記の作業はすべて昼間作業として計上している。

2. 施工数量及び施工方法については、引き渡しする詳細設計成果に基づくものとするが、それにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。
3. 上記により難しい場合は監督職員と協議の上、設計変更の対象とする。

第71条 亀裂補修工

1. 大平高架橋（上り）については令和6年度に定期点検を実施し、経年劣化等により亀裂の伸展や亀裂箇所が増えていることが予想される。そのため、足場を設置した後、「塗膜割れ有無の確認調査」及び「溶接部の亀裂調査」を行い、点検調書のS判定箇所及び亀裂の疑いが確認された箇所を対象に監督職員と協議の上「磁粉探傷試験」を実施すること。なお、「塗膜割れ有無の確認調査」、「溶接部の亀裂調査」及び「磁粉探傷試験」の費用については、当初計上していないため、監督職員と協議の上、設計変更の対

象とする。

2. 今回の調査対象箇所は足場を設置した箇所とするが、調査のため足場の増工が必要な場合は監督職員と協議の上、設計変更の対象とする。
3. 施工箇所及び施工数量については、設計成果及び「磁粉探傷試験」の結果を踏まえ、監督職員と協議の上、決定すること。
4. 亀裂補修に要する設計費用は当初計上していないため、必要な場合は監督職員と協議の上、設計変更の対象とする。
5. 上記により難しい場合は監督職員と協議の上、設計変更の対象とする。

第72条 橋梁工事における足場工の新技术の活用促進について

本工事は、工事契約後に、受注者が現場状況を踏まえたうえで、従来型のパイプ足場にシステム足場等の新技术を加えて、コストのみでなく施工性、工期、安全対策の確実性などを総合的に比較検討したうえで、足場工法の選定を発注者に協議する。なお、比較検討の対象は必ずしも全ての箇所ではなく、現場条件を踏まえ効果的な箇所とすること。また、現場条件を踏まえ新技术の活用の効果が明らかに見込めない場合は、比較検討資料の作成等は不要とする。

足場工法は受発注者協議により決定するが、当初設計と異なる足場工法を選定する場合は設計変更の対象とする。

比較対象とする技術は、NETIS掲載技術を基本とするが、NETIS掲載終了技術やその他技術についても対象とすることを妨げない。

第4編 その他

第1章 その他

第73条 震災対策

1. 地震発生等の天災に備えて、あらかじめその対応策を定めておくものとする。
2. 地震注意情報等が発令された場合は、直ちに工事を中断し、その情報に応じた適切な保全措置等を講ずるものとする。

第74条 道路施設基本データの作成

本工事完成時には、以下に示す「道路施設基本データ」を作成し、監督職員に提出するものとする。ただし、本工事に該当しない施設の基本データは作成しないものとする。

なお、完成後でも、発注者は受注者に対して、「道路施設基本データ」の内容について、説明を求める事がある。

1. 道路施設基本データの種類

区分	施設番号	施設名	区分	施設番号	施設名
道路構造	C020	縦断勾配	付属物及び付属施設	E060	道路情報板
	C030	平面線形		E070	交通遮断機
	C050	舗装		E080	I. T. V
	C060	道路交差点		E090	車両感知器
	C070	鉄道交差点		E100	車両諸元計測施設
	C080	歩道及び自転車歩行者道		E110	気象観測施設
	C090	独立専用自歩道		E120	災害予知装置
	C100	中央帯		E130	自動車駐車場等
	C110	環境施設帯		E140	自転車駐車場
構造物	D010	橋梁		E150	雪崩防止施設
	D020	橋側歩道橋		E160	落石防止施設
	D030	横断歩道橋		E170	消雪パイク
	D040	トンネル		E180	ロードヒーティング
	D050	洞門		E190	除雪ステーション
	D060	スノーシート		E200	防災備蓄
	D070	地下横断歩道		E210	共同溝
	D080	道路BOX等		E220	CAB電線共同溝
	D090	横断BOX等		E230	植栽
	D100	パイプカバート		E240	遮音施設
	D120	擁壁		E250	遮光フェンス
	D130	スノーシェルター		E270	流雪溝
	E010	防護柵		E310	防雪林
	E020	道路照明		E320	路側放送
	E030	視線誘導標(反射式)		E330	光ケーブル施設
	E040	視線誘導標(自光式)		E340	道路反射鏡
	E050	道路標識		E350	ビーコン

- 道路施設基本データの作成は、別に定める『道路管理データベースデータ作成マニュアル(案)』によるものとする。
- 道路施設基本データは、『道路施設基本データ作成システム』で作成する。
- 道路施設基本データ作成にあたっての工事番号は、CORINS 登録時の「工事契約コード番号」とする。

5. 現道に係わる工事の施設等で道路管理データベースに登録済みの既往道路施設基本データ、又は他年度に亘る工事及び施工段階毎に工事受注業者が携わる工事（橋梁の下部上部・トンネル等）の部分完成より提出された既往道路施設基本データの関連がある場合は、その箇所・施設を明確にした後、監督職員より台帳等の貸与を受けてから、道路施設基本データを作成する。

なお、貸与を受ける基本データ等及び問合せについては以下に求めること。

宇都宮国道事務所 管理第一課 管理係

6. 道路施設基本データに係わる以下のものを電子データにて提出すること。

- ①道路施設台帳作成総括表
- ②道路施設基本データ総括表
- ③道路施設基本データ一覧表
- ④道路施設台帳チェックシート
- ⑤「道路工事完成図等チェックプログラム」によるチェック結果
- ⑥「電子納品チェックプログラム」によるチェック結果
- ⑦工事数量総括表

第75条 道路橋維持管理資料の作成

- 1. 本工事において施工した橋梁について、施工に関する記録などを保存するため「道路橋関連資料の保存要領（案）」に基づき電子媒体を作成し、監督職員に提出すること。
- 2. 本工事において作成する資料の対象は、「道路橋関連資料の保存要領（案）」に基づき監督職員の指示によるものとする。なお、作成に要する費用については、当初は計上していないため、設計変更の対象とする。

第76条 全国道路施設点検データベース（道路橋）への登録について

- 1. 受注者は、必要に応じ管理運営団体の定める方法によりユーザー登録を行った上で、施工結果等のデータを、全国道路施設点検データベース（道路橋）（以下「点検 DB（道路橋）」）に登録する。

登録するデータは以下の通りとし、事前に監督職員と協議しなければならない。登録するデータに係る権利は、第77条に定めるとおりとする。なお、点検 DB（道路橋）の管理運営団体に支払う登録料については設計変更の対象とする。

【全国道路施設点検データベース（道路橋）への登録データ】

「補修・補強工事調書の記入要領（案）」に示される補修・補強工事調書データ、および「道路管理データベース データ作成マニュアル（案）」の塗装歴（D019）、補修歴（D01A）データ

2. 受注者は、状況写真や地形図を含む一般図などの画像データ等において、個人情報が表示されないよう加工を施したものを使用するとともに、点検 DB（道路橋）へ登録するデータに個人情報が含まれないことを確認しなければならない。また、登録するデータに個人情報が含まれないことを確認する手法について施工計画書に明記し、個人情報が含まれないことを確認した書類として「別紙ー7」に示すチェックリストを提出すること。

なお、受注者と発注者の双方がチェックリストにより、個人情報が含まれないことを確認した後でなければ、データ登録を行ってはならない。

第77条 登録するデータに係る権利について

1. 本工事の成果として点検 DB（道路橋）へ登録されるデータ及びこれに係る特許、実用新案登録、意匠登録等を受ける権利及び当該権利に基づき取得する産業財産権並びに著作権（著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む。）その他の知的財産権（ノウハウ等に関する権利を含む。）は、すべて登録・確定と同時に発注者に帰属する。
2. 点検 DB（道路橋）へ登録されるデータに係る知的財産権のうち、受注者又は第三者が従前から保有していた知的財産権が含まれる場合、受注者は、発注者、発注者が指定する者及び点検 DB（道路橋）を利用する者（以下「発注者等」という。）に対し、当該知的財産権の利用を許諾し、又は許諾させるものとする。
3. 受注者は、自ら（受注者に所属する者を含む。）又は第三者をして、発注者等に対し、点検 DB（道路橋）へ登録されるデータを構成する著作物に係る著作権者人格権を行使せず又は行使させない。
4. 前三項の場合において、受注者は、発注者に知的財産権を帰属させ若しくは発注者が適法に知的財産権を行使するため、又は発注者等による点検 DB（道路橋）の運用及び利用のために必要となる一切の手続（第三者からの許諾取得を含む。）を履践するものとする。
5. 発注者及び受注者は、前四項に定める権利の帰属及び不行使並びに手続履践の対価が委託料に含まれることを相互に確認する。
6. 受注者は、点検 DB（道路橋）へ登録されるデータが知的財産権を含む第三者の権利を侵害しないことを表明及び保証し、受注者がかかる表明保証に違反したことにより発注者が第三者から訴訟を提起され又は権利を主張される等の紛争が生じた場合には当該紛争の解決に協力するとともに、発注者に生じた損害、損失及び費用（合理的な範囲の弁護士費用を含む。）について、発注者に対してこれを補償するものとする。

第78条 「問合せ番号」及び「路上規制情報システム」

受注者は、「路上規制情報提供システム」への入力を行うものとし、別途監督職員が通知する「問合せ番号」を工事情報看板及び工事説明看板に掲示するものとする。

なお、これにより難い場合は、監督職員と協議するものとする。

第 79 条 工事現場における説明性の向上

受注者は、事業名、事業の目的・内容・効果、工事名、工事内容、連絡先を記した工事説明書を作成し、近隣住民等から事業内容等の説明を求められた場合は、工事の安全確保に支障のない範囲において、当該工事説明書を配布する等、工事現場の説明性の向上を図るものとする。

また、受注者は工事現場作業員に対し、工事内容及び事業目的・効果を周知するものとする。

以上

明示項目及び明示事項

明示項目	明示事項	記載条項
工程関係	□ 他の工事の開始又は完了の時期により、当該工事の施工時期、全体工事等に影響がある場合は、影響箇所及び他の工事の内容、開始又は完了の時期。 ■ 施工時期、施工時間及び施工方法が制限される場合は、制限される施工内容、施工時期、施工時間及び施工方法。 □ 当該工事の関係機関等との協議に未成立のものがある場合は、制約を受ける内容及びその協議内容、成立見込み時期。 □ 関係機関、自治体等との協議の結果、特定された条件が付され当該工事の工程に影響がある場合は、その項目及び影響範囲。 ■ 余裕工期を設定して発注する工事については、工事の着手時期。 □ 工事着手前に地下埋設物及び埋蔵文化財等の事前調査を必要とする場合は、その項目及び調査期間。又、地下埋設物等の移設が予定されている場合は、その移設期間。 ■ 設計工程上見込んでいる休日日数等作業不能日数。	第 48 条 第 43 条 第 43 条
用地関係	□ 工事用地等に未処理部分がある場合は、その場所、範囲及び処理の見込み時期。 □ 工事用地等の使用終了後における復旧内容。 □ 工事用仮設道路・資機材置き場用の借地をさせる場合、その場所、範囲、時期、期間、使用条件、復旧方法等。 □ 施工者に、消波ブロック、桁製作等の仮設ヤードとして官有地等及び発注者が借り上げた土地を使用させる場合は、その場所、範囲、時期、期間、使用条件、復旧方法等。	
公害関係	■ 工事に伴う公害防止（騒音、振動、粉塵、排出ガス等）のため、施工方法、建設機械・設備、作業時間等を指定する必要がある場合は、その内容。 □ 水替・流入防止施設が必要な場合は、その内容、期間。 □ 濁水、湧水等の処理で特別の対策を必要とする場合は、その内容（処理施設、処理条件等）。 □ 工事の施工に伴って発生する騒音、振動、地盤沈下、地下水の枯渇等、電波障害等に起因する事業損失が懸念される場合は、事前・事後調査の区分とその調査時期、未然に防止するために必要な調査方法、範囲等。	第 40 条
安全対策関係	□ 交通安全施設等を指定する場合は、その内容、期間。 □ 鉄道、ガス、電気、電話、水道等の施設と近接する工事での施工方法、作業時間等に制限がある場合は、その内容。 □ 落石、雪崩、土砂崩落等に対する防護施設が必要な場合は、その内容。 ■ 交通誘導員、警戒船及び発破作業等の保全設備、保安要員の配置を指定する場合又は発破作業等に制限がある場合は、その内容。 □ 有毒ガス及び酸素欠乏等の対策として、換気設備等が必要な場合は、その内容。	第 33 条、第 36 条
工事用道路関係	一般道路を搬入路として使用する場合 □ 工事用資機材等の搬入経路、使用期間、使用時間帯等に制限がある場合は、その経路、期間、時間帯等。 □ 搬入路の使用中和及び使用後の処置が必要である場合は、その処置内容。仮道路を設置する場合。 □ 仮道路に関する安全施設等が必要である場合は、その内容、期間。 □ 仮道路の工事終了後の処置（存置又は撤去）。 □ 仮道路の維持補修が必要である場合は、その内容。	
仮設備関係	□ 仮土留、仮橋、足場等の仮設物を他の工事に引き渡す場合及び引き継いで使用する場合は、その内容、期間、条件等。 □ 仮設備の構造及びその施工方法を指定する場合は、その構造及びその施工方法 □ 仮設備の設計条件を指定する場合は、その内容。	

明示項目	明示事項	記載条項
建設副産物関係	☐ 建設発生土が発生する場合は、残土の受入場所及び仮置き場所までの距離、時間等の処分及び保管条件。 ☐ 建設副産物の現場内での再利用及び減量化が必要な場合は、その内容。 ☒ 建設副産物及び建設廃棄物が発生する場合は、その処理方法、処理場等の処理条件。 なお、再資源化処理施設又は最終処分場を指定する場合は、その受入場所、距離、時間等の処分条件。	第 27 条、第 28 条
工事支障物件等	☐ 地上、地下等の占用物件の有無及び占用物件等で工事支障物が存在する場合は、支障物件名、管理者、位置、移設時期、工事方法、防護等。 ☐ 地上、地下等の占用物件工事と重複して施工する場合は、その工事内容及び期間等。	
薬液注入関係	☐ 薬液注入を行う場合は、設計条件、工法区分、材料種類、施工範囲、削孔数量、削孔延長及び注入量、注入圧等。 ☐ 周辺環境への調査が必要な場合は、その内容。	
その他	☐ 工事用資機材の保管及び仮置きが必要である場合は、その保管及び仮置き場所、期間、保管方法等。 ☒ 工事現場発生品がある場合は、その品名、数量、現場内での再使用の有無、引き渡し場所等。 ☐ 支給材料及び貸与品がある場合は、その品名、数量、品質、規格又は性能、引渡場所、引渡期間等。 ☐ 関係機関・自治体等との近接協議に係る条件等その内容。 ☐ 架設工法を指定する場合は、その施工方法及び施工条件。 ☐ 工事用電力等を指定する場合は、その内容。 ☐ 新技術・新工法・特許工法を指定する場合は、その内容。 ☐ 部分使用を行う必要がある場合は、その箇所及び使用時期。 ☐ 給水の必要のある場合は、取水箇所・方法等。	第 26 条

別紙様式－０－１

【低価格理由とその詳細】

番号	低価格理由	低 価 格 理 由 の 詳 細 内 容
①	資材費の低減	生石灰、セメント系固化材を材料納入品協力会社から7%引きで購入。コンクリート2次製品は19%引きで購入。生コンクリートはグループ会社から20%引きで購入
②		
③	機械経費の低減	自社保有の建設機械車両(全100台)を使用。ダンプトラック運搬はグループ会社を中心に使用し運賃を削減。
④		
⑤	作業効率の向上	現場経験豊富な熟練したオペレータによるロスのない重機作業。仕上がり精度の高い法面整形。補助労務を必要としない程丁寧な仕上りの床堀作業。
⑥	下請業者の協力	施工協力会社に植生基材吹付工を外注し、設計想定より10%引きとする。
⑦	経費の低減	冬期間においても会社から現場まで45分程度で到着する。
⑧	現場管理費の低減	パソコン、デジカメ、プリンタ、仮設資材等を所有している。
⑨	安全資機材の低減	安全標識類を所有している。
⑩	本支店経費の低減	役員報酬、事務員給料を未計上。
⑪		
⑫	受注実績の取得	国交省発注工事の受注実績の取得
⑬		
⑭	その他	作業員の雇用確保、重機械の稼働率向上

別紙様式－０－２

【比較表－１】												
積 算 内 訳 書 の 比 較 表												
記 入 要 領	1) 見積り等積算根拠を示すものがあれば添付する。 2) 数量総括表に対応する内訳書にして下さい。 3) 入札時の元請(当初予定)欄は、入札時に事情聴取した結果と照合確認して下さい。 4) 工事完成時の元請(完成時実績)、官積算(最終)欄は、それぞれ調査票の直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費等および工事価格と合致するか確認して下さい。 5) ※印の官積算欄(予定価格および最終共)は、発注者が記入する欄なので請負者は記入しないで下さい。											
工 事 名	〇〇道路改良工事											
工事区分・工種・種別	単位	入 札 時					工 事 完 成 時					備 考
		官積算(予定価格)※		元請(当初予定)		元請/ 官積 (%)	元請(完成時実績)		官積算(最終)※		元請/ 官積 (%)	
		数量	金額	数量	金額		数量	金額	数量	金額		
道路土工	式	1		1			1		1			
地盤改良工	式	1		1			1		1			
法面工	式	1		1			1		1			
カルバート工	式	1		1			1		1			
排水構造物工	式	1		1			1		1			
構造物撤去工	式	1		1			1		1			
仮設工	式	1		1			1		1			
直接工事費	式	1		1			1		1			
共通仮設費	式	1		1			1		1			
共通仮設費	式	1		1			1		1			
純工事費	式	1		1			1		1			
現場管理費	式	1		1			1		1			
工事原価	式	1		1			1		1			
一般管理費	式	1		1			1		1			
基礎工	式	1		1			1		1			
工事価格	式	1		1			1		1			

別紙様式－０－３

【比較表－２】

内 訳 書 対 する 明 細 書 の 比 較 表

記 入 要 領	1) 本様式は、比較表-1に対する明細を記入することとする。さらにその明細が必要な場合は、本様式を使用しその詳細が明確になるようにする。 2) ※印の官積算欄(予定価格および最終共)は、発注者が記入する欄なので請負者は記入しないで下さい。													
工 事 名	〇〇道路改良工事													
工事区分・工種・ 種別・細別	単 位	入 札 時						工 事 完 成 時						備 考
		官積算(予定価格)※			元請(当初予定)			元請(完成時実績)			官積算(最終)※			
		数量	単価	金額	数量	単価	金額	数量	単価	金額	数量	単価	金額	
道路土工	式	1			1			1			1			
掘削工	〃	1			1			1			1			
掘削(土砂)	m3	39,300			39,300			35,800			1			
掘削(軟岩)	〃	2,250			2,250			0			1			
路体盛土工	式	1			1			1			36			
路体(流用土)	m3	4,100			4,100			10,600			14			
法面整形工	式	1			1			1			30			
法面整形(切土部)	m2	5,920			5,920			5,010			9			
法面整形(切土部)	〃	250			250			0			1			
法面整形(盛土)	〃	330			330			160			11			
地盤改良工	式	1			1			1			1			
安定処理工	〃	1			1			1			1			
基礎安定処理 45kg/m3	m2	1,000			1,000			0			1			
〃 53. 6kg/m3 t=0.5m	〃	0			0			115			1			
〃 53. 6kg/m3 t=0.8m	〃	0			0			785			2			
路体安定処理 30kg/m3	m3	4,100			4,100			0			2			
路体安定処理 33kg/m3	m3	0			0			13,100			200			

[illegible]

【比較表－4】

記 入 要 領	1) 「入札者との関係」欄は、購入先予定業者との関係を記入。(例)協力会社、同族会社、資本提携会社等 2) 官積算が市場単価の場合、備考欄に市場単価を記入してください。 3) 総額で値引きし、個々の品目の値引き単価が特定できない場合、実績単価欄は契約単価を記入し、総額値引き率を備考欄に記入する。 4) 実績と官積は、同じ単位による単価としてください。単位が一致しない場合はそれぞれの単位を明記してください。 5) 入札時の欄は、入札時に事情聴取した結果と照合確認してください。完成時及び官単価の欄は、主要資材(購入価格が工事費の約0.3%以上の資材)とし、軽微な資材は省略する。 6) ※印の官単価欄は、発注者が記入する欄なので請負者は記入しないで下さい。
---------	---

[illegible]

【比較表－5】

手持ち機械の比較表(主要機械)

[illegible]

【比較表－6】

労務者の確保計画の比較表

[illegible]

工種別労務者配置計画の比較表

[illegible]

【比較表－8】

[illegible][illegible]

別紙様式－０－１０

【諸経費動向調査（工事費）】

工事費内訳				金額単位：千円									
注）消費税抜きで記入してください													
費目	元請・元請外注	元 請	元請外注 合計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
				〇〇道路	〇〇道路	〇〇道路	〇〇道路	〇〇道路	〇〇道路	〇〇道路	〇〇道路	〇〇道路	〇〇道路
(1) 直接工事費	50,972	17,009	33,963	20,314	1,441	8,600	2,550	0	0	0	0	0	180
(1) 材料費	25,562	13,632	11,930	5,857	137	4,954	882	0	0	0	0	0	0
(2) 労務費	15,232	0	15,232	9,290	1,248	2,826	1,730	0	0	0	0	0	138
(3) 機械器具等賃料	9,431	2,643	6,788	5,754	56	820	138	0	0	0	0	0	20
(4) 資材・機械器具等運搬・管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(5) 直接経費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
A 特許使用料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B 光熱電力使用料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(6) 特殊経費	747	734	13	13	0	0	0	0	0	0	0	0	13
(2) 間接工事費	19,683	11,899	7,787	1,089	759	3,250	1,080	1,009	320	283	0	0	0
(1) 共通仮設費	8,069	4,710	3,359	1,889	120	452	0	898	0	0	0	0	0
イ 運搬費	2,880	70	2,810	1,750	120	440	0	0	0	0	0	0	0
A 運搬材	250	70	180	80	60	40	0	0	0	0	0	0	0
1 仮設材①	100	0	100	0	0	40	0	0	0	0	0	0	0
2 仮設材②	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 仮設材③	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 敷設材料	150	70	80	80	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 橋梁等架設工費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 橋梁用架設タワー等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 橋梁用架設用設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 積み込み取り出し費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 トンネル用スライドセントル	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B 建設機械20t未満	1,120	0	1,120	660	60	400	0	0	0	0	0	0	0
① 自走・貨物自動車等による運搬	1,080	0	1,080	620	60	400	0	0	0	0	0	0	0
② 日々回送による運搬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
③ 現場内小運搬	40	0	40	40	0	0	0	0	0	0	0	0	0
C 建設機械20t以上	1,010	0	1,010	1,010	0	0	0	0	0	0	0	0	0
① 貨物自動車等による運搬	980	0	980	980	0	0	0	0	0	0	0	0	0
② 自走による運搬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
③ 日々回送による運搬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
④ 現場内小運搬	30	0	30	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ロ 準備費	699	699	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
A 準備・測量等	673	673	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B その他	26	26	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ハ 事業損失防止施設費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
二 安全費	1,373	451	922	24	0	0	0	898	0	0	0	0	0
安全留意度「建設工事の安全対策防止対策要綱」について選択													
A 安全管理費	147	123	24	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0
① 工事区域内全員の安全管理上の監	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
② 不稼働日の保安要員の費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
③ 標識板、標識、保安標、防護網、バリケード等の安全施設等の設置、撤去、補修に要した費用及び使用期間中の維持	102	102	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
④ 夜間作業を行う場合における照明に要した費用	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤ 撤去又は仮設の予防に要した費用	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑥ 河川・海等工事における仮設欄に要した費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑦ 粉塵作業の予防に要した費用	24	0	24	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑧ 長大トンネル等における防火安全対策に要した費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑨ 安全用品等の費用	19	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑩ 安全委員会等に要した費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑪ 国土交通省（運輸）関係工事における再圧装置設置、撤去、維持管理に要した費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B 交通安全員等	898	0	898	0	0	0	0	898	0	0	0	0	0
C 鉄道受渡安全管理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
D 乗客等	324	324	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
E 高圧作業予防	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
F 船隻安全確保	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
G ダム築造・監視費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
H その他	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ホ 役務費	159	159	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
A 土地の借上費	159	159	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B 電力用水等基本料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ヘ 技術管理費	2,700	2,888	12	0	0	12	0	0	0	0	0	0	0
A 品質管理費等	69	69	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B 特別な品質管理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
C 現場条件等費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
D 品質証明（社内検査）に要した費用	300	300	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
E 各種調査等	320	320	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
F 各種合帳等	12	0	12	0	0	12	0	0	0	0	0	0	0
G その他	1,999	1,999	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ト 営繕費	758	643	115	115	0	0	0	0	0	0	0	0	0
A 建物費	224	224	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B 借上費	100	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
C 電通費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
D 労働者送迎費	115	0	115	115	0	0	0	0	0	0	0	0	0
E 監督員居所等	65	65	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
F 乗客等1	254	254	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
G 乗客等2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
H その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
I 労働者海上輸送費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
チ その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
リ 技術関係経費（電気工事、光ケーブル工事の場合）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 補償費	11,614	7,166	4,448	891	639	2,789	1,080	1,191	320	283	0	0	0
イ 労務管理費	528	183	345	20	161	151	0	2	0	11	0	0	0
ロ 安全訓練等費用	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
A 安全・衛生に要した費用	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B 研習訓練等に要した費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ハ 租税公課	64	47	17	15	2	0	0	0	0	0	0	0	0
二 社員等従業員給付手当	8,367	4,917	3,450	1,001	980	359	792	33	214	91	0	0	0
ホ 退職金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ヘ 保険料	208	0	208	102	0	0	0	83	0	4	5	0	0
① 火災保険	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
② 工事保険	88	0	88	88	0	0	0	0	0	0	0	0	0
③ 自動車保険	109	0	109	8	0	3	83	0	0	0	0	0	0
④ 補償保険	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤ 法定外の労災保険	10	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑥ その他損害保険	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ト 法定福利費	2,594	1,168	1,426	624	223	255	172	76	31	45	0	0	0
A 労災保険料	539	497	42	0	0	30	0	0	0	1	11	0	0
B 雇用保険料	189	43	146	70	22	12	30	7	0	3	0	0	0
C 健康保険料	670	135	535	257	79	84	65	26	9	15	0	0	0
D 厚生年金保険料	896	193	703	297	122	129	77	43	19	16	0	0	0
E 介護保険料	300	300	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
F 勤労保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
チ 福利厚生費	285	41	244	185	0	0	0	48	0	11	0	0	0
リ 補償費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ル 交通費	394	290	104	12	0	49	0	0	0	43	0	0	0
ヲ 寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ワ その他	623	504	119	2	0	0	0	0	0	23	84	0	0
外 外注一般管理費等	-1,490	41,750	40,260	-2,784	-707	1,981	-25	0	0	21	0	0	0
(3) 外注費（下請は、外注一般管理費等の自動計算額）	-1,355	-1,355	0	-2,784	-707	1,981	-25	0	0	21	0	0	0
① 一般管理費等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
② 関係等工事費（電気工事・光ケーブル工事の場合）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
③ 別途調査等工事価格	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
④ 工事価格	69,300	69,300	41,750	22,000	2,200	11,850	3,330	1,009	320	441	0	0	0

工事関係電子書類一覧表(作成書類の役割分担・位置付け)

※必要に応じ、項目を追加し、作成書類の役割分担を明確化すること

※本様式もASP(情報共有システム)で電子で管理すること

▼不要

工 事 関 係 書 類					工事関係書類 の 標準様式(案) (様式No)	作成書類 役割分担		発注者作成 書類の位置づ け		受注者作成書類の位置付け						工事書類作成 媒体の 事前協議		備 考
作成 時期	種 別	No.	書 類 名 称	書類作成の根拠		発注者	受注者	指示	通知	提出		提示	監督職員 へ連絡	監督職員 へ納品	電子 ☆	紙 ◎		
										監督 職員	契約 担当 課						発注 担当 課	
工事着手前	作成書類の 役割分担	設計 審査会 で 確 認	1【事例】 工事のお知らせ(自治会、住民等への周知)	共通仕様書1-1-1-36-7	－		○							○				令和○年○月○日設計審査会で確認
			2【事例】 関係機関(〇〇〇)協議結果に基づく届出	共通仕様書1-1-1-36-2	－		○						○					令和○年○月○日設計審査会で確認
			3【事例】 土壌汚染対策法第4条1項に基づく届出	土壌汚染対策法第4条1項	－	○			○									土地の形質の変更に着手する日の30日前までに届け出
			4【事例 概算概略発注等のため関係機関協議が実施中、未了の場合】 関係機関(〇〇〇)との設計・施工協議	河川法、道路法、道路交通法等の個別法	－	○			○									令和○年○月○日設計審査会で確認
			5【事例 概算概略発注のため関係機関協議が実施中、未了の場合】 占用物件(〇〇〇)の移設の調整、監督処分	河川法、道路法	－	○			○									令和○年○月○日設計審査会で確認
			6【事例】 設計図書、条件明示と現地の不整合による協議資料	共通仕様書1-1-1-3-2	－		○			○								令和○年○月○日設計審査会で確認
			7【事例】 設計図書、条件明示と現地の不整合による設計図修正(構造計算の伴うものや大幅な修正)	共通仕様書1-1-1-15	－	○			○									令和○年○月○日設計審査会で確認 個別の図面修正等について受発注者間で協議し役割分担を決定。 (受注者が実施する場合は、設計費用を発注者が負担する)
	契約図書	設計図書	8 工事請負契約書	－	－	○												
			9 共通仕様書	－	－	○												
			10 特記仕様書	－	－	○												
			11 発注図面	－	－	○												
			12 現場説明書	－	－	○												
			13 質問回答書	－	－	○												
			14 工事数量総括表	－	－	○												
	契約関係書類		15 現場代理人等通知書	工事請負契約書第10条1項	様式－1		○					○						
			16 請負代金内訳書	工事請負契約書第3条1項 共通仕様書3-1-1-1	様式－2		○					○						契約書を作成する全ての工事
			17 工事工程表	工事請負契約書第3条1項	様式－3		○					○						
			18 掛金収納書(電子申請方式)	現説時指導事項(R3.3.31付 国会公契第71号) 共通仕様書1-1-1-41-6	様式－4		○					○						電子申請を使用しない場合は、「掛金収納書提出用台紙」に掛金収納書を張り付けたうえ、提出する。なお、スキャン、撮影によるデータ化も可とする。
			19 建退共証紙受払簿	現説時指導事項(R3.3.31付 国会公契第71号)	－		○						○					
			20 工事別共済証紙受払簿	現説時指導事項(R3.3.31付 国会公契第71号)	－		○						○					
			21 掛金充当実績総括表	現説時指導事項(R3.3.31付 国会公契第71号)	－		○						○					
			22 被共済者就労状況報告書	現説時指導事項(R3.3.31付 国会公契第71号)	－		○						○					
			23 掛金充当書	現説時指導事項(R3.3.31付 国会公契第71号)	－		○						○					
			24 請求書(前払金)	工事請負契約書第34条1項	様式－5		○					○						
			25 VE提案書(契約後VE時)	特記仕様書	様式－6		○						○					契約締結後にVE提案を行う場合に提出する。
	その他		26 品質証明員通知書	共通仕様書3-1-1-6-5	様式－7		○				○							契約図書で規定された場合に提出する。
			27 再生資源利用計画書 －建設資材搬入工事用－	共通仕様書1-1-1-19-4	－		○					○						該当する建設資材を搬入する予定がある場合、建設副産物情報交換システムにより作成し、施工計画書へ含めて提出する。
			28 再生資源利用促進計画書 －建設副産物搬出工事用－	共通仕様書1-1-1-19-5	－		○					○						該当する建設副産物を搬出する予定がある場合、建設副産物情報交換システムにより作成し、施工計画書へ含めて提出する。
			29 建設発生土搬出調書	特記仕様書	－		○					○						
			30 建設発生土搬出のお知らせ	特記仕様書	－		○					○						
工事書類	1 施工計画	① 施工計画	31 施工計画書	共通仕様書1-1-1-4-1	－		○					○					工事着手前又は施工方法が確定した時期に監督職員に提出 重要な変更が生じた場合(工期や数量等の軽微な変更以外)には、その都度当該工事に着手する前に、変更施工計画書を監督職員に提出する。	
			32 ISO9001品質計画書	特記仕様書	－		○					○						
			33 設計図書の照査確認資料 (契約書18条に該当する事実があった場合)	共通仕様書1-1-1-3-2	－		○					○						
			34 工事測量成果表(仮BM及び多角点の設置)	共通仕様書1-1-1-38-1	－		○					○						
			35 工事測量結果(設計図書との照合) (設計図書と差異有り)		－		○					○					設計図書と差異があった場合にのみ監督職員に提出する。	
	2 施工体制	② 施工体制	36 施工体制台帳	共通仕様書1-1-1-10-1	－		○					○					・『「施工体制台帳に係る書類の提出について」』の一部改正について(令和3年3月5日付け国官技第319号、国営整第16号)に基づき作成する。 ・建設業及び 一次下請人 の警備業以外は不要	
			37 施工体系図	共通仕様書1-1-1-10-2	－		○					○						
			38 作業員名簿	共通仕様書1-1-1-10-1	－		○					○						
	3 施工状況	③ 施工管理	39 工事打合せ簿(指示)	共通仕様書1-1-1-2-15	様式－9		○											
			40 工事打合せ簿(協議)	共通仕様書1-1-1-2-17	様式－9		○					○						協議の根拠となる一般的な諸基準類のコピーは添付不要。
			41 工事打合せ簿(承諾)	共通仕様書1-1-1-2-16	様式－9		○					○						
			42 工事打合せ簿(提出)	共通仕様書1-1-1-2-18	様式－9		○					○						
43 工事打合せ簿(報告)			共通仕様書1-1-1-2-20	様式－9		○					○							
44 工事打合せ簿(通知)			共通仕様書1-1-1-2-21	様式－9		○					○							
45 材料確認書			共通仕様書2-1-2-4	様式－10		○					○						設計図書に記載しているもの以外は材料確認願の提出は不要	
46 材料納入伝票			共通仕様書2-1-2-1	－		○							○				設計図書で指定した材料や監督職員から請求があった場合は提出する。	

工事関係電子書類一覧表(作成書類の役割分担・位置付け)

※必要に応じ、項目を追加し、作成書類の役割分担を明確化すること

※本様式もASP(情報共有システム)で電子で管理すること

▼不要

工 事 関 係 書 類					工事関係書類 の 標準様式(案) (様式No)	作成書類 役割分担		発注者作成 書類の位置づ け		受注者作成書類の位置付け						工事書類作成 媒体の 事前協議		備 考	
作成 時期	種 別		No.	書 類 名 称		書類作成の根拠	発注者	受注者	指示 受注者	通知 受注者	提出		提示 受注者 保管	監督職員 へ連絡	監督職員 へ納品	電子 ☆	紙 ◎		
											監督 職員	契約 担当 課							発注 担当 課
施 工 中	工事書類	3 施工状況	③ 施工管理	47	段階確認書	共通仕様書3-1-1-4-6	様式－11		○				○					・契約図書で規定された場合のみ対象 ・段階確認書に添付する資料は新たに作成する必要なし。 ・監督職員又は現場技術員が臨場した場合の状況写真等は不要。 ・監督職員又は現場技術員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略できる。	
				48	確認・立会依頼書	共通仕様書3-1-1-4-1	様式－12					○						・確認・立会依頼書添付する資料を新たに作成する必要はない。 ・監督職員又は現場技術員が臨場した場合の状況写真等は不要。 ・監督職員又は現場技術員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略できる。	
				49	休日・夜間作業届	共通仕様書1-1-1-37-2	－							○				ASP、電子メールなどにより連絡する。 ただし、現道上の工事については「提出」とする。	
		④ 安全管理	50	安全教育訓練実施資料	共通仕様書1-1-1-27-13	－							○				監督職員へ実施内容の提示のみで提出不要。		
			51	工事事故速報	共通仕様書1-1-1-30	様式－13					○			○				事故が発生した場合、直ちに連絡するとともに、事故の概要を書面により速やかに報告する。	
			52	工事事故報告書	共通仕様書1-1-1-30	－					○							事故報告書はSAS(建設工事事故データベースシステム)により作成して提出するほか、監督職員から請求があった資料を提出する。	
		⑤ 管工程	53	工事履行報告書	工事請負契約書第11条 共通仕様書1-1-1-25	様式－14					○							工程の進捗状況を把握するため、実施工程表の提示を求めることがある。根拠資料の添付不要。	
		⑥ 品質管理	54	品質規格証明資料	共通仕様書2-1-2-1	－					○							指定材料のみ提出(設計図書で指定した材料を含む)。	
	契約関係書類	中間前払金	55	認定請求書	工事請負契約書第35条4項	様式－15		○				○							
			56	請求書(中間前払金)	工事請負契約書第35条3項	様式－5		○				○							
		完済部分検査	57	指定部分完成通知書	工事請負契約書第39条1項	様式－16		○				○							
			58	指定部分引渡書	工事請負契約書第39条1項	様式－17		○				○							
			59	請求書(指定部分完済払金)	工事請負契約書第39条1項	様式－5		○				○							
			60	出来高内訳書	工事請負契約書第38条2項 共通仕様書1-1-1-22-2	様式－18		○				○							
		既済部分検査	61	請負工事既済部分検査請求書	工事請負契約書第38条2項	様式－19		○				○							
			62	出来形報告書 (数量内訳書、出来形図)	共通仕様書3-1-1-7-2	－		○				○						中間技術検査時にも提出する。	
			62	出来高内訳書	工事請負契約書第38条2項 共通仕様書1-1-1-22-2	様式－18		○				○							
			63	請求書(部分払金)	工事請負契約書第38条5項	様式－5		○				○							
		修補	64	修補完了届	工事請負契約書第32条1項 工事請負契約書第32条6項	様式－21		○				○							
		部分使用	65	部分使用承諾書	工事請負契約書第34条1項	様式－22		○				○						部分使用がある場合に提出する。	
		工期延期	66	工期延期願	工事請負契約書第18条～22条	様式－23		○				○						工期延期が発生する場合に提出する。	
		支給品	支給品	67	支給品受領書	工事請負契約書第15条3項	様式－24		○				○						支給品を受領した場合に提出する。
				68	支給品精算書	共通仕様書1-1-1-17-3	様式－25		○				○						支給品がある場合に提出する。
				69	建設機械使用実績報告書	共通仕様書1-1-1-17-5	様式－26		○				○						建設機械の貸与がある場合に提出する。
		建設機械	70	建設機械借用・返納書	工事請負契約書第15条3項	様式－27		○				○						建設機械の貸与がある場合に提出する。	
			現場発生品	71	現場発生品調査書	共通仕様書1-1-1-18	様式－28		○				○						現場発生品がある場合に提出する。
	その他			72	出来形報告書 (数量内訳書、出来形図)	共通仕様書3-1-1-7	－		○				○						既済部分検査等の際に提出する。
				73	産業廃棄物管理表(マニフェスト)	共通仕様書1-1-1-19-2	－		○						○				・産業廃棄物がある場合に監督職員へ提示すればよく、コピーの提出不要。
				74	建設発生土搬出調査書	特記仕様書	－		○						○				
				75	建設発生土搬出のお知らせ	特記仕様書	－		○						○				
				76	新技術活用関係資料	特記仕様書	－		○						○				新技術情報提供システム(NETIS)に登録されている技術を活用して工事施工する場合に提出する。
工 事 完 成 時	契約関係書類			77	完成通知書	工事請負契約書第32条1項	様式－29		○				○						
				78	引渡書	工事請負契約書第32条4項	様式－30						○						
				79	請求書(完成代金)	工事請負契約書第33条1項	様式－5		○					○					
	工事書類			80	出来形管理図表	共通仕様書1-1-1-24-8	様式－31		○				○					・施工中は提示とし、工事完成時に提出とする。 ・出来形の測定位置が分かるように略図を記載する。 ・測定結果総括表、測定結果一覧表、出来形管理図(工程能力図)、度数表(ヒストグラム)については、出来形管理図表にて代用可能なため提出不要。	
				81	品質管理図表	共通仕様書1-1-1-24-8	様式－32					○							・施工中は提示とし、工事完成時に提出とする。 ・品質の測定位置が分かるように略図を記載する。 ・測定結果総括表、測定結果一覧表、品質管理図(工程能力図)、度数表(ヒストグラム)については、品質管理図表にて代用可能なため提出不要。
				82	品質証明書	特記仕様書	様式－33		○				○						・契約図書で規定された場合に提出する。 ・品質証明に関する添付書類は提出不要
				83	工事写真	共通仕様書1-1-1-24-8	－					○			○			☆	・工事写真の撮影にあたっては、写真管理基準(案)を適用する。 ・電子納品等運用ガイドライン(案)【土木工事編】に基づき提出する。 ・紙の工事写真帳の提出不要 ・不可視部分を含め、監督職員又は現場技術員が臨場して確認した箇所は、出来形管理写真等の撮影は省略 ・監督職員等が確認や立会っている状況写真等も不要。
				84	総合評価実施報告書	特記仕様書	－					○							総合評価落札方式を適用して契約した場合に提出する。
				85	創意工夫・社会性等に関する実施状況	特記仕様書 共通仕様書3-1-1-10	様式－34					○							自ら立案実施した創意工夫や地域社会への貢献として、特に評価できる項目を実施すれば提出できる。 1工事につき最大10項目までの提出とする。
	工事完成図書			86	工事完成図	共通仕様書1-1-1-20 共通仕様書3-1-1-7	－					○				○	☆	・電子納品等運用ガイドライン(案)【土木工事編】に基づき、原則、電子成果品で納品する。	
				87	工事管理台帳	共通仕様書3-1-1-7	－					○					○	☆	・電子納品等運用ガイドライン(案)【土木工事編】に基づき、原則、電子成果品で納品する。
	その他			88	再生資源利用実施書 －建設資材搬入工事用－	共通仕様書1-1-1-19-6	－						○					該当する建設資材を搬入した場合、建設副産物情報交換システムにより作成して提出する。	
				89	再生資源利用促進実施書 －建設副産物搬出工事用－	共通仕様書1-1-1-19-6	－							○					該当する建設副産物を搬出した場合、建設副産物情報交換システムにより作成して提出する。
工 事 後 完	その他			90	低入札価格調査 (間接工事費等諸経費動向調査票)	共通仕様書1-1-1-13-5-3	－		○	○					○		「低入札価格調査制度」の調査対象工事の場合に完成日から30日以内に提出する。		

実交通規制日数

別紙－２

工 事 名 :

請負業者名 :

請 負 額 :

工 期 自： 令和 年 月 日
至： 令和 年 月 日

工 区	自:	地先(kp)
	至:	地先(kp)

[illegible]

工 期 通 知 書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

(分任) 支出負担行為担当官
〇〇 〇〇 様

住所
商号又は名称
氏名 印

次のとおり工期を定めたので通知します。

工 事 名	〇〇〇〇工事
工 事 場 所	〇〇県〇〇市〇〇
契約予定年月日	令和 年 月 日
工 事 の 始 期	令和 年 月 日
工 期	令和 年 月 日 から (〇〇〇日間) 令和 年 月 日 まで

※工事の締結までに提出すること。
※契約書には本通知書により通知した工期（工期の始期及び終期）を記載する。

概略工事工程表

別紙ー5

工事名：R8・9国道50号大平高架橋補修工事

工 種			令和8年				令和9年												令和10年			備考
			9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
余裕期間																						
準備																						60日間
仮設工 (足場設置)																						
共通仮設費 (詳細調査等)																						
橋梁補修工 (亀裂補修工)																						
橋梁補修工 (TIG溶接工)																						
橋梁補修工 (支承補修工)																						
橋梁補修工 (ひび割れ補修工)																						
橋梁補修工 (断面修復工)																						
橋梁付属物工 (伸縮装置取替工)																						
橋梁付属物工 (排水施設工)																						
構造物撤去工																						
仮設工 (足場撤去)																						
後片付け																						20日間
制 約 条 件	関係機関協議	—																				栃木土木事務所 いすゞ自動車栃木工場
	年末年始、お盆	—																				12月下旬～1月上旬 8月中旬
	路上工事抑制	—																				R8.12.26～R9.1.3、R9.3.1～R9.3.31、R9.4.24～ R9.5.5、R9.8.7～R9.8.15、R9.12.25～R10.1.3、 R10.3.1～R10.3.17

《余裕期間制度(フレックス)の活用について》
本工事は、受注者の円滑な工事施行体制の確保を図るため、事前に建築資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事であり、発注者があらかじめ設定した全体工期(余裕期間と工期を合わせた期間)の内で、受注者は工事の始期と終期を任意に設定することができます。
なお、工事の始期までの余裕期間は、監理技術者等の配置が不要となります。
《関係機関協議》
工事着手にあたっての関係機関協議について、施工計画書を基とした協議資料作成は受注者が行い、協議は発注者が主体となって実施します。

証明書

工事（業務）名：_____

受注業者：_____

証 明 者：_____

個人情報記録された資料等について、廃棄又は消去したことを証明します。

※以下は、紙により提出する場合において、押印を省略する場合のみ記載すること。
連絡先は2以上記載すること。

本件責任者（会社名・部署名・氏名）：_____

担当者（会社名・部署名・氏名）：_____

連絡先1：_____

連絡先2：_____

（※証明者について

工事については、「現場代理人」又は「主任（監理）技術者」が行うものとする。

業務については、「管理技術者」が行うものとする。）

【遠隔臨場に関する基礎調査様式】

●基本情報

工事名	
会社名	
担当者名	
連絡先	
アドレス	

●遠隔臨場を適用した項目

No.	適用種別 (選択)	工 種 (自由記述)	細 別 (自由記述)	確認時期 (自由記述)	確認項目 (自由記述)	適用理由 (自由記述)	その他意見 (自由記述)
記入例	段階確認	矢板工	鋼矢板	打込時	長さ	・ 検尺及び目視確認が可能だったため ・ 確認頻度が多くあり、現場作業の調整の効率化を図るために実施	

※行が不足する場合は、適宜行を追加願います。

●遠隔臨場を適用せず、従来の現場臨場とした項目

No.	適用種別 (選択)	工 種 (自由記述)	細 別 (自由記述)	確認時期 (自由記述)	確認項目 (自由記述)	適用理由 (自由記述)	その他意見 (自由記述)
記入例	段階確認	掘削工		土質の変化した時	土質、変化位置	・ 土(岩)質の確認は映像では困難のため	

※行が不足する場合は、適宜行を追加願います。

●遠隔臨場に使用した機器

No.	機器構成 (選択)	遠隔臨場システムの名称 (自由記述)	遠隔臨場システムのメーカー名 (自由記述)	監督職員PCとのセキュリティ上の通信可否 (つながる or つながらない)
記入例	パッケージシステム	Generation-eye	(株) Atos	つながらない

※行が不足する場合は、適宜行を追加願います。

様式－ 6 (1)

年月日：

V E 提 案 書

(発注者) 殿

(受注者)

工事請負契約書第 1 9 条の 2 に基づき V E 提案書を提出いたします。

工事件名：		連絡者	
契約締結日：		氏 名	
		T E L	
		F A X	
V E 提案の概要		注) 記入欄が不足する場合には、様式－ 6 (1) の 2 として 追記して下さい。なお、概算低減額は、提案を審 査する上で参考とするものです。	
番 号	項 目 内 容		概算低減額：千円
概 算 低 減 額 合 計			

様式－６（２）

番 号		項 目 内 容	
-----	--	---------	--

(１) 設計図書の定める内容と、V E 提案の内容の対比

【現状】 略図等	【改善案】 略図等
--------------------------------	---------------------------------

(２) 提案理由

(３) V E 提案の実施方法（材料仕様、施工要領等を記入）

(４) 品質保証の証明（品質保証書の添付等）

(５) その他

様式- 6 (3)

番 号	項目内容
-----	------

VE提案による概算低減額及び算出根拠

[illegible]

様式－６（４）

番 号		項目内容	
-----	--	------	--

（１）工業所有権等の排他的権利を含むＶＥ提案である場合、その取扱いに関する事項

（２）ＶＥ提案が採用された場合に留意すべき事項（提案内容の公表に係る所見等）

令和 年 月 日 号

V E 提 案 採 否 通 知 書

〇 〇 〇 〇 殿

支出負担行為担当官
〇〇地方整備局長 印

特記仕様書「〇 V E 提案について」に基づき、令和 年 月 日付けで提出されましたV E 提案に対する審査結果を下記のとおり通知します。

工 事 件 名 : 契約締結日 :		V E 提案項目数 : 採用項目数 : 不採用項目数 :
V E 提案に対する「採否」及びその理由		
番 号	項 目 内 容	概算低減額 : 千円

(注) 採否に関する問い合わせ先

(案)

様式－ 1

担い手確保・育成に関する実施状況（概要報告）

工 事 名	〇〇工事	受注者名	△△建設(株)
項 目	実施内容		
☐ 建設業界への入職のきっかけづくりとなる取組	・子供、学生等に対する現場見学会、インターンシップの実施 建設工事の施工体験、測量機器等の操作体験 等		
☐ 建設業の社会的意義・役割や魅力・やりがいを知ってもらうための取組	・地域の防災訓練に参加、災害時に地域住民等を支援 ・建設現場での新技術の活用、i-Construction・情報化施工等の取組を社会にアピール 等		
☐ 建設現場の労働環境を改善する取組	・労働者に対する週休2日の確保を徹底 ・働きやすい環境(更衣室、休息場所の設置など)の整備		
☐ 若手技術者育成、女性技術者育成のための取組	・当該工事現場をフィールドにした若手技術者、女性技術者に対する研修や講習会等を実施 等		
☐ その他			

(案)

担い手確保・育成に関する実施状況（詳細報告）

担当出張所名:□□出張所

工 事 名	〇〇工事	受注者名	〇〇建設(株)
項 目	様式－１の「項目」を記載		
実施内容	様式－１の「実施内容」を記載		
実施日(期間)	〇年〇月〇日～〇年〇月〇日(〇日間)	対象者・人数	〇〇高校、〇名
他工事との合同実施	☐ 有り ☐ 無し	合同実施工事名	(〇〇工事)
マスコミ取材	☐ 有り ☐ 無し	取材会社名	(〇〇新聞社、△△テレビ)
(具体的な実施内容の説明)			
(添付図・写真)			

説明資料は簡潔に作成するものとし、必要に応じて別葉とする。

別紙様式－ 1 2

様式－ 3 3

年月日：

品 質 証 明 書

工事名：_____

品 質 証 明 記 事				
品 質 証 明 事 項	実 施 日	箇 所	品質証明員氏名 印	記 事

社内検査した結果、工事請負工事請負契約書、図面、仕様書、その他関係図書に示された品質を確保していることを確認したので報告します。

受注者 住 所

氏 名

全国道路施設点検データベースにおける個人情報掲載のチェックリスト

1. 業務等名称

2. 受注者名

3. 個人情報掲載の確認結果【受注者】

☐ 個人情報の掲載がないこと／記載された個人情報のすべての削除を確認済

4. 発注担当課

5. 個人情報掲載の確認結果【発注者】

☐ 個人情報の掲載がないこと／記載された個人情報のすべての削除を確認済

位置図

S=1/50,000

五十号国道

工事平面図(其三)



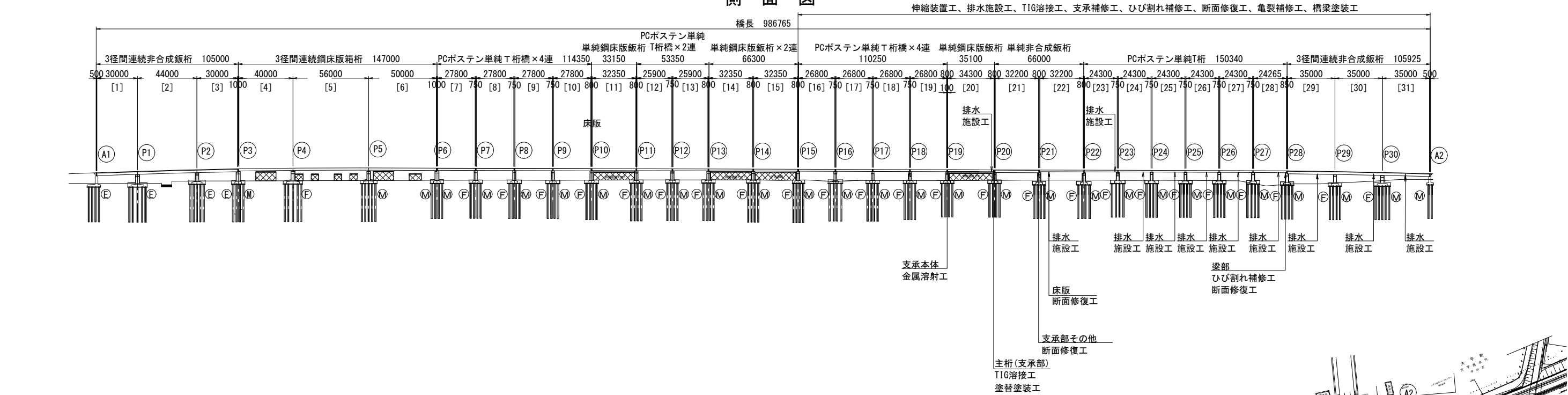
大平高架橋(上り)
自：栃木県栃木市岩舟町静戸
至：栃木県栃木市大平町西水代

工 事 名			R 8 ・ 9 国道 5 0 号大平高架橋補修工事								
図 面 名			位 置 図								
縮 尺			1:50,000		図面番号		41 の 1				
年 月 日			令和 8 年 7 月 日								
設計会社名			三井共同建設コンサルタント ・ アジア航測設計共同体								
所 長		副 所 長		課 長		保 全 対 策 官		係 長		担 当	
事務所名			国土交通省 宇都宮国道事務所								

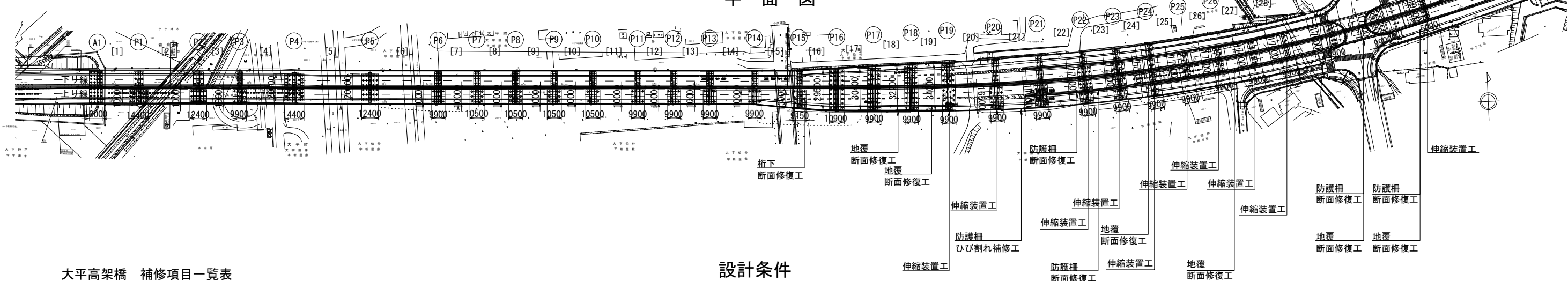
大平高架橋(上り線)補修一般図(1)

S=1:1500

側 面 図



平 面 図



大平高架橋 補修項目一覧表

補修項目	種別	細 別	備 考
TIG溶接工	主桁(支承部)	TIG溶接	
亀裂補修工	横桁, 床版	新設補強部材取付, 塗替塗装	
橋梁塗装工	横桁, 床版	F-11	
上部構造コンクリート補修工	主桁, 床版, PC定着部, 防護柵, 地覆	断面修復工(ポリマーセメントモルタル)	
	横桁, 防護柵	ひび割れ補修工(自動式低圧樹脂注入工法)	
下部構造コンクリート補修工	胸壁, 梁部, 落橋防止構造, 支承部その他	断面修復工(ポリマーセメントモルタル)	
	梁部, 柱部・壁部	ひび割れ補修工(自動式低圧樹脂注入工法)	
支承補修工	支承本体	金属溶射 ビンローラー	
伸縮装置工	伸縮装置	伸縮装置取替工	
排水施設工	排水管	薄肉ステンレス排水管	

※補修工法および範囲は、施工時に再調査し、工法の確定を実施すること。

設計条件

橋長	986.765 m
全幅員	12.35 m
有効幅員	11.25 m
完成年	1989年
併用開始年	1989年
橋齢	24年(2013年現在)
活荷重	TL-20
等級	1等級
適用示方書	昭和43年(PC道路橋設計示方書)
上部構造形式	3径間連続鋼非合成板桁橋, 3径間連続鋼鋼床版板桁橋, 単純PCボステンT桁橋×4連, 単純鋼鋼床版板桁橋, 単純PCボステンT桁橋×2連, 単純鋼鋼床版板桁橋×2連, 単純PCボステンT桁橋×4連, 単純鋼鋼床版板桁橋, 単純鋼非合成板桁橋×2連, 単純PCボステンT桁橋×6連, 3径間連続鋼非合成板桁橋,
下部構造形式	橋台: 逆T式橋台×2基
	橋脚: ラーメン式橋脚×31基
基礎工形式	既製PCぐい32基

※「H25小山管内橋梁補修工事(H26.8) 大平高架橋(上り)補修一般図」より

- 注記)
- この図面は過年度実施の補修設計の図面を元に、作成したものである。
 - 鋼部材の疲労損傷は、補修設計時の現地調査を実施していないうえ、早期に損傷の進行が発生する可能性があるため、対策の標準図を作成している。施工時には吊足場設置のうえで詳細調査(亀裂の延長と進展状況(母材への進展状況))を確認の上で、計画通りの工法選定が可能かどうかを判断し、協議のうえで実施する必要がある。
 - この業務で、いすゞ自動車との協議(実施工程、各エリアの制約事項、施工時の協議予定)を行った。現地への進入、作業については、いすゞ自動車の制約を受けるため、工事の着手時には、進入、施工に際しては、事前に関係協議を行い、施工箇所、施工内容、工程等を踏まえた協議を行い、施工計画に反映する必要がある。県道管理者は、協議不要との回答を受けているため、施工段階で再確認することが望ましい。

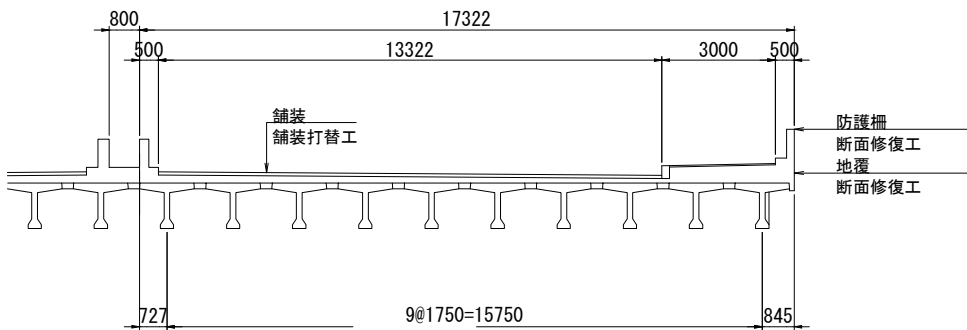
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	R8・9国道50号大平高架橋補修工事		
図 面 名	大平高架橋(上り線)補修一般図(1)		
縮 尺	S=1:1500	図面番号	41 の 2
年 月 日	令和 8 年 7 月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント・アジア航測設計共同体		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

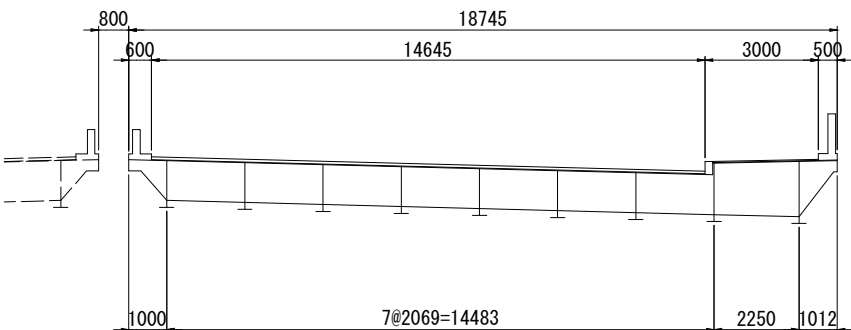
大平高架橋(上り線)補修一般図(2)

S=1:100

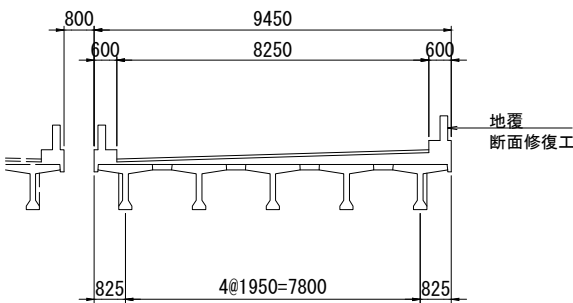
PCポステン単純T桁橋
(P15～P19)



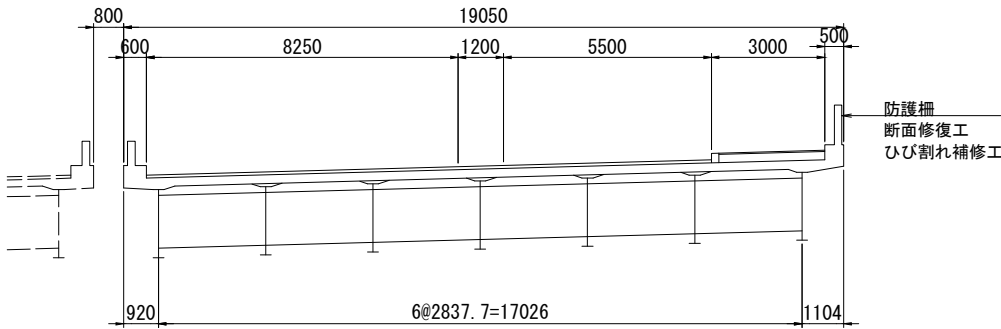
単純鋼床版鈑桁
(P19～P20)



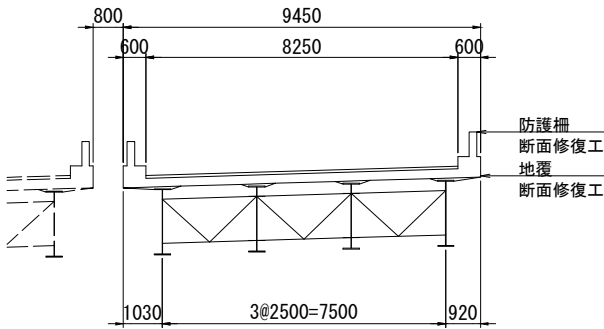
PCポステン単純T桁橋
(P22～P28)



単純非合成鈑桁
(P20～P22)



3径間連続非合成鈑桁
(P28～A2)



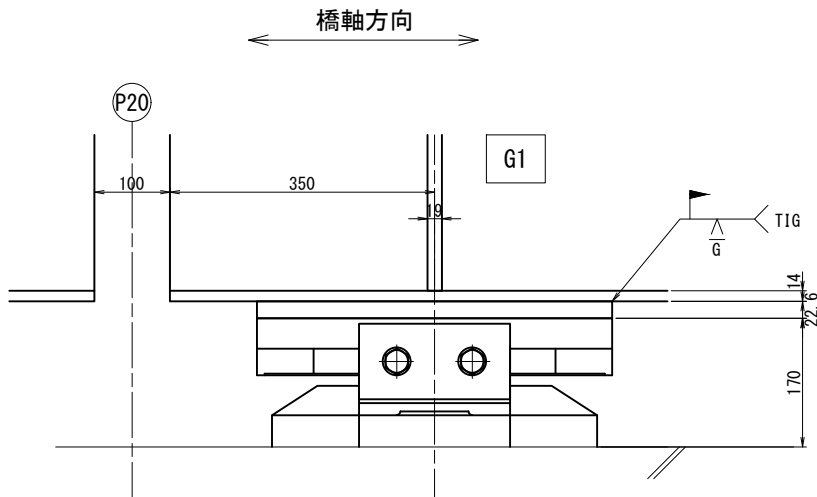
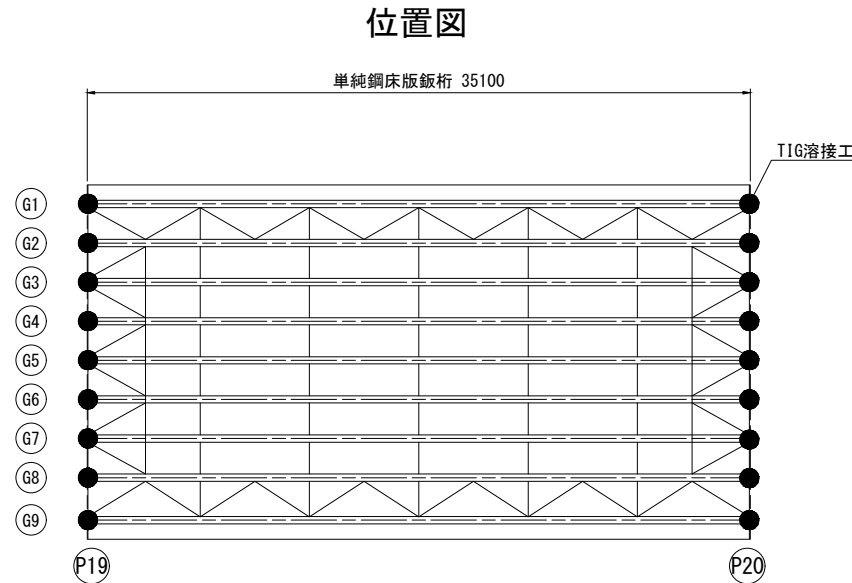
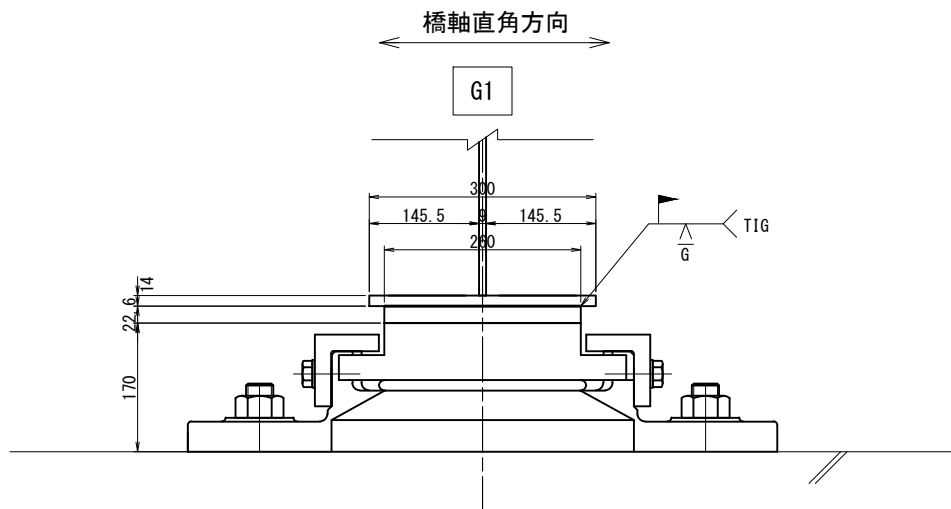
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	R 8 ・ 9 国道 5 0 号大平高架橋補修工事		
図 面 名	大平高架橋(上り線)補修一般図(2)		
縮 尺	S=1:100	図面番号	41 の 3
年 月 日	令和 8 年 7 月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント ・アジア航測設計共同体		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

大平高架橋(上り線)現場溶接詳細図

S=1:5

TIG溶接工
支承部 TIG溶接



注記)
1. 気温、湿度、温度、降雨、降雪風当の気象条件に十分注意すること。
2. 竣工図がないため、想定値である。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

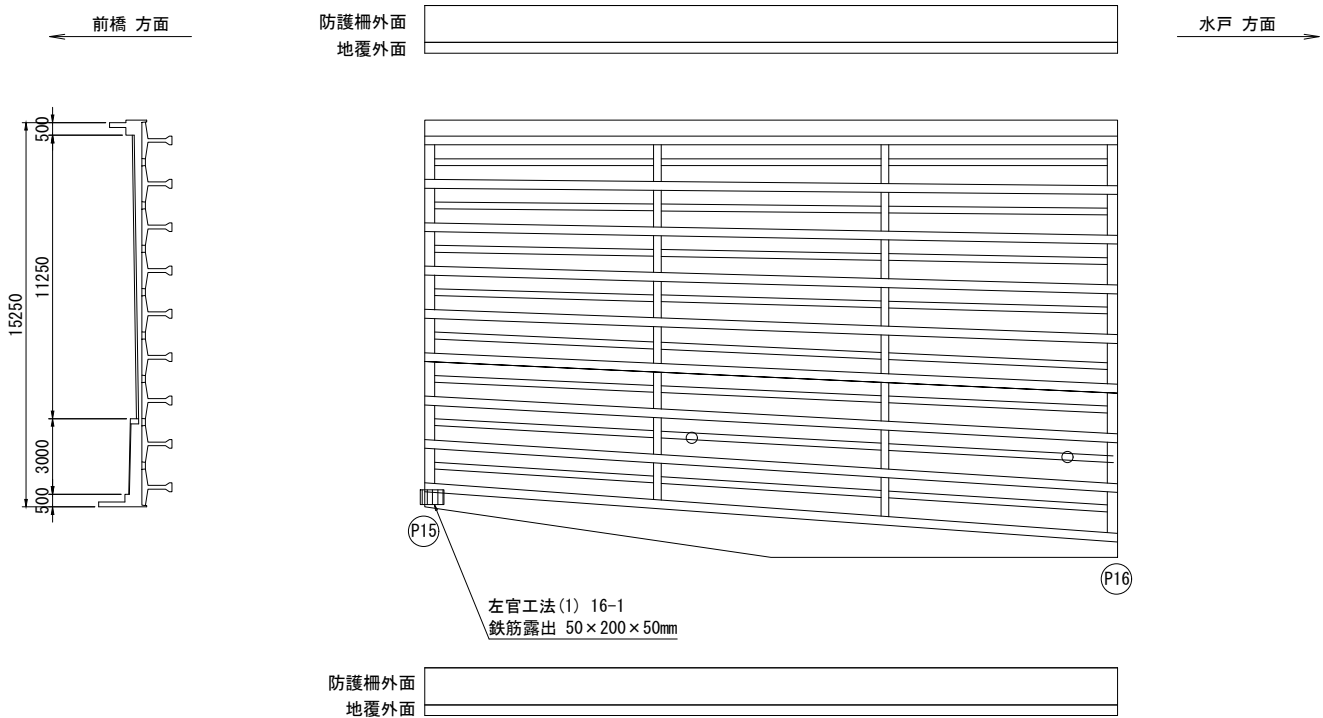
工 事 名	R 8 ・ 9 国道 5 0 号大平高架橋補修工事		
図 面 名	大平高架橋(上り線)現場溶接詳細図		
縮 尺	S=1:5	図面番号	41 の 4
年 月 日	令和 8 年 7 月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント ・ アジア航測設計共同体		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

大平高架橋(上り線)上部構造コンクリート補修詳細図(1)

S=1:150

(断面修復工)

第16径間
桁下面



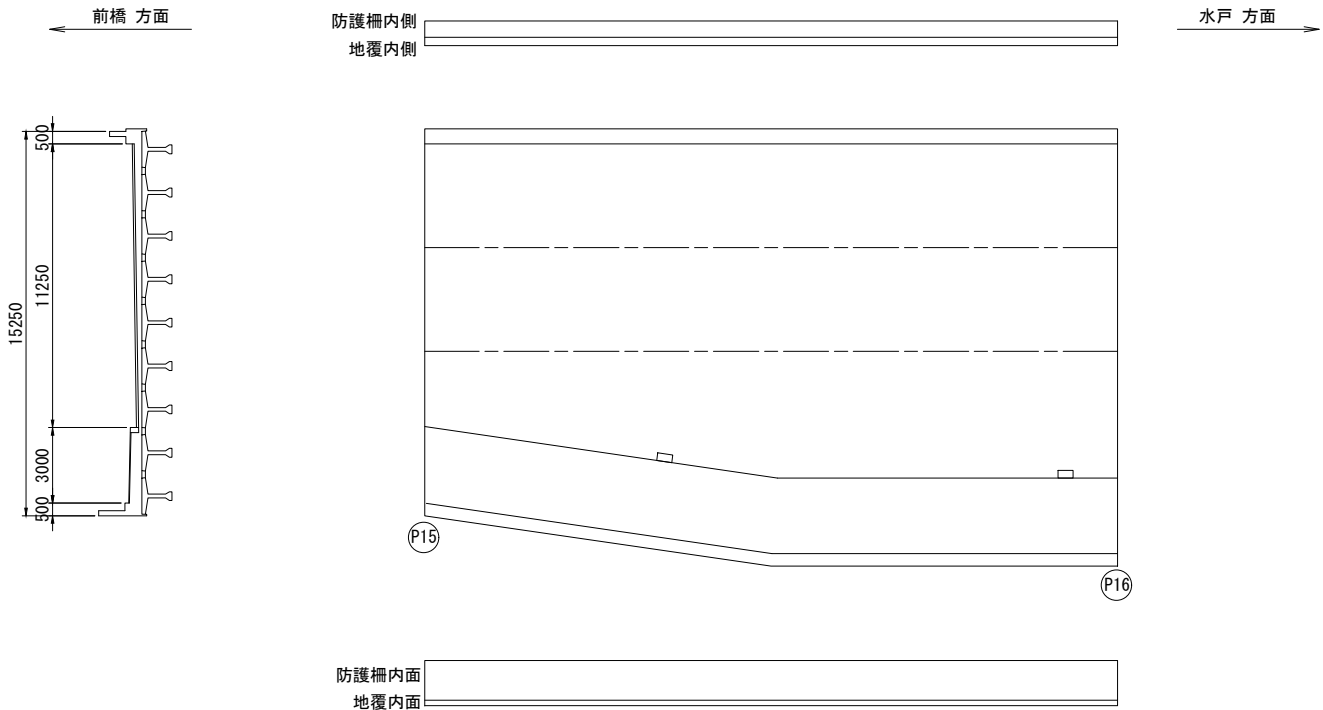
左官工法(1) 数量表

工種	部位	番号	寸法 (m)	深さ (m)	箇所数 (ヶ)	面積 (m2)	体積 (m3)	備考
上部構造	主桁	16 - 1	0.050 × 0.200	0.050	1	0.010	0.0005	鉄筋露出

左官工法数量表

種 別	規格・寸法	単位	数 量	備 考
左官工法(1)	ポリマーセメントモルタル	m3	0.0005	

第16径間
橋面



本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

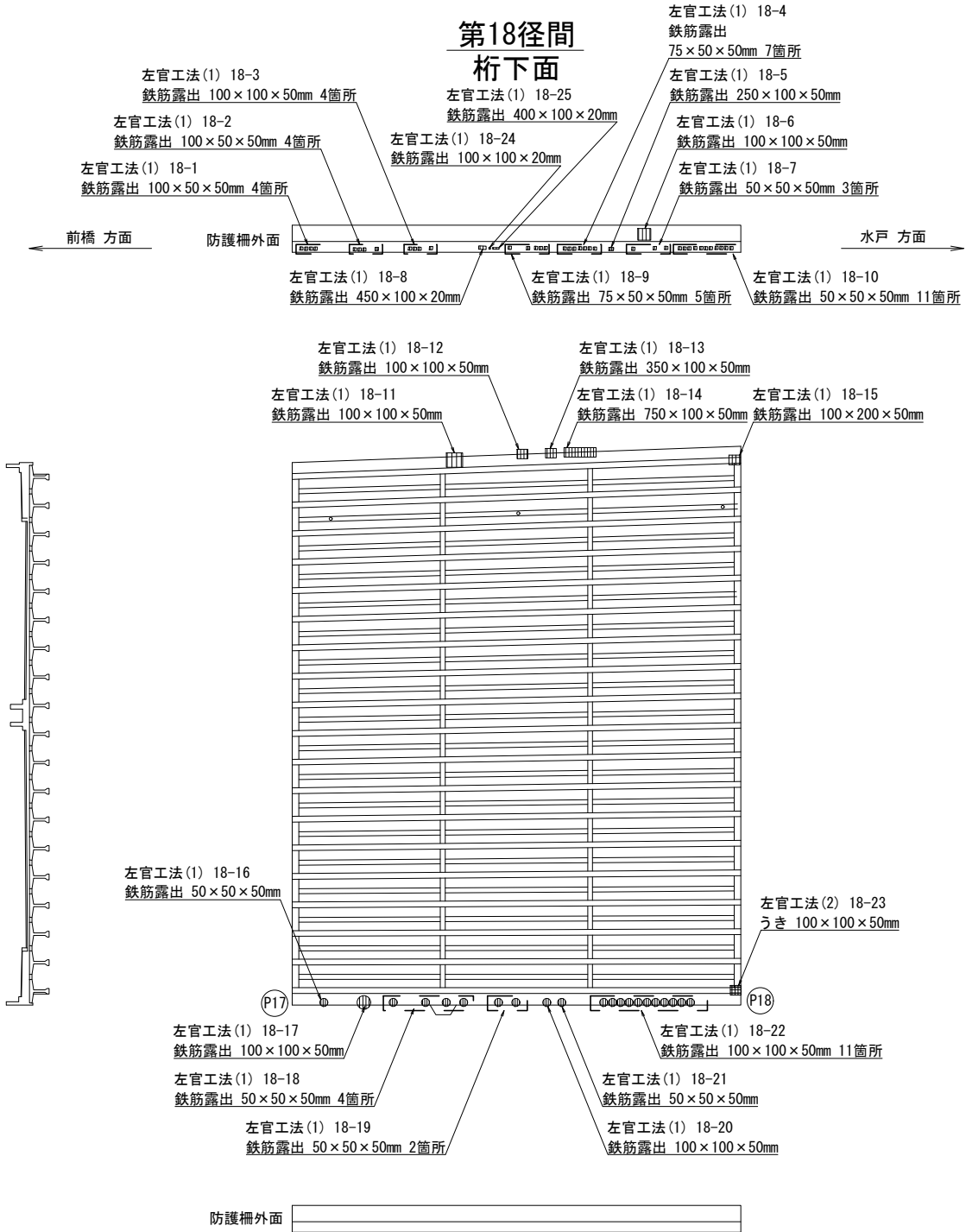
- 注記)
1. 本図面の構造形状、損傷は既存資料に基づき作成したものであり、工事に際しては現地再確認を行い、発注者と協議の上、施工方法、数量を決定すること。
 2. 補修工事に当たり寸法等は、再度現地計測を行って確認すること。
 3. 断面修復工については、施工時に改めて打音検査を行い、施工範囲を確定すること。また、剥離深さを計測し、断面修復深さを精査すること。なお、施工時には不良部の叩き落とし等にて補修範囲が増加する可能性がある。
 4. うき箇所の断面修復深さは、10mm厚で仮定しているため、ハツリ後に再計測を行い、精査すること。
 5. 露出した鉄筋表面には防錆処理を行い、欠損面にはプライマーを塗布し付着効果を確実にすること。
 6. 乾燥収縮などによるひびわれが生じないよう、現場養生を十分に行うこと。
 7. はつり作業は、フェザーエッジによる再劣化を防ぐため、深さ10mm程度の鉛直カッター目地を入れ、付着性を確保すること。
 8. 充填材硬化後、コンクリート表面を平滑処理すること。
 9. うき・剥離・鉄筋露出深さが不明な補修深さは50mmと仮定した。
 10. 断面修復工サイズは、損傷サイズと同じとする。
 11. 各補修工の施工要領は、「大平高架橋(上り線)構造コンクリート補修詳細図」参照のこと。

工 事 名	R 8 ・ 9 国道 5 0 号大平高架橋補修工事		
図 面 名	大平高架橋(上り線)上部構造コンクリート補修詳細図(1)		
縮 尺	S=1:150	図面番号	41 の 5
年 月 日	令和 8 年 7 月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント ・アジア航測設計共同体		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

大平高架橋(上り線)上部構造コンクリート補修詳細図(2)

S=1:200

(断面修復工)



左官工法(1) 数量表

工種	部位	番号	寸法 (m)	深さ (m)	箇所数 (ヶ)	面積 (m2)	体積 (m3)	備考
上部構造	地覆	18 - 1	0.100 × 0.050	0.050	4	0.020	0.0010	鉄筋露出
		18 - 2	0.100 × 0.050	0.050	4	0.020	0.0010	鉄筋露出
		18 - 3	0.100 × 0.100	0.050	4	0.040	0.0020	鉄筋露出
		18 - 4	0.075 × 0.050	0.050	7	0.026	0.0014	鉄筋露出
		18 - 5	0.250 × 0.100	0.050	1	0.025	0.0013	鉄筋露出
	防護柵	18 - 6	0.100 × 0.100	0.050	1	0.010	0.0005	鉄筋露出
	地覆	18 - 7	0.050 × 0.050	0.050	3	0.008	0.0004	鉄筋露出
		18 - 8	0.450 × 0.100	0.020	1	0.045	0.0009	鉄筋露出
		18 - 9	0.075 × 0.050	0.050	5	0.019	0.0010	鉄筋露出
		18 - 10	0.050 × 0.050	0.050	11	0.028	0.0014	鉄筋露出
		18 - 11	0.100 × 0.100	0.050	1	0.010	0.0005	鉄筋露出
		18 - 12	0.100 × 0.100	0.050	1	0.010	0.0005	鉄筋露出
		18 - 13	0.350 × 0.100	0.050	1	0.035	0.0018	鉄筋露出
		18 - 14	0.750 × 0.100	0.050	1	0.075	0.0038	鉄筋露出
		18 - 15	0.100 × 0.200	0.050	1	0.020	0.0010	鉄筋露出
		18 - 16	0.050 × 0.050	0.050	1	0.003	0.0002	鉄筋露出
	地覆	18 - 17	0.100 × 0.100	0.050	1	0.010	0.0005	鉄筋露出
		18 - 18	0.050 × 0.050	0.050	4	0.010	0.0005	鉄筋露出
		18 - 19	0.050 × 0.050	0.050	2	0.005	0.0003	鉄筋露出
		18 - 20	0.100 × 0.100	0.050	1	0.010	0.0005	鉄筋露出
		18 - 21	0.050 × 0.050	0.050	1	0.003	0.0002	鉄筋露出
		18 - 22	0.100 × 0.100	0.050	11	0.110	0.0055	鉄筋露出
	地覆	18 - 24	0.100 × 0.100	0.020	1	0.010	0.0002	鉄筋露出
		18 - 25	0.400 × 0.100	0.020	1	0.040	0.0008	鉄筋露出

左官工法(2) 数量表

工種	部位	番号	寸法 (m)	深さ (m)	箇所数 (ヶ)	面積 (m2)	体積 (m3)	備考
上部構造	PC定着部	18 - 23	0.100 × 0.100	0.050	1	0.010	0.0005	うき

左官工法数量表

種 別	規格・寸法	単位	数 量	備 考
左官工法(1)	ポリマーセメントモルタル	m3	0.0272	
左官工法(2)	ポリマーセメントモルタル	m3	0.0005	

- 注記)
- 本図面の構造形状、損傷は既存資料に基づき作成したものであり、工事に際しては現地再確認を行い、発注者と協議の上、施工方法、数量を決定すること。
 - 補修工事に当たり寸法等は、再度現地計測を行って確認すること。
 - 断面修復工については、施工時に改めて打音検査を行い、施工範囲を確定すること。また、剥離深さを計測し、断面修復深さを精査すること。なお、施工時には不良部の叩き落とし等にて補修範囲が増加する可能性がある。
 - うき箇所の断面修復深さは、10mm厚で仮定しているため、ハツリ後に再計測を行い、精査すること。
 - 露出した鉄筋表面には防錆処理を行い、欠損面にはプライマーを塗布し付着効果を確実にすること。
 - 乾燥収縮などによるひびわれが生じないように、現場養生を十分に行うこと。
 - はつり作業は、フェザーエッジによる再劣化を防ぐため、深さ10mm程度の鉛直カッター目地を入れ、付着性を確保すること。
 - 充填材硬化後、コンクリート表面を平滑処理すること。
 - うき・剥離・鉄筋露出深さが不明な補修深さは50mmと仮定した。
 - 断面修復工サイズは、損傷サイズと同じとする。
 - 各補修工の施工要領は、「大平高架橋(上り線)構造コンクリート補修詳細図」参照のこと。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	R 8 ・ 9 国道 5 0 号大平高架橋補修工事		
図 面 名	大平高架橋(上り線)上部構造コンクリート補修詳細図(2)		
縮 尺	S=1:200	図面番号	41 の 6
年 月 日	令和 8 年 7 月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント ・アジア航測設計共同体		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

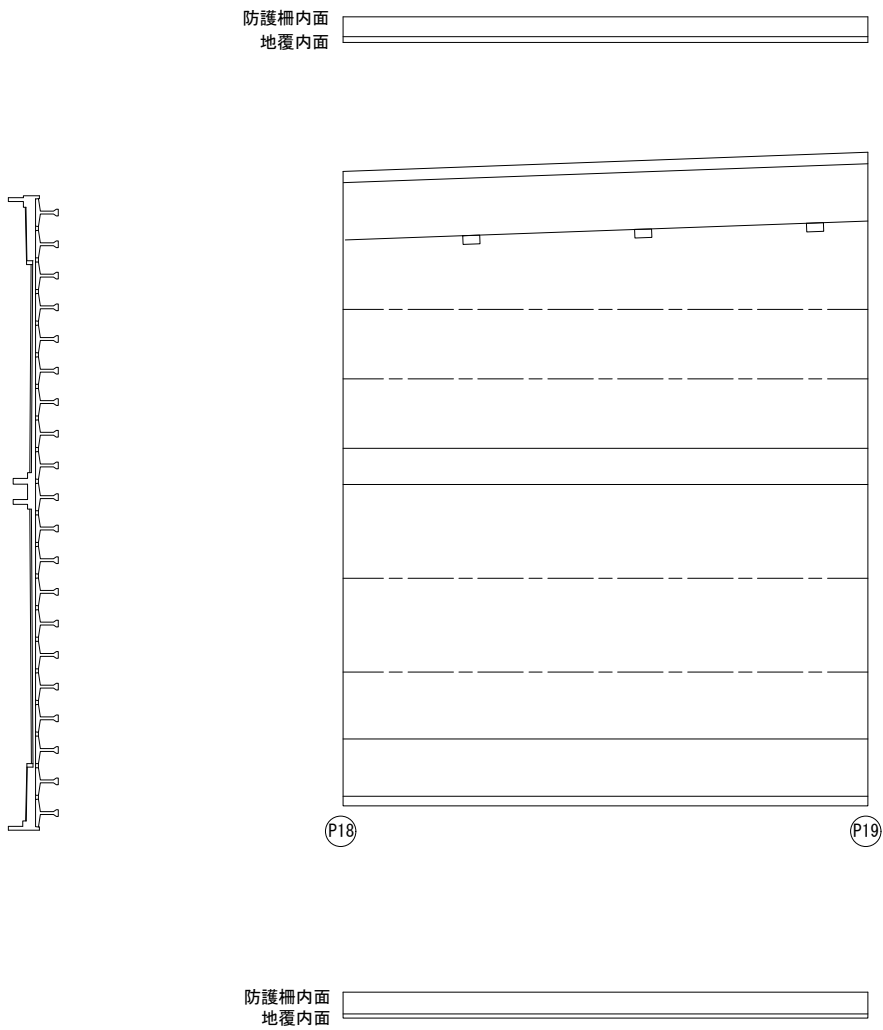
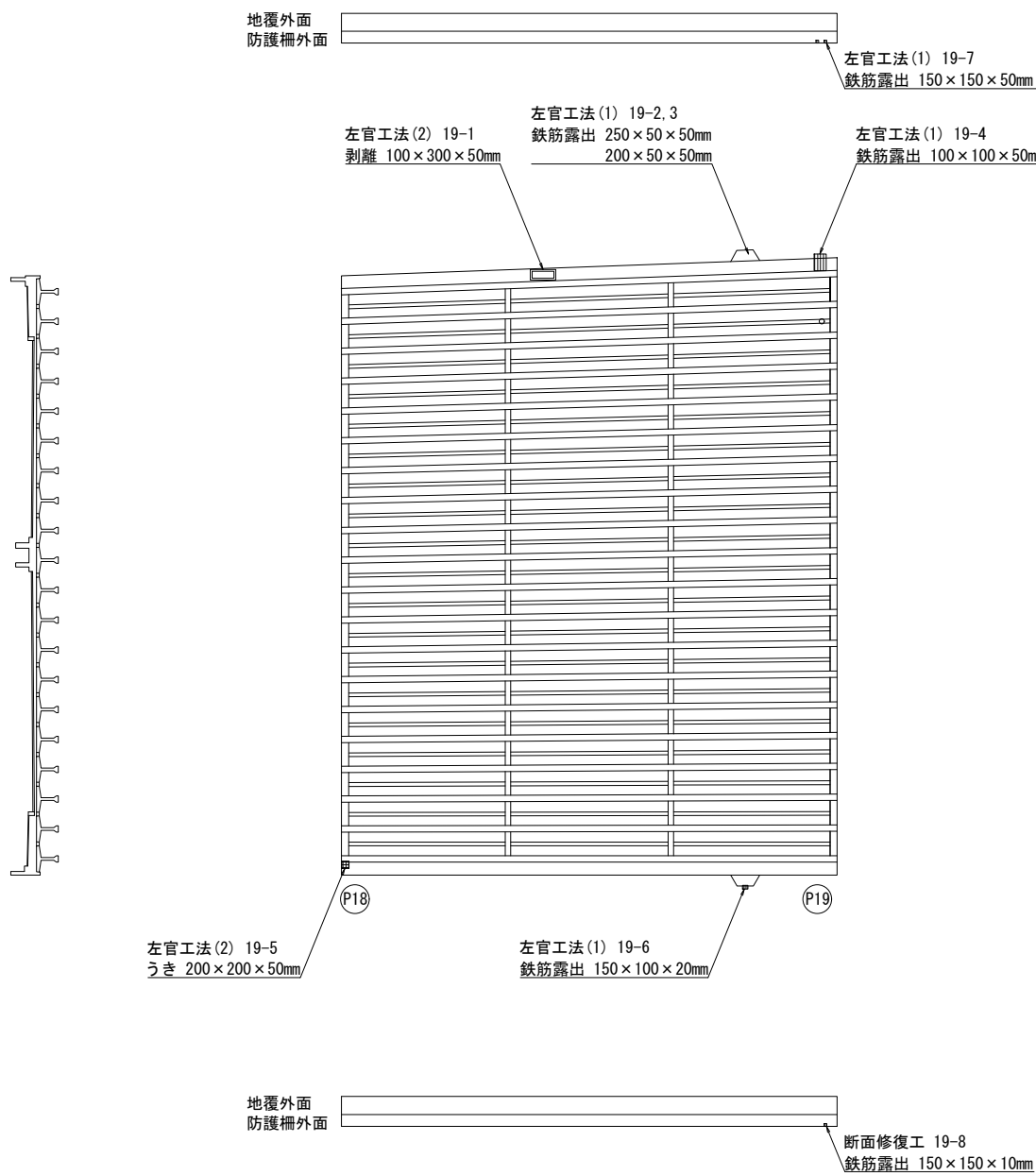
大平高架橋(上り線)上部構造コンクリート補修詳細図(3)

S=1:200

(断面修復工)

第19径間
桁下面

第19径間
橋面



左官工法(1) 数量表

工種	部位	番号	寸法 (m)	深さ (m)	箇所数 (ヶ)	面積 (m2)	体積 (m3)	備考
上部 構造	地覆	19 - 2	0.250 × 0.050	0.050	1	0.013	0.0007	鉄筋露出
		19 - 3	0.200 × 0.050	0.050	1	0.010	0.0005	鉄筋露出
	防護柵	19 - 4	0.100 × 0.100	0.050	1	0.010	0.0005	鉄筋露出
		19 - 6	0.150 × 0.100	0.020	1	0.015	0.0003	鉄筋露出
	防護柵	19 - 7	0.150 × 0.150	0.050	2	0.045	0.0023	鉄筋露出
		19 - 8	0.150 × 0.150	0.010	1	0.023	0.0003	鉄筋露出

左官工法(2) 数量表

工種	部位	番号	寸法 (m)	深さ (m)	箇所数 (ヶ)	面積 (m2)	体積 (m3)	備考
上部 構造	地覆	19 - 1	0.100 × 0.300	0.050	1	0.030	0.0015	剥離
		19 - 5	0.200 × 0.200	0.050	1	0.040	0.0020	うき

左官工法数量表

種 別	規格・寸法	単位	数 量	備 考
左官工法(1)	ポリマーセメントモルタル	m3	0.0046	
左官工法(2)	ポリマーセメントモルタル	m3	0.0035	

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

- 注記)
- 本図面の構造形状、損傷は既存資料に基づき作成したものであり、工事に際しては現地再確認を行い、発注者と協議の上、施工方法、数量を決定すること。
 - 補修工事に当たり寸法等は、再度現地計測を行って確認すること。
 - 断面修復工については、施工時に改めて打音検査を行い、施工範囲を確定すること。また、剥離深さを計測し、断面修復深さを精査すること。なお、施工時には不良部の叩き落とし等にて補修範囲が増加する可能性がある。
 - 露出した鉄筋表面には防錆処理を行い、欠損面にはプライマーを塗布し付着効果を確実にすること。
 - 乾燥収縮などによるひびわれが生じないよう、現場養生を十分に行うこと。
 - はつり作業は、フェザーエッジによる再劣化を防ぐため、深さ10mm程度の鉛直カッター目地を入れ、付着性を確保すること。
 - 充填材硬化後、コンクリート表面を平滑処理すること。
 - うき・剥離・鉄筋露出深さが不明な補修深さは50mmと仮定しているため、ハツリ後に再計測を行い、精査すること。
 - 断面修復工サイズは、損傷サイズと同じとする。
 - 各補修工の施工要領は、「大平高架橋(上り線)構造コンクリート補修詳細図」参照のこと。

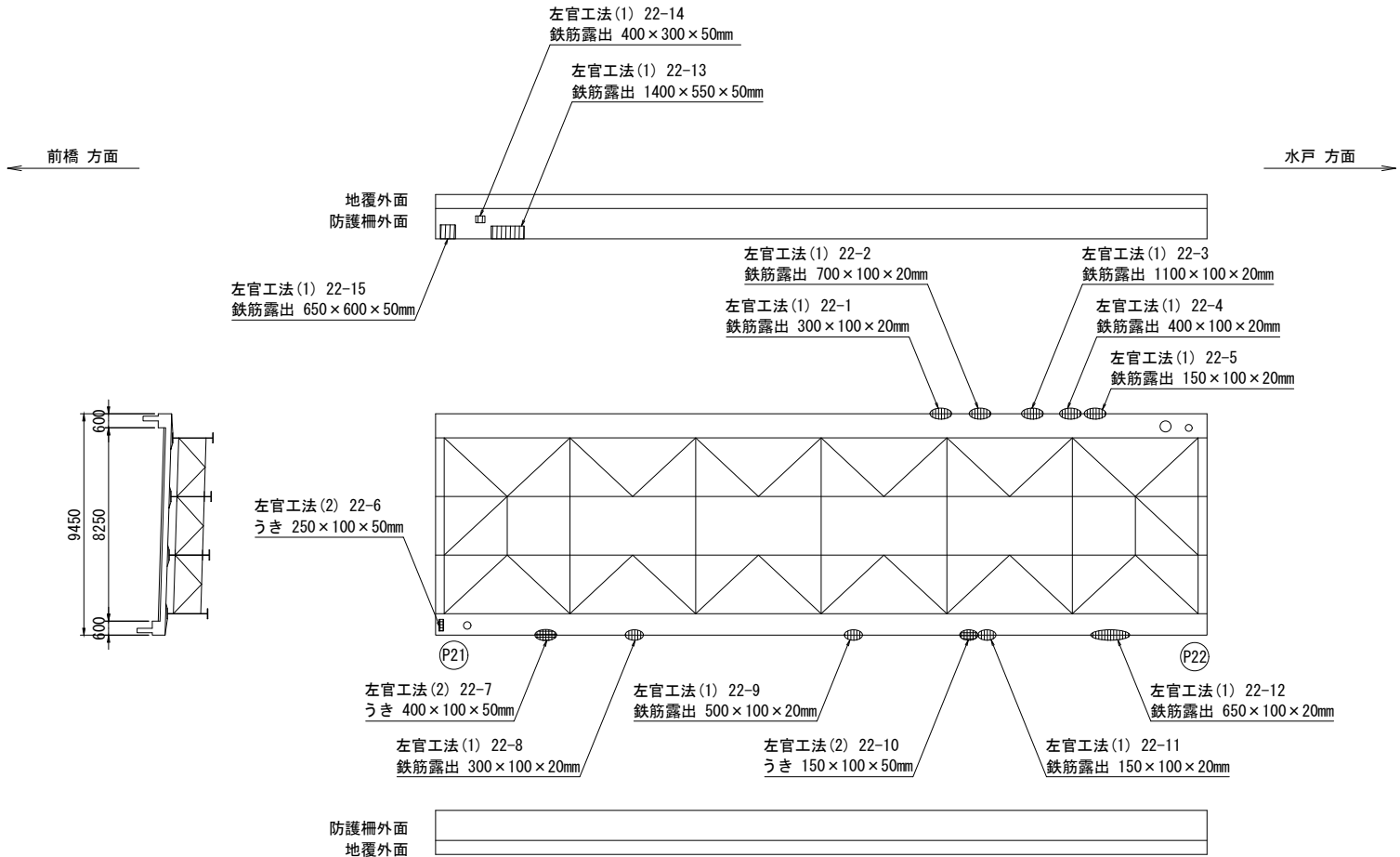
工 事 名	R 8 ・ 9 国道 5 0 号大平高架橋補修工事		
図 面 名	大平高架橋(上り線)上部構造コンクリート補修詳細図(3)		
縮 尺	S=1:200	図面番号	41 の 7
年 月 日	令和 8 年 7 月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント ・アジア航測設計共同体		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

大平高架橋(上り線)上部構造コンクリート補修詳細図(4)

S=1:150

断面修復工

第22径間
桁下面



左官工法(1) 数量表

工種	部位	番号	寸法 (m)	深さ (m)	箇所数 (ヶ)	面積 (m2)	体積 (m3)	備考
上部 構造	床版	22 - 1	0.300 × 0.100	0.020	1	0.030	0.0060	鉄筋露出
		22 - 2	0.700 × 0.100	0.020	1	0.070	0.0014	鉄筋露出
		22 - 3	1.100 × 0.100	0.020	1	0.110	0.0022	鉄筋露出
		22 - 4	0.400 × 0.100	0.020	1	0.040	0.0008	鉄筋露出
		22 - 5	0.150 × 0.100	0.020	1	0.015	0.0003	鉄筋露出
		22 - 8	0.300 × 0.100	0.020	1	0.030	0.0006	鉄筋露出
		22 - 9	0.500 × 0.100	0.020	1	0.050	0.0010	鉄筋露出
		22 - 11	0.150 × 0.100	0.020	1	0.015	0.0003	鉄筋露出
		22 - 12	0.650 × 0.100	0.020	1	0.065	0.0013	鉄筋露出
	防護柵	22 - 13	1.400 × 0.550	0.050	1	0.770	0.0385	鉄筋露出
		22 - 14	0.400 × 0.300	0.050	1	0.120	0.0060	鉄筋露出
		22 - 15	0.650 × 0.600	0.050	1	0.390	0.0195	鉄筋露出

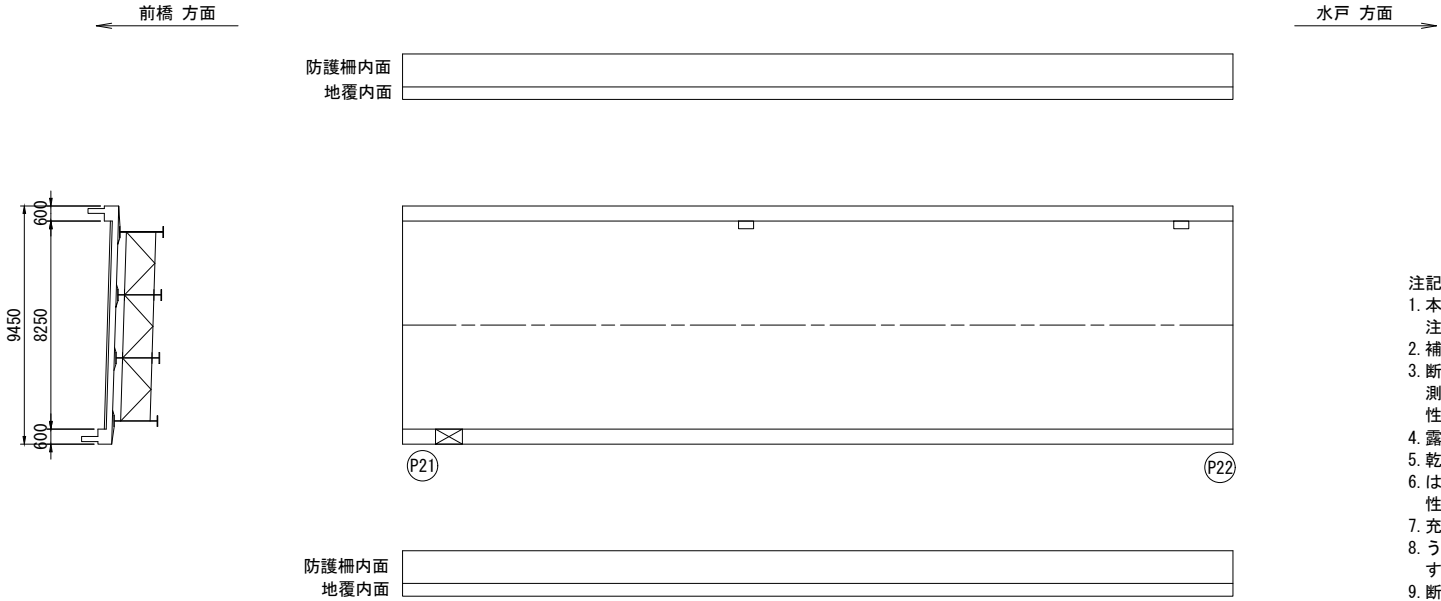
左官工法(2) 数量表

工種	部位	番号	寸法 (m)	深さ (m)	箇所数 (ヶ)	面積 (m2)	体積 (m3)	備考
上部 構造	床版	22 - 6	0.250 × 0.100	0.050	1	0.025	0.0013	うき
		22 - 7	0.400 × 0.100	0.050	1	0.040	0.0020	うき
		22 - 10	0.150 × 0.100	0.050	1	0.015	0.0008	うき

左官工法数量表

種 別	規格・寸法	単位	数 量	備 考
左官工法(1)	ポリマーセメントモルタル	m3	0.0779	
左官工法(2)	ポリマーセメントモルタル	m3	0.0041	

第22径間
橋面



注記)

1. 本図面の構造形状、損傷は既存資料に基づき作成したものであり、工事に際しては現地再確認を行い、発注者と協議の上、施工方法、数量を決定すること。
2. 補修工事に当たり寸法等は、再度現地計測を行って確認すること。
3. 断面修復工については、施工時に改めて打音検査を行い、施工範囲を確定すること。また、剥離深さを計測し、断面修復深さを精査すること。なお、施工時には不良部の叩き落とし等にて補修範囲が増加する可能性がある。
4. 露出した鉄筋表面には防錆処理を行い、欠損面にはプライマーを塗布し付着効果を確実にすること。
5. 乾燥収縮などによるひびわれが生じないよう、現場養生を十分に行うこと。
6. はつり作業は、フェザーエッジによる再劣化を防ぐため、深さ10mm程度の鉛直力ッター目地を入れ、付着性を確保すること。
7. 充填材硬化後、コンクリート表面を平滑処理すること。
8. うき・剥離・鉄筋露出深さが不明な補修深さは50mmと仮定しているため、ハツリ後に再計測を行い、精査すること。
9. 断面修復工サイズは、損傷サイズと同じとする。
10. 各補修工の施工要領は、「大平高架橋(上り線)構造コンクリート補修詳細図」参照のこと。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

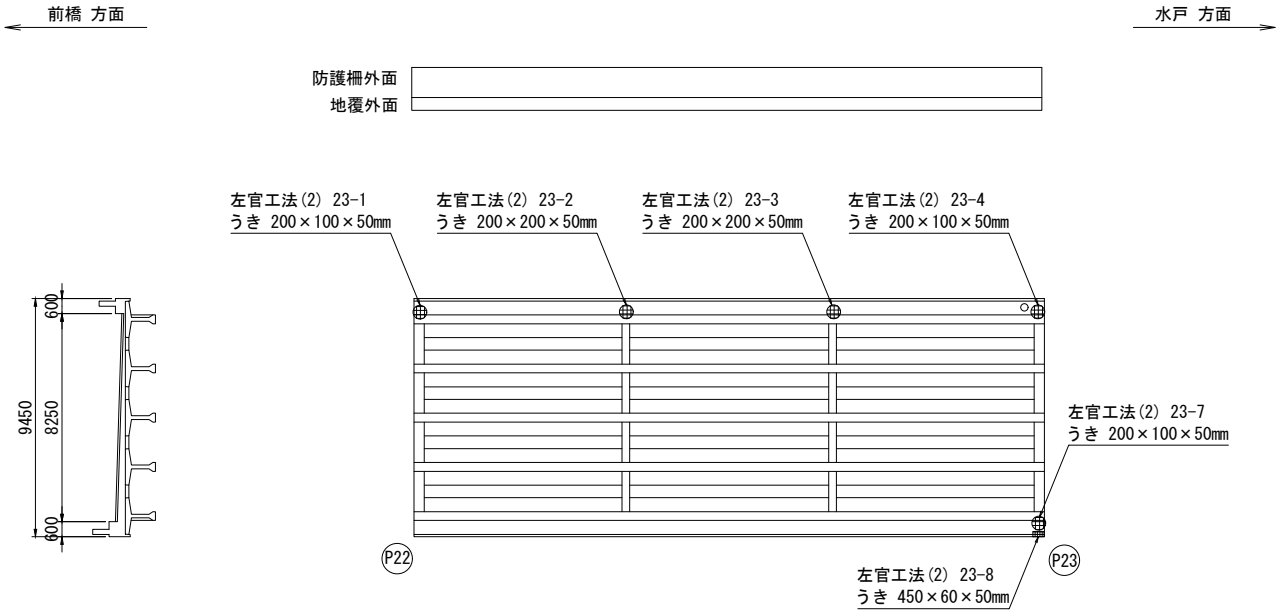
工 事 名	R 8 ・ 9 国道 5 0 号大平高架橋補修工事		
図 面 名	大平高架橋(上り線)上部構造コンクリート補修詳細図(4)		
縮 尺	S=1:150	図面番号	41 の 8
年 月 日	令和 8 年 7 月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント ・アジア航測設計共同体		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

大平高架橋(上り線)上部構造コンクリート補修詳細図(5)

S=1:150

断面修復工

第23径間
桁下面



左官工法(1) 数量表

工種	部位	番号	寸法 (m)	深さ (m)	箇所数 (ヶ)	面積 (m2)	体積 (m3)	備考
上部 構造	防護柵	23 - 5	0.050 × 0.200	0.050	1	0.010	0.0005	鉄筋露出

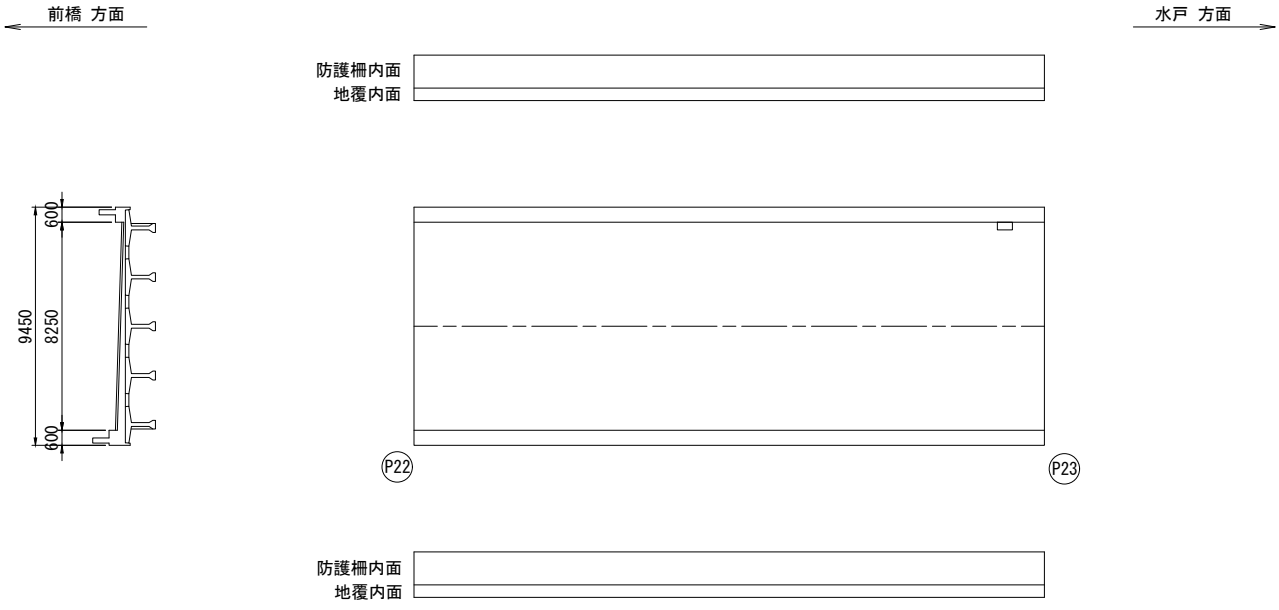
左官工法(2) 数量表

工種	部位	番号	寸法 (m)	深さ (m)	箇所数 (ヶ)	面積 (m2)	体積 (m3)	備考
上部 構造	地覆	23 - 1	0.200 × 0.100	0.050	1	0.020	0.0010	うき
		23 - 2	0.200 × 0.200	0.050	1	0.040	0.0020	うき
		23 - 3	0.200 × 0.200	0.050	1	0.040	0.0020	うき
		23 - 4	0.200 × 0.100	0.050	1	0.020	0.0010	うき
	防護柵	23 - 6	0.050 × 0.200	0.050	1	0.010	0.0005	剥離
		23 - 7	0.200 × 0.100	0.050	1	0.020	0.0010	うき
		23 - 8	0.450 × 0.060	0.050	1	0.027	0.0014	うき

左官工法数量表

種 別	規格・寸法	単位	数 量	備 考
左官工法(1)	ポリマーセメントモルタル	m3	0.0005	
左官工法(2)	ポリマーセメントモルタル	m3	0.0089	

第23径間
橋面



注記)

- 本図面の構造形状、損傷は既存資料に基づき作成したものであり、工事に際しては現地再確認を行い、発注者と協議の上、施工方法、数量を決定すること。
- 補修工事に当たり寸法等は、再度現地計測を行って確認すること。
- 断面修復工については、施工時に改めて打音検査を行い、施工範囲を確定すること。また、剥離深さを計測し、断面修復深さを精査すること。なお、施工時には不良部の叩き落とし等にて補修範囲が増加する可能性がある。
- うき箇所の断面修復深さは、10mm厚で仮定しているため、ハツリ後に再計測を行い、精査すること。
- 露出した鉄筋表面には防錆処理を行い、欠損面にはプライマーを塗布し付着効果を確実にすること。
- 乾燥収縮などによるひびわれが生じないよう、現場養生を十分に行うこと。
- はつり作業は、フェザーエッジによる再劣化を防ぐため、深さ10mm程度の鉛直カッター目地を入れ、付着性を確保すること。
- 充填材硬化後、コンクリート表面を平滑処理すること。
- うき・剥離・鉄筋露出深さが不明な補修深さは50mmと仮定した。
- 断面修復工サイズは、損傷サイズと同じとする。
- 各補修工の施工要領は、「大平高架橋(上り線)構造コンクリート補修詳細図」参照のこと。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

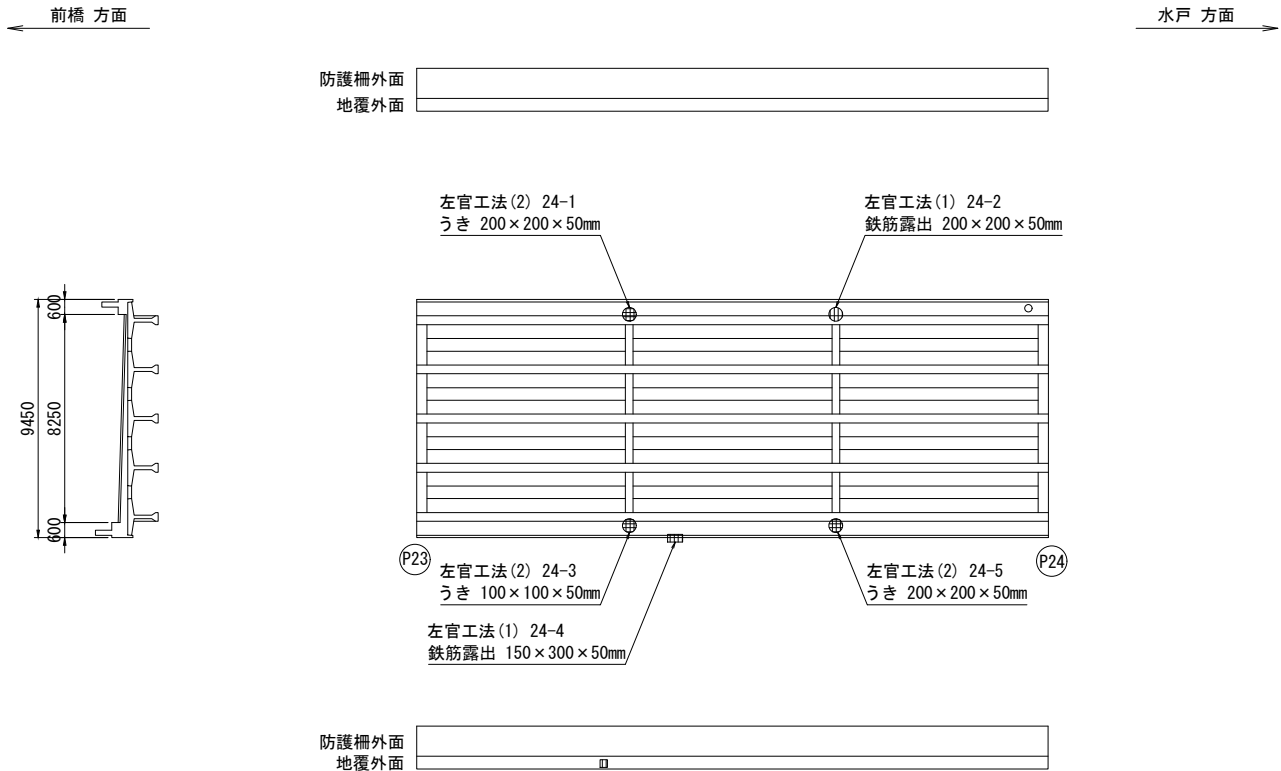
工 事 名	R 8 ・ 9 国道 5 0 号大平高架橋補修工事		
図 面 名	大平高架橋(上り線)上部構造コンクリート補修詳細図(5)		
縮 尺	S=1:150	図面番号	41 の 9
年 月 日	令和 8 年 7 月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント ・アジア航測設計共同体		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

大平高架橋(上り線)上部構造コンクリート補修詳細図(6)

S=1:150

断面修復工

第24径間
桁下面



左官工法(1) 数量表

工種	部位	番号	寸法 (m)	深さ (m)	箇所数 (ヶ)	面積 (m2)	体積 (m3)	備考
上部 構造	地覆	24 - 2	0.200 × 0.200	0.050	1	0.040	0.0020	鉄筋露出
		24 - 4	0.150 × 0.300	0.050	1	0.045	0.0023	鉄筋露出

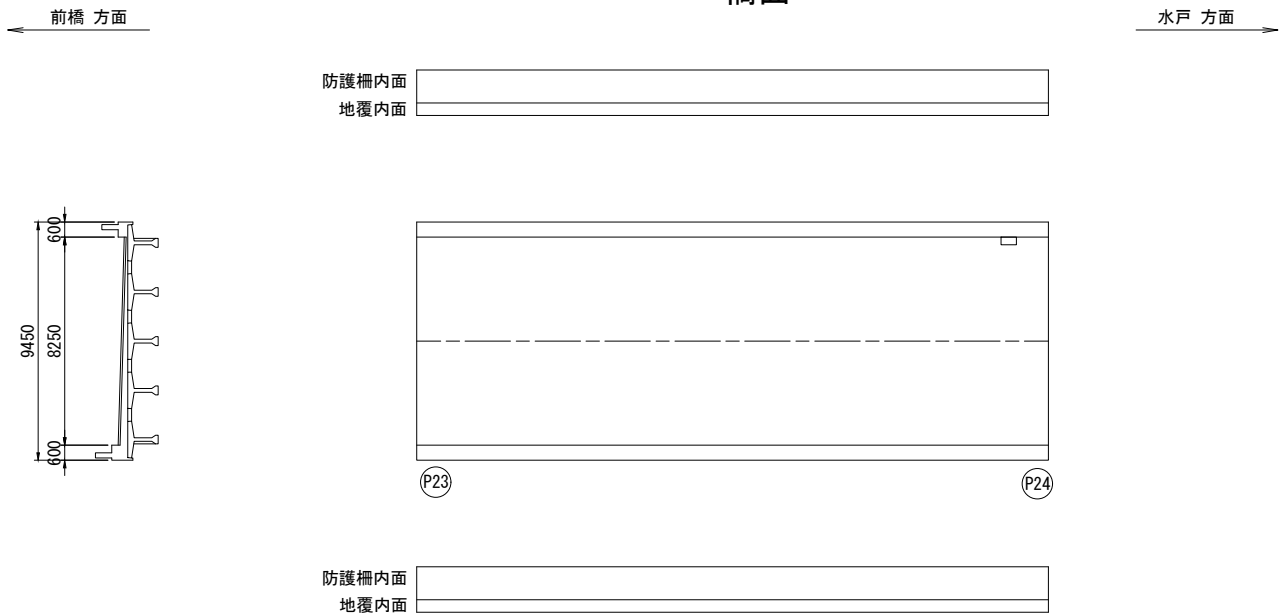
左官工法(2) 数量表

工種	部位	番号	寸法 (m)	深さ (m)	箇所数 (ヶ)	面積 (m2)	体積 (m3)	備考
上部 構造	地覆	24 - 1	0.200 × 0.200	0.050	1	0.040	0.0020	うき
		24 - 3	0.100 × 0.100	0.050	1	0.010	0.0005	うき
		24 - 5	0.200 × 0.200	0.050	1	0.040	0.0020	うき

左官工法数量表

種 別	規格・寸法	単位	数 量	備 考
左官工法(1)	ポリマーセメントモルタル	m3	0.0043	
左官工法(2)	ポリマーセメントモルタル	m3	0.0045	

第24径間
橋面



注記)

- 本図面の構造形状、損傷は既存資料に基づき作成したものであり、工事に際しては現地再確認を行い、発注者と協議の上、施工方法、数量を決定すること。
- 補修工事に当たり寸法等は、再度現地計測を行って確認すること。
- 断面修復工については、施工時に改めて打音検査を行い、施工範囲を確定すること。また、剥離深さを計測し、断面修復深さを精査すること。なお、施工時には不良部の叩き落とし等にて補修範囲が増加する可能性がある。
- うき箇所の断面修復深さは、10mm厚で仮定しているため、ハツリ後に再計測を行い、精査すること。
- 露出した鉄筋表面には防錆処理を行い、欠損面にはプライマーを塗布し付着効果を確実にすること。
- 乾燥収縮などによるひびわれが生じないよう、現場養生を十分に行うこと。
- はつり作業は、フェザーエッジによる再劣化を防ぐため、深さ10mm程度の鉛直カッター目地を入れ、付着性を確保すること。
- 充填材硬化後、コンクリート表面を平滑処理すること。
- うき・剥離・鉄筋露出深さが不明な補修深さは50mmと仮定した。
- 断面修復工サイズは、損傷サイズと同じとする。
- 各補修工の施工要領は、「大平高架橋(上り線)構造コンクリート補修詳細図」参照のこと。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

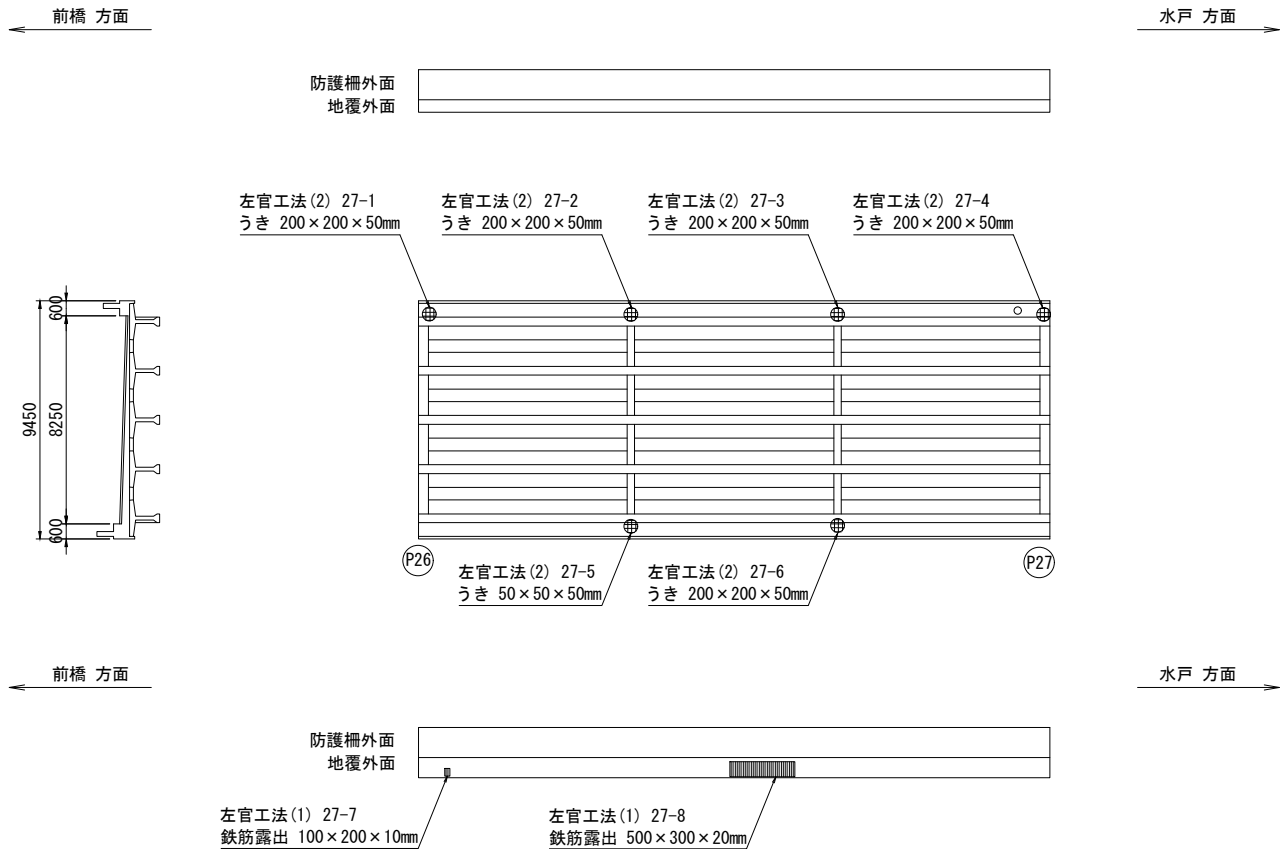
工 事 名	R 8 ・ 9 国道 5 0 号大平高架橋補修工事		
図 面 名	大平高架橋(上り線)上部構造コンクリート補修詳細図(6)		
縮 尺	S=1:150	図面番号	41 の 10
年 月 日	令和 8 年 7 月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント ・アジア航測設計共同体		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

大平高架橋(上り線)上部構造コンクリート補修詳細図(7)

S=1:150

断面修復工

第27径間
桁下面



左官工法(1) 数量表

工種	部位	番号	寸法 (m)	深さ (m)	箇所数 (ヶ)	面積 (m2)	体積 (m3)	備考
上部 構造	地覆	27 - 7	0.100 × 0.200	0.010	1	0.020	0.0002	鉄筋露出
		27 - 8	0.500 × 0.300	0.020	1	0.150	0.0030	鉄筋露出

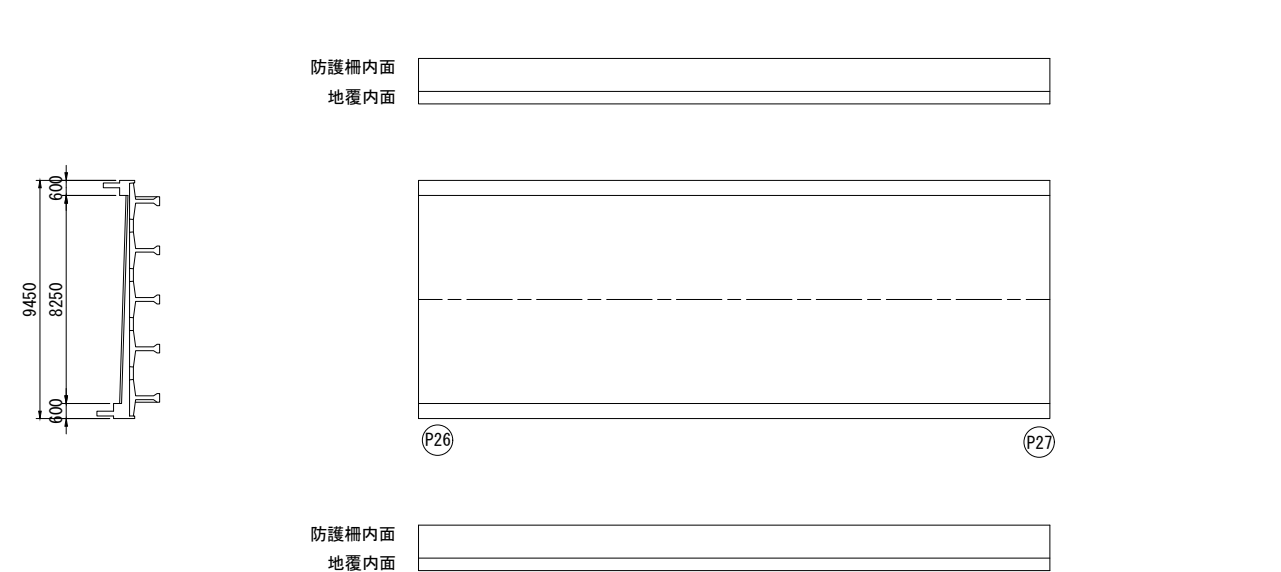
左官工法(2) 数量表

工種	部位	番号	寸法 (m)	深さ (m)	箇所数 (ヶ)	面積 (m2)	体積 (m3)	備考
上部 構造	地覆	27 - 1	0.200 × 0.200	0.050	1	0.040	0.0020	うき
		27 - 2	0.200 × 0.200	0.050	1	0.040	0.0020	うき
		27 - 3	0.200 × 0.200	0.050	1	0.040	0.0020	うき
		27 - 4	0.200 × 0.200	0.050	1	0.040	0.0020	うき
		27 - 5	0.050 × 0.050	0.050	1	0.003	0.0002	うき
		27 - 6	0.200 × 0.200	0.050	1	0.040	0.0020	うき

左官工法数量表

種 別	規格・寸法	単位	数 量	備 考
左官工法(1)	ポリマーセメントモルタル	m3	0.0032	
左官工法(2)	ポリマーセメントモルタル	m3	0.0102	

第27径間
橋面



注記)

- 本図面の構造形状、損傷は既存資料に基づき作成したものであり、工事に際しては現地再確認を行い、発注者と協議の上、施工方法、数量を決定すること。
- 補修工事に当たり寸法等は、再度現地計測を行って確認すること。
- 断面修復工については、施工時に改めて打音検査を行い、施工範囲を確定すること。また、剥離深さを計測し、断面修復深さを精査すること。なお、施工時には不良部の叩き落とし等にて補修範囲が増加する可能性がある。
- うき箇所の断面修復深さは、10mm厚で仮定しているため、ハツリ後に再計測を行い、精査すること。
- 露出した鉄筋表面には防錆処理を行い、欠損面にはプライマーを塗布し付着効果を確認すること。
- 乾燥収縮などによるひびわれが生じないよう、現場養生を十分に行うこと。
- はつり作業は、フェザーエッジによる再劣化を防ぐため、深さ10mm程度の鉛直カッター目地を入れ、付着性を確保すること。
- 充填材硬化後、コンクリート表面を平滑処理すること。
- うき・剥離・鉄筋露出深さが不明な補修深さは50mmと仮定した。
- 断面修復工サイズは、損傷サイズと同じとする。
- 各補修工の施工要領は、「大平高架橋(上り線)構造コンクリート補修詳細図」参照のこと。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

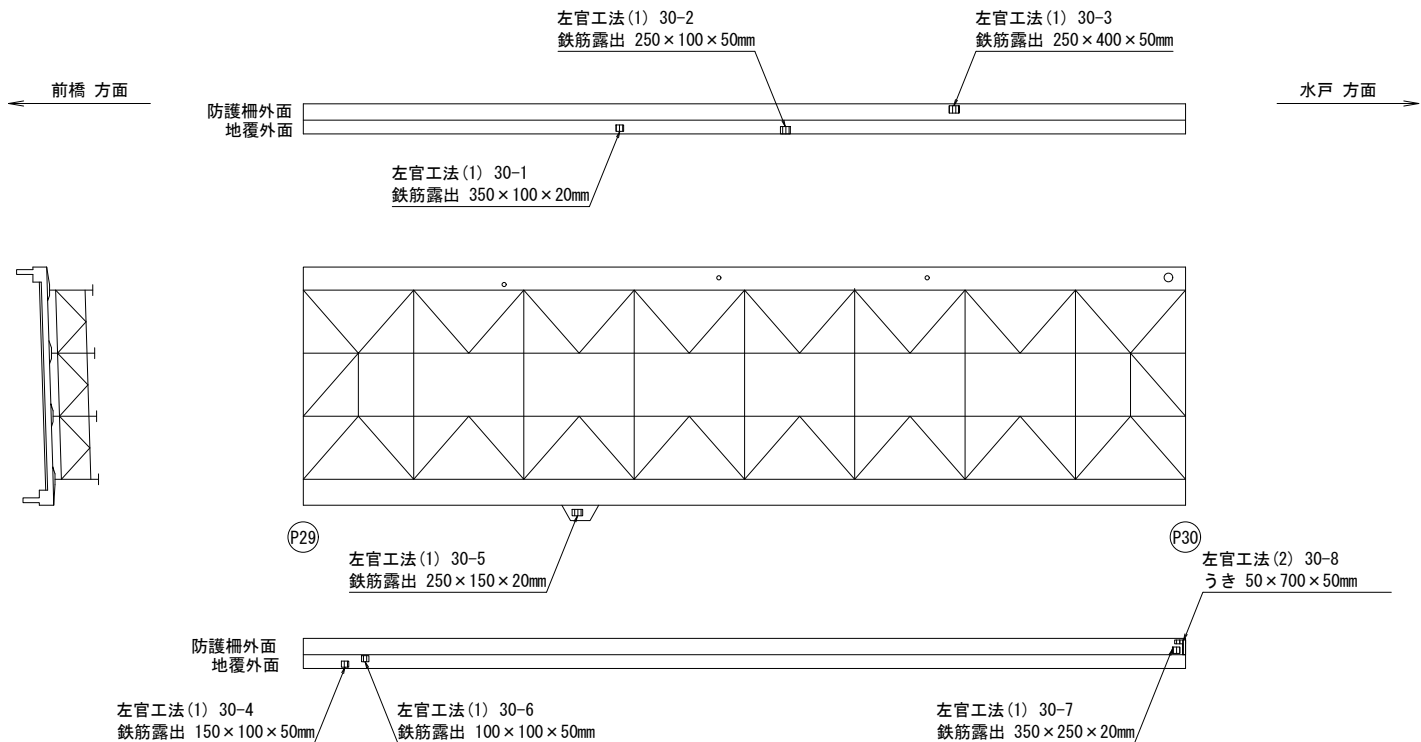
工 事 名	R 8 ・ 9 国道 5 0 号大平高架橋補修工事		
図 面 名	大平高架橋(上り線)上部構造コンクリート補修詳細図(7)		
縮 尺	S=1:150	図面番号	41 の 11
年 月 日	令和 8 年 7 月	日	
設計会社名	三井共同建設コンサルタント ・アジア航測設計共同体		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

大平高架橋(上り線)上部構造コンクリート補修詳細図(8)

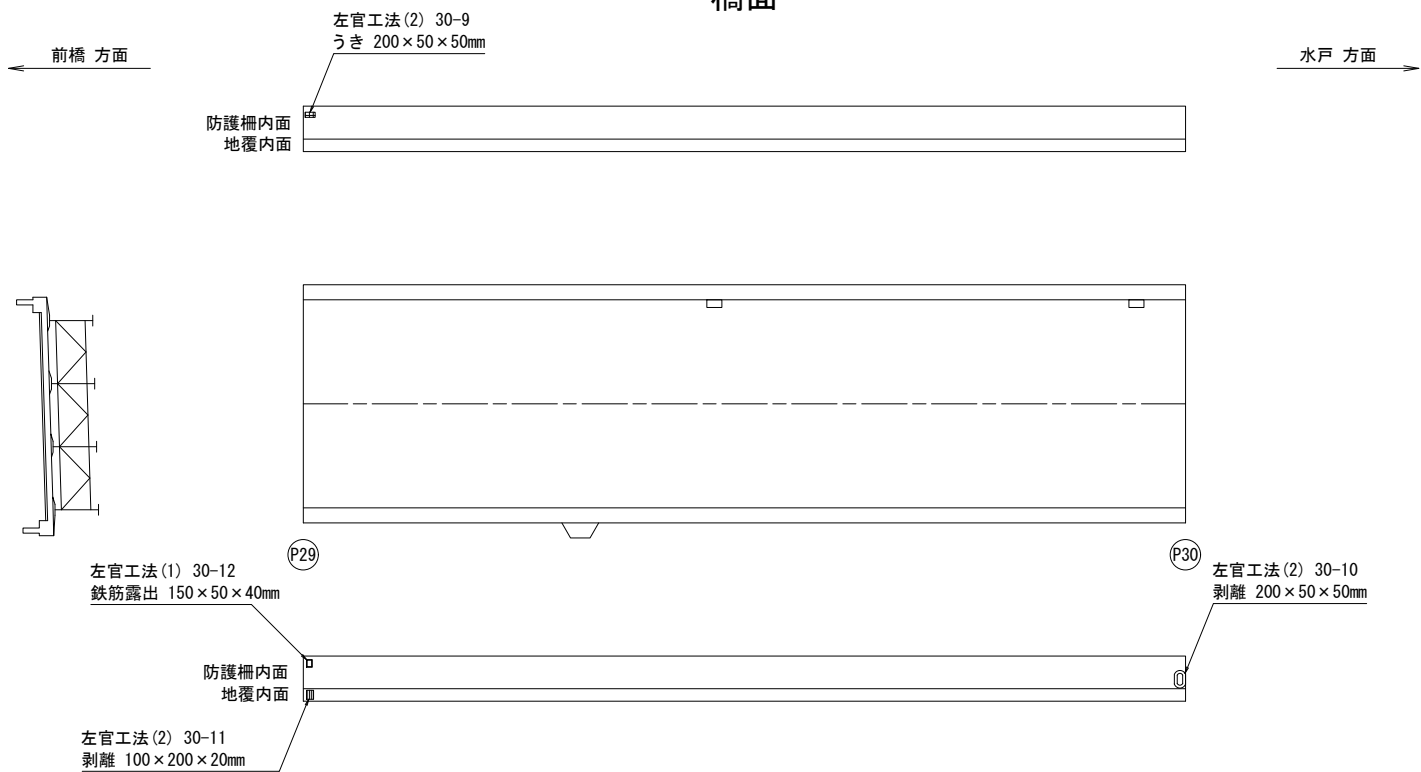
S=1:150

断面修復工

第30径間
桁下面



第30径間
橋面



左官工法(1) 数量表

工種	部位	番号	寸法 (m)	深さ (m)	箇所数 (ヶ)	面積 (m2)	体積 (m3)	備考
上部 構造	地覆	30 - 1	0.350 × 0.100	0.020	1	0.035	0.0007	鉄筋露出
		30 - 2	0.250 × 0.100	0.050	1	0.025	0.0013	鉄筋露出
		30 - 3	0.250 × 0.400	0.050	1	0.100	0.0050	鉄筋露出
		30 - 4	0.150 × 0.100	0.050	1	0.015	0.0008	鉄筋露出
		30 - 5	0.250 × 0.150	0.020	1	0.038	0.0008	鉄筋露出
		30 - 6	0.100 × 0.100	0.050	1	0.010	0.0005	鉄筋露出
		30 - 7	0.350 × 0.250	0.020	1	0.088	0.0018	鉄筋露出
		30 - 12	0.150 × 0.050	0.040	1	0.008	0.0003	鉄筋露出

左官工法(2) 数量表

工種	部位	番号	寸法 (m)	深さ (m)	箇所数 (ヶ)	面積 (m2)	体積 (m3)	備考
上部 構造	地覆	30 - 8	0.050 × 0.700	0.050	1	0.035	0.0018	うき
		30 - 9	0.200 × 0.050	0.050	1	0.010	0.0005	うき
		30 - 10	0.200 × 0.050	0.050	1	0.010	0.0005	剥離
	防護柵	30	0.100 × 0.200	0.020	1	0.020	0.0004	剥離

左官工法数量表

種 別	規格・寸法	単位	数 量	備 考
左官工法(1)	ポリマーセメントモルタル	m3	0.0112	
左官工法(2)	ポリマーセメントモルタル	m3	0.0032	

注記)

- 本図面の構造形状、損傷は既存資料に基づき作成したものであり、工事に際しては現地再確認を行い、発注者と協議の上、施工方法、数量を決定すること。
- 補修工事に当たり寸法等は、再度現地計測を行って確認すること。
- 断面修復工については、施工時に改めて打音検査を行い、施工範囲を確定すること。また、剥離深さを計測し、断面修復深さを精査すること。なお、施工時には不良部の叩き落とし等にて補修範囲が増加する可能性がある。
- うき箇所の断面修復深さは、10mm厚で仮定しているため、ハツリ後に再計測を行い、精査すること。
- 露出した鉄筋表面には防錆処理を行い、欠損面にはプライマーを塗布し付着効果を確実にすること。
- 乾燥収縮などによるひびわれが生じないように、現場養生を十分に行うこと。
- はつり作業は、フェザーエッジによる再劣化を防ぐため、深さ10mm程度の鉛直カッター目地を入れ、付着性を確保すること。
- 充填材硬化後、コンクリート表面を平滑処理すること。
- うき・剥離・鉄筋露出深さが不明な補修深さは50mmと仮定した。
- 断面修復工サイズは、損傷サイズと同じとする。
- 各補修工の施工要領は、「大平高架橋(上り線)構造コンクリート補修詳細図」参照のこと。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

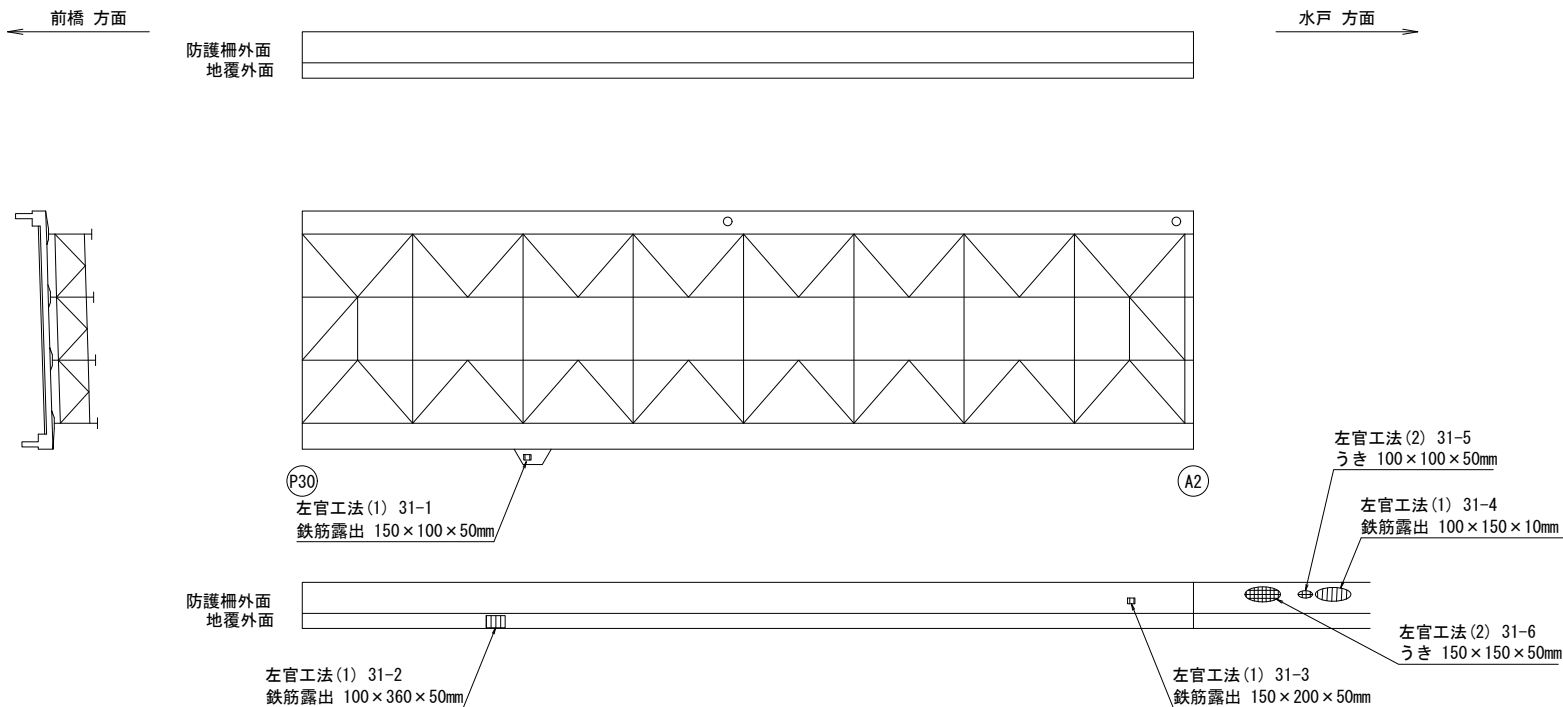
工 事 名	R8・9国道50号大平高架橋補修工事		
図 面 名	大平高架橋(上り線)上部構造コンクリート補修詳細図(8)		
縮 尺	S=1:150	図面番号	41 の 12
年 月 日	令和 8 年 7 月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント ・アジア航測設計共同体		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

大平高架橋(上り線)上部構造コンクリート補修詳細図(9)

S=1:150

断面修復工

第31径間
桁下面



左官工法(1) 数量表

工種	部位	番号	寸法 (m)	深さ (m)	箇所数 (ヶ)	面積 (m2)	体積 (m3)	備考
上部 構造	地覆	31 - 1	0.150 × 0.100	0.050	1	0.015	0.0008	鉄筋露出
		31 - 2	0.100 × 0.360	0.050	1	0.036	0.0018	鉄筋露出
	防護柵	31 - 3	0.150 × 0.200	0.050	1	0.030	0.0015	鉄筋露出
		31 - 4	0.100 × 0.150	0.010	1	0.015	0.0002	鉄筋露出

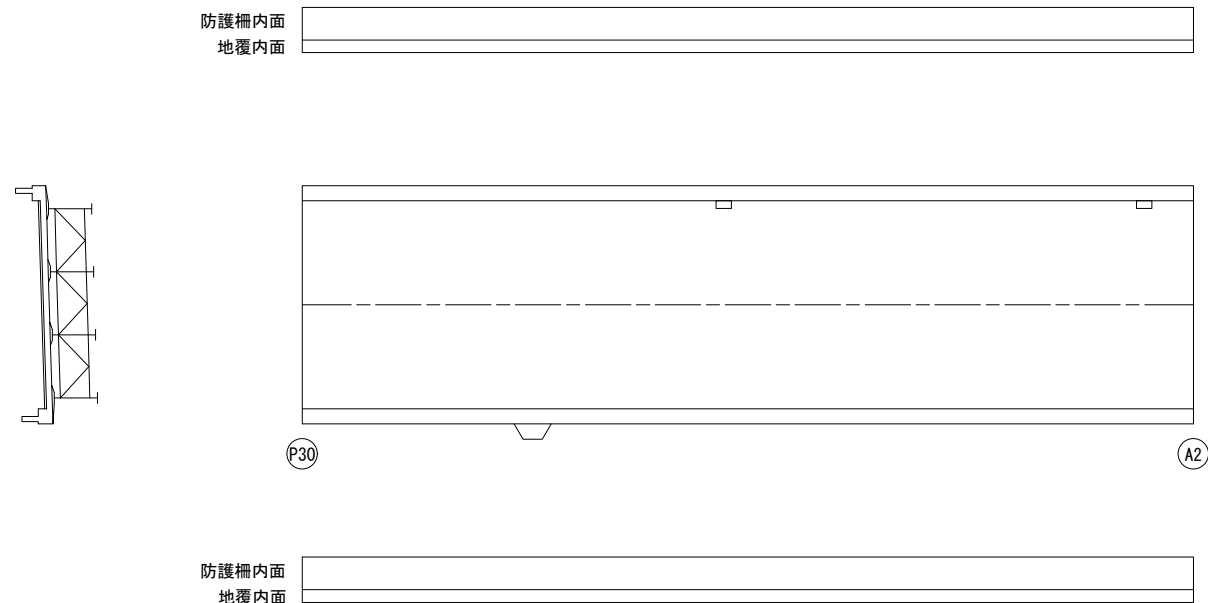
左官工法(2) 数量表

工種	部位	番号	寸法 (m)	深さ (m)	箇所数 (ヶ)	面積 (m2)	体積 (m3)	備考
上部 構造	防護柵	31 - 5	0.100 × 0.100	0.050	1	0.010	0.0005	うき
		31 - 6	0.150 × 0.150	0.050	1	0.023	0.0012	うき

左官工法数量表

種 別	規格・寸法	単位	数 量	備 考
左官工法(1)	ポリマーセメントモルタル	m3	0.0043	
左官工法(2)	ポリマーセメントモルタル	m3	0.0017	

第31径間
橋面



注記)

- 本図面の構造形状、損傷は既存資料に基づき作成したものであり、工事に際しては現地再確認を行い、発注者と協議の上、施工方法、数量を決定すること。
- 補修工事に当たり寸法等は、再度現地計測を行って確認すること。
- 断面修復工については、施工時に改めて打音検査を行い、施工範囲を確定すること。また、剥離深さを計測し、断面修復深さを精査すること。なお、施工時には不良部の叩き落とし等にて補修範囲が増加する可能性がある。
- うき箇所の断面修復深さは、10mm厚で仮定しているため、ハツリ後に再計測を行い、精査すること。
- 露出した鉄筋表面には防錆処理を行い、欠損面にはプライマーを塗布し付着効果を確実にすること。
- 乾燥収縮などによるひびわれが生じないよう、現場養生を十分に行うこと。
- はつり作業は、フェザーエッジによる再劣化を防ぐため、深さ10mm程度の鉛直カッター目地を入れ、付着性を確保すること。
- 充填材硬化後、コンクリート表面を平滑処理すること。
- うき・剥離・鉄筋露出深さが不明な補修深さは50mmと仮定した。
- 断面修復工サイズは、損傷サイズと同じとする。
- 各補修工の施工要領は、「大平高架橋(上り線)構造コンクリート補修詳細図」参照のこと。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

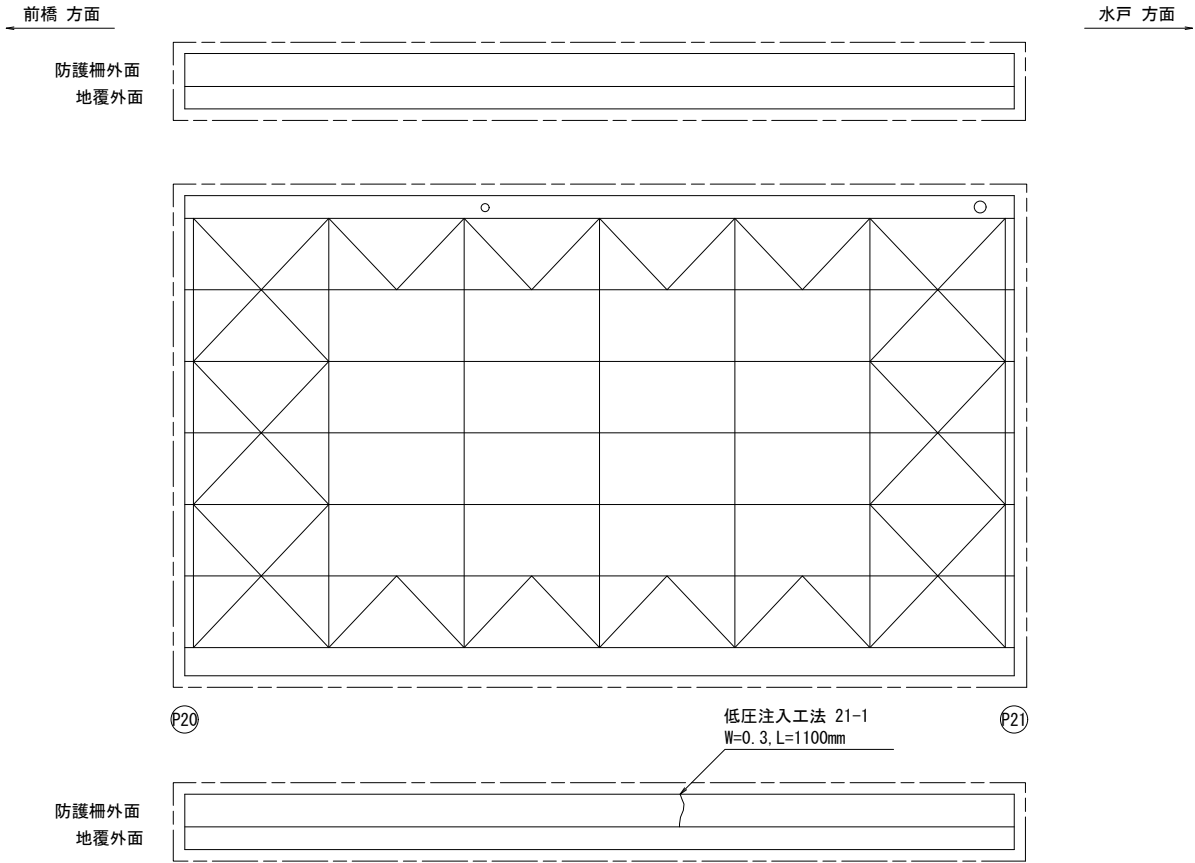
工 事 名	R 8 ・ 9 国道 5 0 号大平高架橋補修工事		
図 面 名	大平高架橋(上り線)上部構造コンクリート補修詳細図(9)		
縮 尺	S=1:150	図面番号	41 の 13
年 月 日	令和 8 年 7 月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント ・アジア航測設計共同体		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

大平高架橋(上り線)上部構造コンクリート補修詳細図(10)

S=1:150

ひび割れ補修工

第21径間
桁下面



第21径間
橋面



低圧注入工法 数量表

工種	部位	番号	損傷寸法			総延長 (m)
			幅 (mm)	長さ (mm)	箇所数 (ヶ)	
上部構造	防護柵	21 - 1	0.30	1100	1	1.100
合計						1.100

- 注記)
- 本図面の構造形状、損傷は既存資料に基づき作成したものであり、工事に際しては現地再確認を行い、発注者と協議の上、施工方法、数量を決定すること。
 - 補修工事に当たり寸法等は、再度現地計測を行って確認すること。
 - 断面修復工については、施工時に改めて打音検査を行い、施工範囲を確定すること。また、剥離深さを計測し、断面修復深さを精査すること。なお、施工時には不良部の叩き落とし等にて補修範囲が増加する可能性がある。
 - 露出した鉄筋表面には防錆処理を行い、欠損面にはプライマーを塗布し付着効果を確実にすること。
 - 乾燥収縮などによるひびわれが生じないように、現場養生を十分に行うこと。
 - はつり作業は、フェザーエッジによる再劣化を防ぐため、深さ10mm程度の鉛直カッター目地を入れ、付着性を確保すること。
 - 充填材硬化後、コンクリート表面を平滑処理すること。
 - うき・剥離・鉄筋露出深さが不明な補修深さは50mmと仮定しているため、ハツリ後に再計測を行い、精査すること。
 - 断面修復工サイズは、損傷サイズと同じとする。
 - 各補修工の施工要領は、「大平高架橋(上り線)構造コンクリート補修詳細図」参照のこと。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

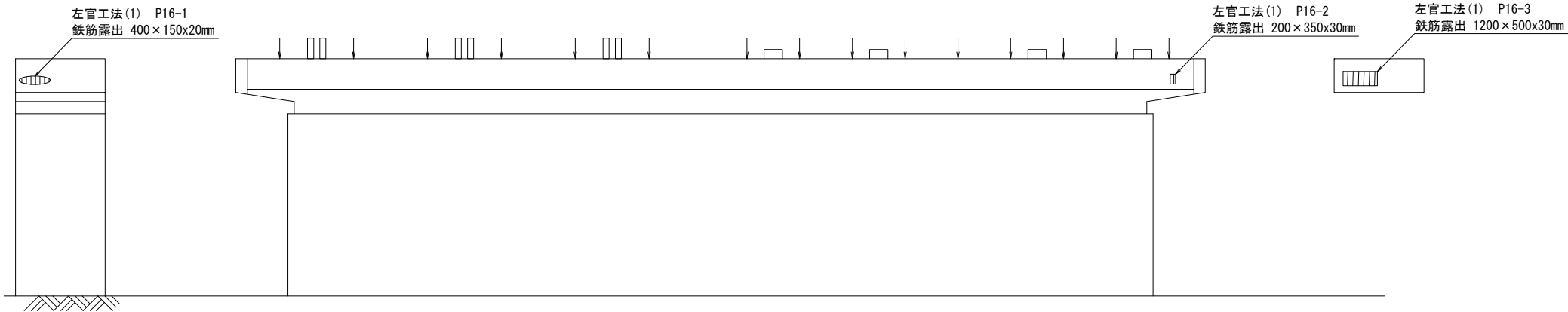
工 事 名	R 8 ・ 9 国道 5 0 号大平高架橋補修工事		
図 面 名	大平高架橋(上り線)上部構造コンクリート補修詳細図(10)		
縮 尺	S=1:150	図面番号	41 の 14
年 月 日	令和 8 年 7 月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタンツ ・ アシア航測設計共同体		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

大平高架橋(上り線)下部構造コンクリート補修詳細図(1)
(断面修復工)

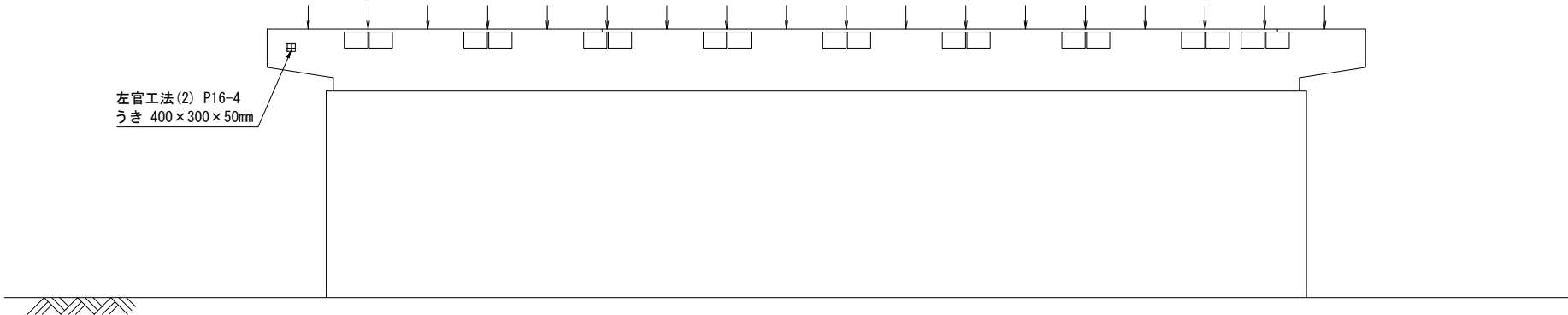
S=1:100

P16橋脚
下部構造

起点側



終点側



左官工法(1) 数量表

工種	部位	番号	寸法 (m)	深さ (m)	箇所数 (ヶ)	面積 (m2)	体積 (m3)	備考
下部 構造	梁部	P16 - 1	0.400 × 0.150	0.020	1	0.060	0.0012	鉄筋露出
		P16 - 2	0.200 × 0.350	0.030	1	0.070	0.0021	鉄筋露出
		P16 - 3	1.200 × 0.500	0.030	1	0.600	0.0180	鉄筋露出

左官工法(2) 数量表

工種	部位	番号	寸法 (m)	深さ (m)	箇所数 (ヶ)	面積 (m2)	体積 (m3)	備考
下部構造	梁部	P16 - 4	0.400 × 0.300	0.050	1	0.120	0.0060	うき

左官工法数量表

種 別	規格・寸法		単位	数 量	備 考
左官工法(1)	ポリマーセメントモルタル		m3	0.0213	
左官工法(2)	ポリマーセメントモルタル		m3	0.0060	

- 注記)
- 本図面の構造形状、損傷は既存資料に基づき作成したものであり、工事に際しては現地再確認を行い、発注者と協議の上、施工方法、数量を決定すること。
 - 補修工事に当たり寸法等は、再度現地計測を行って確認すること。
 - 断面修復工については、施工時に改めて打音検査を行い、施工範囲を確定すること。また、剥離深さを計測し、断面修復深さを精査すること。なお、施工時には不良部の叩き落とし等にて補修範囲が増加する可能性がある。
 - うき箇所の断面修復深さは、10mm厚で仮定しているため、ハツリ後に再計測を行い、精査すること。
 - 露出した鉄筋表面には防錆処理を行い、欠損面にはプライマーを塗布し附着効果を確実にすること。
 - 乾燥収縮などによるひびわれが生じないよう、現場養生を確実にすること。
 - はつり作業は、フェザーエッジによる再劣化を防ぐため、深さ10mm程度の鉛直カッター目地を入れ、附着性を確保すること。
 - 充填材硬化後、コンクリート表面を平滑処理すること。
 - うき・剥離・鉄筋露出深さが不明な補修深さは50mmと仮定した。
 - 断面修復工サイズは、損傷サイズと同じとする。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

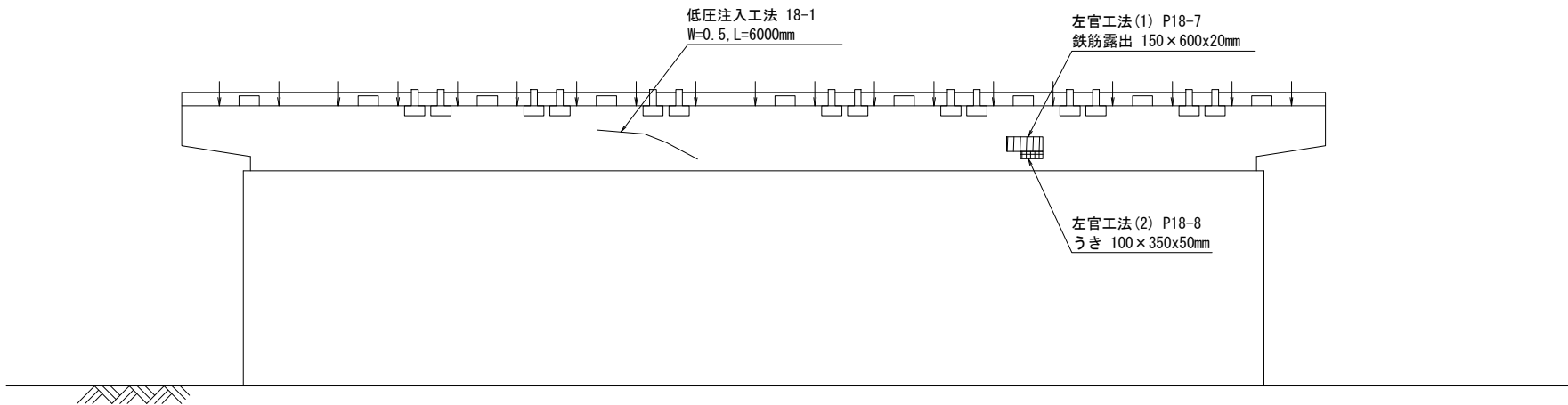
工 事 名	R 8 ・ 9 国道 5 0 号大平高架橋補修工事		
図 面 名	大平高架橋(上り線)下部構造コンクリート補修詳細図(1)		
縮 尺	S=1:100	図面番号	41 の 15
年 月 日	令和 8 年 7 月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント ・アジア航測設計共同体		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

大平高架橋(上り線)下部構造コンクリート補修詳細図(2)
(ひびわれ注入工 断面修復工)

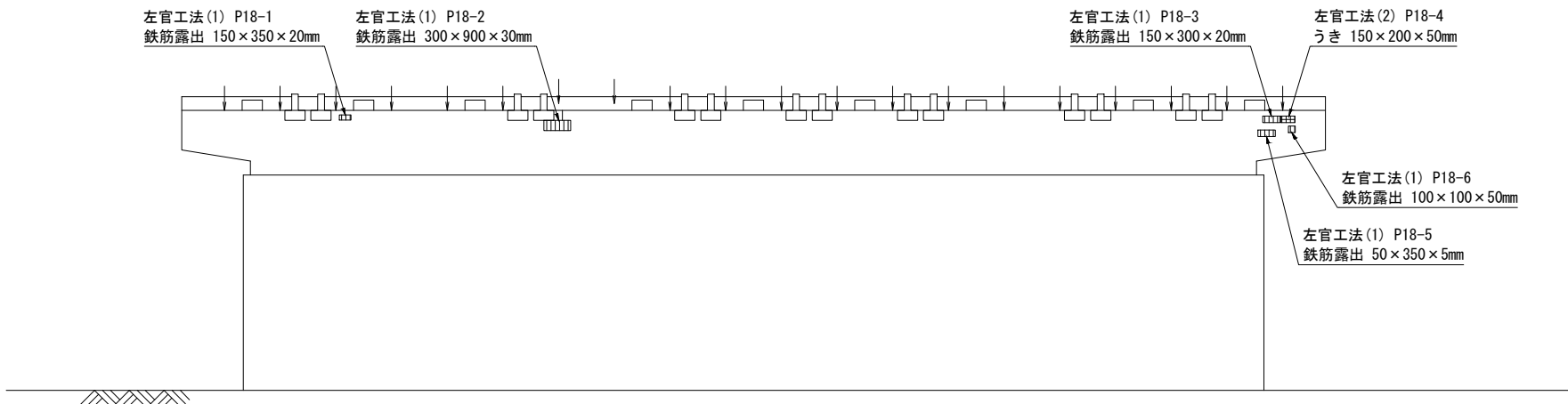
S=1:100

P18橋脚
下部構造

起点側



終点側



左官工法(1) 数量表

工種	部位	番号	寸法 (m)	深さ (m)	箇所数 (ヶ)	面積 (m2)	体積 (m3)	備考
下部 構造	梁部	P18 - 1	0.150 × 0.350	0.020	1	0.053	0.0011	鉄筋露出
		P18 - 2	0.300 × 0.900	0.030	1	0.270	0.0081	鉄筋露出
		P18 - 3	0.150 × 0.300	0.020	1	0.045	0.0009	鉄筋露出
		P18 - 5	0.050 × 0.350	0.005	1	0.018	0.0001	鉄筋露出
		P18 - 6	0.100 × 0.100	0.050	1	0.010	0.0005	鉄筋露出
	柱部・壁部	P18 - 7	0.150 × 0.600	0.020	1	0.090	0.0018	鉄筋露出

低圧注入工法 数量表

工種	部位	番号	損傷寸法			総延長 (m)
			幅 (mm)	長さ (mm)	箇所数 (ヶ)	
下部構造	柱部・壁部	18 - 1	0.50	6000	1	6.000
合計						6.000

左官工法(2) 数量表

工種	部位	番号	寸法 (m)	深さ (m)	箇所数 (ヶ)	面積 (m2)	体積 (m3)	備考
		P18 - 4	0.150 × 0.200	0.050	1	0.030	0.0015	うき
		P18 - 8	0.100 × 0.350	0.050	1	0.035	0.0018	うき

左官工法数量表

種 別	規格・寸法	単位	数 量	備 考
左官工法(1)	ポリマーセメントモルタル	m3	0.0125	
左官工法(2)	ポリマーセメントモルタル	m3	0.0033	

注記)

- 本図面の構造形状、損傷は既存資料に基づき作成したものであり、工事に際しては現地再確認を行い、発注者と協議の上、施工方法、数量を決定すること。
- 補修工事に当たり寸法等は、再度現地計測を行って確認すること。
- 断面修復工については、施工時に改めて打音検査を行い、施工範囲を確定すること。また、剥離深さを計測し、断面修復深さを精査すること。なお、施工時には不良部の叩き落とし等にて補修範囲が増加する可能性がある。
- 露出した鉄筋表面には防錆処理を行い、欠損面にはプライマーを塗布し付着効果を確実にすること。
- 乾燥収縮などによるひびわれが生じないように、現場養生を十分に行うこと。
- はつり作業は、フェザーエッジによる再劣化を防ぐため、深さ10mm程度の鉛直カッター目地を入れ、付着性を確保すること。
- 充填材硬化後、コンクリート表面を平滑処理すること。
- うき・剥離・鉄筋露出深さが不明な補修深さは50mmと仮定した。
- 断面修復工サイズは、損傷サイズと同じとする。
- うき・剥離・鉄筋露出深さが不明な補修深さは50mmと仮定しているため、ハツリ後に再計測を行い、精査すること。

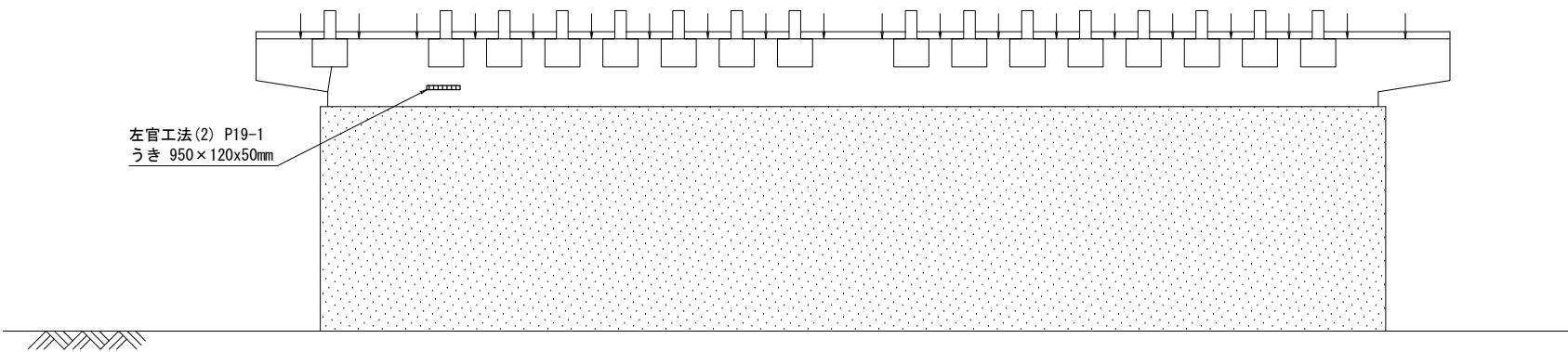
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	R 8 ・ 9 国道 5 0 号大平高架橋補修工事		
図 面 名	大平高架橋(上り線)下部構造コンクリート補修詳細図(2)		
縮 尺	S=1:100	図面番号	41 の 16
年 月 日	令和 8 年 7 月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント ・アジア航測設計共同体		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

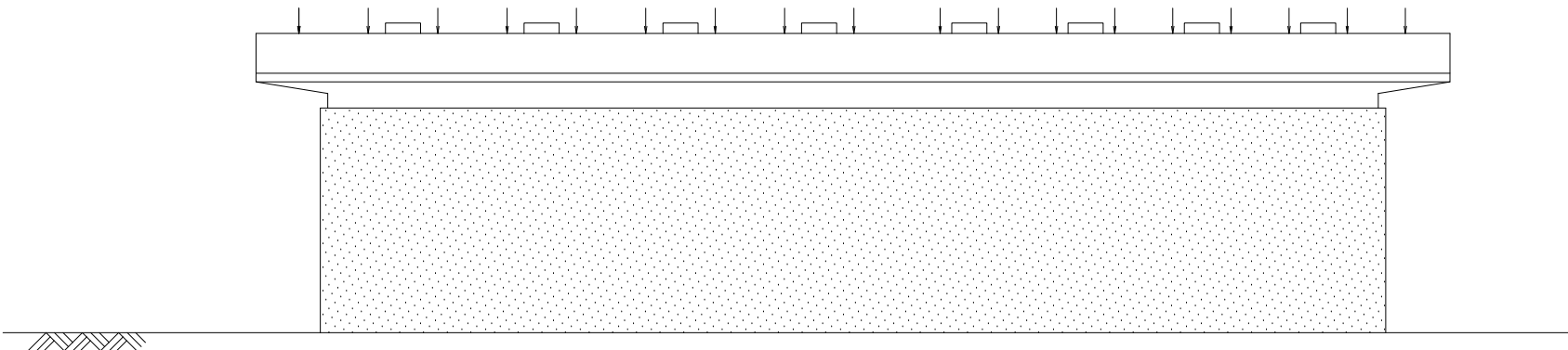
大平高架橋(上り線)下部構造コンクリート補修詳細図(3)
(断面補修工)

S=1:100

P19橋脚
下部構造
起点側



終点側



左官工法(2) 数量表

工種	部位	番号	寸法 (m)	深さ (m)	箇所数 (ヶ)	面積 (m2)	体積 (m3)	備考
下部構造	梁部	P19 - 1	0.950 × 0.120	0.050	1	0.114	0.0057	うき

左官工法数量表

種 別	規格・寸法	単位	数 量	備 考
左官工法(2)	ポリマーセメントモルタル	m3	0.0057	

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

- 注記)
- 本図面の構造形状、損傷は既存資料に基づき作成したものであり、工事に際しては現地再確認を行い、発注者と協議の上、施工方法、数量を決定すること。
 - 補修工事に当たり寸法等は、再度現地計測を行って確認すること。
 - 断面修復工については、施工時に改めて打音検査を行い、施工範囲を確定すること。また、剥離深さを計測し、断面修復深さを精査すること。なお、施工時には不良部の叩き落とし等にて補修範囲が増加する可能性がある。
 - 露出した鉄筋表面には防錆処理を行い、欠損面にはプライマーを塗布し付着効果を確実にすること。
 - 乾燥収縮などによるひびわれが生じないよう、現場養生を十分に行うこと。
 - はつり作業は、フェザーエッジによる再劣化を防ぐため、深さ10mm程度の鉛直カッター目地を入れ、付着性を確保すること。
 - 充填材硬化後、コンクリート表面を平滑処理すること。
 - うき・剥離・鉄筋露出深さが不明な補修深さは50mmと仮定しているため、ハツリ後に再計測を行い、精査すること。
 - 断面修復工サイズは、損傷サイズと同じとする。
 - 各補修工の施工要領は、「大平高架橋(上り線)構造コンクリート補修詳細図」参照のこと。

工 事 名	R 8 ・ 9 国道 5 0 号大平高架橋補修工事		
図 面 名	大平高架橋(上り線)下部構造コンクリート補修詳細図(3)		
縮 尺	S=1:100	図面番号	41 の 17
年 月 日	令和 8 年 7 月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント・アジア航測設計共同体		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

大平高架橋(上り線)下部構造コンクリート補修詳細図(4)

S=1:75

断面修復工

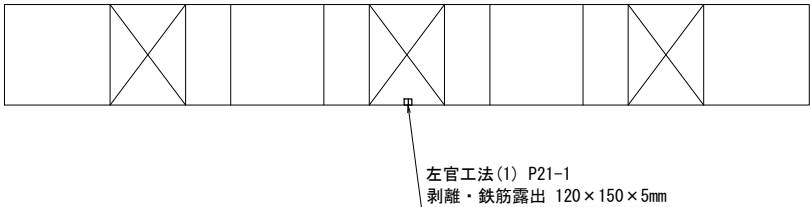
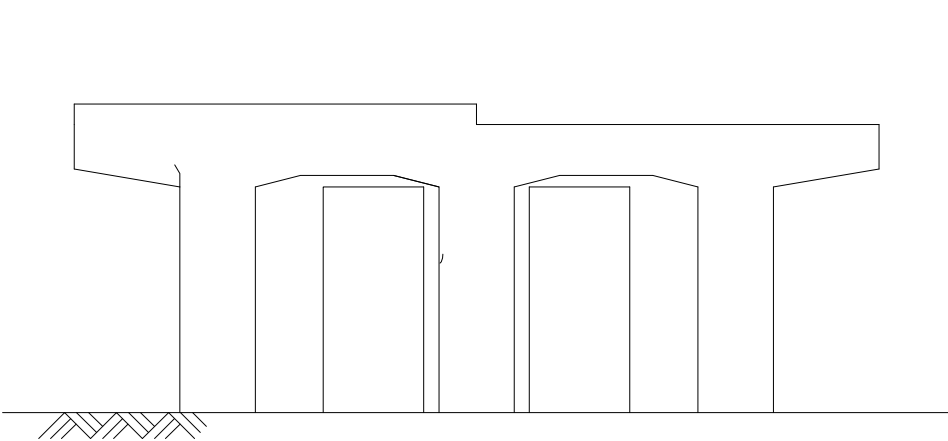
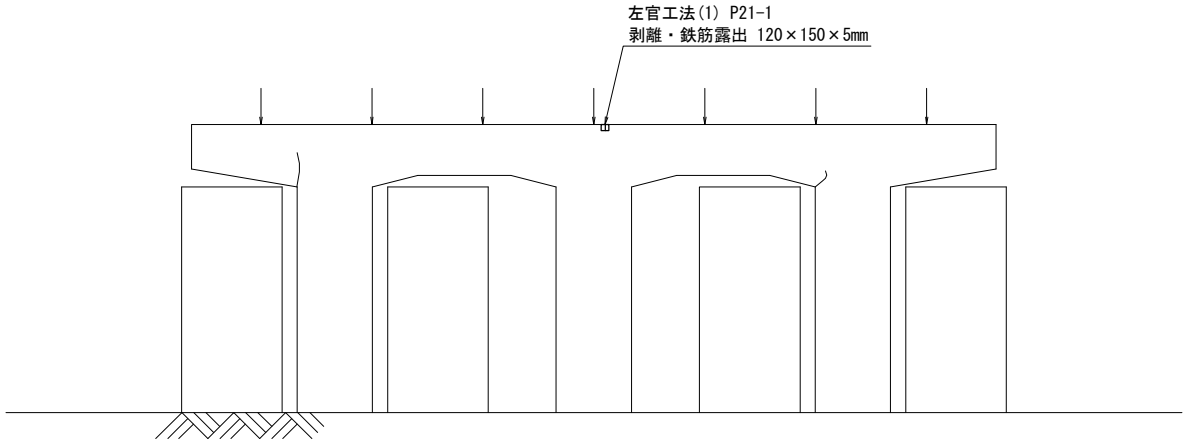
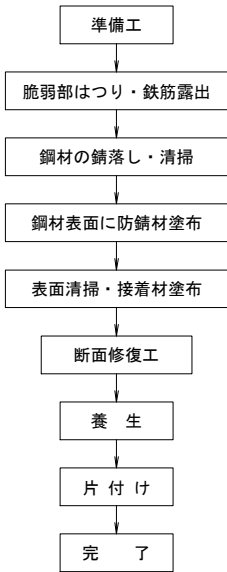
P21橋脚
下部構造

起点側

終点側

施工フローチャート
(断面修復工)

[断面左官仕上げ]



左官工法(1) 数量表

工種	部位	番号	寸法 (m)	深さ (m)	箇所数 (ヶ)	面積 (m2)	体積 (m3)	備考
下部構造	支承部	P21 - 1	0.120 × 0.150	0.005	1	0.018	0.0010	鉄筋露出

左官工法数量表

種 別	規格・寸法	単位	数 量	備 考
左官工法(1)	ポリマーセメントモルタル	m3	0.001	

注記)

- 本図面の構造形状、損傷は既存資料に基づき作成したものであり、工事に際しては現地再確認を行い、発注者と協議の上、施工方法、数量を決定すること。
- 補修工事に当たり寸法等は、再度現地計測を行って確認すること。
- 断面修復工については、施工時に改めて打音検査を行い、施工範囲を確定すること。また、剥離深さを計測し、断面修復深さを精査すること。なお、施工時には不良部の叩き落とし等にて補修範囲が増加する可能性がある。
- 露出した鉄筋表面には防錆処理を行い、欠損面にはプライマーを塗布し付着効果を確実にすること。
- 乾燥収縮などによるひびわれが生じないよう、現場養生を十分に行うこと。
- はつり作業は、フェザーエッジによる再劣化を防ぐため、深さ10mm程度の鉛直カッター目地を入れ、付着性を確保する
- 充填材硬化後、コンクリート表面を平滑処理すること。
- うき・剥離・鉄筋露出深さが不明な補修深さは50mmと仮定しているため、ハツリ後に再計測を行い、
- 断面修復工サイズは、損傷サイズと同じとする。
- 各補修工の施工要領は、「大平高架橋(上り線)構造コンクリート補修詳細図」参照のこと。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	R8・9国道50号大平高架橋補修工事		
図 面 名	大平高架橋(上り線)下部構造コンクリート補修詳細図(4)		
縮 尺	S=1:75	図面番号	41 の 18
年 月 日	令和 8 年 7 月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント ・アジア航測設計共同体		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

大平高架橋(上り線)下部構造コンクリート補修詳細図(5)

S=1:100

ひび割れ補修工 断面修復工

P28橋脚

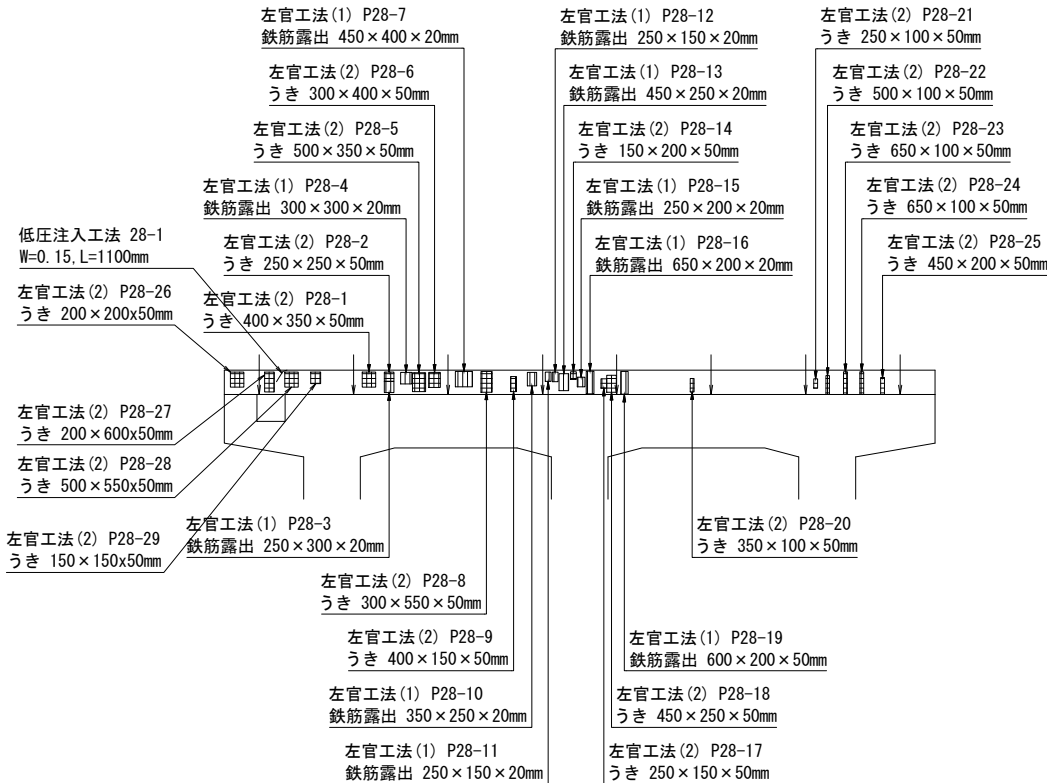
下部構造

左官工法(1) 数量表

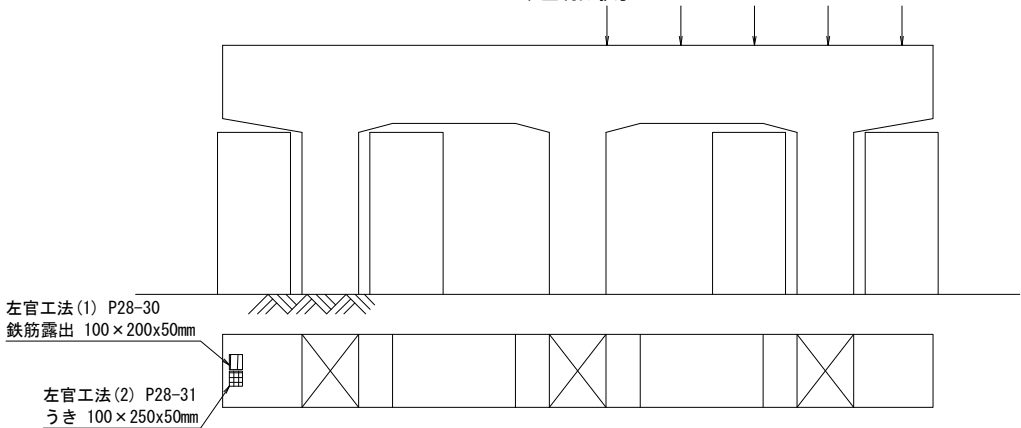
工種	部位	番号	寸法 (m)	深さ (m)	箇所数 (ヶ)	面積 (m2)	体積 (m3)	備考
下部 構造	梁部	P28 - 3	0.250 × 0.300	0.020	1	0.075	0.0015	鉄筋露出
		P28 - 4	0.300 × 0.300	0.020	1	0.090	0.0018	鉄筋露出
		P28 - 7	0.450 × 0.400	0.020	1	0.180	0.0036	鉄筋露出
		P28 - 10	0.350 × 0.250	0.020	1	0.088	0.0018	鉄筋露出
		P28 - 11	0.250 × 0.150	0.020	1	0.038	0.0008	鉄筋露出
		P28 - 12	0.250 × 0.150	0.020	1	0.038	0.0008	鉄筋露出
		P28 - 13	0.450 × 0.250	0.020	1	0.113	0.0023	鉄筋露出
		P28 - 15	0.250 × 0.200	0.020	1	0.050	0.0010	鉄筋露出
		P28 - 16	0.650 × 0.200	0.020	1	0.130	0.0026	鉄筋露出
		P28 - 19	0.600 × 0.200	0.050	1	0.120	0.0060	鉄筋露出
		P28 - 30	0.100 × 0.200	0.050	1	0.020	0.0010	鉄筋露出

左官工法(2) 数量表

工種	部位	番号	寸法 (m)	深さ (m)	箇所数 (ヶ)	面積 (m2)	体積 (m3)	備考
下部 構造	梁部	P28 - 1	0.400 × 0.350	0.050	1	0.140	0.0070	うき
		P28 - 2	0.250 × 0.250	0.050	1	0.063	0.0032	うき
		P28 - 5	0.500 × 0.350	0.050	1	0.175	0.0088	うき
		P28 - 6	0.300 × 0.400	0.050	1	0.120	0.0060	うき
		P28 - 8	0.300 × 0.550	0.050	1	0.165	0.0083	うき
		P28 - 9	0.400 × 0.150	0.050	1	0.060	0.0030	うき
		P28 - 14	0.150 × 0.200	0.050	1	0.030	0.0015	うき
		P28 - 17	0.250 × 0.150	0.050	1	0.038	0.0019	うき
		P28 - 18	0.450 × 0.250	0.050	1	0.113	0.0057	うき
		P28 - 20	0.350 × 0.100	0.050	1	0.035	0.0018	うき
		P28 - 21	0.250 × 0.100	0.050	1	0.025	0.0013	うき
		P28 - 22	0.500 × 0.100	0.050	1	0.050	0.0025	うき
		P28 - 23	0.650 × 0.100	0.050	1	0.065	0.0033	うき
		P28 - 24	0.650 × 0.100	0.050	1	0.065	0.0033	うき
		P28 - 25	0.450 × 0.200	0.050	1	0.090	0.0045	うき
		P28 - 26	0.200 × 0.200	0.050	1	0.040	0.0020	うき
		P28 - 27	0.200 × 0.600	0.050	1	0.120	0.0060	うき
		P28 - 28	0.500 × 0.550	0.050	1	0.275	0.0138	うき
		P28 - 29	0.150 × 0.150	0.050	1	0.023	0.0012	うき
		P28 - 31	0.100 × 0.250	0.050	1	0.025	0.0013	うき



起点側



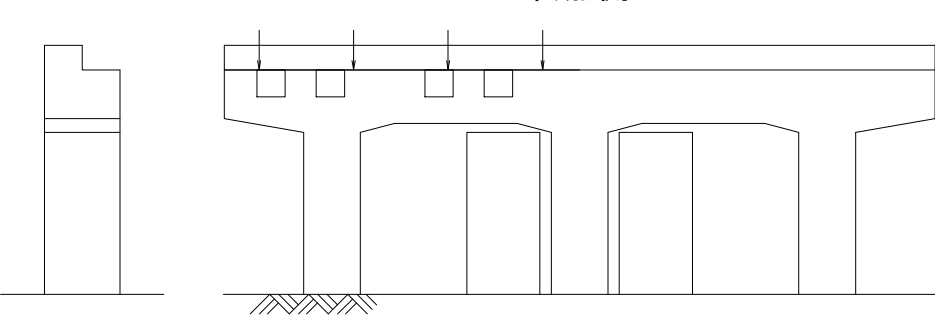
左官工法数量表

種 別	規格・寸法	単位	数 量	備 考
左官工法(1)	ポリマーセメントモルタル	m3	0.0232	
左官工法(2)	ポリマーセメントモルタル	m3	0.0864	

低圧注入工法 数量表

工種	部位	番号	損傷寸法			総延長(m)
			幅(mm)	長さ(mm)	箇所数(ヶ)	
下部構造	梁部	28 - 1	0.15	1100	1	1.100
合計						1.100

終点側



注記)

1. 本図面の構造形状、損傷は既存資料に基づき作成したものであり、工事に際しては現地再確認を行い、発注者と協議の上、施工方法、数量を決定すること。
2. 補修工事に当たり寸法等は、再度現地計測を行って確認すること。
3. 断面修復工については、施工時に改めて打音検査を行い、施工範囲を確定すること。また、剥離深さを計測し、断面修復深さを精査すること。なお、施工時には不良部の叩き落とし等にて補修範囲が増加する可能性がある。
4. 露出した鉄筋表面には防錆処理を行い、欠損面にはプライマーを塗布し付着効果を確認にすること。
5. 乾燥収縮などによるひびわれが生じないよう、現場養生を十分に行うこと。
6. はつり作業は、フェザーエッジによる再劣化を防ぐため、深さ10mm程度の鉛直カッター目地を入れ、付着性を確保する。
7. 充填材硬化後、コンクリート表面を平滑処理すること。
8. うき・剥離・鉄筋露出深さが不明な補修深さは50mmと仮定しているため、ハツリ後に再計測を行い、
9. 断面修復工サイズは、損傷サイズと同じとする。
10. 各補修工の施工要領は、「大平高架橋(上り線)構造コンクリート補修詳細図」参照のこと。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

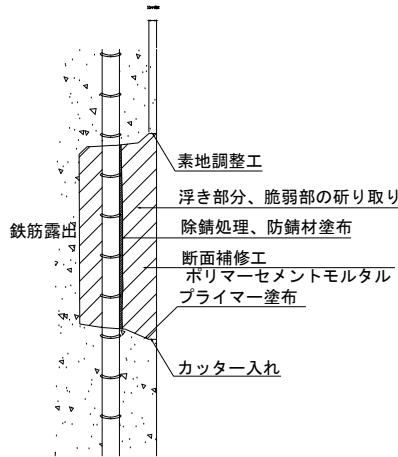
工 事 名	R 8 ・ 9 国道 5 0 号大平高架橋補修工事		
図 面 名	大平高架橋(上り線)下部構造コンクリート補修詳細図(5)		
縮 尺	S=1:100	図面番号	41 の 19
年 月 日	令和 8 年 7 月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント ・アジア航測設計共同体		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

大平高架橋(上り線)構造コンクリート補修詳細図

ひび割れ補修工 断面修復工

左官工法(1)

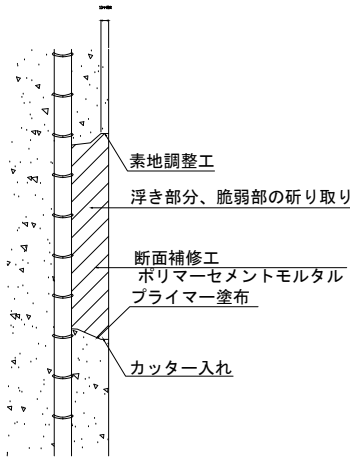
(鉄筋ケレン・防錆処理を含む)
左官工法



注記)
・補修範囲に10mm程度カッターを入れてから施工すること。
・断面修復は、脆弱部をたたき落とした上で実施すること。
・断面修復の際は、鉄筋等の鋼材に防錆処理を施すこと。
・断面修復箇所及び数量は、現地にて最終決定すること。

左官工法(2)

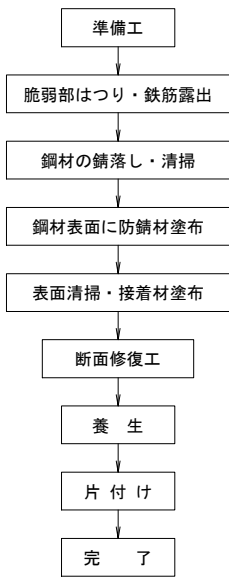
(鉄筋ケレン・防錆処理を含まない)
左官工法



注記)
・補修範囲に10mm程度カッターを入れてから施工すること。
・断面修復は、脆弱部をたたき落とした上で実施すること。
・断面修復の際は、鉄筋等の鋼材に防錆処理を施すこと。
・断面修復箇所及び数量は、現地にて最終決定すること。

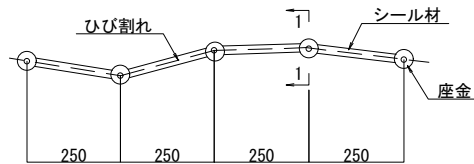
施工フローチャート (断面修復工)

[断面左官仕上げ]

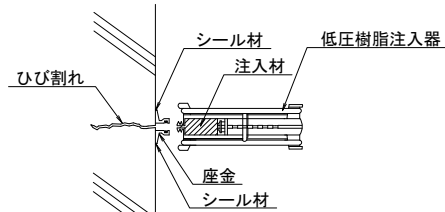


低圧注入工法

(幅0.2～0.5mmのひび割れ)



1-1 断面



注記)
・ひび割れ箇所及び数量は、現地にて最終決定すること。

左官工法集計表

名称	規格	単位	数量	摘要
左官工法(1)	ポリマーセメントモルタル(鉄筋ケレン・防錆処理を含む)	m3	0.190	
左官工法(2)	ポリマーセメントモルタル(鉄筋ケレン・防錆処理を含まない)	m3	0.138	

低圧注入工法集計表

種別	名称・規格	仕様	単位	数量	摘要
ひび割れ補修工	延べ施工量		m	8.2	
	注入材	エポキシ	kg	2.8	
	シーリング材	エポキシ	kg	2.4	
	低圧注入器		本	34	

注記)
1. 本図面の構造形状、損傷は既存資料に基づき作成したものであり、工事に際しては現地再確認を行い、発注者と協議の上、施工方法、数量を決定すること。
2. 補修工事に当たり寸法等は、再度現地計測を行って確認すること。
3. 断面修復工については、施工時に改めて打音検査を行い、施工範囲を確定すること。また、剥離深さを計測し、断面修復深さを精査すること。なお、施工時には不良部の叩き落とし等にて補修範囲が増加する可能性がある。
4. うき箇所の断面修復深さは、10mm厚で仮定しているため、ハツリ後に再計測を行い、精査すること。
5. 露出した鉄筋表面には防錆処理を行い、欠損面にはプライマーを塗布し付着効果を確実にすること。
6. 乾燥収縮などによるひびわれが生じないよう、現場養生を十分に行うこと。
7. はつり作業は、フェザーエッジによる再劣化を防ぐため、深さ10mm程度の鉛直カッター目地を入れ、付着性を確保すること。
8. 充填材硬化後、コンクリート表面を平滑処理すること。
9. うき・剥離・鉄筋露出深さが不明な補修深さは50mmと仮定した。
10. 断面修復工サイズは、損傷サイズと同じとする。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

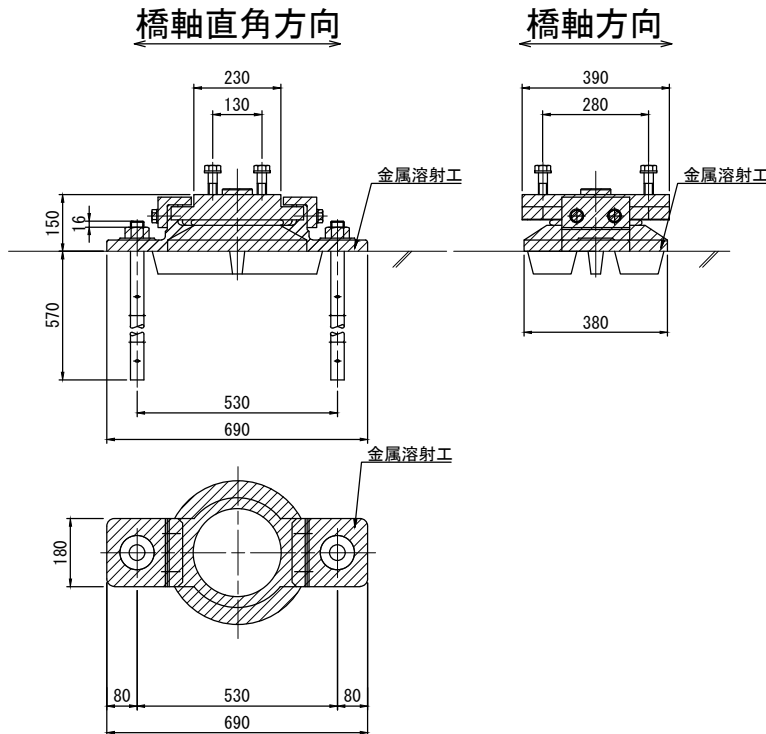
工事名	R8・9国道50号大平高架橋補修工事			
図面名	大平高架橋(上り線)構造コンクリート補修詳細図			
縮尺	図示	図面番号	41	の 20
年月日	令和8年7月 日			
設計会社名	三井共同建設コンサルタント・アジア航測設計共同体			
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所			

大平高架橋(上り線)金属溶射詳細図

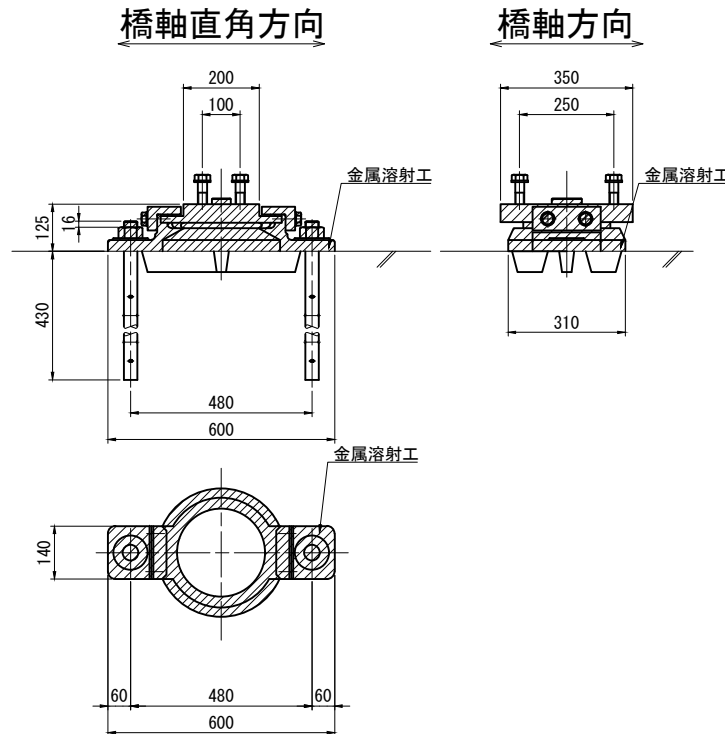
S=1:10

支承補修工

P19橋脚 (G1)



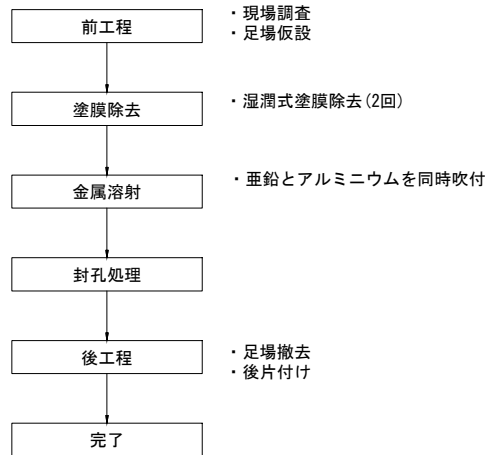
P19橋脚 (G2、G8)



金属溶射工 数量表

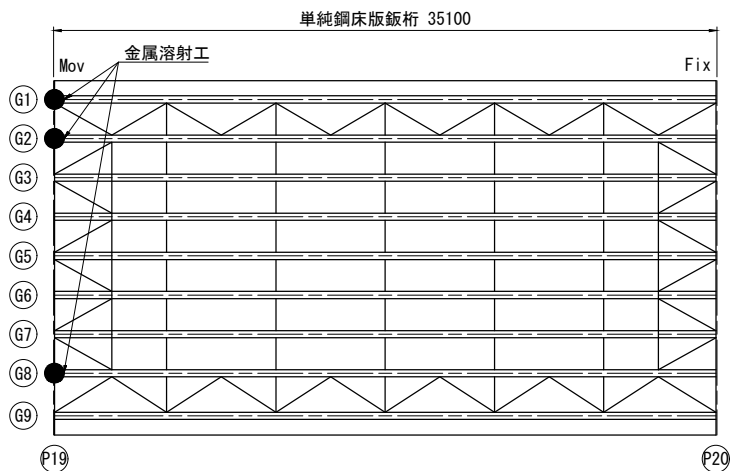
箇 所	塗装数量 (1基あたり)	基数 (1支承線あたり)	塗装数量
P19橋脚	0.440m2	3	1.320m2
合 計		3	1.320m2

施工フローチャート (金属溶射)



- 注記)
- 本図面は、既存の資料に基づいて作成したものである。
施工前に、再度、形状計測、損傷確認を行い再精査し、相違が見られる場合は、必要に応じて発注者と協議を行うこと。
 - 塗替塗装の管理は、その後の品質に大きく影響するため、素地調整から塗装まで各工程を入念に行うこと。
 - 剥離材ほか使用する溶剤は、引火性が低いものが存在するため、材料選定、施工安全性の確保に注意して施工すること。
 - 塗膜剥離材の回数は、本設計では2回を考慮しているが、塗膜の膜厚や状態によって剥離程度が変わるため、必要により、施工状態を踏まえて、発注者と協議の上、見直すこと。
 - 素地調整後は、速やかに粗面形成材塗布や金属溶射作業を実施すること。
 - パラペット部等の溶射施工困難な箇所は、発注者と協議を行い、防食仕様の塗装等を検討すること。
(参考：鋼道路橋塗装・防食便覧)
 - 施工においては、使用する材料の性能に応じた施工管理および品質管理を行うこと。
 - 施工時は、塗膜片や錆、塗料などが飛散して、周辺に流出しないように努めること。
 - 路上には、一般通行者の往来があるため、一般者の安全確保に努めること。
 - 塗膜の有害破棄物は、適切な処理を行うこと。

位置図

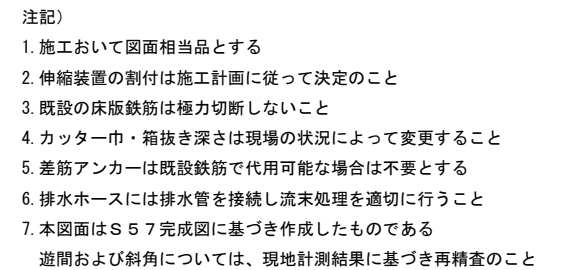


本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	R 8 ・ 9 国道 5 0 号大平高架橋補修工事		
図 面 名	大平高架橋(上り線)金属溶射詳細図		
縮 尺	S=1:10	図面番号	41 の 21
年 月 日	令和 8 年 7 月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント ・アジア航測設計共同体		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

伸縮装置工

- 設置表
車道部



本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

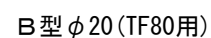
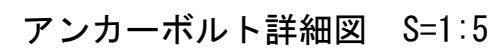
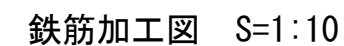
工 事 名	R8・9国道50号大平高架橋補修工事		
図 面 名	大平高架橋(上り線)伸縮装置取替一般図		
縮 尺	図 示	図面番号	41 の 22
年 月 日	令和 8 年 7 月 日		
設計社社名	三井共同建設コンサルタント ・アジア航測設計共同体		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

(伸縮装置工)
P15

15400



床版箱抜き及び補強鉄筋 ③ 設置図 S=1:5



1. 施工において図面相当品とする
2. 伸縮装置の割付は施工計画に従って決定のこと
3. 既設の床版鉄筋は極力切断しないこと
4. カッター巾・箱抜き深さは現場の状況によって変更すること
5. 差筋アンカーは既設鉄筋で代用可能な場合は不要とする
6. 本図面はS57完成図に基づき作成したものである
遊間および斜角については、現地計測結果に基づき再精査のこと

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

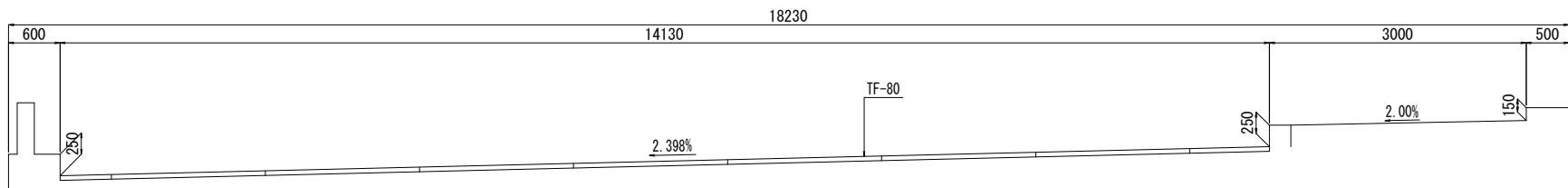
工 事 名	R 8 ・ 9 国 道 5 0 号 大 平 高 架 橋 補 修 工 事		
図 面 名	大 平 高 架 橋 (上 り 線) 伸 縮 装 置 取 替 詳 細 図 (I)		
縮 尺	図 示	図 面 番 号	4 1 の 2 3
年 月 日	令 和 8 年 7 月 日		
設計会社名	三 井 共 同 建 設 コ ン サ ル タ ン ト ・ ア ジ ア 航 測 設 計 共 同 体		
事務所名	国 土 交 通 省 宇 都 宮 国 道 事 務 所		

大平高架橋(上り線)伸縮装置取替詳細図(2)

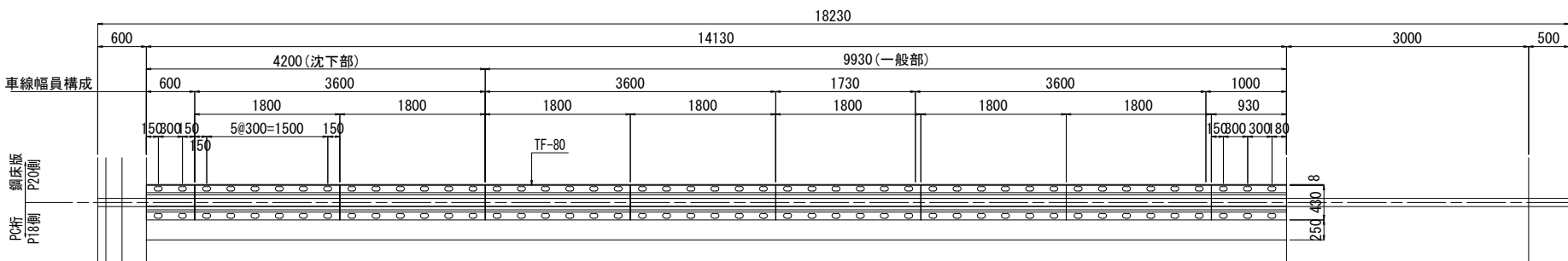
伸縮装置工

横断面図 S=1:40

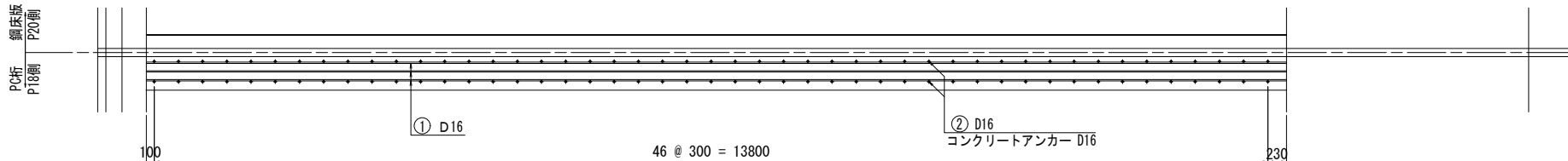
P19



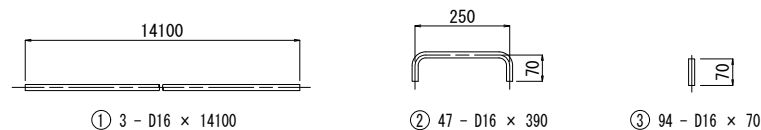
配置図 S=1:40



配筋図 S=1:40

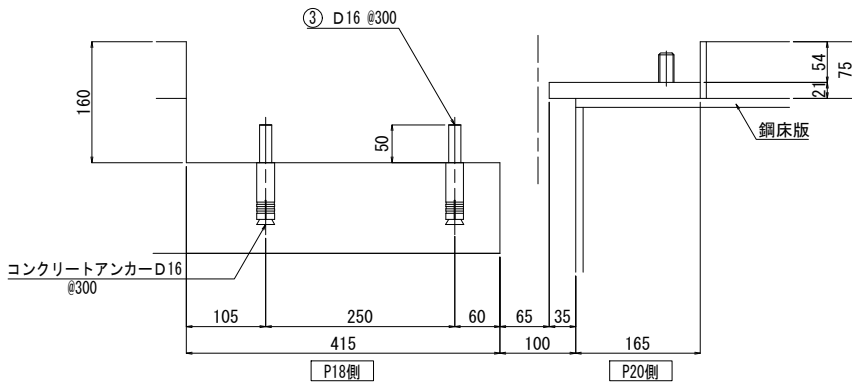


鉄筋加工図 S=1:10

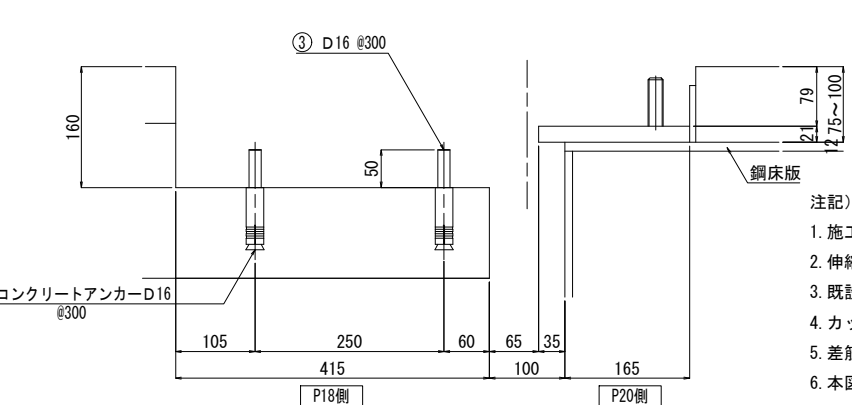


床版箱抜き及び補強鉄筋 ③ 設置図 S=1:5

(一般部)

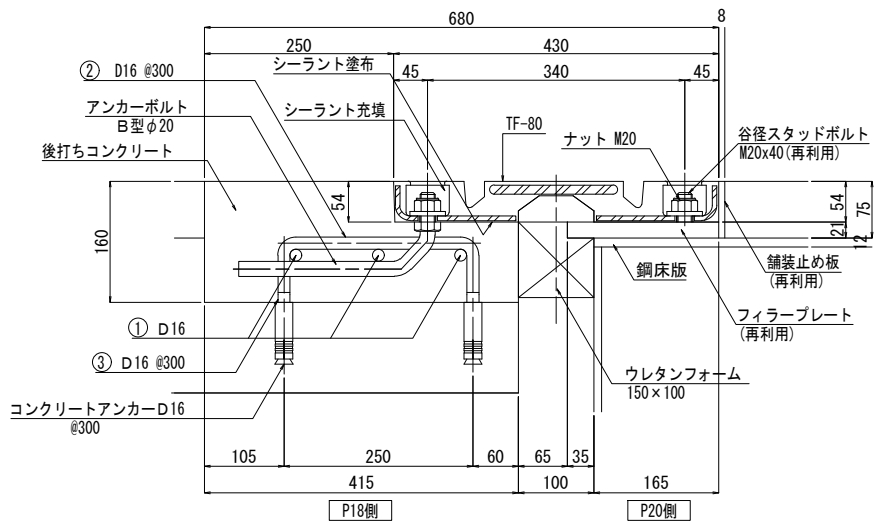


(沈下部)

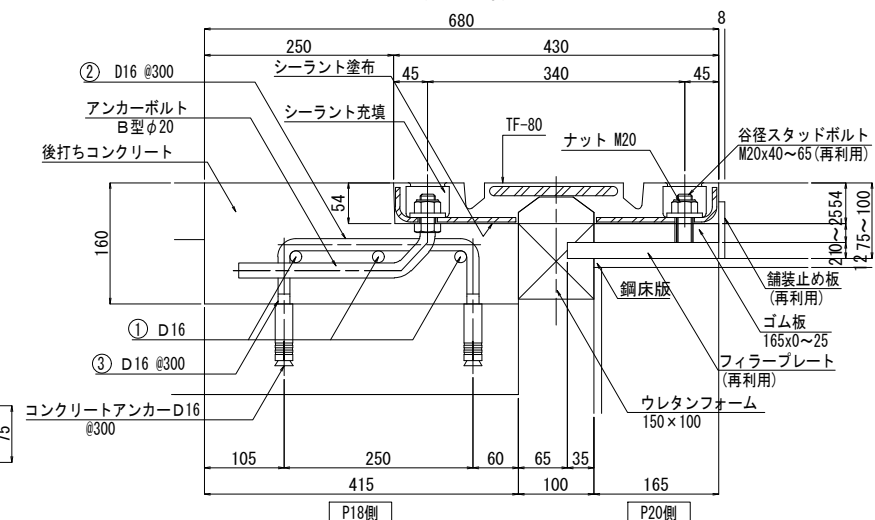


取付断面図 S=1:5

(一般部)

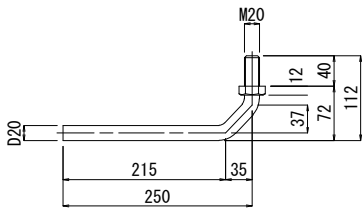


(沈下部)



アンカーボルト詳細図 S=1:5

B型φ20(TF80用)



注記)

- 施工において図面相当品とする
- 伸縮装置の割付は施工計画に従って決定のこと
- 既設の床版鉄筋は極力切断しないこと
- カッター巾・箱抜き深さは現場の状況によって変更すること
- 差筋アンカーは既設鉄筋で代用可能な場合は不要とする
- 本図面はS57完成図に基づき作成したものである

遊間および斜角については、現地計測結果に基づき再精査のこと

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

鋼・ゴム伸縮装置補修(3)材料表 (参考図)

品名	仕様・規格	単位	P19	備考
伸縮装置	ゴム系横型荷重支持 伸縮量80mm	m	14.130	本体重量87.5kg/1.8m
アンカーボルト	B型φ20	set	47	T F 80用
Uナット	M20	個	47	
平ワッシャー	M20	個	47	
シーラント	止水用	L	24.7	PU9000typeNB(黒トナー付)
	プラグホール用	kg	18.8	シーラントT
硬質ゴム	165 x 0~25	m	4.200	
止水処理(ジョイント部)	ウレタンフォーム	m	14.1	150 x 100
補強鉄筋	1 3-D16×14100	kg	66.0	1.56kg/m
	2 47-D16× 390	kg	28.6	〃
	3 94-D16× 70	kg	10.3	〃
	合計	kg	104.9	
コンクリートアンカー	D16	本	94	
後打ちコンクリート	超速硬コンクリート	m3	0.81	

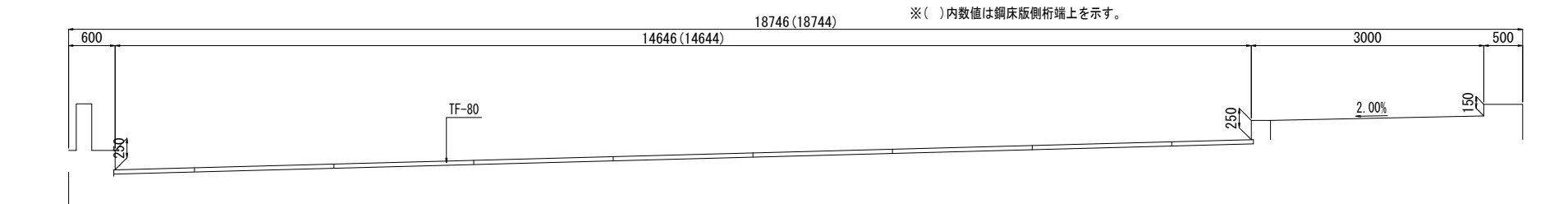
工事名	R8・9国道50号大平高架橋補修工事		
図面名	大平高架橋(上り線)伸縮装置取替詳細図(2)		
縮尺	図示	図面番号	41の24
年月日	令和8年7月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント・アジア航測設計共同体		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

大平高架橋(上り線)伸縮装置取替詳細図(3)

伸縮装置工

P20

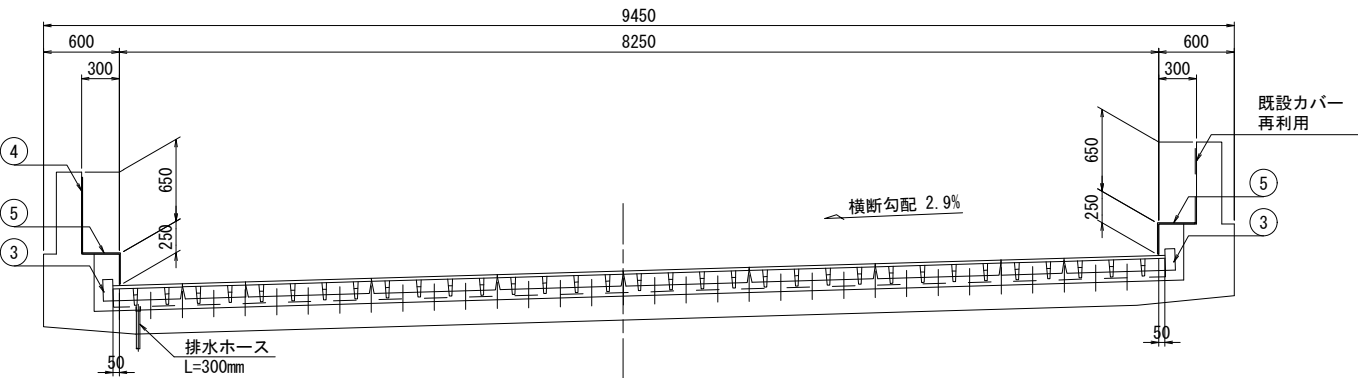
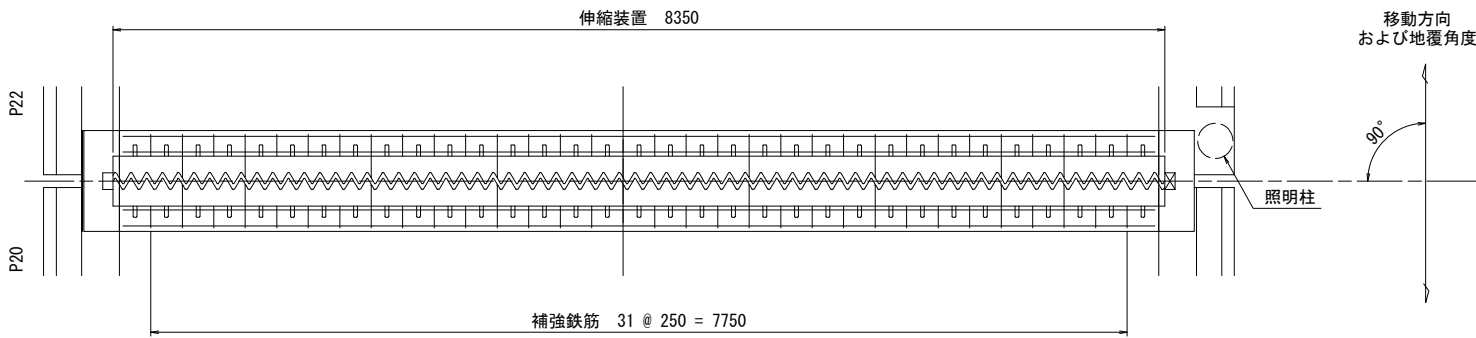
横断面図 S=1:40



大平高架橋(上り線)伸縮装置取替詳細図(4)

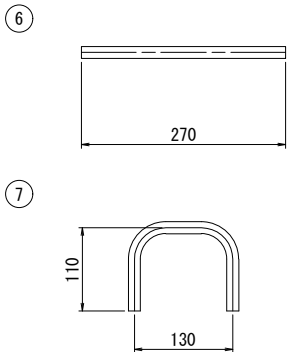
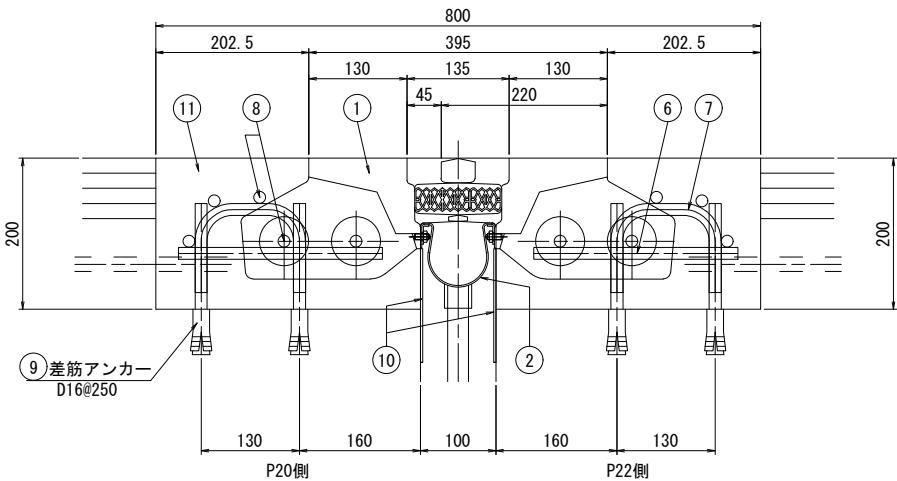
伸縮装置工 P21

金物設置図 S=1:30

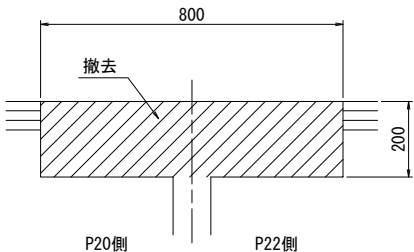


伸縮装置断面図 S=1:5

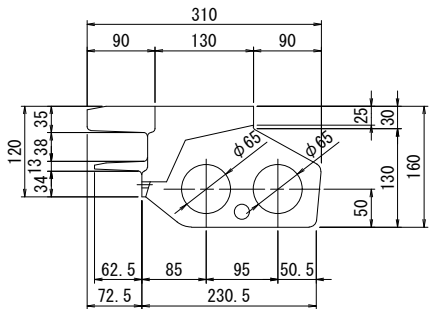
補強鉄筋加工図 S=1:5



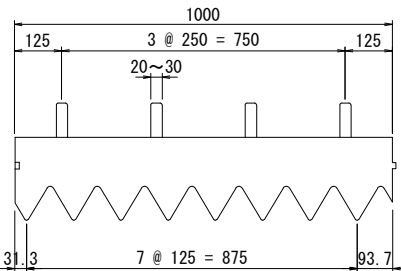
既設撤去断面参考図 S=1:10



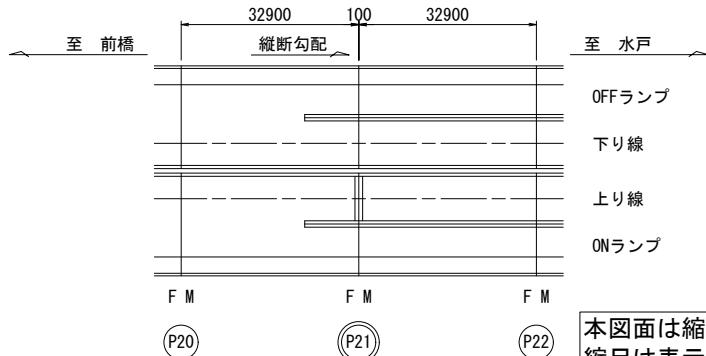
伸縮金物断面図 S=1:5



伸縮金物平面図 S=1:10



位置図



銅・ゴム伸縮装置補修(4) 材料表

材 料 表 (1箇所当たり) × 1式					
番号	名称	材質	単位	数量	記事
1	車道用伸縮装置	アルミ製ジョイント 伸縮量80mm	m	8.350	
2	二重止水装置		m	8.350	排水ホース : 内径φ19 外径φ27.6
3	アップスタンド	アルミ合金	個	2	
4	壁高欄カバー	SUS304	式	1	t=2mm (アンカー含む)
5	地覆カバー	SUS304	式	2	t=2mm (アンカー含む)
6	補強鉄筋	SD345	kg	26.96	D16 × 270 × 64本
7	補強鉄筋	SD345	kg	34.94	D16 × 350 × 64本
8	補強鉄筋	SD345	kg	129.48	D16 × 8.3m × 10本
9	差筋アンカー	SD345	本	128	D16
10	遊間部型枠	銅板等	m2	2.67	150 × 8.9m × 2式
11	後打ちコンクリート	超速硬コンクリート	m3	1.16	σ3H = 24 N/mm2

撤去参考数量

伸縮装置	m	8.250	
コンクリート	m3	1.16	

設 計 条 件

温度範囲	-10 °C ~ +40 °C
温度変化伸縮量	19.5 mm
常時伸縮量	53.5 mm

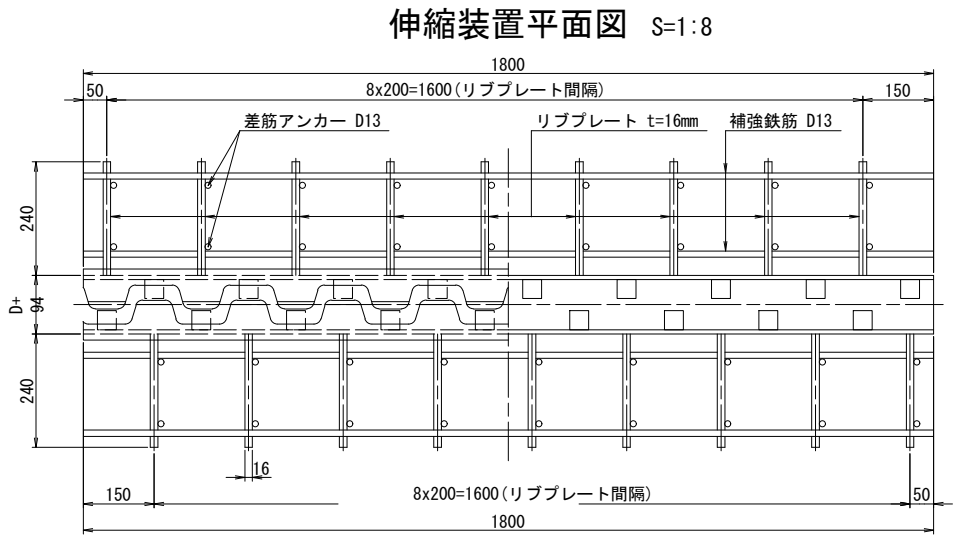
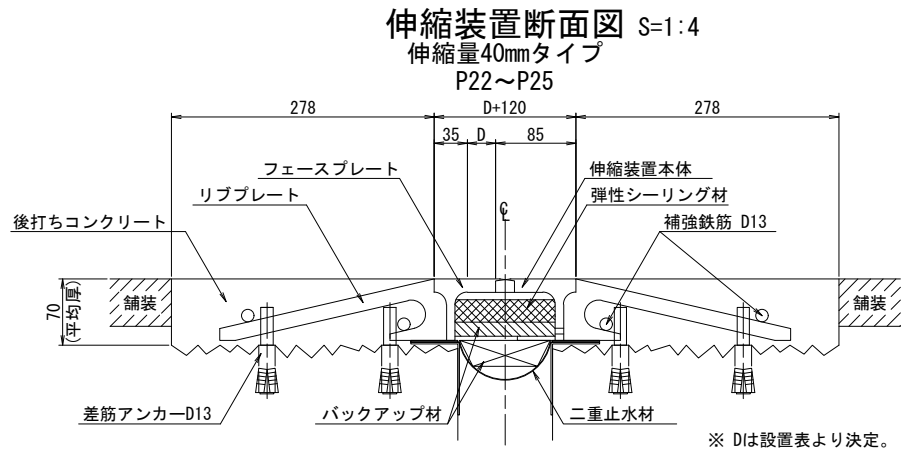
- 注記)
- 施工において図面相当品とする
 - カッター巾、ハツリ深さは現場の状況に応じて変更のこと
 - 既設の床版鉄筋は極力切断しないこと
 - 差筋アンカーは既設鉄筋で代用可能な時、不要とする
 - 排水ホースにはQDフレックス等を接続し 適切に流末処理をおこなうこと
 - 伸縮装置の割付は施工計画に従って決定すること
 - 本図面はS57完成図に基づき作成したものである 遊間および斜角については、現地計測結果に基づき再精査のこと

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	R 8 ・ 9 国道 5 0 号大平高架橋補修工事		
図 面 名	大平高架橋(上り線)伸縮装置取替詳細図(4)		
縮 尺	図 示	図面番号	41 の 26
年 月 日	令和 8 年 7 月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント ・アジア航測設計共同体		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

大平高架橋(上り線)伸縮装置取替詳細図(5)

伸縮装置工



鋼・ゴム伸縮装置補修(1) 材料表 P22, P23, P24, P25

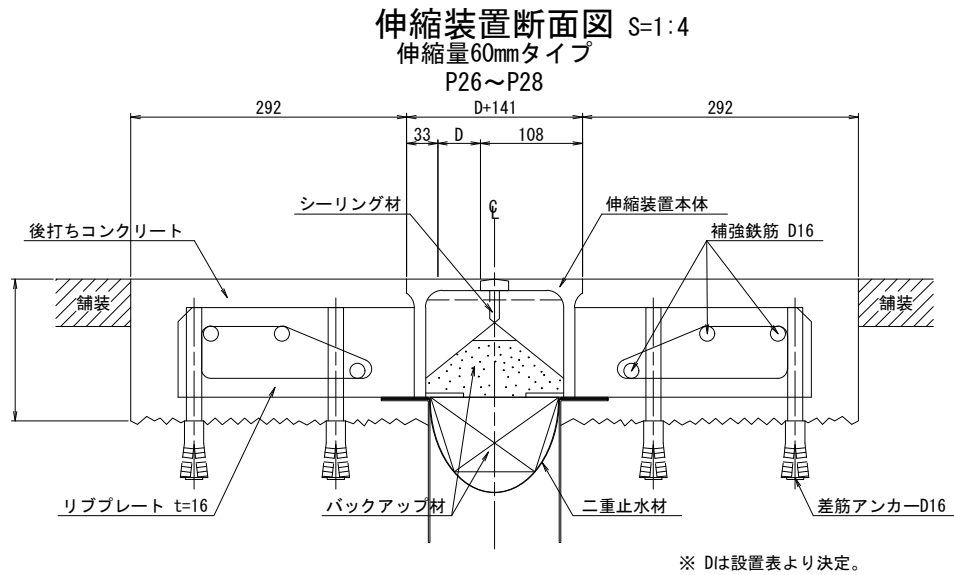
名称	規格	単位	1箇所当たり
伸縮装置取替	舗装内鋼製荷重支持型 伸縮量40mm	m	8.25
	地覆端部材サイドクローザーA	個	2

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

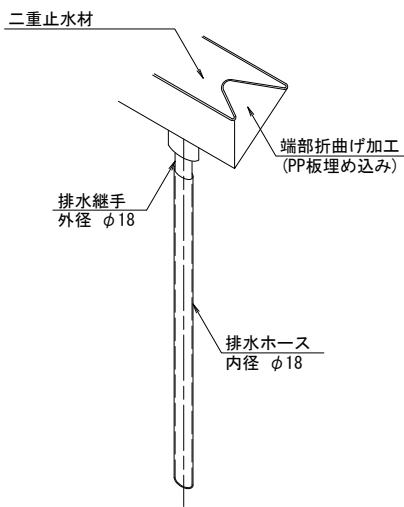
工事名	R8・9国道50号大平高架橋補修工事		
図面名	大平高架橋(上り線)伸縮装置取替詳細図(5)		
縮尺	図示	図面番号	41の27
年月日	令和8年7月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント ・アジア航測設計共同体		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

大平高架橋(上り線)伸縮装置取替詳細図(6)

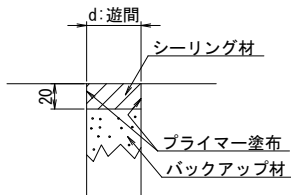
伸縮装置工



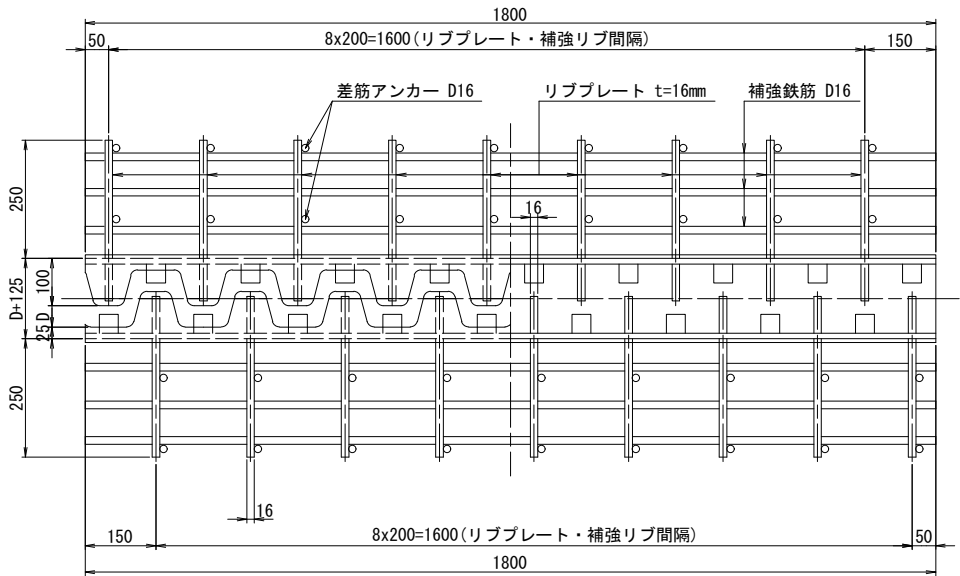
端部排水処理詳細図



地覆処理要領図



伸縮装置平面図 S=1:8



鋼・ゴム伸縮装置補修(2) 材料表 P26, P27, P28

名称	規格	単位	1箇所当たり
伸縮装置取替	鋼製荷重支持型 伸縮量60mm	m	8.25
	地覆端部材サイドクローザーB	個	2

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R8・9国道50号大平高架橋補修工事		
図面名	大平高架橋(上り線)伸縮装置取替詳細図(6)		
縮尺	図示	図面番号	41の28
年月日	令和8年7月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント ・アジア航測設計共同体		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

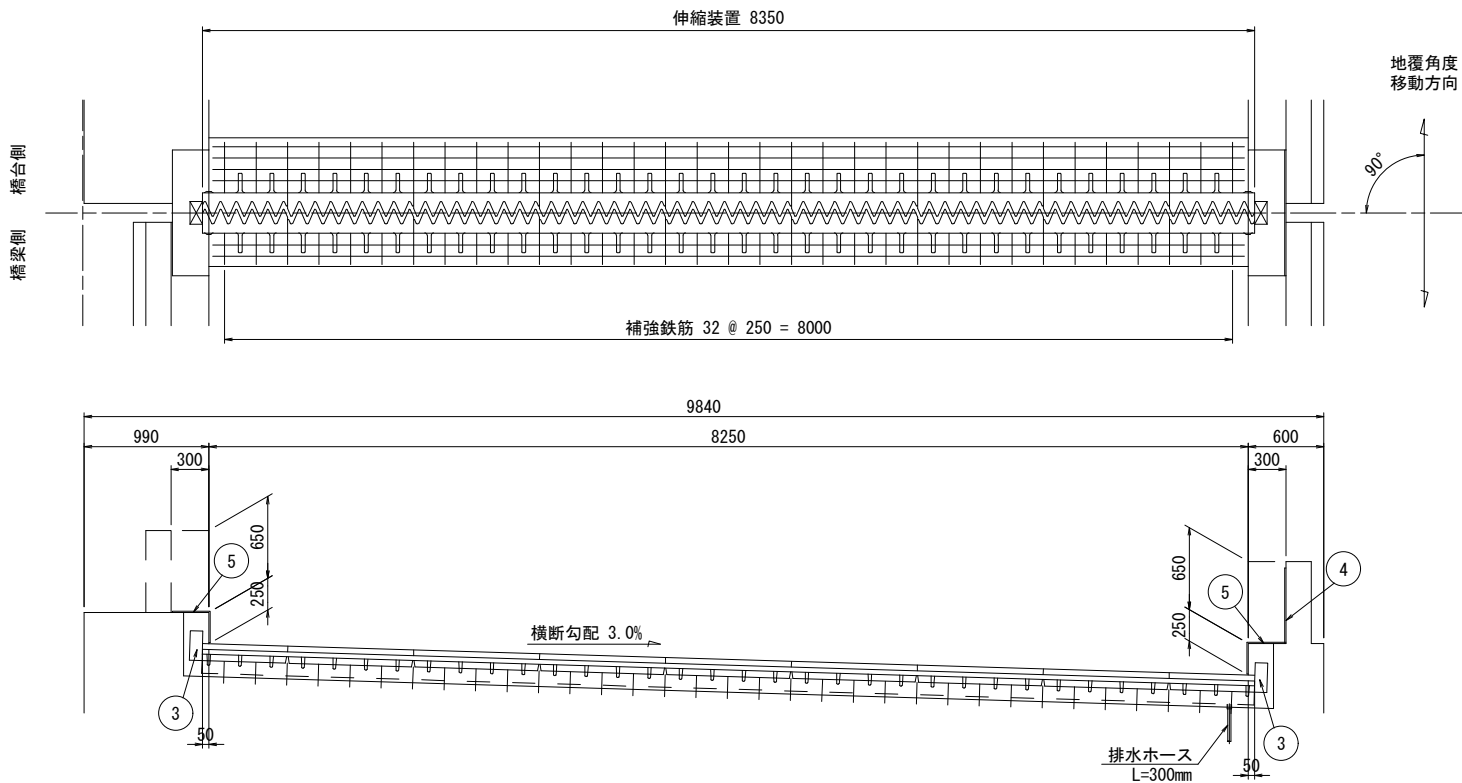
大平高架橋(上り線)伸縮装置取替詳細図(7)

伸縮装置工

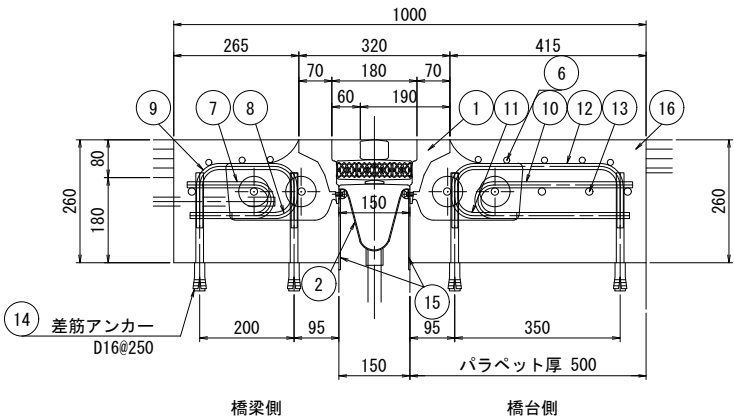
金物設置図

S=1:30

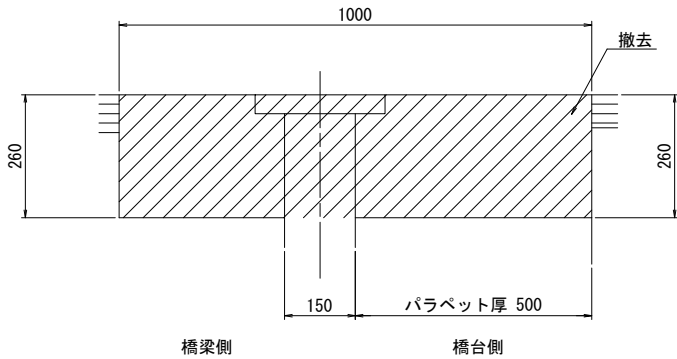
A2



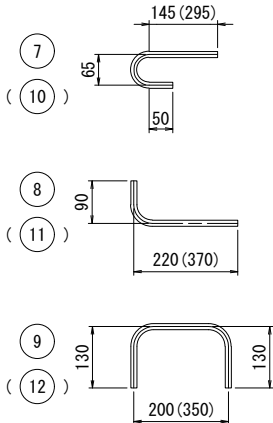
伸縮装置断面図 S=1:8



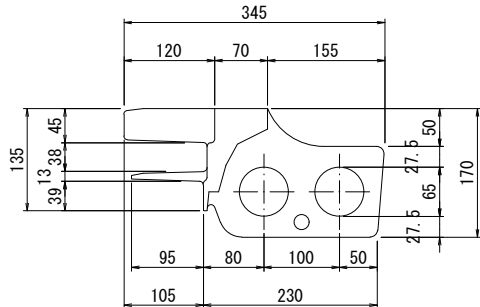
既設撤去断面参考図 S=1:8



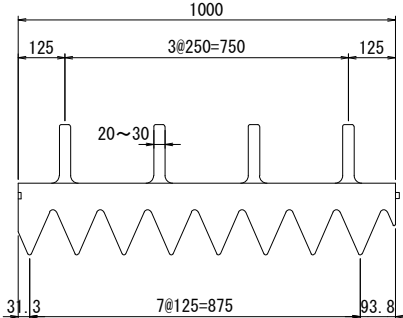
補強鉄筋加工図 S=1:8



伸縮金物断面図 S=1:5



伸縮金物平面図 S=1:10



鋼・ゴム伸縮装置補修(5)材料表

材 料 表					
(1箇所当たり)					
番号	名称	材質	単位	数量	記事
1	伸縮装置	アルミ製ジョイント 伸縮量110mm	m	8.350	
2	二重止水装置		m	8.350	排水ホース：内径φ19 外径φ27.6
3	アップスタンド	アルミ合金	個	2	
4	壁高欄カバー	SUS304	式	1	t=2mm (アンカー含む)
5	地覆カバー	SUS304	式	2	t=2mm (アンカー含む)
6	用心鉄筋(メッキ処理)	SD345	kg	66.07	D13× 8.3m× 8本
7	補強鉄筋	SD345	kg	9.85	D13× 300× 33本
8	補強鉄筋	SD345	kg	10.18	D13× 310× 33本
9	補強鉄筋	SD345	kg	15.10	D13× 460× 33本
10	補強鉄筋	SD345	kg	14.78	D13× 450× 33本
11	補強鉄筋	SD345	kg	15.10	D13× 460× 33本
12	補強鉄筋	SD345	kg	20.03	D13× 610× 33本
13	補強鉄筋	SD345	kg	103.58	D16× 8.3m× 8本
14	差筋アンカー	SD345	本	132	D16
15	遊間部型枠	鋼板等	m ²	2.61	150× 8.7m× 2式
16	後打ちコンクリート	超速硬コンクリート	m ³	1.82	σ 3h=24N/mm ²

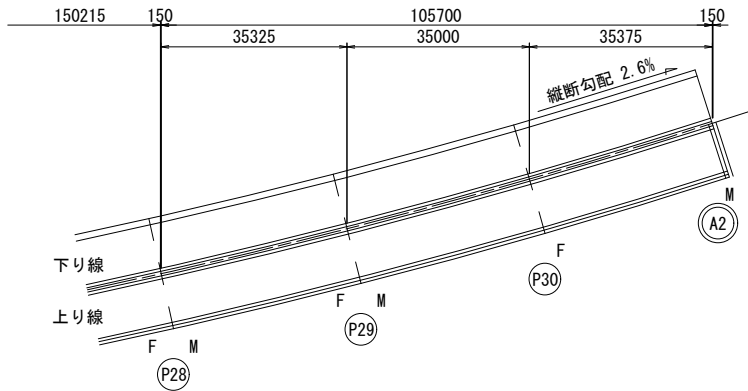
参考撤去数量

	既設伸縮装置	m	8.3	製品ジョイント
	既設コンクリート	m ³	1.82	

設 計 条 件

温度範囲	-10℃~+40℃
温度変化伸縮量	21.2mm
常時伸縮量	39.2mm

位置図



注記)

- 施工において図面相当品とする
- 伸縮装置の割付は施工計画に従って決定のこと
- 既設の床版鉄筋は極力切断しないこと
- カッター巾・箱抜き深さは現場の状況によって変更すること
- 差筋アンカーは既設鉄筋で代用可能な場合は不要とする
- 排水ホースには排水管を接続し流末処理を適切に行うこと
- 本図面はS57完成図に基づき作成したものである
遊間および斜角については、現地計測結果に基づき再精査のこと

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	R8・9国道50号大平高架橋補修工事		
図 面 名	大平高架橋(上り線)伸縮装置取替詳細図(7)		
縮 尺	図 示	図面番号	41 の 29
年 月 日	令和 8 年 7 月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント ・アジア航測設計共同体		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

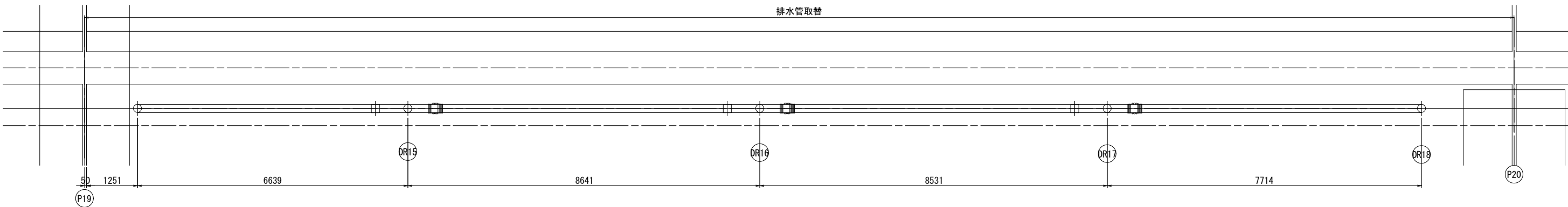
大平高架橋(上り線)排水管取替詳細図(1)

S=1:50

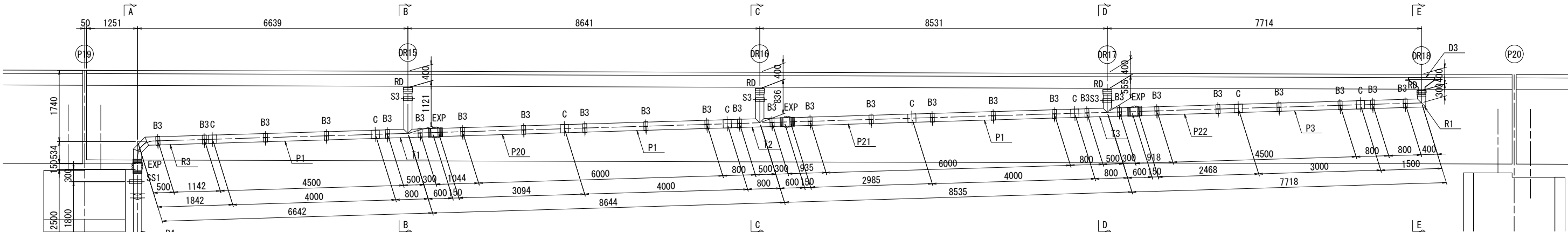
排水施設工

P19-P20径間 平面図

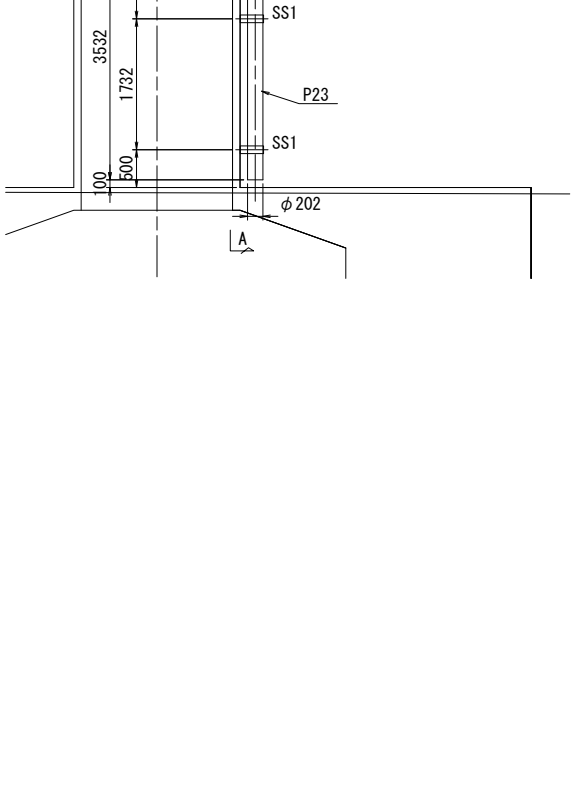
排水管取替



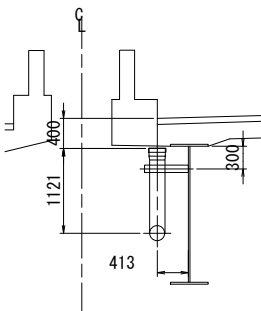
側面図



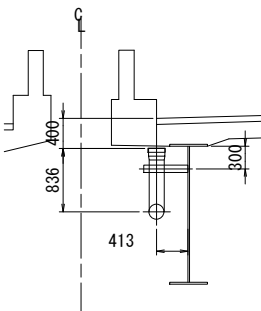
A - A断面



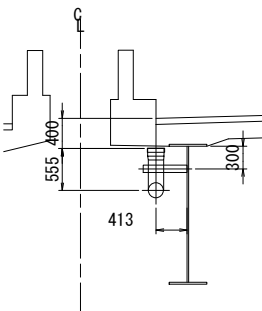
B - B断面



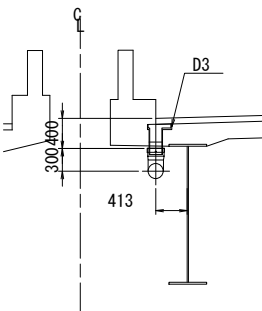
C - C断面



D - D断面



E - E断面



注記)
1. 本図面は、既存の資料に基づいて作成したものである。施工前に、再度、形状計測、損傷確認を行い再精査し、相違が見られる場合は、必要に応じて発注者と協議を行うこと。

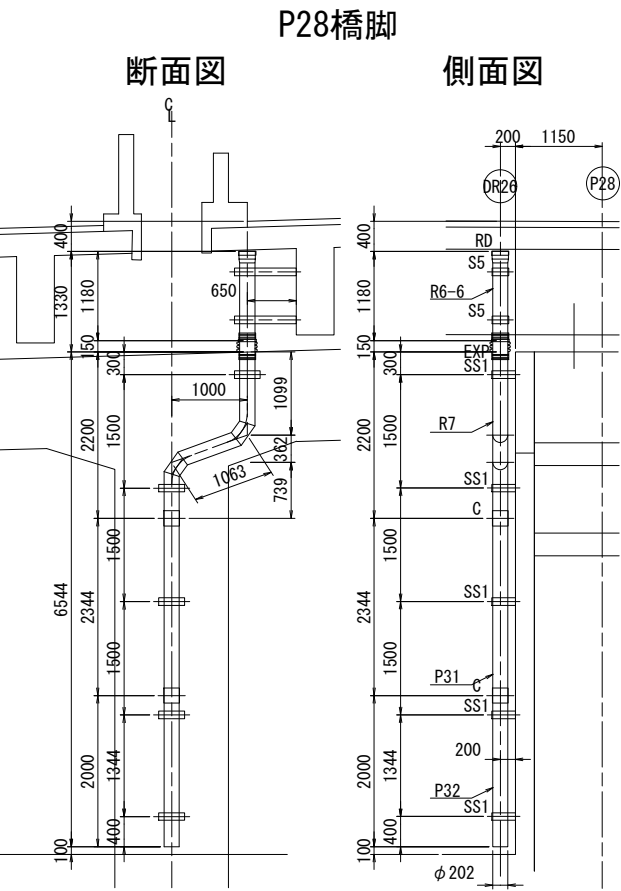
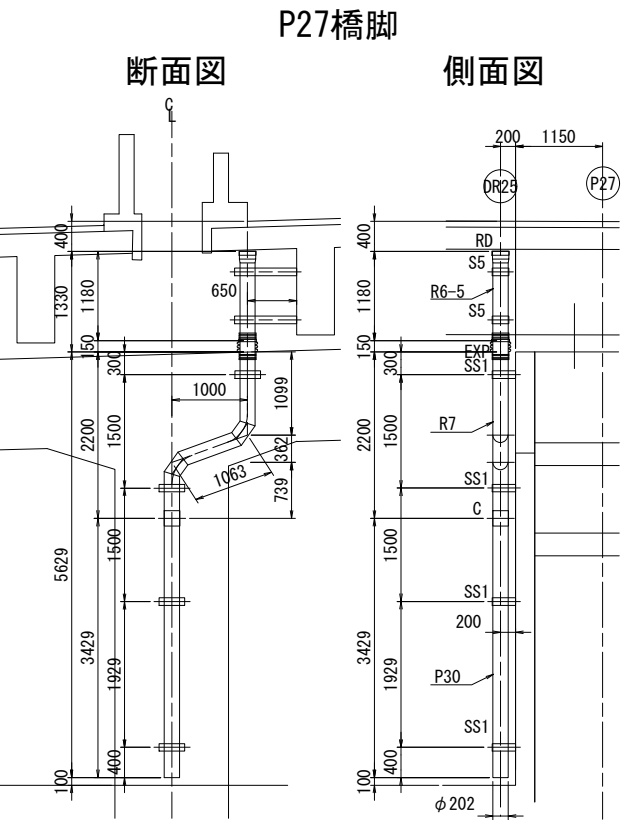
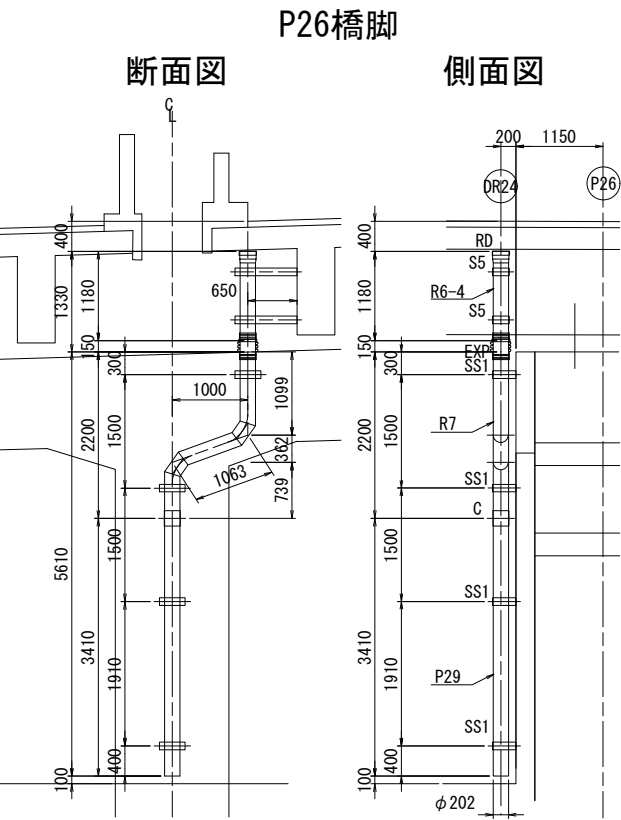
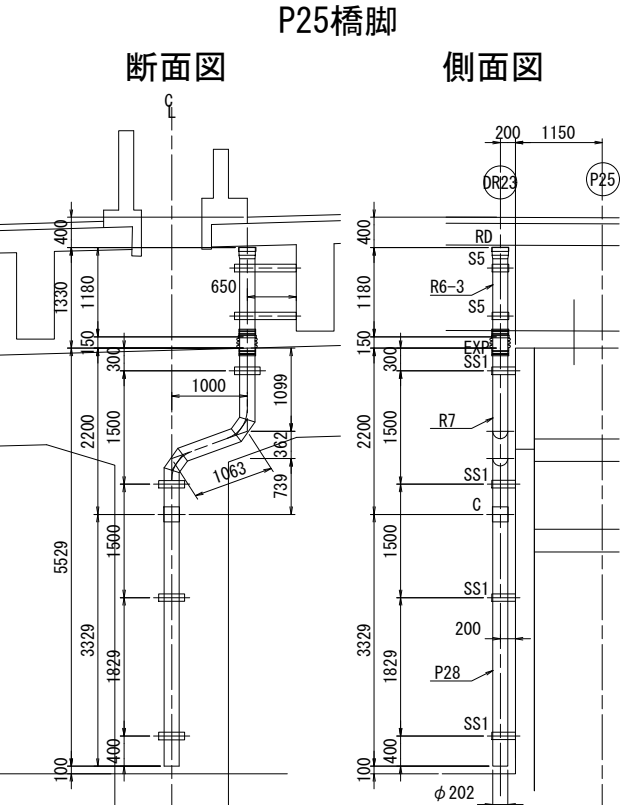
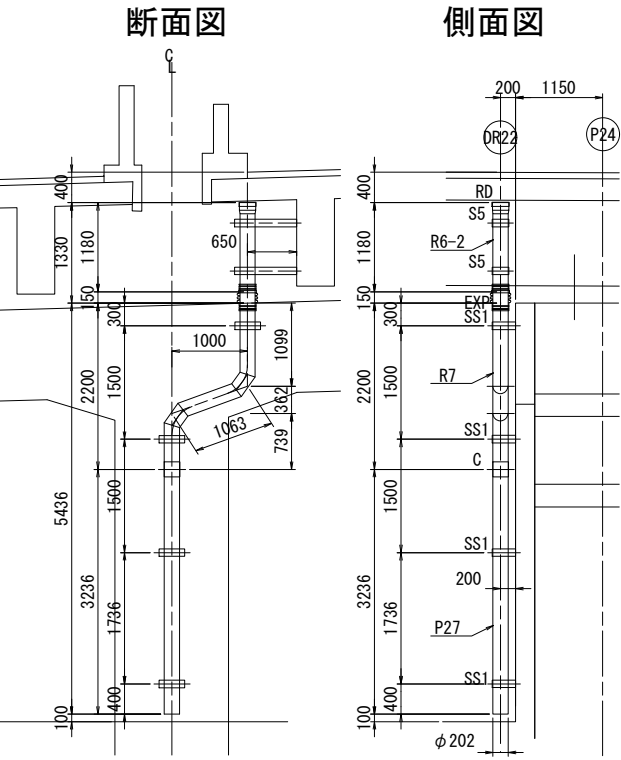
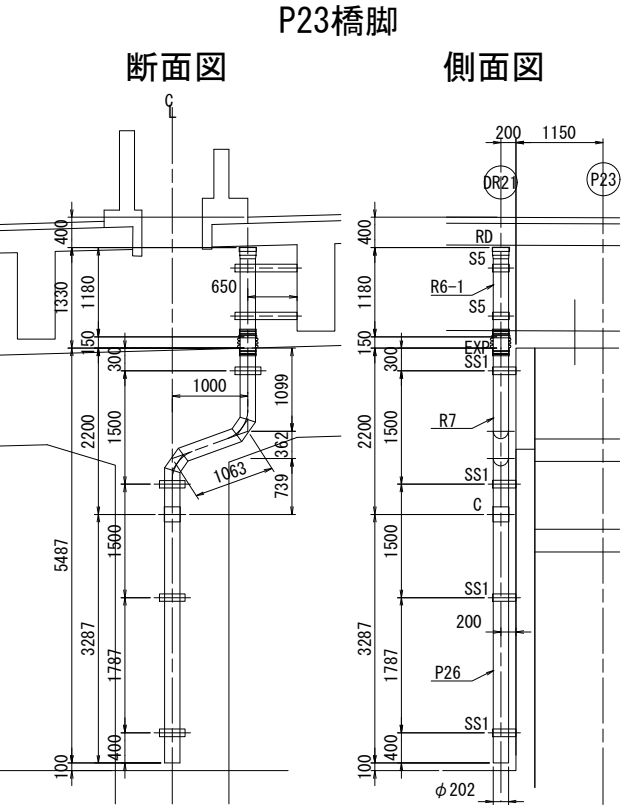
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	R 8・9 国道 5 0 号大平高架橋補修工事		
図 面 名	大平高架橋(上り線)排水管取替詳細図(1)		
縮 尺	S=1:50	図面番号	41 の 30
年 月 日	令和 8 年 7 月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント ・アジア航測設計共同体		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

大平高架橋(上り線)排水管取替詳細図(3)

排水施設工
P24橋脚

S=1:50



注記)
1. 本図面は、既存の資料に基づいて作成したもの
である。施工前に、再度、形状計測、損傷確認を
行い再精査し、相違が見られる場合は、必要に
応じて発注者と協議を行うこと。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	R 8 ・ 9 国道 5 0 号大平高架橋補修工事		
図 面 名	大平高架橋(上り線)排水管取替詳細図(3)		
縮 尺	S=1:50	図面番号	41 の 32
年 月 日	令和 8 年 7 月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント ・アジア航測設計共同体		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

S=1 : 50

P28-P29径間 平面図

Technical drawing of a mechanical assembly, likely a pump or motor, showing a side view with dimensions. The drawing includes a central shaft with a pulley or coupling at the top, a motor housing on the right, and a base. Dimensions are given in millimeters. Key dimensions include: total height 1983, motor housing height 1833, base height 1300, shaft diameter 310, pulley diameter 1283, base width 1000, and various other offsets and radii.

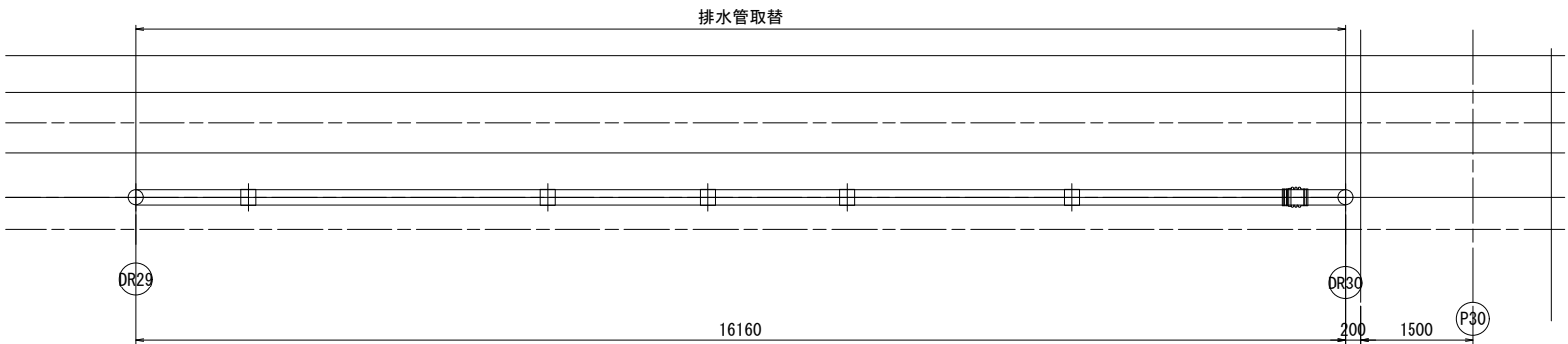
[illegible]

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

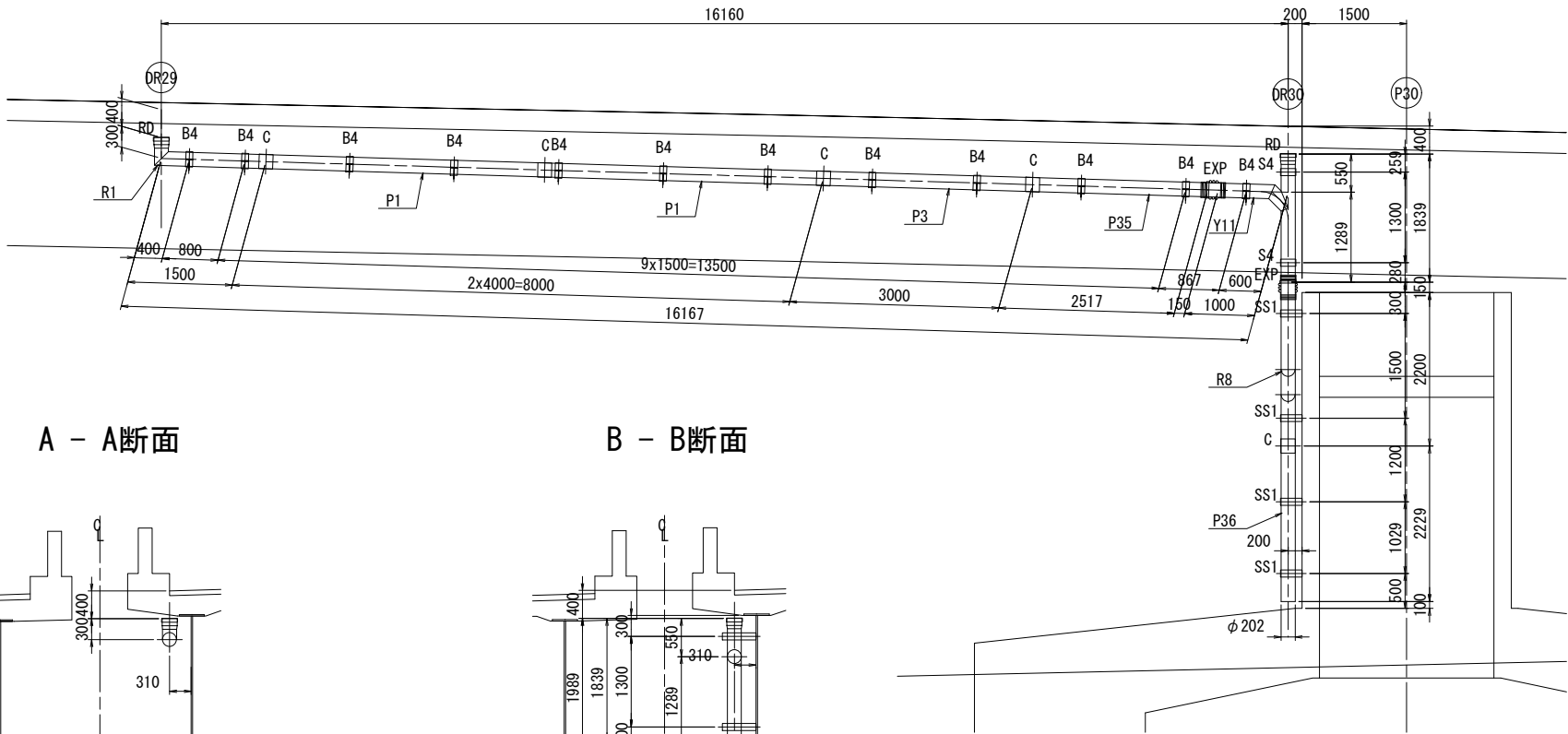
工 事 名	R8・9国道50号大平高架橋補修工事		
図 面 名	大平高架橋(上り線)排水管代替詳細図(4)		
縮 尺	S=1:50	図面番号	41 の 33
年 月 日	令和 8 年 7 月 日		
設計社名	三井共同建設コンサルタント ・アジア航測設計共同体		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

S=1 : 50

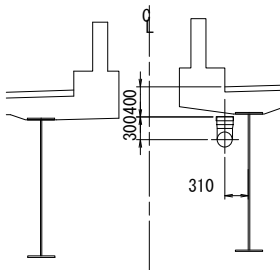
P29-P30径間 平面図



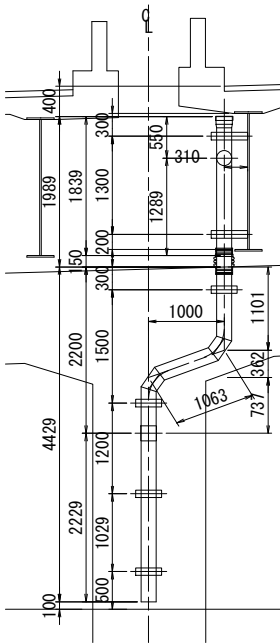
側面図



A - A断面



B - B断面



注記)
1. 本図面は、既存の資料に基づいて作成したものである。施工前に、再度、形状計測、損傷確認を行い再精査し、相違が見られる場合は、必要に応じて発注者と協議を行うこと。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	R8・9国道50号大平高架橋補修工事		
図 面 名	大平高架橋(上り線)排水管取替詳細図(5)		
縮 尺	S=1:50	図面番号	41 の 34
年 月 日	令和 8 年 7 月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタンツ ・アジア航測設計共同体		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

S=1 : 50

P30-A2径間 平面図

Technical drawing of a drainage system layout. The drawing shows a horizontal line representing a drainage pipe with several manholes. The layout is bounded by a top line labeled "排水总管" (Main Drainage Pipe) and a bottom line. Dimensions are indicated: a total length of 16160, a distance of 200 from the right end to a vertical line, and a distance of 1100 from that vertical line to the right edge. Labels include "DR31" at the left end, "DR32" at the right end, and "A2" at the bottom right corner.

The drawing consists of two main parts: a plan view (top) and a cross-section view (bottom).

Plan View (Top): This view shows the layout of the bridge along its length. Key dimensions include a total length of 16160 and 16167. The bridge is divided into several spans, with a central section labeled $2 \times 4000 = 8000$ and another section labeled $9 \times 1500 = 13500$. Various structural components are labeled, including piers (P1, P3, P37), abutments (A2), and roadways (RD). The drawing also shows the positions of various structural elements like B4, C, and EXP.

Cross-Section View (Bottom): This view shows the bridge deck and support structure. It includes dimensions for the deck width (300, 400) and the support structure (1029, 2229). The drawing also shows the positions of various structural elements like SS1, SS2, and P38.

Labels: The drawing is labeled "A - A断面" (Cross-section A-A) and "B - B断面" (Cross-section B-B).

[illegible]

1. 本図面は、既存の資料に基づいて作成したものである。施工前に、再度、形状計測、損傷確認を行い再精査し、相違が見られる場合は、必要に応じて発注者と協議を行うこと。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	R8・9国道50号大平高架橋補修工事		
図 面 名	大平高架橋(上り線)排水管取替詳細図(6)		
縮 尺	S=1:50	図面番号	41 の 35
年 月 日	令和 8 年 7 月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタンツ ・アジア航測設計共同体		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

大平高架橋(上り線)排水管取替詳細図(7)

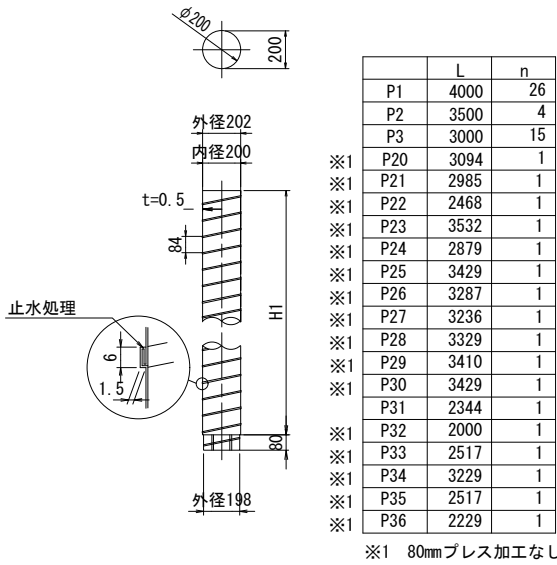
S=1:20

排水施設工

TSステンレス排水装置

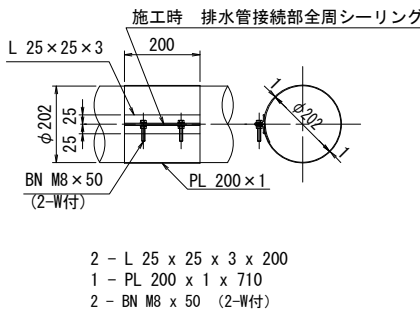
スパイラル直管詳細図

P 製作数=n



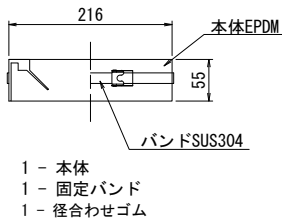
TSカップリング詳細図 S=1:10

C 製作数=37



樹接続継手詳細 S=1:5

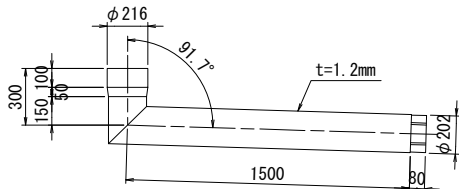
RD 製作数=18



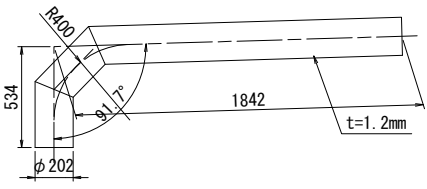
高気密ステンレス排水管詳細図

TS-PIPE

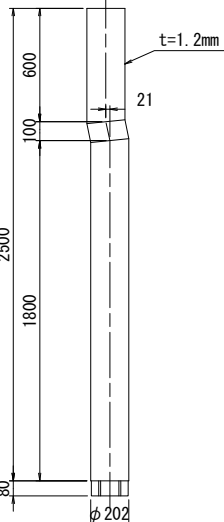
R1 製作数=13



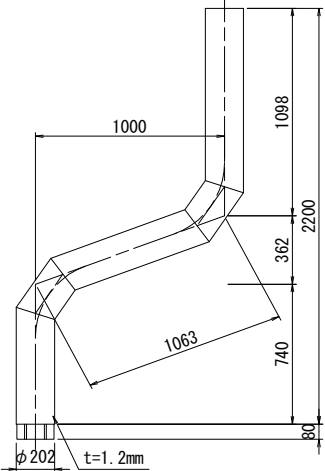
R3 製作数=1



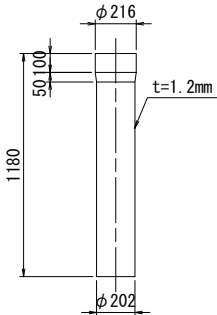
R4 製作数=1



R5 製作数=1

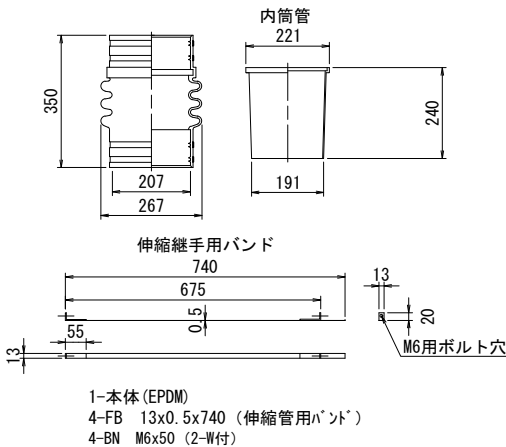


R6-1~6 製作数=各1



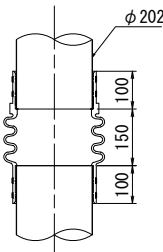
伸縮管詳細図 S=1:10

EXP 製作数=18



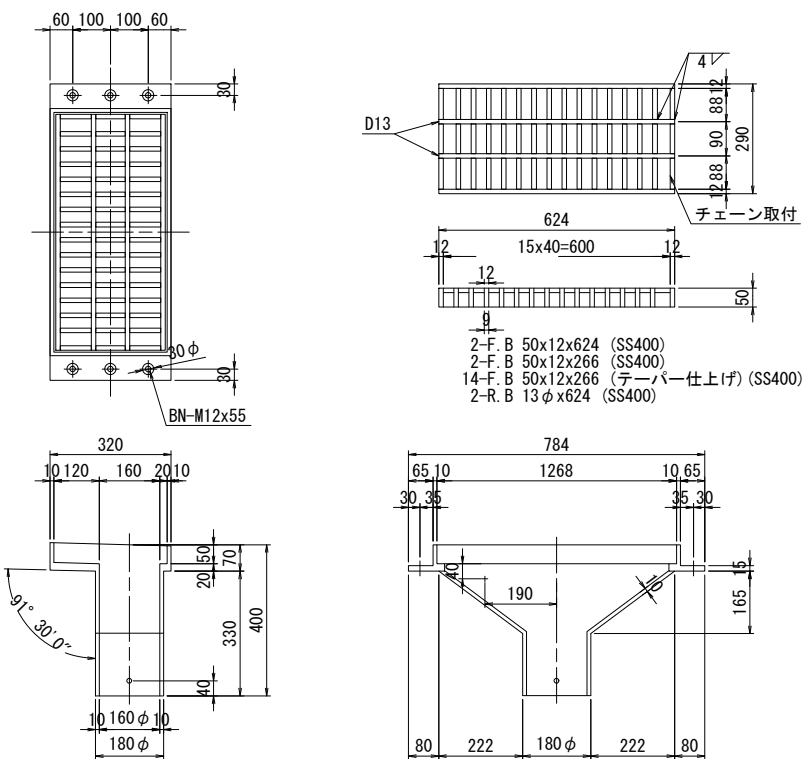
性能表示	
偏心量	偏心量(地震時)
100	200

伸縮管接合部詳細図 S=1:10



排水樹詳細図 S=1:10

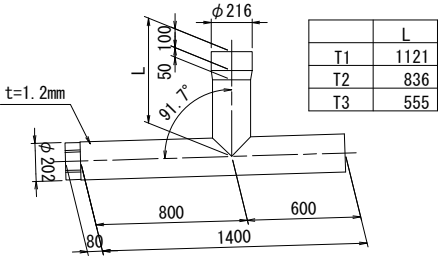
製作数=1



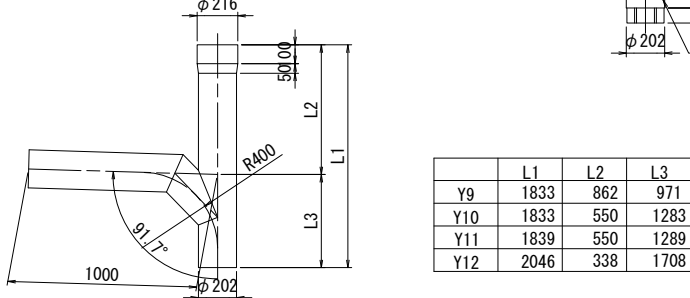
名称	材質	重量	備考
排水樹	FC25	55.3	ターレボ3層塗り
樹蓋	SS41	26.0	溶融亜鉛メッキ
タップボルト	SS41	0.096	溶融亜鉛メッキ 4-Bolt M10x35
チェーン取付ボルト	SS41	0.025	ターレボ3層塗り
チェーン	SS41	0.22	溶融亜鉛メッキ
排水樹取付BN	SS41	0.486	溶融亜鉛メッキ 6-Bolt M12x55
合計	SS41	82.1	

1組当り

T1~T3 製作数=各1



Y9~Y12 製作数=各1



- 注記)
1. 本図面は、既存の資料に基づいて作成したものである。施工前に、再度、形状計測、損傷確認を行い再精査し、相違が見られる場合は、必要に応じて発注者と協議を行うこと。
 2. 特記なき材質はすべてSUS304とする。
 3. 排水装置はTSステンレス排水装置に準ずる。
 4. t=2.0未満のステンレス鋼材溶接部内外面に対し耐食性向上の措置を講じる。
 5. 現地調査にて寸法確定後製作する。

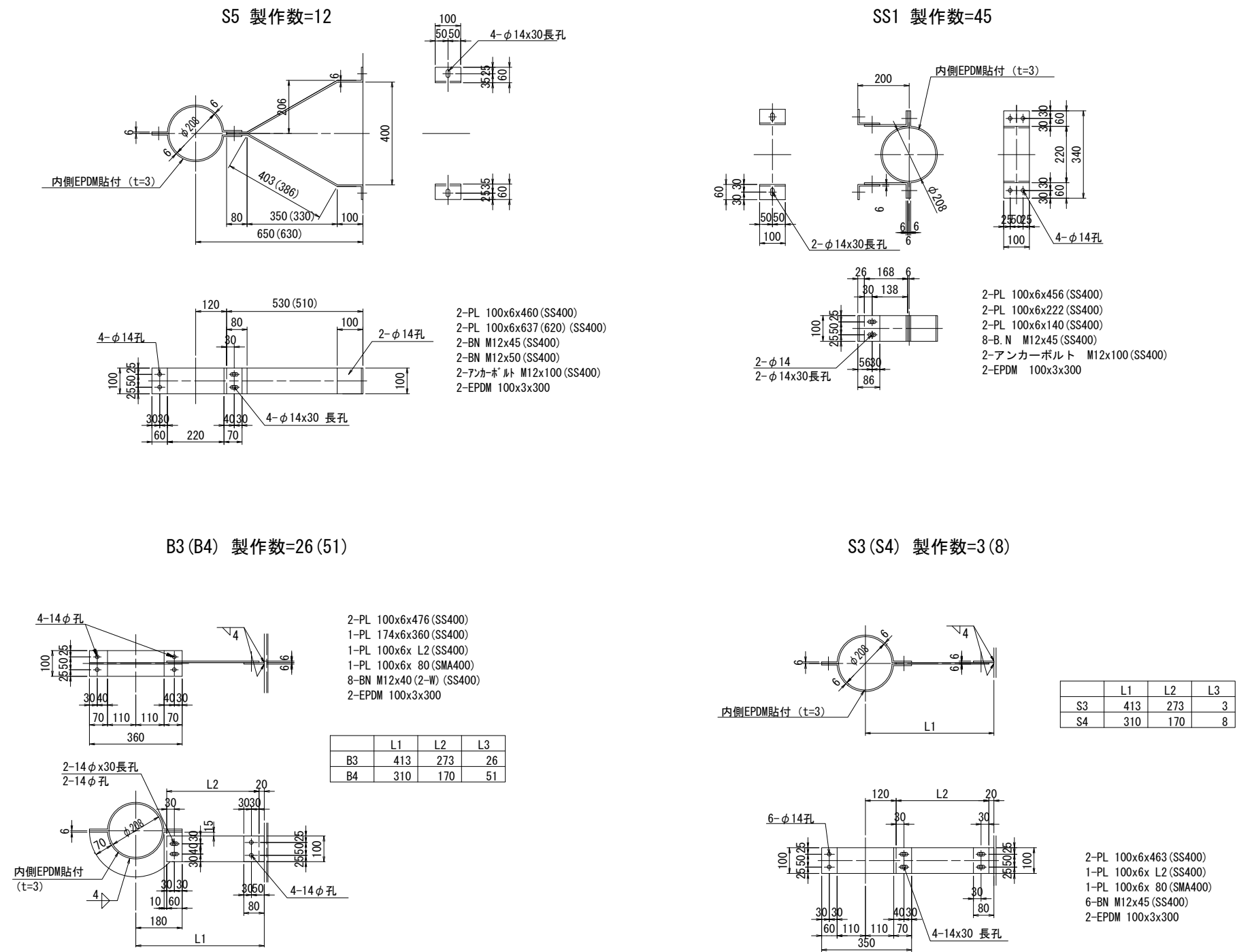
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R8・9国道50号大平高架橋補修工事		
図面名	大平高架橋(上り線)排水管取替詳細図(7)		
縮尺	図示	図面番号	41の36
年月日	令和8年7月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント ・アジア航測設計共同体		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

大平高架橋(上り線)排水管取替詳細図(8)

S=1:10

排水施設工
TSステンレス排水装置
取付金具詳細図



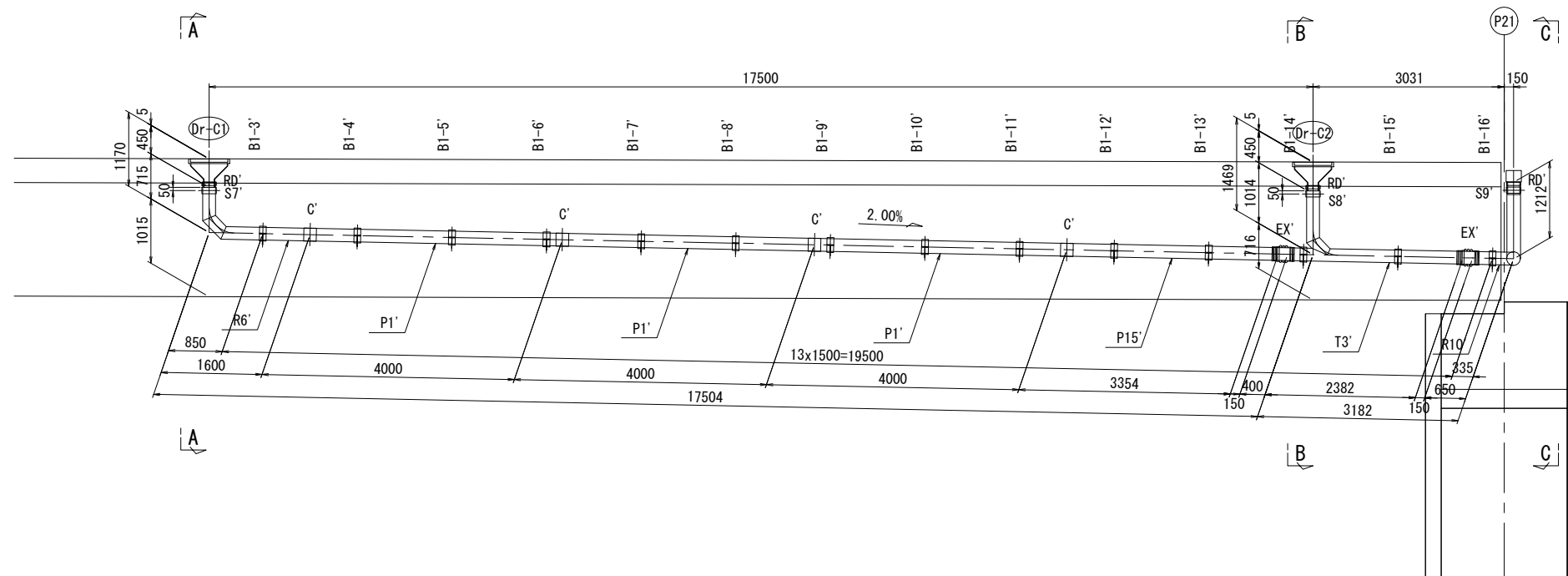
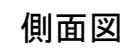
- 注記)
1. 本図面は、既存の資料に基づいて作成したものである。施工前に、再度、形状計測、損傷確認を行い再精査し、相違が見られる場合は、必要に応じて発注者と協議を行うこと。
 2. 特記なき材質はすべてSS400とする。
 3. 鋼材は全て溶融亜鉛メッキ (JIS H 8641 HDZT77) 仕上げを行う。但し、ボルト類はHDZT49とする。
 4. 現地調査にて寸法確定後製作する。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

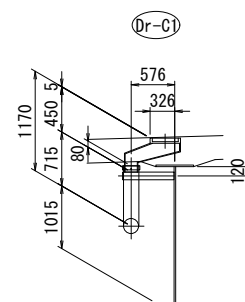
工 事 名	R 8 ・ 9 国道 5 0 号大平高架橋補修工事		
図 面 名	大平高架橋(上り線)排水管取替詳細図(8)		
縮 尺	S=1:10	図面番号	41 の 37
年 月 日	令和 8 年 7 月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント ・アジア航測設計共同体		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

排水施設工
TSステンレス排水装置

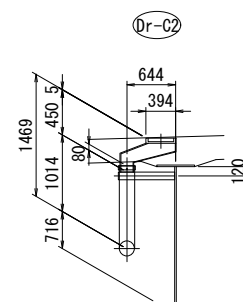
P20-P21径間 平面図



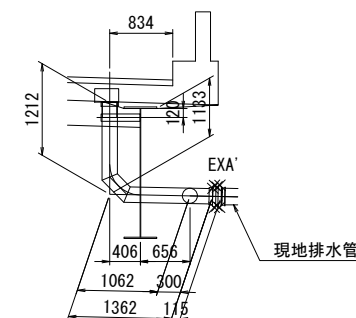
A - A断面



B - B断面



C - C断面



注記)
1. 本図面は、既存の資料に基づいて作成したものである。施工前に、再度、形状計測、損傷確認を行い再精査し、相違が見られる場合は、必要に応じて発注者と協議を行うこと。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

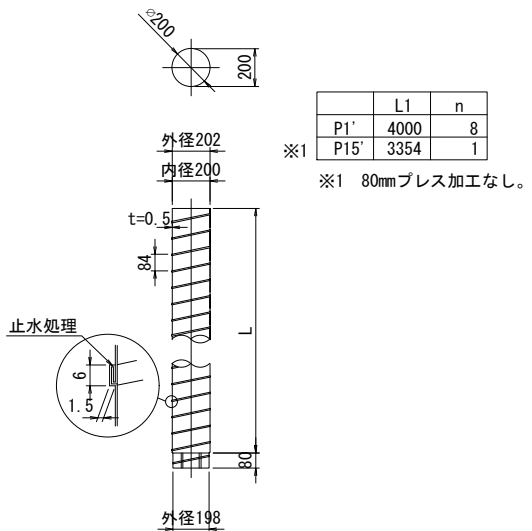
工 事 名	R8・9国道50号大平高架橋補修工事		
図 面 名	大平高架橋(上り線)排水管替詳細図(9)		
縮 尺	S=1:50	図面番号	41 の 38
年 月 日	令和 8 年 7 月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント ・アジア航測設計共同体		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

大平高架橋(上り線)排水管取替詳細図(10)
排水施設工

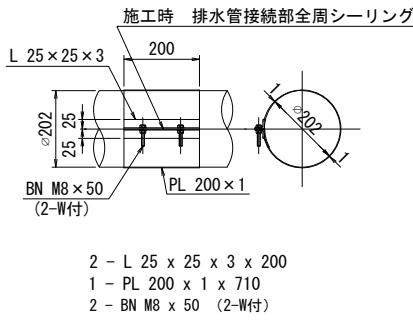
S=1:20

TSステンレス排水装置
ステンレス加工管詳細図

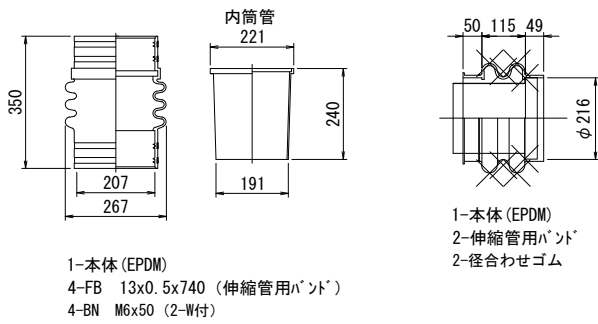
スパイラル直管詳細図
P' 製作数=n



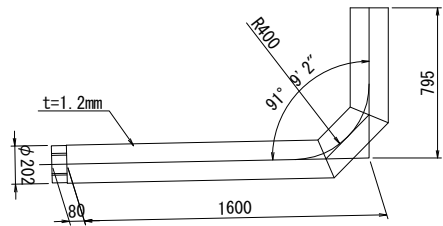
TSカップリング詳細図 S=1:10
C' 製作数=30



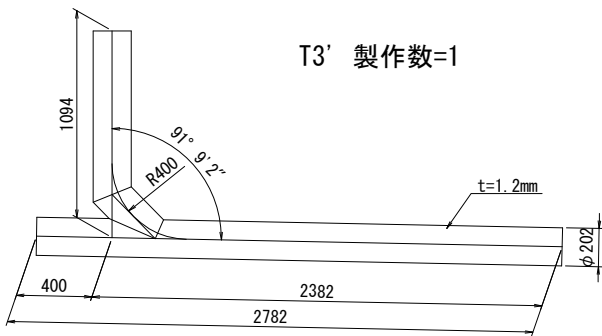
伸縮管詳細図 S=1:10
EX' 製作数=14
EXA' 製作数=1



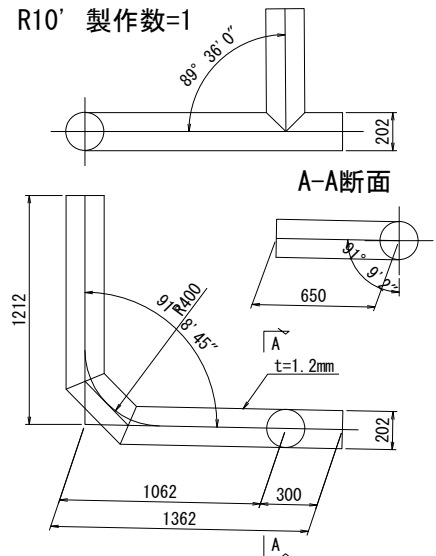
R6' 製作数=1



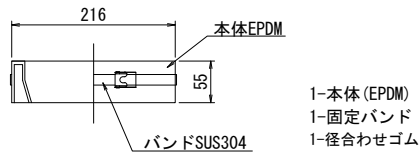
T3' 製作数=1



R10' 製作数=1



柵接続継手詳細 S=1:5
φ200用 RD' 製作数=15



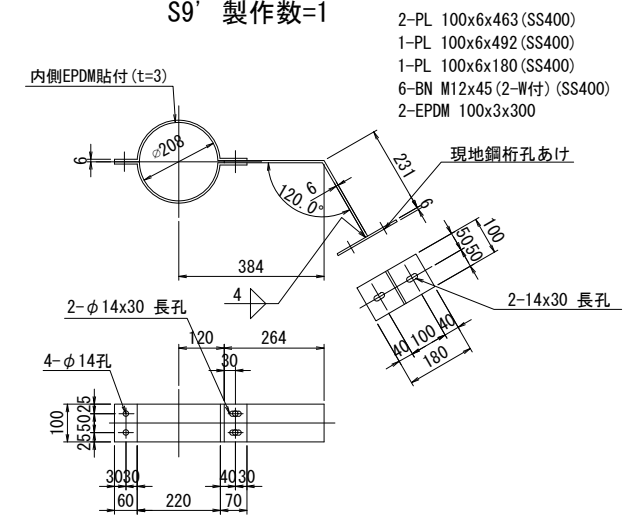
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	R 8 ・ 9 国道 5 0 号大平高架橋補修工事		
図 面 名	大平高架橋(上り線)排水管取替詳細図(10)		
縮 尺	S=1:20	図面番号	41 の 39
年 月 日	令和 8 年 7 月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント ・アジア航測設計共同体		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

S=1 : 10

取付金具管詳細図

S9' 製作数=1



	L1	L2
B1-3'	584	458
B1-4'	598	472
B1-5'	610	484
B1-6'	620	494
B1-7'	628	502
B1-8'	637	511
B1-9'	641	515
B1-10'	645	519
B1-11'	647	521
B1-12'	648	522
B1-13'	647	521
B1-14'	644	518
B1-15'	640	514
B1-16'	635	509

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	R8・9国道50号大平高架構補修工事		
図 面 名	大平高架構(上り線)排水管取替詳細図(11)		
縮 尺	S=1:10	図面番号	41 の 40
年 月 日	令和 8 年 7 月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント ・アジア航測設計共同体		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

大平高架橋(上り線)排水管取替数量表

排水施設工

排水管取替 数量表

186.401m当り					
名称	規格			単位	数量
直管(P1)	φ202	SUS304	L=4.000m	本	12
直管(P2)	φ202	SUS304	L=3.500m	本	1
直管(P3)	φ202	SUS304	L=3.000m	本	4
直管(P20)	φ202	SUS304	L=3.094m	本	1
直管(P21)	φ202	SUS304	L=2.985m	本	1
直管(P22)	φ202	SUS304	L=2.468m	本	1
直管(P23)	φ202	SUS304	L=3.532m	本	1
直管(P24)	φ202	SUS304	L=2.879m	本	1
直管(P25)	φ202	SUS304	L=3.429m	本	1
直管(P26)	φ202	SUS304	L=3.287m	本	1
直管(P27)	φ202	SUS304	L=3.236m	本	1
直管(P28)	φ202	SUS304	L=3.329m	本	1
直管(P29)	φ202	SUS304	L=3.410m	本	1
直管(P30)	φ202	SUS304	L=3.429m	本	1
直管(P31)	φ202	SUS304	L=2.344m	本	1
直管(P32)	φ202	SUS304	L=2.000m	本	1
直管(P33)	φ202	SUS304	L=2.517m	本	1
直管(P34)	φ202	SUS304	L=3.229m	本	1
直管(P35)	φ202	SUS304	L=2.517m	本	1
直管(P36)	φ202	SUS304	L=2.229m	本	1
直管(P37)	φ202	SUS304	L=2.517m	本	1
直管(P38)	φ202	SUS304	L=2.229m	本	1
加工管(R1)	φ202	SUS304	L=1.800m	本	5
加工管(R3)	φ202	SUS304	L=2.376m	本	1
加工管(R4)	φ202	SUS304	L=2.502m	本	1
加工管(R5)	φ202	SUS304	L=2.902m	本	1
加工管(R6-1)	φ202	SUS304	L=1.180m	本	1
加工管(R6-2)	φ202	SUS304	L=1.180m	本	1
加工管(R6-3)	φ202	SUS304	L=1.180m	本	1
加工管(R6-4)	φ202	SUS304	L=1.180m	本	1
加工管(R6-5)	φ202	SUS304	L=1.180m	本	1
加工管(R6-6)	φ202	SUS304	L=1.180m	本	1
加工管(R7)	φ202	SUS304	L=2.902m	本	6
加工管(R8)	φ202	SUS304	L=2.902m	本	3
加工管(T1)	φ202	SUS304	L=2.521m	本	1
加工管(T2)	φ202	SUS304	L=2.236m	本	1
加工管(T3)	φ202	SUS304	L=1.955m	本	1
加工管(Y9)	φ202	SUS304	L=2.833m	本	1
加工管(Y10)	φ202	SUS304	L=2.833m	本	1
加工管(Y11)	φ202	SUS304	L=2.839m	本	1
加工管(Y12)	φ202	SUS304	L=3.046m	本	1
TSカップリング	C	EPDM含む		組	37
伸縮管	EXP	φ202	L=216mm EPDM、BN、伸縮バンド含む	組	18
樹接続接手				組	18
排水樹	FC25			組	1
取付金具(B3)	SS400	EPDM含む		組	26
取替金具(B4)	SS400	EPDM含む		組	51
取替金具(S3)	SS400	EPDM含む		組	3
取替金具(S4)	SS400	EPDM含む		組	8
取替金具(S5)	SS400	EPDM含む		組	12
取替金具(SS1)	SS400	EPDM含む		組	45
ボルトナット	M12×40(2W)	溶融亜鉛メッキ		組	616
ボルト	M12×45	溶融亜鉛メッキ		本	450
ボルト	M12×50	溶融亜鉛メッキ		本	24
既設排水管撤去				m	186.401
排水管設置				m	186.401
コンクリートアンカー設置	アンカーボルト	M12×100	溶融亜鉛メッキ	本	114

排水管設置 数量表

24.279m当り				
名称	規格			単位
直管(P1)	φ202	SUS304	L=4.000m	本
直管(P15)	φ202	SUS304	L=3.354m	本
加工管(R6)	φ202	SUS304	L=2.475m	本
加工管(R10)	φ202	SUS304	L=2.574m	本
加工管(T3)	φ202	SUS304	L=3.876m	本
TSカップリング	C	EPDM含む		組
伸縮管	EX	φ202	L=216mm EPDM、BN、伸縮バンド含む	組
伸縮管	EXA	φ202	L=216mm EPDM、伸縮バンド、ゴム含む	組
樹接続接手				組
取替金具(B1-3)	SS400	EPDM含む		組
取替金具(B1-4)	SS400	EPDM含む		組
取替金具(B1-5)	SS400	EPDM含む		組
取替金具(B1-6)	SS400	EPDM含む		組
取替金具(B1-7)	SS400	EPDM含む		組
取替金具(B1-8)	SS400	EPDM含む		組
取替金具(B1-9)	SS400	EPDM含む		組
取替金具(B1-10)	SS400	EPDM含む		組
取替金具(B1-11)	SS400	EPDM含む		組
取替金具(B1-12)	SS400	EPDM含む		組
取替金具(B1-13)	SS400	EPDM含む		組
取替金具(B1-14)	SS400	EPDM含む		組
取替金具(B1-15)	SS400	EPDM含む		組
取替金具(B1-16)	SS400	EPDM含む		組
取替金具(S-7)	SS400	EPDM含む		組
取替金具(S-8)	SS400	EPDM含む		組
取替金具(S-9)	SS400	EPDM含む		組
ボルト	M12×45	溶融亜鉛メッキ		本
ボルト	M12×50	溶融亜鉛メッキ		本
排水管設置				m

工 事 名	R 8 ・ 9 国道 5 0 号大平高架橋補修工事		
図 面 名	大平高架橋(上り線)排水管取替数量表		
縮 尺	図 示	図面番号	41 の 41
年 月 日	令和 8 年 7 月 日		
設計会社名			
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		